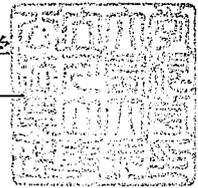


# 島根県立大学大学院看護学研究科設置認可申請書

平成27年3月31日

文部科学大臣 殿

公立大学法人島根県立大学  
理事長 本田 雄



このたび、島根県立大学大学院看護学研究科を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。なお、認可の上は、確実に申請に係る計画を履行します。

島根県立大学大学院看護学研究科設置認可申請に係る補正申請書

平成27年6月30日

文部科学大臣 殿

公立大学法人島根県立大学  
理事長 本田 雄



平成27年3月31日付けで行った島根県立大学大学院看護学研究科の設置認可申請に係る一部を補正したいので、別紙書類を添えて申請します。

# 目 次

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則（案）
- 7 教授会規程（案）
- 8 理事会及び教授会の議事録等  
（当該申請についての意思の決定を証する書類）・・・【略】
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【略】
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 専任教員の教員個人調書（専任教員）・・・・・・・・・・・・・【略】

## 基本計画書

基本計画										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	研究科の設置									
フリガナ設置者	コリツガ'イ'クホウ'イン シマネ'コリツガ'イ'ク 公立大学法人 島根県立大学									
フリガナ大学の名称	シマネ'コリツガ'イ'ク'ガ'イ'ク'イン 島根県立大学大学院 (The University of Shimane Graduate School)									
大学本部の位置	島根県浜田市野原町2433番地2									
大学の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	人間の尊厳を基盤とし、広い視野に立って看護学の深奥を究め、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術・研究能力をもった人材を育成し、実践と研究を通して看護学の発展と島根の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	看護学研究科 (Graduate School of Nursing Science)	年	人	年次人	人		年月 第 年次	島根県出雲市西林木町151番地		
	看護学専攻 (Master's Program of Nursing Science)	2	5	—	10	修士(看護学)	平成28年4月 第1年次			
計		5	—	10						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	看護学研究科 看護学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30 単位				
		16 科目	4 科目	0 科目	20 科目					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
				人	人	人	人	人	人	
	新設	看護学研究科 看護学専攻(修士課程)		13 (13)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	7 (7)
	分	計		13 (13)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	— (—)
既設	北東アジア開発研究科(博士前期課程)	北東アジア専攻(博士前期課程)		14 (14)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	3 (3)
	北東アジア開発研究科(博士前期課程)	地域開発政策専攻(博士前期課程)		4 (4)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	4 (4)
	北東アジア開発研究科(博士後期課程)	北東アジア超域専攻(博士後期課程)		10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
分	計		18 (18)	11 (11)	3 (3)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	— (—)	
要	合計		31 (31)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		83 (83)	— (—)	83 (83)				
	技 術 職 員		2 (2)	— (—)	2 (2)				
	図 書 館 専 門 職 員		7 (7)	— (—)	7 (7)				
	そ の 他 の 職 員		2 (2)	— (—)	2 (2)				
	計		95 (95)	— (—)	95 (95)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	116,949 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	116,949 m <sup>2</sup>				
	運 動 場 用 地	83,123 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	83,123 m <sup>2</sup>				
	小 計	200,072 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	200,072 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	76,914 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	76,914 m <sup>2</sup>				
	合 計	276,986 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	276,986 m <sup>2</sup>				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		28,817 m <sup>2</sup> (28,817 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> (0 m <sup>2</sup> )	28,817 m <sup>2</sup> (28,817 m <sup>2</sup> )				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体		
	26 室	36 室	8 室	3 室 (補助職員一人)	2 室 (補助職員1人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 看護学研究科 看護学専攻		室 数		16 室 申請研究科全体			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	看護学部を含む	
	看護学研究科	68,727 [4,735] (66,277 [4,605])	4,180 [3,019] (4,180 [3,019])	4,152 [3,017] (4,152 [3,017])	3,370 (3,340)	880 (870)	215 (210)		
	計	68,727 [4,735] (66,277 [4,605])	4,180 [3,019] (4,180 [3,019])	4,152 [3,017] (4,152 [3,017])	3,370 (3,340)	880 (870)	215 (210)		
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数			大学全体	
		3,298 m <sup>2</sup>		218 席	380,000 冊				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		3,678 m <sup>2</sup>		テニスコート7面、ゴルフ練習場10打席、アスレチックルーム1室					
経 費 の 見 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		859千円	859千円	—	—	—	—
		共同研究費等		12,081千円	12,081千円	—	—	—	—
		図書購入費	6,070千円	6,070千円	6,070千円	—	—	—	—
	設備購入費	5,544千円	8,263千円	8,263千円	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	589千円	556千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			大学運営費交付金、資産運用収入、雑収入 等						

既設大学等の状況	大学の名称	島根県立大学							所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	
既設大学等の状況	総合政策学部 総合政策学科	4	220	3年次 15人	910	学士 (総合政策学)	1.06	平成12 年度	島根県浜田市野原 町2433番地2
	看護学部 看護学科	4	80	3年次 6人	332	学士 (看護学)	1.05	平成24 年度	島根県出雲市西林 木町151番地
	大学院 北東アジア開発研究科 博士前期課程 北東アジア専攻	2	5	—	10	修士 (社会学)	0.90	平成21 年度	島根県浜田市野原 町2433番地2
	地域開発政策専攻	5	—	10	修士 (開発研究)	0.60			
博士後期課程 北東アジア超域専攻	3	2	—	6	博士 (社会学)	2.00			
既設大学等の状況	大学の名称	島根県立大学短期大学部							所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	
	健康栄養学科	2	40	—	80	短期大学士 (健康栄養学)	1.05	平成19 年度	島根県松江市浜乃 木7丁目24番地2
	保育学科	2	50	—	100	短期大学士 (保育学)	1.06		
総合文化学科	2	140	—	280	短期大学士 (文化資源学、 英語文化、日本 語文化)	1.09			
附属施設の概要	名称：北東アジア地域研究センター 目的：北東アジア地域の学術研究 所在地：島根県浜田市野原町2433番2 設置年月：平成11年4月 規模等：建物1,942㎡（島根県立大学総合政策学部の校地内に研究施設を設置）								

島根県立大学大学院 看護学研究科 設置認可等に関わる組織の移行表

平成27年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>島根県立大学</b> 総合政策学部 3年次 総合政策学科          220    15    910 看護学部 3年次 看護学科                80      6    332 <hr/> 3年次 計                        318    21  1,260				<b>島根県立大学</b> 総合政策学部 3年次 総合政策学科          220    15    910 看護学部 3年次 看護学科                80      6    332 <hr/> 3年次 計                        318    21  1,260				
<b>島根県立大学大学院</b> 北東アジア開発研究科 北東アジア専攻(M)      5      -    10 地域開発政策専攻(M)    5      -    10 北東アジア超域専攻(D)  2      -    6 <hr/> 計                        12      -    26				<b>島根県立大学大学院</b> 北東アジア開発研究科 北東アジア専攻(M)      5      -    10 地域開発政策専攻(M)    5      -    10 北東アジア超域専攻(D)  2      -    6 看護学研究科 看護学専攻(M) <u>5</u> -    10 <hr/> 計                        17      - <u>36</u>				研究科の設置(認可申請)
<b>島根県立大学短期大学部</b> 健康栄養学科                40      -    80 保育学科                      50      -   100 総合文化学科                140      -   280 <hr/> 計                        230      -   460				<b>島根県立大学短期大学部</b> 健康栄養学科                40      -    80 保育学科                      50      -   100 総合文化学科                140      -   280 <hr/> 計                        230      -   460				

教育課程等の概要															
(看護学研究科看護学専攻)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基盤科目	看護理論	1前		2		○			1						兼1 兼1 オムニバス 兼2 オムニバス 兼1 オムニバス
	看護倫理特論	1後	2			○			1						
	看護管理特論	1後		2		○									
	看護教育方法論	1後		2		○			1						
	コンサルテーション論	1後		2		○									
	看護研究方法論	1前	2			○			3						
	保健統計学特論	1前		2		○			1						
	原書講読	1後		2		○			1						
	しまねの健康と長寿	1前	2				○		1						
小計(9科目)		—	6	12	0	—			6	1	0	0	0	兼5	—
専門科目	専門領域	がん看護学特論Ⅰ	1前		2		○			2					オムニバス
		がん看護学特論Ⅱ	1後		2		○			2					オムニバス
		精神看護学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		精神看護学特論Ⅱ	1後		2		○			1					兼1 オムニバス
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ	1前		2		○			1					
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ	1後		2		○			1					
		地域保健学特論Ⅰ	1前		2		○			2					オムニバス
		地域保健学特論Ⅱ	1後		2		○			3					兼1 オムニバス
		専門演習	1後	2				○		12	2	1			
	小計(9科目)		—	2	16	0	—			12	2	1	0	0	兼2
研究	特別研究Ⅰ	1通	2				○		12	2	1				
	特別研究Ⅱ	2通	8				○		12	2	1				
	小計(2科目)		—	10	0	0	—			12	2	1	0	0	0
合計(20科目)		—	18	28	0	—			13	2	1	0	0	兼7	—
学位又は称号		修士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)							
修了要件及び履修方法								授業期間等							
本課程研究科に2年以上在学し、基盤科目から6科目12単位以上(必修科目3科目6単位を含む)、専門科目から4科目8単位以上(研究テーマに関する領域の特論Ⅰおよび特論Ⅱの2科目4単位、他領域の特論Ⅰおよび特論Ⅱ(※)から1科目2単位以上、専門演習1科目2単位)、特別研究10単位、合計30単位以上を修得し、かつ、指導教員の指導下に修士論文を作成し、その審査及び最終試験に合格すること。看護管理特論、看護教育方法論、コンサルテーション論の中から1科目選択必修とする。 ※他領域の専攻者ががん看護学領域の科目を選択する場合には、「がん看護学特論Ⅰ」の選択とする								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教育課程等の概要																
(看護学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎分野	基礎セミナー	1・前	1			○			2	2	1			※演習	オムニバス	
	情報教育	1・前	1				○		1					※講義		
	外国語	情報処理の基礎	1・後	1				○		1					※講義	
		英語 I	1・前	1			○			1						
		英語 II	1・後	1			○			1						
		英会話 I	1・前	1				○						兼2		
		英会話 II	1・後	1				○						兼2		
		英語 III	2・前		1		○			1						
	基礎科学	中国語	1・前		1		○							兼1		
		韓国語	1・前		1		○							兼1		
		生物学	1・前		2		○							兼1		
		化学	1・前		2		○							兼1	※実験	
		物理学	1・後		2		○			1					※実験	
		自然科学入門	1・前		2		○							兼1		
		現代日本語	1・前		2			○						兼1		
		社会学	1・後		2		○							兼1		
	地域と共生	統計学	2・前	1			○			1					※演習	
		心理学	1・前	2			○				1					
		文化人類学	1・後		1		○							兼1		
		ボランティア活動論	1・後		1		○							兼1		
人権擁護	島根の伝統文化	1・前		1		○							兼1			
	北東アジア地域事情	2・後		1		○							兼1			
	日本国憲法	2・後		2		○							兼1			
	倫理学	1・前		2		○							兼1			
専門基礎分野	女性論	2・前		2		○							兼1			
	小計 (25科目)	—	10	25	0	—			3	2	1	0	0	兼15		
	人間の理解	人体構造学	1・前	2			○							兼1	※演習	
		人体機能学	1・前	2			○							兼1		
		健康と運動 I	1・前	1					○					兼1		
		健康と運動 II	1・後	1	1				○					兼1	※講義	
		生命・医療倫理	1・後	1			○			1						
		生化学	1・後	1			○							兼1		
	健康と疾病の理解	微生物・免疫学	2・前	1			○							兼3		オムニバス
		病理学	1・後	1			○							兼1	※演習	
		臨床栄養学	2・前	1			○							兼1		
		臨床薬理学	2・前	1			○							兼1		
		病態治療学 I	1・後	2			○			1						
		病態治療学 II	2・前	2			○			1						
		病態治療学 III	2・前	1			○							兼3		オムニバス
		病態治療学 IV	2・前	1			○			1						
		公衆衛生学	2・前	1			○							兼3		オムニバス
		疫学	3・後	2	2		○							兼2	※演習	オムニバス
	環境の理解	保健統計学	2・後	2			○							兼3	※演習	オムニバス
		ヘルスプロモーション論	2・後	1			○			1						
生活環境論		1・前		1		○							兼1			
社会福祉論		1・後		1		○							兼1			
関係の発展	保健医療福祉制度	2・後	2			○				1			兼1	※演習		
	保健医療福祉行政論	3・前	2			○								※演習		
	島根の地域医療	2・前	1			○			2					※演習	オムニバス	
	人間関係論	1・後	1			○										
関係の発展	臨床心理学	2・後	2			○				1						
	カウンセリング	2・後	1			○				1						
	小計 (26科目)	—	25	10	0	—			4	2	0	0	0	兼23		

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(看護学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎看護学	看護学概論	1・前	2			○			1						※演習	
	コミュニケーション論	1・後	1			○			1						※演習	
	ヘルスアセスメント	1・後	1			○				1					※演習	
	看護過程論	2・前	1				○		1	1	2				※講義	オムニバス
	生活援助方法論Ⅰ	1・前	1				○			1	2				※講義	オムニバス
	生活援助方法論Ⅱ	1・後	2				○			1	2				※講義	オムニバス
	診療援助方法論	2・前	2				○			1	2				※講義	オムニバス
	基礎看護学実習Ⅰ(家庭)	1・後	1					○	1	1	2	2				
	基礎看護学実習Ⅱ(病院)	2・後	2					○	1	1	2	11	3			
臨床看護学	発達健康看護論Ⅰ(成人)	2・前	1			○			2						※演習	オムニバス
	発達健康看護論Ⅱ(老年)	2・前	1			○			1						※演習	
	発達健康看護論Ⅲ(小児)	2・前	2			○				1						
	発達健康看護論Ⅳ(母性)	2・前	2			○				1					※演習	
	精神健康看護論	2・前	1			○			1						※演習	
	老年地域看護論	2・後	1			○			1		1				※演習	オムニバス
	成人臨床看護論Ⅰ(急性・回復期)	2・後	2			○			1	1	1				※演習	オムニバス
	成人臨床看護論Ⅱ(慢性・終末期)	2・後	2			○			1		1				※演習	オムニバス
	老年臨床看護論	2・後	2			○			2		1				※演習	オムニバス
	成人・老年臨床看護技術論	3・前	1				○		4	1	2				※講義	オムニバス
	成人看護学実習	3・後	5					○	2	1	1	2	1			
	老年看護学実習	3・後	5					○	2		1	2				
	精神臨床看護論	2・後	2			○			1						※演習	
	精神地域看護論	3・前	1			○			1						※演習	
	精神看護学実習	3・後	2					○	1			2				
小児臨床看護論	3・前	2			○				1							
母性臨床看護論	3・前	2			○			1	1					※演習	オムニバス	
小児・母性臨床看護技術論	3・前	1				○			2						オムニバス	
小児看護学実習	3・後	2					○		1				2			
母性看護学実習	3・後	2					○		1	1	1					
地域看護学	在宅看護概論	2・後	1			○				1	1				※演習	オムニバス
	在宅ケアマネジメント	3・前	1			○				1	1				※演習	オムニバス
	在宅看護技術論	3・前	2				○			1	1				※講義	オムニバス
	在宅看護論実習	4・前	2					○		1	1	2				
	公衆衛生看護学概論	3・前	2			○			1						※演習	
	健康政策論	3・前	2				○			1					※講義	
	公衆衛生看護活動論Ⅰ(生涯の健康づくり)	3・前	2			○			1						※演習	
	公衆衛生看護活動論Ⅱ(特別なニーズと支援)	3・前	1			○			1						※演習	
	産業保健論	4・前	2				○			1					※講義	
	学校保健論	4・前	2			○			1						※演習	
	地域ケアシステム論	4・前	2			○			1						※演習	
	家族ケア論	3・前	2				○				1				※講義	
	健康教育論	4・前	1			○				1					※演習	
	健康相談技術論	4・前	1			○					1				※演習	
	公衆衛生看護管理論	4・後	1			○				1					※演習	
コミュニティ実習	3・前	2					○	3	2	1	2					
公衆衛生看護学実習	4・後	3					○	3	2	1	2					

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(看護学部看護学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
看護専門分野	看護管理論	4・後	1			○					1				※演習 ※演習	オムニバス
	看護倫理	4・前	1			○			1							
	医療と安全	4・前	1			○			1							
	健康危機管理論	4・前	2			○			1						※演習 ※講義	
	発達障がいと看護	4・後		1			○		1	1					※演習 ※講義	
	がん看護	4・前		1			○		1						※演習 ※講義	
	感染看護	4・前		1			○								※演習 ※講義	
	臨床家族看護	4・前		1			○		1						※演習 ※講義	
	救急看護	4・後		1			○								※演習 ※講義	
	国際保健と国際協力	4・後		1			○								※演習 ※講義	
	看護総合演習Ⅰ	3・前		1				○		6	5	6			※講義	
	看護総合演習Ⅱ	4・前			1			○		5	5	6			※講義	
	看護総合実習	4・前		2					○	6	5	6	11	3		
	看護研究の基礎	3・後		1			○			2						
看護研究Ⅰ	4・前		1				○		9	7	7					
看護研究Ⅱ	4・後		2				○		9	7	7					
小計 (62科目)		—	72	28	0	—	—	—	11	7	7	13	3	兼3		
合計 (113科目)		—	107	63	0	—	—	—	13	8	7	13	3	兼40		

学位又は称号 学士 (看護学) 学位又は学科の分野 保健衛生学関係 (看護学関係)

### 卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法

### 授 業 期 間 等

<p><b>【卒業要件】</b></p> <p>基礎分野の必修科目10単位を含む17単位以上を履修。                      専門基礎分野の必修科目25単位を含む29単位以上を履修。                      看護専門分野の必修科目72単位を含む78単位以上を履修。</p> <p><b>【履修方法】</b></p> <p>※基礎分野の以下に掲げる区分から選択科目を履修すること。                      ・ [外国語] の選択科目から1単位以上を履修。                      ・ [基礎科学] の選択科目から2単位以上を履修。                      ・ [地域と共生] の選択科目から2単位以上を履修。                      ・ [人権擁護] の選択科目から2単位以上を履修。</p> <p>※専門基礎分野の選択科目から4単位以上を履修すること。</p> <p>※看護専門分野の以下に掲げる選択科目の【A】及び【B】の区分からそれぞれ1科目以上選択し、合計6単位以上を履修すること。</p> <p><b>【A】</b> 「公衆衛生看護活動論Ⅰ (生涯の健康づくり)」「公衆衛生看護活動論Ⅱ (特別なニーズと支援)」「健康政策論」「産業保健論」「学校保健論」「地域ケアシステム論」「家族ケア論」「健康教育論」「健康相談技術論」「公衆衛生看護管理論」「発達障がいと看護」「がん看護」「感染看護」「救急看護」「臨床家族看護」「国際保健と国際協力」</p> <p><b>【B】</b> 「コミュニティ実習」「公衆衛生看護学実習」「看護総合演習Ⅱ」(ただし、「コミュニティ実習」「公衆衛生看護学実習」は保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生のみ履修可能)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1学年の学期区分</td> <td style="width: 40%;">2期</td> </tr> <tr> <td>1学期の授業期間</td> <td>15週</td> </tr> <tr> <td>1時限の授業時間</td> <td>90分</td> </tr> </table>	1学年の学期区分	2期	1学期の授業期間	15週	1時限の授業時間	90分
	1学年の学期区分	2期					
	1学期の授業期間	15週					
	1時限の授業時間	90分					

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 科 目	看護理論	<p>○授業目的 看護実践の基盤となる看護における代表的な看護理論、看護モデルおよび中範囲理論を取り上げ、理論と看護現象との関係について理解し、看護実践への活用を探究する。</p> <p>○授業概要 看護実践の基盤となる主要な諸理論の形成と体系化の歴史の変遷と発展の過程を学修し、諸理論（ニーズ論、対人関係論、適応論、ケアリング等）が看護の臨床現場で出会う現象や看護実践にどのように活用されているのかを考察する。看護の諸理論の批判的な吟味をとおして、看護実践の質を向上させていくために理論的な知見の活用を探究する。</p>	
	看護倫理特論	<p>○授業目的 医療現場において起こっている倫理的な問題・葛藤について、看護職はどのように考え、判断、対応したらよいか、看護専門職に求められる倫理的問題への対応について探究する。</p> <p>○授業概要 医療倫理および看護倫理の歴史的発展、看護実践の場で発生する倫理的課題に対応するために、基盤となる諸理論・諸概念を理解する。 また、看護領域で起こる可能性が高い倫理的課題を孕む具体的な事例に対する倫理判断の方法を理解し、看護の各専門分野で起こる可能性が高い倫理的課題に対して看護師がどのような倫理判断を行う必要があるのかを探究する。さらに、看護職者の倫理的課題に対して、組織がどのような対策・取り組みを行う必要があるのかを探究する。</p>	
	看護管理特論	<p>○授業目的 今日の保健医療における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、効果的・効率的な看護サービスを提供していくための看護管理の理論や技術について理解を深める。管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調節機能、スタッフの能力開発などの理論及び実際を学修する。</p> <p>○授業概要 組織の構造と特徴について理解し、看護管理者の役割を理解し、目的を達成するために必要なリーダーシップとマネジメント能力を探究する。さらに、看護サービスの特徴を理解し、チーム医療において看護師が担う役割を探究し、質の高い看護を提供するための方略について考える。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 科 目	看護教育方法論	<p>○授業目的 教育方法論及び学習理論を活用しながら、看護実践力の向上につながる看護基礎教育および継続教育において教育方法や教材の開発を探究する。学生参画型授業の実践的开发を通して自己教育力の育成方法について探究する。</p> <p>○授業概要 看護教育の特徴とその評価法、教授－学習過程の構造、学生参画型授業とその教授法について学修し、自己教育力の育成とその評価法について探究する。また、シミュレーション学習の授業設計、評価を学修する。</p> <p>(松本准教授が科目責任者) (オムニバス方式／全 15 回)</p> <p>(18 金城祥教／10 回) 看護教育の特徴とその評価法について 教授－学習過程の構造について 学生参画型授業とその教授法について 自己教育力の育成とその評価法について</p> <p>(15 松本玄智江／5 回) 看護基礎教育及び継続教育における技術教育の内容、教育方法、教育評価について シミュレーション学習の授業設計、評価</p>	オムニバス
	コンサルテーション論	<p>○授業目的 コンサルテーションの概念と役割その課程におけるダイナミクスなどについて学修し、優れた看護実践におけるコンサルテーション活動を展開する能力について探求する。</p> <p>○授業概要 看護活動を効果的に展開するには、保健・医療・福祉の分野や組織の部門・部署を超えて、継続的で柔軟なネットワークを構築していくことが重要であり、コンサルテーションは、ネットワークを構築していくうえで重要な機能を果たす。大学院修了者には、看護実践に関する相談・支援活動および専門職種間の協働・連携の調整者として、リーダーシップを発揮することが期待されている。</p> <p>本科目では、コンサルテーションの理論と方法を学び、看護職をはじめとする保健・医療・福祉領域の専門家に対する相談・支援・調整活動を行う基盤となる能力を探究する。</p> <p>(長田兼任講師が科目責任者) (オムニバス方式／全 15 回)</p> <p>(19 長田京子／10 回) コンサルテーションの定義、特性、目的、タイプ、モデル、職業倫理と契約 コンサルティとコンサルタント、コンサルテーションのプロセス、技法、評価 看護職のストレスとメンタルヘルスに関する理論とコンサルテーション 看護職の臨床能力の発展に関する理論とコンサルテーション コンサルテーション事例の検討</p> <p>(20 吉岡佐知子／5 回) 看護実践に関するコンサルテーションの実際</p>	オムニバス

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 科 目	看護研究方法論	<p>○授業目的 自らの看護研究を計画するために、看護を研究する上での特殊性・倫理性を理解し、妥当性で信頼性の高い量的・質的研究のプロセスの概要について理解する。</p> <p>○授業概要 ① 研究プロセスの概観と研究における倫理的配慮 ② 研究課題の選択と研究目的・目標の設定 ③ 文献クリティークによる概念枠組と仮説設定 ④ 文献検索演習:コンピューター検索 ⑤ 量的研究のプロセス (4回) ⑥ 質的研究のプロセス (4回) ⑦ アクションリサーチ (3回)</p> <p>(石橋教授が科目責任者) (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 掛橋千賀子/2回) 研究プロセスの概観と研究における倫理的配慮、研究課題の選択と研究目的・目標の設定</p> <p>(10 佐藤公子/6回) 研究を実施する準備段階として、演繹的(量) 研究の過程、仮説設定、概念枠組み、文献クリティーク等の研究手順と具体的方法を講義並びに演習から学ぶ。</p> <p>(7 石橋照子/4回) 質的研究のプロセス</p> <p>(21 筒井真優美/3回) アクションリサーチ</p>	オムニバス
	保健統計学特論	<p>○授業目的 保健医療分野における科学的実践活動、および研究で使用される主要な統計学的手法と、解析法を取り上げ、目的に応じたデータ解析を実践するための知識と方法を学修する。</p> <p>○授業概要 保健医療分野で取り扱う臨床データ、実験データ、調査データを念頭に、パラメトリックな手法や単変量解析にとどまらず、ノンパラメトリックな手法、多変量解析、時系列解析なども取り扱う。国や地方自治体が発行・公表している主要な厚生統計調査など、保健統計情報の見方と活用方法について学修する。</p>	
	原書講読	<p>○授業目的 看護や医療について書かれた英文を読むための読解能力を高める。</p> <p>○授業概要 ①英語を読むために必要な英語の語彙・文法・構文についての理解を深める。 ②看護や医療について書かれた英語のメディア記事などを読みながら読解能力を高める。 ③看護や医療について書かれた英語の専門書などを読みながら読解能力を高める。 ④看護や医療について書かれた英語の論文などを読みながら読解能力を高める。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 盤 科 目	しまねの健康と 長寿	<p>○授業目的</p> <p>過疎や少子高齢化、経済活動の低迷など深刻な地域課題を抱えている島根県内中山間地・離島などをフィールドとし、現地で健康課題に関わる専門職や関係者、住民などと関わりながら地域の実態を的確に把握するとともに、健康課題に対応できる論理的思考力と問題解決のための技法を学修する。</p> <p>○授業概要</p> <p>本学との協力関係がある島根県内の中山間地や離島、8地域（看護学部「島根の地域医療」のフィールドワークも展開している）をフィールドとして、学習活動を展開する。学生の関心に従い、健康レベルや関わる対象、地域の健康課題を踏まえて、フィールドを決定する。学生が主体的に演習計画立案・展開・まとめを行う。</p> <p>具体的には、選択した地域における地域包括医療の現状と課題、住民の健康の保持・増進、母子保健や子育て支援、介護予防、在宅療養者の医療支援やターミナルケアの拡充などをテーマに、フィールドワークを展開する。得たデータに基づいて地域の健康課題を多角的に分析し、課題解決のための看護実践を検討し、関係者に発信する。</p>	
専 門 科 目	専 門 領 域  がん看護学特論 I	<p>○授業目的</p> <p>がん看護領域の実践と研究に関連する理論や概念の活用について考え、理解を深め探求する。</p> <p>○授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.がんとともに生きる人々とその家族の体験を理解し、全人的ながん看護を実践するための基盤となる理論や概念を学修する。</li> <li>2.がん看護実践領域における諸現象を理論や既存の研究成果と対照しながら考察を深め、治療過程に在るがん患者とその家族が抱える身体的・心理社会的諸問題を理解し、生活の質を高める専門的な看護援助を追究する。</li> <li>3.がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断、治療、症状緩和に関する看護実践上の知見(最新の情報・エビデンス)を研究論文より検討し、臨床看護上の課題を見出す。</li> <li>4.がん情報システムを理解し、エビデンスに基づく専門的な看護援助ができるための的確なアセスメントや援助方法、援助の評価法について検討する。</li> </ol> <p>(若崎教授が科目責任者) (オムニバス方式／全15回)</p> <p>(13 若崎淳子／11回) がん患者の理解と主要な概念・理論、がん看護実践における現象の説明-理論を用いて-、治療過程に在るがん患者とその家族が抱える身体的・心理社会的諸問題の理解と専門的な看護援助、援助方法の検討、がん情報システムと科学的根拠に基づく最新がん情報・がん診療、文献検討</p> <p>(2 掛橋千賀子／4回) がん患者の理解と主要な概念・理論、がん看護領域における倫理的問題の理解、文献検討</p>	オムニバス

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	専 門 領 域	<p>○授業目的</p> <p>がん患者が抱える全人的苦痛や問題に対して包括的な支援を提供できるよう、がん患者とその家族の QOL の維持向上を目指したがん看護援助を探求する。</p> <p>○授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.臓器別臨床腫瘍学として各腫瘍に対する診断過程並びに標準治療、及び緩和医療の基本を学ぶ。</li> <li>2.がん薬物療法を基盤に、がん化学療法の目的と特性、治療の実際及び薬物治療を受ける患者の体験を理解し、患者家族に必要な援助を提供できる能力を身につける。</li> <li>3.がん薬物療法の有害事象の予防・早期発見・早期対処を行ない、治療の継続、セルフケア支援、セルフケア能力向上のための方略並びに治療中の生活の質を高める看護を探求し、実践展開できる知識と問題解決能力を培う。</li> <li>4.がんの診断から治療、療養、生活過程において患者と家族が体験する身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛や苦悩を包括的に理解し、トータルペインの視点から苦痛緩和のための症状マネジメント、臨床倫理の理解、治療選択の意思決定支援、患者と家族のセルフケア能力を高める支援と QOL 向上を目指した看護を探求する。</li> <li>5.がんの治療・療養過程に生じる機能障害や日常生活動作の制限等の身体的症状や障害を理解し、日常生活過程やセルフケア能力を維持改善するための援助方法を検討し、がん患者とその家族の苦痛軽減と療養生活の質の維持向上を目指した看護実践を探求する。</li> </ol> <p>(掛橋教授が科目責任者)</p> <p>(オムニバス方式／全 15 回)</p> <p>(2 掛橋千賀子／11 回) がん化学療法を受ける患者・家族の理解とセルフケア支援、緩和医療の基本、全人的苦痛の包括的理解と苦痛緩和のための症状マネジメント、がん治療・療養過程に生じる機能障害・日常生活動作制限等の理解と援助方法の検討・臨床倫理の理解と治療選択の意思決定支援</p> <p>(13 若崎淳子／4 回) 臓器別臨床腫瘍学-各腫瘍に対する診断過程・標準治療-、がん化学療法の目的と特性、がん治療・療養過程に生じる機能障害・日常生活動作制限等の理解と援助方法の検討</p>	オムニバス
	精神看護学特論 I	<p>○授業目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 精神看護の実践の基盤となる基礎理論を学び、対象理解のための能力を高める。実践の場では出会う主な疾患とその治療法、看護ケアを行うためのアセスメント方法について探求する。</li> <li>② 向精神薬の作用機序とその副作用、服用方法などに対する理解を深め、薬物療法に対する患者や家族の相談に応じられる能力を習得する。</li> <li>③ 身体的健康問題の予防と早期発見における看護師の役割について探求する。</li> </ol> <p>○授業概要</p> <p>重篤な精神症状により入院治療が必要な人々を生物-心理-社会モデルを用いて理解し、病状的確に把握するための診断基準と治療法を学修する。そして、事例検討を通して、精神科領域に求めるフィジカルアセスメント力や身体合併症ケアに必要な技術などを探求し、観察力・看護判断力と援助技術を学修する。</p> <p>また、向精神薬の作用機序と副作用について学修し、薬物療法を受けている患者のアセスメントと看護援助と身体的健康問題の予防と早期発見について探求する。</p> <p>さらに、早期退院に向けてエビデンスに基づく専門的な看護援助ができるよう、的確な看護判断や援助方法、援助の評価法について探求する。</p>	

# 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	専 門 領 域	<p>○授業目的</p> <p>① 精神科リハビリテーションと地域ケアに関連する理論と概念を学ぶとともに、当事者や家族の体験、持っている力や強みを尊重したケアのあり方について考察する。</p> <p>② 精神科リハビリテーションにおける援助技術について演習を通して養うと共に、複雑で困難な対象に対するアセスメントができる。</p> <p>○授業概要</p> <p>社会能力の評価尺度やストレスモデルなどを学修し、精神障がい者および障がい者を取り巻く環境がもつ強みを見いだせるようにする。その強みを活かして、精神科リハビリテーションにおける援助技術を駆使し、精神障がい者が生活する力を高めていけるよう自己決定支援や教育的支援の方法を探求する。</p> <p>また、SSTや心理教育、リラクゼーションなど関連技法について演習し、看護への応用について検討するとともに、複合的なニーズをもった精神障がい者のケアマネジメントについて事例検討を通して探求する。</p> <p>さらに、担当教員が理事を務めるNPO法人就労継続支援事業所の利用者との交流を通して、病気と就労とのバランスの取り方や社会参加の意味を共に考え、就労支援を通してコーディネート力を高める。</p> <p>(石橋教授が科目責任者) (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(7 石橋照子/9回) ストレngthモデル、ストレス脆弱性モデル、リラクゼーション技法、居宅生活支援事業、訪問看護、デイケア、就労支援、長期入院患者事例のアセスメントと退院支援に向けてケアマネジメント</p> <p>(22 岡村 仁/6回) エンパワメント、リカバリーとリハビリテーションの概念、社会機能、家族機能、精神症状、自己効力感などの評価尺度、SST、心理教育</p>	オムニバス
	高 齢 者 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 看 護 学 特 論 I	<p>○授業目的</p> <p>慢性疾患を有し地域や高齢者施設で療養する高齢者の自己管理や健康維持のためのリハビリテーションにおける主要な概念や理論を学修する。さらに、慢性疾患を有する高齢者と家族への療養支援の現状と課題を整理し、療養支援や高齢者リハビリテーション看護における看護者の役割と実践を探求する。</p> <p>○授業概要</p> <p>慢性疾患(糖尿病、呼吸障害、慢性腎不全など)を有し、地域や高齢者施設で療養生活をおくる高齢者の自己管理能力強化に有効な、学習理論、ステージ変容理論、エンパワメント、認知行動療法などを学修し、高齢者の療養支援に必要な理論的枠組みを理解する。さらに、慢性疾患を有する高齢者とその家族の、QOL向上をめざした地域療養支援の最新知見や先駆的取り組み事例の分析し論理的に整理するとともに、地域療養支援や社会参加支援、生活機能維持のための高齢者リハビリテーションにおける看護者の役割と具体的実践を探求する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	専 門 領 域	<p>○授業目的</p> <p>認知機能障害や運動機能障害により生活機能の低下を有する高齢者に対する回復期リハビリテーション看護と生活自立支援における主要な概念や理論を学修する。生活機能の低下を有する高齢者と家族に対する回復支援や退院支援における課題を明らかにし、課題解決のための看護実践とチーム医療における調整のあり方を探求する。</p> <p>○授業概要</p> <p>脳血管障害や認知症、運動器疾患（骨折や関節症）などによる生活機能の低下を有する高齢者の、回復期リハビリテーションや療養支援の基盤となる ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health：国際生活機能分類）、コンフォート理論、協働的パートナーシップ理論などを学修し、高齢者の生活機能再獲得や生活の自立支援に必要な理論的枠組みを理解する。</p> <p>認知障害や運動機能障害により生活機能の低下をきたした高齢者に対する、自立的で安定的な生活機能再獲得のための高齢者リハビリテーション看護、特に身体機能の改善と環境調整によるアプローチを基軸に検討する。さらに、退院支援や家族看護も含めた回復期リハビリテーションにおける看護者の役割と具体的実践を探求する。</p>	
	地 域 保 健 学 特 論 I	<p>○授業目的</p> <p>ヘルスプロモーションや地域診断モデルの理論と概念を理解し、地域の特性を把握・分析をもとに、健康課題の解決にむけて、社会支援と政策開発、コミュニティ開発を探究する。</p> <p>○授業概要</p> <p>具体的には、安全・安心な出産や子育て、児童・高齢者の虐待防止、生涯現役等について学修し、地域特性を活かした自助・互助・共助・互助による地域づくりと地域のエンパワメントについて考察する。</p> <p>（佐藤教授が科目責任者） （オムニバス方式／全 15 回）</p> <p>（10 佐藤公子／10 回）ヘルスプロモーションの概念と歴史的背景、健康増進の歴史的変遷と現代の目標志向型健康増進政策、成人期の健康課題と対策、現役世代からの健康づくりと個人技術の向上、ICTを活用した健康教育、地域づくりと住民のエンパワメント</p> <p>（6 吾郷美奈恵／5 回）健康課題の変遷と社会背景の探究、母子保健、虐待防止、健康な地域づくりのための人材育成</p>	オムニバス

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	専 門 領 域  地域保健学特論 II	<p>○授業目的 地域保健医療に関するわが国の現状と課題を探求し、地域に根ざした保健医療を展開する理論と方法を探究することによって、地域保健医療のリーダーとして、人々の生活実態に即した予防活動を実践できる力を高める。</p> <p>○授業概要 地域保健医療に関する諸外国とわが国の現状、がんを中心とした生活習慣病や認知症予防、自死防止、介護予防に係わる保健活動について、文献等から知見を整理し、予防活動を探究する。</p> <p>(山下教授が科目責任者) (オムニバス方式/全 15 回)</p> <p>(1 山下一也/6 回) 地域包括ケア、生活習慣病、認知機能低下の予防、まとめ</p> <p>(23 小林孝文/3 回) 自死予防 精神疾患の診断、頻度と危険因子、職場のメンタルヘルス、精神保健とサービス利用、うつ・自死対策</p> <p>(5 秦幸吉/3 回) がん予防 疫学、分子生物学、婦人科系のがん、呼吸器・消化器系のがん</p> <p>(11 伊藤智子/3 回) 介護予防 転倒予防、虚弱、低栄養の予防、口腔機能低下の予防</p>	オムニバス

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	専 門 領 域  専 門 演 習	<p>○授業目的 フィールドワークと討議により、学生が選択した分野における看護実践能力（アセスメント能力、介入ならびに評価能力）を修得する。</p> <p>○授業概要 看護実践能力を高めるために、演習場所（地域・在宅・行政機関・教育機関、福祉施設・医療施設等）、学習目標ならびに学習方法を学生自ら設定し、フィールドワークを展開する。看護学特論Ⅰ・Ⅱで学修した諸理論や介入手法、評価尺度等を駆使し、担当教員の指導のもと受持患者・家族のアセスメントと看護介入・評価を実践する。介入プロセスや患者・家族の変化についての討議やフィードバックを通して、看護実践の到達状況を評価するとともに看護実践者としての自己の強みと課題を明確化する。また実践した看護モデルや介入スキルについて、実践上の活用性や課題を整理する。</p> <p>がん看護学領域(13 若崎淳子・2 掛橋千賀子・9 平野文子) 卓出したがん看護実践能力を開発することを目標として、地域がん診療連携拠点病院で行われているがん看護実践を学び、専門的がん看護に必要とされる実践能力の基礎を習得する。フィールドワークを行い、看護状況を実際に理解し、がん看護実践上の課題を探究する。がん患者とその家族のQOL向上を目指し、看護実践の中で理論と実践の確認を図りながら、がん患者の治療・療養過程を統合した看護支援について考察する。</p> <p>精神看護学領域（7 石橋照子・4 吉川洋子） 精神の健康問題を抱える患者に看護実践を行い、アセスメント方法および評価の妥当性を検討し、自己の実践を振り返り看護介入モデルを模索する。</p> <p>高齢者リハビリテーション看護学領域（3 平松喜美子・8 梶谷みゆき・15 松本亥智江） 複合的かつ複雑な健康課題や生活上の課題を有する高齢療養者とその家族を対象に、生活機能の維持・改善と高齢者の尊厳保持、高齢者と家族の安寧を図る看護を実践する。高齢者と家族に対する教育指導や権利擁護、意思決定支援、医療・福祉の専門職や高齢者・家族との調整能力など高齢者リハビリテーションに関わる看護者に必要な実践能力の基礎を習得する。また、看護実践のアウトカム評価ならびに関係者との討議やフィードバックを通して、看護実践者としての自身の課題や高齢者リハビリテーション看護の現状と課題を整理する。</p> <p>地域保健学領域（10 佐藤公子・6 吾郷美奈恵・11 伊藤智子・1 山下一也・5 秦幸吉・14 長島玲子・16 藤田小矢香） 個人・家族・集団を対象とした保健活動と地域診断を学び、地域の健康課題解決のために必要とされる実践能力を修得する。また、地域特性を理解し、地域特性に応じた課題解決を探究するとともに健康な地域づくりについて考察する。</p>	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	研 究  特別研究 I	<p>○授業目的 各専門領域をはじめ既習内容を基盤として、選択した看護領域の対象理解や援助に関わる現象を扱った文献クリティークを行い、その看護領域の課題について考察を深め、研究課題を明確にし、研究実施計画書を作成し特別研究Ⅱにつなげていく。</p> <p>○授業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 選択した看護領域の課題解決に適切な研究手法について、文献クリティークから検討する。</li> <li>② 研究課題を明確にし、研究デザイン、研究方法を具体的に計画する。</li> <li>③ 関連ある先行研究を探求し、読み込む中で、より具体的な研究上の課題や方法論の適正、対象者の選定方法などを詳細に検討する。</li> <li>④ 研究倫理に関する確認、得られる結果の予測と仮説の設定、関連機関との調整や依頼など、実行可能な研究計画書を作成する。</li> <li>⑤ フィールドワーク、インタビュー、データ分析の実際などをトレーニングし研究手法を習得する。</li> </ol> <p>(1 山下一也) 認知症予防・治療の現状を理解し、非薬物的治療の代表である食事栄養などの方法を探求する。</p> <p>(2 掛橋千賀子) がん患者や家族に関する研究テーマについて、学生個々の関心・興味から生じた研究疑問を引き出し、関連文献の検討などに基づき研究課題として絞込み、研究計画書を作成していくまでの一連プロセスを指導する。</p> <p>(3 平松喜美子) 高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ・Ⅱの学修内容を踏まえ、研究課題を明確にして高齢者のリハビリテーションや療養支援に関する看護実践の質向上に寄与する研究計画書作成の助言指導を行う。</p> <p>(4 吉川洋子) 健康障害をもった対象や家族への支援のあり方、看護アドボカシーや個人情報保護など看護実践を行う上で重要となる倫理的な態度や行動とはどういうことか、どのような倫理的ジレンマがあるかなど、質の高い支援につながる研究課題に対する研究計画の立案に向けた指導を行う。</p> <p>(5 秦幸吉) 様々な疾病の予防に関して、正しい食生活・適度な運動などの適切な生活習慣、定期的な健診受診の重要性などについて検討し、研究計画書の立案に向けて指導する。</p> <p>(6 吾郷美奈恵) 島根県内の中山間地域や離島をフィールドに、健康な地域づくりと人材育成、コミュニティの分析と開発、組織の開発と評価、などをテーマに研究実践計画書が作成できるよう指導を行う。また、地域の健康課題に着目し、自助・互助・共助・公助による地域づくりや地域のエンパワメントについて探求できるよう指導を行う。</p> <p>(7 石橋照子) 精神看護学特論Ⅰ・Ⅱで学んだことをもとに、各自の関心領域における看護ケア実践の現状と課題について文献検討を行い、実践の質向上のために必要な研究テーマ及び研究方法について探求する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	研 究  特別研究 I	<p>(8 梶谷みゆき) 高齢者リハビリテーション看護学特論 I・II の学修内容をもとに、リハビリテーション中もしくは療養生活中の高齢者と家族に対する療養支援や家族看護に関する課題を明確にし、看護実践を探究する研究計画立案の助言指導を行う。</p> <p>(9 平野文子) がん看護領域における、がんサバイバーのがんとの共生を支えるための支援、緩和ケアにおける患者・家族への支援等を中心に、先行文献をクリティークし、看護実践の質の向上のために必要な研究テーマと研究方法について探求する。</p> <p>(10 佐藤公子) 研究力は、社会や地域の動向を推測し、必要な対策が実践できる保健師として身に着けていかなければならない能力である。このため、因果関係の探索力、母集団の特徴と動向の予測、企画につながる研究力が養成できる教育を提供する。健康生活支援や新たな地域ケアシステムに関する研究について文献検討し、研究課題を絞り込み、課題に応じた研究方法・分析方法を検討し、研究計画書を立案する。</p> <p>(11 伊藤智子) 地域保健学領域においてマズローの健康論、セルフケア理論、ストレングスモデル及びエンパワメントモデル等の適用について先行文献をクリティークし、実践の質向上のために必要な研究テーマ及び研究方法について探求する。</p> <p>(13 若崎淳子) がん看護学領域における先行研究について文献検討し、がん患者とその家族の QOL 維持向上を目指して、がん看護学領域の知識発展のための適切な研究課題を立てると共に、自身の研究課題をこれまでの知識蓄積の中で適切に位置づける。そして、倫理的に研究が実行できる研究計画書を作成し、特別研究 II につなげていく。</p> <p>(14 長島玲子) 女性尿失禁に関連する先行文献をクリティークし、女性の QOL やリプロダクティブ・ヘルスを保障するための質の高いヘルスクエアに必要な研究テーマ及び研究方法を探求する。絞り込んだ研究課題を倫理的配慮のもとで実行できる研究計画の立案に向けた指導を行う。</p> <p>(15 松本玄智江) 質の高い看護実践を行う看護職育成(看護師養成) のための研究活動を支援する。看護教育の一方法論であるシミュレーション教育に関する文献のクリティークを行い、それに基づいた研究課題の明確化と研究計画書作成に向けて指導する。</p> <p>(16 藤田小矢香) 母子の健康、女性のストレスに関する国内外の研究論文をクリティークし、個々が持つ研究課題、目的、方法を探求する。実験的研究、質的調査における倫理的配慮や研究・調査方法の妥当性について検討し、研究計画書を作成する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	研 究  特別研究Ⅱ	<p>○授業目的</p> <p>選択した領域における看護学の発展を目指して、特別研究Ⅰにおいて立案した研究計画に沿って実施・分析し、指導教官の指導を受けながら修士論文を作成する。</p> <p>テーマ、目的、研究方法に一貫性を持たせて、研究全体を企画、実施する能力を身につける。研究課題に関連したフィールドで実際に手順に沿って研究を実施、遂行していく。</p> <p>○授業概要</p> <p>① 研究計画に沿って、実施する。</p> <p>② 質の良い適切なデータを収集する。</p> <p>③ 得られた結果を分析、考察し、一連のプロセスを論文としてまとめる。</p> <p>④ 研究対象フィールドとの調整を図りながら、プロセスをすすめていく。</p> <p>(1 山下一也) 特別研究Ⅰを踏まえて、地域在住の一般高齢者を対象に食事栄養などの介入試験を行い、統計学的解析にて評価する。</p> <p>(2 掛橋千賀子) 特別研究Ⅰで作成した研究計画書に沿って、データ収集、分析を実施し、修士論文としてまとめるまでの一連プロセスを指導をする。</p> <p>(3 平松喜美子) 特別研究Ⅰで作成した研究計画書に基づいて、高齢者リハビリテーション看護、慢性疾患を持つ高齢者の看護に関わる修士論文の助言・指導を行う。</p> <p>(4 吉川洋子) 健康障害をもった対象や家族への支援のあり方、看護アドボカシーや個人情報の保護など看護実践を行う上で重要となる倫理的な態度や行動とはどういうことか、どのような倫理的ジレンマがあるかなど、その成果を修士論文にまとめるための指導を行う。</p> <p>(5 秦幸吉) 得られたデータを様々な手法を用いて解析し、参考文献を熟読しながら考察を行い、研究論文としてまとめるための指導を行う。</p> <p>(6 吾郷美奈恵) 各自が作成した研究実施計画書に基づき、フィールドとなる中山間地域や離島でデータを収集し、その成果を修士論文としてまとめ、公表するための助言・指導を行う。</p> <p>(7 石橋照子) 研究計画書にもとづき、精神障がい者とその家族への看護支援に関する質の高い実践を導くための研究を行う。その成果を修士論文としてまとめるための助言・指導を行う。</p> <p>(8 梶谷みゆき) 特別研究Ⅰで作成した研究計画書に基づいて、回復期リハビリテーション中の高齢者ならびに療養生活をおくる高齢者とその家族のQOL向上を目指した看護実践に関する修士論文の作成を助言・指導する。</p> <p>(9 平野文子) 特別研究Ⅰで取り組んだ、がん看護領域におけるがんサバイバーのがんと共生を支えるための支援、緩和ケアにおける患者・家族への支援等を研究課題として、がん看護学に関する修士論文を作成する。論理性・一貫性を備えた新たな知見を探求していく。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科 看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	研 究  特別研究Ⅱ	<p>(10 佐藤公子) 研究計画に基づき研究をすすめ、地域保健に関する修士論文を作成する。収集データ、分析、結果、考察などについて中間発表を経て論理的思考の精度と論述の一貫性を高める。その後、公開発表のプレゼンテーションを経て論文を作成する。</p> <p>(11 伊藤智子) 疾病予防・介護予防等の予防看護領域における問題意識を基に設定した研究テーマに沿って、調査活動を行い、論文を作成する。</p> <p>(13 若崎淳子) 特別研究Ⅰを継続的に発展させ、研究課題の総括的な学修を進め、がん看護学に関する修士論文を作成する。論旨一貫性に基づき、新たな知識を創出する。</p> <p>(14 長島玲子) 特別研究Ⅰを継続的に発展させ、健康長寿を目指す島根において、尿失禁のない女性の生涯の健康を展望したヘルスケアをテーマとする研究を指導する。</p> <p>(15 松本玄智江) 研究計画書に基づき、質の高い看護実践を行う看護職育成(看護師養成)に寄与する研究として遂行できるよう助言・指導する。また、その成果を研究論文としてまとめるための助言・指導を行う。</p> <p>(16 藤田小矢香) 特別研究Ⅰを継続的に発展させ、母子の健康や女性のストレスに関する修士論文を作成する。目的、方法、結果、考察に一貫性があるのか、論旨に飛躍はないか検討しながら論文の完成を目指す。</p>	

科目分類	基盤科目		対象学年	1	
授業科目	看護理論		学期	前期	
担当教員	教授 吉川洋子		選択/必修	選択	
科目コード		授業形態	講義	単位数	2

授業の概要	<p>授業の目的は、看護実践の基盤となる看護における代表的な看護理論を取り上げ、理論と看護現象との関係について理解し、看護実践への活用を探究する。</p> <p>① 看護実践の基盤となる主要な諸理論の形成と体系化の歴史の変遷と発展の過程を学修する。</p> <p>② 諸理論（ニーズ論、対人関係論、適応論、ケアリング等）は看護の臨床現場で出会う現象や看護実践にどのように活用されているのかを考察する。</p> <p>③看護の諸理論の批判的な吟味をとおして、看護実践の質を向上させていくために理論的な知見の活用を探究する。</p>			
授業の内容	回数	内容		
	1	ガイダンス 看護理論とは、		
	2	看護専門職の歴史的発展過程と看護理論		
	3	ニーズ論を基盤とした看護理論		
	4	ニーズ論を基盤とした看護理論		
	5	相互作用・対人関係を基盤とした看護理論（1）		
	6	相互作用・対人関係を基盤とした看護理論（2）		
	7	システム理論を基盤とした看護理論		
	8	システム理論を基盤とした看護理論		
	9	セルフケア看護論		
	10	セルフケア看護論		
	11	ケアリング理論		
	12	危機理論、悲嘆、コーピング理論		
	13	理論を使って事例分析を行う		
	14	理論を使って事例分析を行う		
15	まとめ			
テキスト	アン・マリナー・トメイ、マーサ・レイラ・アリグッド/都留伸子監訳：看護理論家とその業績、医学書院、2004.			
参考文献	<p>1. フォーセット/太田喜久子、筒井眞優美監訳：フォーセット看護理論の分析と評価新訂版、医学書院、2008.</p> <p>2. 黒田裕子：よくわかる中範囲理論、学研、2009.</p>			
評価方法	プレゼンテーションの内容、ディスカッションへの貢献度 50%、レポート 50%の割合で評価する。			
その他				

科目分類	基盤科目		対象学年	1
授業科目	看護倫理特論		学期	後期
担当教員	教授 吉川洋子		選択/必修	必修
科目コード		授業形態	講義	単位数
				2

授業の概要	<p>○授業目的</p> <p>医療現場において起こっている倫理的な問題・葛藤について、看護職はどのように考え、判断、対応したらよいか、看護専門職に求められる倫理的問題への対応について探究する。</p> <p>○授業概要</p> <p>医療倫理および看護倫理の歴史的発展、看護実践の場で発生する倫理的課題に対応するために、基盤となる諸理論・諸概念を理解する。</p> <p>また、看護領域で起こる可能性が高い倫理的課題を孕む具体的な事例に対する倫理判断の方法を理解し、看護の各専門分野で起こる可能性が高い倫理的課題に対して看護師がどのような倫理判断を行う必要があるのか探究する。さらに、看護職者の倫理的課題に対して、組織がどのような対策・取り組みを行う必要があるのかを探究する。</p>	
	回数	内容
授業の内容	1	授業ガイダンス 看護と倫理 看護倫理とは
	2	生命と倫理 主要な理論・概念、歴史の変遷、科学技術と倫理
	3	医療における倫理 倫理原則、医療の質、患者の権利、QOL
	4	看護における倫理 職業倫理、倫理綱領、倫理規定、歴史の変遷
	5	看護における倫理 患者安全と倫理
	6	看護実践上の倫理的概念
	7	倫理的問題へのアプローチ
	8	看護実践における倫理的問題事例分析
	9	看護実践における倫理的問題事例分析
	10	看護実践における倫理的問題事例分析
	11	看護実践における倫理的問題事例分析
	12	看護実践における倫理的問題事例分析
	13	看護管理と倫理
	14	看護研究と倫理的配慮
	15	まとめ
テキスト	松葉祥一他：看護倫理、医学書院、2014.	
参考文献	サラT. フライ著、片田範子・山本あい子訳：看護実践の倫理第2版、日本看護協会出版会、2005 小西恵美子編：看護倫理ーよい看護・よい看護師への道しるべー、南江堂、2007.	
評価方法	授業への参加度、事前課題への取組50%、レポート50%の割合で評価する。	
その他		

科目分類	基盤科目		対象学年	1
授業科目	看護管理特論		学期	後期
担当教員	兼任講師 狩野京子		選択/必修	選択
科目コード		授業形態	講義	単位数 2

授業の概要	○授業目的 今日の保健医療における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、効果的・効率的な看護サービスと提供していくための看護管理の理論や技術について理解を深める。管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調節機能、スタッフの能力開発などの理論及び実際を学修する。	
	○授業概要 組織の構造と特徴について理解し、看護管理者の役割を理解し、目的を達成するために必要なリーダーシップとマネジメント能力を探究する。さらに、看護サービスの特徴を理解し、チーム医療において看護師が担う役割を探究し、質の高い看護を提供するための方略について考える。	
授業の内容	回数	内容
	1	ガイダンス 看護管理の定義・看護管理過程
	2	看護組織論 組織の成り立ちと構造、組織文化
	3	看護組織論 組織発達と変革
	4	リーダーシップとマネジメント (1)
	5	リーダーシップとマネジメント (2)
	6	看護管理とリスクマネジメント
	7	意思決定とコーディネーション・交渉
	8	チーム医療について (1)
	9	チーム医療について (2)
	10	看護職者のキャリア開発・人材育成 (1)
	11	看護職者のキャリア開発・人材育成 (2)
	12	組織経営における看護管理者の役割 (1)
	13	組織経営における看護管理者の役割 (2)
	14	看護管理の展望 (1) 関心領域
15	看護管理の展望 (2) 関心領域	
テキスト	なし	
参考文献	井部俊子、中西睦子監修：看護管理学学習テキスト第2版、第1～8巻、別巻、日本看護協会出版会、2012。 P.F.ドラッカー、上田惇生編訳：エッセンシャル版、マネジメント基礎と原則、ダイヤモンド社、2010。 スティーブ・P.ロビンズ：組織行動のマネジメント、ダイヤモンド社、2011。	
評価方法	プレゼンテーション、討論への参加状況 50%、レポート 50%の割合で評価する。	
その他		

科目分類	基盤科目	対象学年	1
授業科目	看護教育方法論	学期	後期
担当教員	准教授 松本玄智江、兼任講師 金城祥教	選択/必修	選択
科目コード	授業形態	講義	単位数
			2

授業の概要	<p>○授業目的 教育方法論及び学習理論を活用しながら、看護実践力の向上につながる看護基礎教育および継続教育において教育方法や教材の開発を探究する。学生参画型授業の実践的開発を通して自己教育力の育成方法、シミュレーション教育を通して実践的教育をコーディネートする方法を探究する。</p> <p>○授業概要 看護教育の特徴とその評価法、教授－学習過程の構造、学生参画型授業とその教授法について学修し、自己教育力の育成とその評価法について探究する。また、シミュレーション学習の授業設計、評価を学修する。</p>		
授業の内容	回数	内容	担当者
	1	ガイダンス 看護の教育的機能について	金城
	2	看護教育の特徴とその評価法について	金城
	3	教授－学習過程（伝達と対話）の構造について	金城
	4	学生参画型授業とその教授法について（1）	金城
	5	学生参画型授業とその教授法について（2）	金城
	6	小集団による協働学習法について（1）	金城
	7	小集団による協働学習法について（2）	金城
	8	技術教育と思考力教育	金城
	9	自己教育力の育成とその評価法（1）	金城
	10	自己教育力の育成とその評価法（2）	金城
	11	シミュレーション教育 構造と理論	松本
	12	シミュレーション教育 シナリオ設計と教育技法	松本
	13	シミュレーション教育 評価とフィードバック	松本
	14	シミュレーション教育 学習環境のデザイン	松本
15	シミュレーション教育 授業設計	松本	
テキスト	杉森みど里、舟島なをみ：看護教育学第4版増補版、医学書院、2004.		
参考文献	舟島なをみ：「看護教育学研究」発見・創造・証明の過程、医学書院、2011. 適宜紹介する。		
評価方法	授業への参加状況、プレゼンテーション50%、レポート50%の割合で評価する。		
その他			

科目分類	基盤科目	対象学年	1
授業科目	コンサルテーション論	学期	後期
担当教員	兼任講師 長田京子、兼任講師 吉岡佐知子	選択/必修	選択
科目コード	授業形態	講義	単位数
			2

授業の概要	<p>看護活動を効果的に展開するには、保健・医療・福祉の分野や組織の部門・部署を超えて、継続的で柔軟なネットワークを構築していくことが重要であり、コンサルテーションは、ネットワークを構築していくうえで重要な機能を果たす。大学院修了者には、看護実践に関する相談・支援活動および専門職種間の協働・連携の調整者として、リーダーシップを発揮することが期待されている。</p> <p>本科目では、コンサルテーションの理論と方法を学び、看護職をはじめとする保健・医療・福祉領域の専門家に対する相談・支援・調整活動を行う基盤となる能力を探究する。</p>		
授業の内容	回数	内容	担当者
	1	コンサルテーションの定義、特性、目的、意義、タイプ、モデル、職業倫理と契約	長田
	2	コンサルティとコンサルタントの関係、コンサルテーションのプロセス、技法、評価	長田
	3	看護職のストレスの特徴、メンタルヘルスに関する理論とコンサルテーション	長田
	4	専門職としての成長、看護師の臨床能力の発展に関する理論とコンサルテーション	長田
	5	経験の浅い看護職者の成長支援に関するコンサルテーション	長田
	6	中堅看護職者の成長支援に関するコンサルテーション	長田
	7	指導的立場にある看護職者に対するコンサルテーション	長田
	8	コンサルテーション事例の検討（1）	長田
	9	コンサルテーション事例の検討（2）	長田
	10	コンサルテーション事例の検討（3）	長田
	11	看護実践に関するコンサルテーションの実際	吉岡
	12	個人へのコンサルテーションの実際、対象者への看護事例	吉岡
	13	個人へのコンサルテーションの実際、家族への看護事例	吉岡
	14	グループへのコンサルテーションの実際	吉岡
15	組織・地域へのコンサルテーションの実際	吉岡	
テキスト	適宜示す		
参考文献	授業中に、適宜、紹介する		
評価方法	<p>[レポート] 60% （具体的事例を分析し、考察したレポート）</p> <p>[授業態度] 40% （授業への取り組み姿勢、ディスカッション、プレゼンテーション）</p>		
その他	<p>ディスカッション自体がコンサルテーションのスキルを磨くトレーニングでもある。</p> <p>積極的に参加して、これまでの自らの実践経験を振り返る。</p>		

科目分類	基盤科目		対象学年	1
授業科目	看護研究方法論		学期	前期
担当教員	教授 石橋照子、教授 掛橋千賀子、教授 佐藤公子、 兼任講師 筒井真優美		選択/必修	必修
科目コード		授業形態	講義	単位数
				2

授業の概要	自らの看護研究を計画するために、看護を研究する上での特殊性・倫理性を理解し、妥当性・信頼性の高い量的・質的研究のプロセスの概要について理解する。		
授業の内容	回数	内容	担当者
	1	研究プロセスの概観と研究における倫理的配慮	掛橋
	2	研究課題の選択と研究目的・目標の設定	掛橋
	3	文献クリティークによる概念枠組と仮説設定	佐藤
	4	文献検索演習:コンピュータ検索	佐藤
	5	量的研究のプロセス (1)	佐藤
	6	量的研究のプロセス (2)	佐藤
	7	量的研究のプロセス (3)	佐藤
	8	量的研究のプロセス (4)	佐藤
	9	質的研究のプロセス (1)	石橋
	10	質的研究のプロセス (2)	石橋
	11	質的研究のプロセス (3)	石橋
	12	質的研究のプロセス (4)	石橋
	13	アクションリサーチ (1)	筒井
	14	アクションリサーチ (2)	筒井
15	アクションリサーチ (3)	筒井	
テキスト	D. F. ポーリット/C. T. ベック, 監訳: 近藤 潤子 (2010) 看護研究 原理と方法 第2版, 医学書院		
参考文献	授業中に、適宜、紹介する		
評価方法	[レポート] 40% [受講態度] 20% (授業への取り組み姿勢、ディスカッション内容) [プレゼンテーション] 40%		
その他	プレゼンテーションおよびディスカッションを中心に行います。 主体的な参加を期待する。		

科目分類	基盤科目		対象学年	1	
授業科目	保健統計学特論		学期	前期	
担当教員	教授 佐藤 公子		選択/必修	選択	
科目コード		授業形態	講義	単位数	2

授業の概要	<p>○授業目的</p> <p>保健医療分野における科学的実践活動、および研究で使用される主要な統計学的手法と、解析法を取り上げ、目的に応じたデータ解析を実践するための知識と方法を学修する。</p> <p>○授業概要</p> <p>保健医療分野で取り扱う臨床データ、実験データ、調査データを念頭に、パラメトリックな手法や単変量解析にとどまらず、ノンパラメトリックな手法、多変量解析、時系列解析なども取り扱う。国や地方自治体が発行・公表している主要な厚生統計調査など、保健統計情報の見方と活用方法について学修する。</p>	
授業の内容	回数	内容
	1	ガイダンス、統計ソフトによるグラフの作成と統計関数
	2	母集団と標本、母数と統計量
	3	確率密度関数
	4	検定とは何か、分散の差の検定
	5	平均値の差の検定
	6	適合度の検定、独立性の検定
	7	多変量解析と時系列解析
	8	主成分分析法、因子分析法
	9	保健情報の整理（1） 分析と地域の特徴や課題の探究
	10	保健情報の整理（2） 分析と質的情報の整理
	11	保健情報の整理（3） 保健統計を用いた研究方法と地域保健活動
	12	保健情報の整理（4） データの要約と統計処理
	13	保健情報の整理（5） 研究に必要な作図と結果のまとめ方
	14	保健情報の整理（6） プレゼンテーション
15	まとめ	
テキスト	「SPSS でやさしく学ぶ統計解析」 石村貞夫、石村友二郎 東京図書	
参考文献	「SPSS でやさしく学ぶ多変量解析」 石村貞夫、石村友二郎 東京図書 随時、指示する	
評価方法	レポート（50%）、テスト（30%）、授業参加度（20%）によって評価する	
その他	<自己学習に関する指針> 授業時間だけでなく、空き時間に自主的に情報総合演習室で統計ソフトを活用すること。	

科目分類	基盤科目	対象学年	1
授業科目	原書講読	学期	後期
担当教員	教授 田中芳文	選択/必修	選択
科目コード		授業形態	講義
		単位数	2

授業の概要	看護や医療について書かれた英文を読むための読解能力を高める。 ① 英語を読むために必要な英語の語彙・文法・構文についての理解を深める。 ② 看護や医療について書かれた英語のメディア記事などを読みながら読解能力を高める。 ③ 看護や医療について書かれた英語の専門書などを読みながら読解能力を高める。 ④ 看護や医療について書かれた英語の論文などを読みながら読解能力を高める。	
授業の内容	回数	内容
	1	Tighten Japan's Tobacco Controls ほか
	2	A Dangerous Flu Season ほか
	3	Coping with Anxiety ほか
	4	Autism ほか
	5	How to Mend a Broken Heart ほか
	6	Herbal Healing ほか
	7	A Lawful Way to Die ほか
	8	Changes in Sleep Patterns in COPD ほか
	9	Confusion ほか
	10	The Battered-Child Syndrome ほか
	11	Communicating with Infants ほか
	12	The Unique Function of Nursing ほか
	13	How to Read Abstracts #1 ほか
	14	How to Read Abstracts #2 ほか
15	A Full Research Article ほか	
テキスト	『看護英語読解15のポイント』メジカルビュー社 そのほか、適宜プリントを準備する	
参考文献	英和辞典、専門用語辞典 英文法や英語構文の参考書	
評価方法	課題レポート40%、試験60%で総合的に評価する	
その他		

科目分類	基盤科目	対象学年	1
授業科目	しまねの健康と長寿	学期	前期
担当教員	教授 山下一也	選択/必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	<p>○授業目的</p> <p>過疎や少子高齢化, 経済活動の低迷など深刻な地域課題を抱えている島根県内中山間地域・離島などをフィールドとし, 現地で健康課題に関わる専門職や関係者, 住民などと関わりながら地域の実態を的確に把握するとともに, 実態や関連要因の分析を行い課題に対応する実践的なプランを検討する。それらを通して, 健康課題に対応できる論理的思考力と問題解決のための技法を学修する。</p> <p>○授業概要</p> <p>本学との協力関係がある島根県内の中山間地や離島, 8地域(看護学部「島根の地域医療」のフィールドワークも展開している)をフィールドとして, 学習活動を展開する。学生の関心に従い, 健康レベルや関わる対象, 地域の健康課題を踏まえて, フィールドを決定する。学生が主体的に演習計画立案・展開・まとめを行う。</p> <p>具体的には, 選択した地域における地域包括医療の現状と課題, 住民の健康の保持・増進, 母子保健や子育て支援, 介護予防, 在宅療養者の医療支援やターミナルケアの拡充などをテーマに, フィールドワークを展開する。得たデータに基づいて地域の健康課題を多角的に分析し, 課題解決のための看護実践を検討し, 関係者に発信する。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	ガイダンス, しまねの健康と長寿を推進する施策と地域の現状	
	2	フィールドワーク計画立案のための事前学習ならびに情報分析	
	3	フィールドワークテーマ決定, 具体的計画立案	
	4	計画立案, フィールド協力依頼開始	
	5~12	フィールドワーク (地域, 内容によっては休暇等を利用しての集中学習も可能)	
	13	フィールドワークまとめ	
	14	フィールドワーク成果発表・意見交換	
	15	地域の健康課題解決のための実践的プラン作成	
テキスト	特に指定しない		
参考文献	<p>1) 武藤正樹: 2025年へのロードマップ, 医学通信社, 2013</p> <p>2) 猪飼周平: 病院の世紀の理論, 有斐閣, 2013</p> <p>3) 西村周三: 地域包括ケアシステム, 慶應義塾大学出版会, 2014</p> <p>4) 特集 消滅する市町村: 中央公論 2014 6月号</p> <p>5) 特集 壊死する地方都市: 中央公論 2013 12月号</p>		
評価方法	事前学習ならびにフィールドワークで得た情報の分析 (40%), 実践プランの内容 (30%), 学習活動における主体性・行動力・リフレクション (20%), プレゼンテーション力 (10%)		
その他	学生が関心をもつ分野や地域の健康課題と対応するフィールドが選択できるよう, 指導担当教員が支援する。関心のある分野や課題解決に向け挑戦したい内容について, あらかじめ情報収集したりフィールドワークの構想を検討して授業に臨んで欲しい。		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	がん看護学特論 I	学期	前期
担当教員	教授 若崎淳子、教授 掛橋千賀子	選択／必修	選択
科目コード		授業形態	講義
		単位数	2

授業の概要	がん看護領域の実践と研究に関連する理論や概念の活用について考え、理解を深め探求する。		
授業の内容	回数	内容	
	1	がん患者の理解と主要な概念・理論(1) Cancer Survivorship、サイコオンコロジー（掛橋）	
	2	がん患者の理解と主要な概念・理論(2) Quality of Life（若崎）	
	3	がん患者の理解と主要な概念・理論(3) ストレス・コーピング、危機理論（若崎）	
	4	がん患者の理解と主要な概念・理論(4) 愛着、喪失（若崎）	
	5	がん患者の理解と主要な概念・理論(5) 悲嘆（若崎）	
	6	がん看護領域における倫理的問題の理解（掛橋）	
	7	事例検討：がん看護実践における現象の説明～理論を用いて～（若崎）	
	8	課題発表：治療過程に在るがん患者とその家族が抱える身体的・心理社会的諸問題の理解（若崎）	
	9	課題発表：治療過程に在るがん患者とその家族が抱える身体的・心理社会的諸問題への専門的看護援助（若崎）	
	10	文献検討（1）がんの予防と早期発見（掛橋）	
	11	文献検討（2）病名・予後告知と看護（掛橋）	
	12	文献検討（3）がん治療過程における看護と症状緩和（若崎）	
	13	がん情報システムと科学的根拠に基づく最新がん情報・がん診療（若崎）	
	14	援助方法の検討（1）アセスメント（若崎）	
15	援助方法の検討（2）援助の評価法（若崎）		
テキスト	授業中、適宜紹介する。		
参考文献	小島操子、佐藤禮子監訳『がん看護コアカリキュラム』（医学書院）（最新版） その他参考書：がん看護に係る原理と実践に関する文献を適宜紹介する。		
評価方法	[レポート] 50%（課題レポートの内容：根拠に基づく系統的記述及び論理的考察を重視する） [受講態度] 40%（毎回の授業への取り組み姿勢・ディスカッション内容） [プレゼンテーション] 10%		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者とその家族に対して専門的看護を実践するうえで基盤となる主要な概念・理論を学び、実践への適用について探求する。</li> <li>・優れたがん看護実践に活用できる理論的知識を習得するとともに、看護実践の場を論理的に捉えることができる思考能力の育成を目指す。</li> <li>・受講生は文献(研究論文を含む)を基に課題レポートを作成し授業に臨む。授業では講義の他、各自のレポート内容に基づいたディスカッションを行う。</li> </ul>		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	がん看護学特論Ⅱ	学期	後期
担当教員	教授 掛橋千賀子、教授 若崎淳子	選択／必修	選択
科目コード		単位数	2

授業の概要	がん患者が抱える全人的苦痛や問題に対して包括的な支援を提供できるよう、がん患者とその家族のQOLの維持向上を目指したがん看護援助を探求する。		
授業の内容	回数	内容	
	1	臓器別臨床腫瘍学：各腫瘍に対する診断過程・標準治療(1)（若崎）	
	2	臓器別臨床腫瘍学：各腫瘍に対する診断過程・標準治療(2)（若崎）	
	3	緩和医療の基本（掛橋）	
	4	がん化学療法の目的と特性（若崎）	
	5	化学療法の実践におけるチーム医療、患者・医療者の安全（掛橋）	
	6	化学療法主要レジメンと看護の基本・看護の実際（掛橋）	
	7	がん化学療法を継続する患者とその家族の理解（掛橋）	
	8	がん薬物療法の有害事象の予防・早期発見・早期対処と治療継続への看護（掛橋）	
	9	外来がん化学療法を受ける患者・家族のセルフケア支援（掛橋）	
	10	セルフケア能力向上のための方略・治療中の生活の質を高める看護の探求（掛橋）	
	11	がんの診断・治療・療養・生活過程における患者の身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛や苦悩の包括的理解（掛橋）	
	12	苦痛緩和のための症状マネジメント（掛橋）	
	13	臨床倫理の理解と治療選択の意思決定支援（掛橋）	
	14	がん治療・療養過程に生じる機能障害・日常生活動作制限等の理解及び苦痛軽減と療養生活の質の維持向上のための援助方法の検討(1)（若崎）	
15	がん治療・療養過程に生じる機能障害・日常生活動作制限等の理解及び苦痛軽減と療養生活の質の維持向上のための援助方法の検討(2)（掛橋）		
テキスト	適宜紹介する。		
参考文献	国立がんセンター内科レジデント編『がん診療レジデントマニュアル』（医学書院）（最新版） 渋谷正史『がん生物学イラストレイテッド』（羊土社）（最新版） その他の参考書：各がん治療に関するガイドライン書・他、適宜紹介する。		
評価方法	[レポート] 50%（課題レポートの内容：課題に対する問題解決思考過程を重視する。） [プレゼンテーション]20% [受講態度] 30%（毎回の授業への取り組み姿勢、ディスカッション内容）		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん治療・療養過程に在る患者・家族の生活の質を高める看護実践ができるための知識と問題解決能力が身につくよう、目的・問題意識をもって授業に臨むこと。</li> <li>・がん治療に関する最新情報について、文献等から主体的に学習すること。</li> </ul>		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	精神看護学特論 I	学期	前期
担当教員	教授 石橋照子	選択／必修	選択
科目コード		単位数	2

授業の概要	<p>1. 精神看護の実践の基盤となる基礎理論を学び、対象理解のための能力を高める。実践の場では会う主な疾患とその治療法、看護ケアを行うためのアセスメント方法について探求する。</p> <p>2. 向精神薬の作用機序とその副作用、服用方法などに対する理解を深め、薬物療法に対する患者や家族の相談に応じられる能力を習得する。</p> <p>3. 身体的健康問題の予防と早期発見における看護師の役割について探求する。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	生物－心理－社会モデルを使って生物学的・心理学的・社会的側面からの理解	
	2	精神力動論の理解と看護への適用	
	3	自我発達理論の理解と看護への適用	
	4	オレム・アンダーウッドのセルフケア理論の理解	
	5	DSM-5を用いた精神疾患の評価とケア－統合失調症	
	6	DSM-5を用いた精神疾患の評価とケア－気分障害	
	7	DSM-5を用いた精神疾患の評価とケア－不安障害、PTSD	
	8	DSM-5を用いた精神疾患の評価とケア－アルコール関連障害	
	9	向精神薬の作用機序と副作用、最新の精神科治療の動向	
	10	薬物療法を受けている患者のアセスメントと服薬自己管理に向けた支援方法	
	11	薬物療法を受けている患者と家族がかかえる生活上の困難や疑問とその援助方法	
	12	精神症状・薬物療法に起因する合併症のリスク、精神疾患患者と生活習慣病	
	13	精神科看護のフィジカルアセスメント	
	14	身体合併症ケアに必要な技術の検討	
15	身体的健康問題の予防と早期発見における看護師の役割について事例検討		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	授業中に紹介する		
評価方法	<p>[レポート・学習成果物] 60% （ポートフォリオに蓄積された学習成果物）</p> <p>[受講態度] 30% （授業への取り組み姿勢、ディスカッション内容）</p> <p>[プレゼンテーション] 10% （学習課題に沿ったプレゼンテーション）</p>		
その他	課題の自己学習とプレゼンテーションにもとづき、参加者でディスカッションを行い、理解を深める。		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	精神看護学特論Ⅱ	学期	後期
担当教員	教授 石橋照子、兼任講師 岡村 仁	選択／必修	選択
科目コード	授業形態	講義	単位数
			2

授業の概要	<p>1. 精神科リハビリテーションと地域ケアに関連する理論と概念を学ぶとともに、当事者や家族の体験、持っている力や強みを尊重したケアのあり方について考察する。</p> <p>2. 精神科リハビリテーションにおける援助技術について演習を通して養うと共に、複雑で困難な対象に対するアセスメントをする。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	エンパワメント、リカバリーとリハビリテーションの概念（岡村）	
	2	ストレングスモデルの理解と看護への適用（石橋）	
	3	ストレス脆弱性モデルと看護への適用（石橋）	
	4	日常生活能力、セルフケア能力、社会機能、家族機能、精神症状、自己効力感など尺度を用いた事例のアセスメント（岡村）	
	5	SST の基礎理論と展開方法（岡村）	
	6	演習により SST の展開（岡村）	
	7	心理教育の基礎理論と展開方法（岡村）	
	8	演習により心理教育の展開（岡村）	
	9	リラクゼーション技法の基礎理論と手法（石橋）	
	10	演習によりリラクゼーションの実践（石橋）	
	11	居宅生活支援事業における看護の役割、訪問看護の役割（石橋）	
	12	デイケアにおける看護の役割、就労支援と看護の役割（石橋）	
	13	長期入院患者事例のアセスメントと退院支援に向けてケアマネジメント（石橋）	
	14	精神科リハビリテーションにおいて必要される看護師の臨床能力と課題（石橋）	
15	退院支援における看護師の役割について事例検討（石橋）		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	適宜指示する		
評価方法	<p>[レポート・学習成果物] 60% （ポートフォリオに蓄積された学習成果物）</p> <p>[受講態度] 30% （授業への取り組み姿勢、ディスカッション内容）</p> <p>[プレゼンテーション] 10% （学習課題に沿ったプレゼンテーション）</p>		
その他			

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	高齢者リハビリテーション看護学特論 I	学期	前期
担当教員	教授 平松喜美子	選択／必修	選択
科目コード		単位数	2

授業の概要	慢性疾患を有し地域や高齢者施設で療養する高齢者の自己管理やリハビリテーションにおける主要な概念や理論を学修する。さらに、慢性疾患を有する高齢者と家族への療養支援の現状と課題を整理し、療養支援や高齢者リハビリテーション看護における看護者の役割を探究する。		
授業の内容	回数	内容	
	1	ガイダンス, 高齢者のリハビリテーションや地域療養支援における現状の概観	
	2	生涯発達理論に基づく高齢者の自我発達	
	3	慢性疾患を有する高齢者の理解と療養支援に必要な理論 (1) 学習理論	
	4	慢性疾患を有する高齢者の理解と療養支援に必要な理論 (2) ストレスコーピング理論	
	5	慢性疾患を有する高齢者の理解と療養支援に必要な理論 (3) エンパワメント／自己効力感	
	6	慢性疾患を有する高齢者の理解と療養支援に必要な理論 (4) 認知行動療法	
	7	慢性疾患を有する高齢者の理解と療養支援に必要な理論 (5) ステージ変容理論	
	8	慢性疾患を有する高齢者の地域療養を支える社会制度	
	9	地域リハビリテーションの定義と現状	
	10	糖尿病をもつ高齢者の地域で生活するための療養支援の実際と課題	
	11	呼吸障害をもつ高齢者の地域で生活するための療養支援の実際と課題	
	12	慢性腎不全をもつ高齢者が地域で生活するための療養支援の実際と課題	
	13	ターミナル期にある高齢者が地域で生活するための療養支援の実際と課題	
	14	自己管理能力の強化と健康維持をめざした高齢者地域療養支援の先駆的取り組み (島根県中山間地域、島嶼地域の事例)	
15	まとめ 慢性疾患を有する高齢者の地域療養支援における現状と課題 自己管理能力の強化と健康維持リハビリテーションに携わる看護者の役割		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	授業中に紹介する		
評価方法	学生が担当する学習課題に対する準備内容とプレゼンテーション, 討議後のリフレクション (40%) 授業への参加姿勢, 各回の学習課題に対する事前学習, 討議内容 (30%) 科目最終レポート (30%) 計 100 点満点で評価する。		
その他	高齢者の地域療養生活を支える医療・福祉の現状と課題について、海外・国・島根県の視野で捉えつつ、看護の視点から課題解決するための具体的な方策を探究することを最終的な目標としている。中でも島根県や近県で独自の理念や発想をもち高齢者地域療養支援の実績を重ねている個人や組織の活動を、先駆的取り組み例として取り上げ、そこに包含されている高齢者ケアやリハビリテーションの意味について分析する。そのような観点で高齢者ケアに関わる最新情報を事前に捉えておいて欲しい。		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ	学期	後期
担当教員	教授 梶谷みゆき	選択／必修	選択
科目コード		授業形態	講義
		単位数	2

授業の概要	<p>認知機能障害や運動機能障害により生活機能の低下を有する高齢者に対する回復期リハビリテーション看護と生活自立支援における主要な概念や理論を学修する。生活機能の低下を有する高齢者と家族に対する回復支援や退院支援における課題を明らかにし、課題解決のための看護実践とチーム医療における調整のあり方を探求する。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	ガイダンス、生活機能低下を有する高齢者の退院支援ならびに回復期リハビリテーション看護の現状	
	2	療養生活をおくる高齢者と家族の特性とケアニーズ（健康観・老年観・療養観・看取り観）	
	3	回復期リハビリテーションをうける高齢者の理解と支援に必要な理論（1）ICF	
	4	回復期リハビリテーションをうける高齢者の理解と支援に必要な理論（2）コンフォート理論	
	5	回復期リハビリテーションをうける高齢者の理解と支援に必要な理論（3） 協働的パートナーシップ理論	
	6	回復期リハビリテーションをうける高齢者の理解と支援に必要な理論（4） 障害受容／障害の社会受容	
	7	回復期リハビリテーションをうける高齢者と家族の理解と支援に必要な理論（5） 家族発達理論／変化理論／役割理論	
	8	回復期リハビリテーションをうける高齢者と家族の理解と支援に必要な理論（6） 家族システム理論	
	9	回復期リハビリテーションを受ける高齢者と家族を支援する社会制度	
	10	運動麻痺を有する高齢者と家族に対する回復期リハビリテーション看護の実践と評価	
	11	失語症を有する高齢者と家族に対する回復期リハビリテーション看護の実践と評価	
	12	高次脳機能障害を有する高齢者と家族に対する回復期リハビリテーション看護の実践と評価	
	13	認知機能障害を有する高齢者と家族に対するリハビリテーション看護の実践と評価	
	14	運動器疾患（骨折・変形性関節症等）を有する高齢者のリハビリテーション看護の実践と評価	
15	まとめ 高齢者回復期リハビリテーションの現状と看護者に求められる役割		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	授業中に紹介する		
評価方法	<p>担当する学習課題に対する準備とプレゼンテーション、討議後のリフレクション（40%）          授業への参加姿勢、各回の学習課題に対する事前学習、討議内容（30%）、科目最終レポート（30%）          計100点満点で評価する。</p>		
その他	<p>高齢者の生活機能に大きく影響を及ぼす代表的疾患を取り上げ、文献等最新知見を活用し科学的根拠に基づいた看護アセスメントとケア、評価方法を探求する。この領域あるいは周辺領域の看護ケアのトピックスや各疾患の最新治療ガイドラインなどに日常的に目を通すようにしておくこと。</p>		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	地域保健学特論 I	学期	前期
担当教員	教授 佐藤公子、教授 吾郷美奈恵	選択／必修	選択
科目コード		授業形態	講義
		単位数	2

授業の概要	ヘルスプロモーションや地域診断モデルの理論と概念を理解し、地域の特性を把握・分析をもとに、健康課題の解決にむけて、社会支援と政策開発、コミュニティ開発を探究する。具体的には、安全・安心な出産や子育て、児童・高齢者の虐待防止、生涯現役等について学修し、地域特性を活かした自助・互助・共助・互助による地域づくりと地域のエンパワメントについて考察する。		
授業の内容	回数	内容	
	1	21世紀に向けたヘルスプロモーションの概念と歴史的背景（佐藤）	
	2	わが国の保健医療福祉制度・施策① 健康課題の変遷と社会背景の探究（吾郷）	
	3	わが国の保健医療福祉制度・施策② 目標志向型健康増進施策と健康増進の歴史の変遷（佐藤）	
	4	母子保健① 妊産婦や乳幼児期の健康課題と対策（吾郷）	
	5	母子保健② 安心して産み育てることができる地域（吾郷）	
	6	成人保健① 成人期の健康課題と対策（佐藤）	
	7	成人保健② 現役世代からの健康づくりと個人技術の向上（佐藤）	
	8	虐待防止 児童ならびに高齢者の虐待防止（吾郷）	
	9	課題学習① 関心のある健康課題を選び、わが国の法制度の変遷や解決への取組について文献クリティークにより考察する（佐藤）	
	10	課題学習② 関心のある健康課題について、ヘルスプロモーションの理念に沿った健康支援方法を文献クリティークより考察する（佐藤）	
	11	住民参加の地域づくり：ICTの活用（佐藤）	
	12	住民参加の地域づくり：医療資源の有効活用（佐藤）	
	13	健康な地域づくりのための人材育成（吾郷）	
	14	地域づくりと住民のエンパワメント（佐藤）	
15	まとめ（佐藤）		
テキスト	必要に応じて提示する。		
参考文献	<p>[地域づくり型保健活動のすすめ] 著：岩永俊博、医学書院</p> <p>[実践ヘルスプロモーション] 著：ローレンス W. グリーン／マーシャル W. クロイター、医学書院</p> <p>[地域活動とヘルスプロモーション&lt;全4巻&gt;] 監修：佐々木明子、他、丸善株式会社</p> <p>その他、必要に応じて紹介する。</p>		
評価方法	<p>下記の観点、割合で評価する。</p> <p>50%：担当する学習課題に対する準備とプレゼンテーションなど</p> <p>50%：レポート</p>		
その他	ヘルスプロモーションや地域診断モデルの理論と概念を理解し、地域の特性を把握・分析をもとに、健康課題の解決にむけて、社会支援と政策開発、コミュニティ開発を探究することを目的としている。そのため、自らの生活や健康観を見つめなおし、個人・家族・集団・組織・地域それぞれの視点で、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの視点から健康づくりを探究するとともに、地域特性と自助・互助・共助・公助による地域づくりとエンパワメントを関連づけて捉えてほしい。		

科目分類	専門科目（専門領域）		対象学年	1
授業科目	地域保健学特論Ⅱ		学期	後期
担当教員	教授 山下一也、教授 秦幸吉、教授 伊藤智子、 兼任講師 小林孝文		選択／必修	選択
科目コード		授業形態	講義	単位数
				2

授業の概要	地域保健医療に関するわが国の現状と課題を探求し、地域に根ざした保健医療を展開する理論と方法を探究することによって、地域保健医療のリーダーとして、人々の生活実態に即した予防活動を実践できる力を高めるために、地域保健医療に関する諸外国とわが国の現状、がんを中心とした生活習慣病や認知症予防、自死防止、介護予防に係わる保健活動について、文献等から知見を整理し、予防活動を探究する。			
授業の内容	回数	内容		
	1	地域保健医療に関するわが国の現状分析① 地域包括ケア（山下）		
	2	地域保健医療に関するわが国の現状分析② 生活習慣病（山下）		
	3	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理① 認知機能低下の予防 生活習慣 主に運動（山下）		
	4	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理② 認知機能低下の予防 生活習慣 主に食事栄養（山下）		
	5	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理③ 認知機能低下の予防 生活習慣 高血圧、糖尿病（山下）		
	6	自死予防① 精神疾患の診断、頻度と危険因子（小林）		
	7	自死予防② 職場のメンタルヘルス、精神保健とサービス利用（小林）		
	8	自死予防③ うつ・自死対策（小林）		
	9	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理④ がん予防 疫学 分子生物学（秦）		
	10	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理⑤ がん予防 婦人科系のがん（秦）		
	11	疫学研究に基づく疾病予防と健康管理⑥ がん予防 呼吸器系・消化器系のがん（秦）		
	12	介護予防① 転倒の予防（伊藤）		
	13	介護予防② 虚弱、低栄養の予防（伊藤）		
	14	介護予防③ 口腔機能低下の予防（伊藤）		
15	まとめ（山下）			
テキスト	必要に応じて提示する。			
参考文献	医療白書 2014-2015 年版 日本医療企画 厚生労働白書〈平成 26 年版〉健康長寿社会の実現に向けて—健康・予防元年 日経印刷			
評価方法	20%：担当する学習課題に対する準備とプレゼンテーション 40%：定期テスト 40%：レポート			
その他				

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	専門演習（がん看護学領域）	学期	後期
担当教員	教授 若崎淳子、教授 掛橋千賀子、教授 平野文子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	<p>1. 卓出したがん看護実践能力を開発することを目標として、地域がん診療連携拠点病院で行われているがん看護実践を学び、専門的がん看護に必要とされる実践能力の基礎を習得する。</p> <p>2. フィールドワークを行い、看護状況を実際的に理解し、がん看護実践上の課題を探究する。</p> <p>3. がん患者とその家族のQOL向上を目指し、看護実践の中で理論と実践の確認を図りながら、がん患者の治療・療養過程を統合した看護支援について考察する。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1～5	<p>フィールドワークⅠ： がん患者とその家族に対して、全人的な視点から根拠に基づく看護実践を行う。 がん患者とその家族の抱える看護上の問題に対して、質の高い直接的ケアを習熟する。 ・事例に係る看護過程展開記録</p>	
	6～8	<p>フィールドワークⅡ： 事例を取り上げ、理論やモデルを用いて説明し、明確化した看護上の問題への援助法を根拠に基づき探求する。 ・課題レポート作成</p>	
	9～11	<p>フィールドワークⅢ： がん看護実践上にある複雑で解決困難な事例を取り上げ、その解決方法を検討する。 ・課題レポート作成</p>	
	12	<p>フィールドワークⅣ： がん看護に関するカンファレンス(事例検討、討議セミナー等)を企画・運営・開催し、参加者との討議を通して、臨床判断能力や看護援助の質を高める。また、リーダーシップと調整力を鍛え、看護活動を創意工夫する能力を身につける。</p>	
	13～14	臨床看護状況の実際的理解に基づくがん看護実践上の課題を明確化する：プレゼンテーション	
	15	<p>全領域合同の実践報告会 がん患者とその家族のQOL向上を目指し、チーム医療の機能活性化に向けた優れたがん看護実践家としての役割を探求する。</p>	
テキスト	適宜紹介する。		
参考文献	適宜紹介する。		
評価方法	<p>以下の内容を総合的に評価する。</p> <p>[レポート] 50% (演習計画書・事例展開記録など・課題レポートの内容)</p> <p>[演習への取組] 30% (毎回の授業への取り組み姿勢、目標達成度、ディスカッション内容)</p> <p>[プレゼンテーション] 20%</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演習の展開に先立ち、院生は指導教員の指導を受けながら演習計画を策定し、演習計画書を立案する。</li> <li>・フィールドワークは、がん看護専門看護師やがん看護に関する認定看護師が所属する地域がん診療連携拠点病院にて行なう。</li> <li>・フィールドワークの展開にあたり、災害障害保険および損害保険に加入しておく。</li> </ul>		

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	専門演習（精神看護学領域）	学期	後期
担当教員	教授 石橋照子、教授 吉川洋子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	<p>1. 精神の健康問題を抱える患者に看護実践を行い、アセスメント方法および評価の妥当性を検討する。</p> <p>2. ケア提供者自身の対象関係のあり方を理解するとともに、自己の実践を振り返り看護介入モデルを模索する。</p>	
授業の内容	回数	内容
	1	フィールドワークの企画（1）
	2	フィールドワークの企画（2）
	3	フィールドワークの実践（1）
	4	フィールドワークの実践（2）
	5	フィールドワークの実践（3）
	6	フィールドワークの実践（4）
	7	フィールドワークの実践（5）
	8	フィールドワークの実践（6）
	9	DSM-5に基づいた疾病・症状の理解とセルフケアモデルの枠組を用いたアセスメント
	10	評価指標、評価尺度を選定・評価を実施し、アセスメント方法および評価の妥当性の検討
	11	ケアの実施状況をプロセスレコードに作成し、行ったケアの評価
	12	ケア提供者自身の対象関係の特徴について洞察
	13	患者・家族の視点から病や生活を理解し、対象理解、コミュニケーション、看護のあり方について検討
	14	看護ケア実践の現状と課題について文献検討
15	全領域合同の実践報告会	
テキスト	特に指定しない	
参考文献	授業中に紹介する	
評価方法	<p>以下の内容を総合的に評価する。</p> <p>[レポート] 50%（演習計画書・事例展開記録など・課題レポートの内容）</p> <p>[演習への取組] 30%（毎回の授業への取り組み姿勢、目標の達成度、ディスカッション内容）</p> <p>[プレゼンテーション] 20%</p>	
その他	<p>演習場所：精神科救急病棟、精神科外来・訪問看護、精神科デイケア、精神科作業所など</p> <p>演習期間：学生と相談の上、個別に設定する</p>	

科目分類	専門科目（専門領域）	対象学年	1
授業科目	専門演習（高齢者リハビリテーション看護学領域）	学期	後期
担当教員	教授 平松喜美子、教授 梶谷みゆき、准教授 松本玄智江	選択/必修	必修
科目コード	授業形態	演習	単位数
			2

授業の概要	<p>1. 複合的かつ複雑な健康課題や生活上の課題を有する高齢の療養者とその家族を対象に、生活機能の維持・改善と高齢者の尊厳保持、高齢者と家族の安寧を図る看護を実践する。</p> <p>2. 医療チーム内および家族との調整力、高齢者と家族に対する教育指導や権利擁護など、看護者として求められる役割遂行における基礎力を学修する。</p> <p>3. 看護実践のアウトカム評価ならびに関係者との討議やフィードバックを通して、看護実践者としての自らの課題を明確にする。</p> <p>4. 高齢者リハビリテーション看護の現状と課題を整理する。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	ガイダンス、フィールドワークの計画立案（1）	
	2	フィールドワークの計画立案（2）	
	3	フィールドワークの計画立案（3）	
	4	フィールドワークの実践（1）	
	5	フィールドワークの実践（2）	
	6	フィールドワークの実践（3）	
	7	フィールドワークの実践（4） ※中間を含め複数回カンファレンスや事例検討会を開催する	
	8	フィールドワークの実践（5）	
	9	フィールドワークの実践（6）	
	10	フィールドワークのまとめ	
	11	フィールドワークのまとめ	
	12	実践した看護の検討（理論に基づいた事例分析とアセスメントの妥当性）	
	13	実践した看護の検討（高齢者および家族に対するリハ看護として必要なケアと評価）	
	14	実践した看護の検討（医療チームでの調整の実際と看護者に求められる役割の明確化）	
15	全領域合同の実践報告会 高齢者リハビリテーション看護における課題と求められる看護者の役割と実践を探究する。		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	適宜紹介する		
評価方法	<p>以下の内容を総合的に評価する。</p> <p>[レポート] 50%（演習計画書・事例展開記録など・課題レポートの内容）</p> <p>[演習への取組] 30%（毎回の授業への取り組み姿勢、目標の達成度、ディスカッション内容）</p> <p>[プレゼンテーション] 20%</p>		
その他	<p>演習場所：急性期病院、回復期リハビリテーション病院、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどから学習目的ならびに内容によって選択する。</p> <p>フィールドワークの期間：学習内容に従い学生と相談の上決定する。</p>		

科目分類	専門科目（専門領域）		対象学年	1	
授業科目	専門演習（地域保健学領域）		学期	後期	
担当教員	教授 佐藤 公子、教授 吾郷美奈恵、教授 伊藤智子、教授 山下一也、教授 秦 幸吉、准教授 長島玲子、講師 藤田小矢香		選択/必修	必修	
科目コード		授業形態	演習	単位数	2

授業の概要	個人・家族・集団を対象とした保健活動と地域診断を学び、地域の健康課題解決のために必要とされる実践能力を修得する。また、地域特性を理解し、地域特性に応じた課題解決を探究するとともに健康な地域づくりについて考察する。			
授業の内容	回数	内容		
	1～5	フィールドワークⅠ：地域診断 島根県とフィールドの施策と地域保健活動、医療保健福祉サービス、支援環境の整備、個人技術(life skill)の向上に関わる取り組みや動向と現状について、理論やモデルを用いて情報を収集・分析し、健康課題について検討する。		
	6	中間報告 フィールドの指導者や関係者に地域診断についてプレゼンテーションし、ディスカッションを通して地域診断の妥当性を検討するとともに、地域特性を探究する。		
	7～10	フィールドワークⅡ：健康相談と保健指導 フィールドで展開されている健康相談や保健指導の実際に参加するとともに、複雑困難事例を担当しケアシステムを探究する。		
	11～14	フィールドワークⅢ：組織育成 地域の活性化に影響する主体的な住民参加と組織育成を視野においた活動の実際を学び、住民が参画し、多職種多機関・施設・団体と連携・協働しながら健康な地域づくりに向けたコーディネート力について探究する。		
	15	全領域合同の実践報告会 健康な地域づくりを目指し、優れた公衆衛生看護の実践家としての役割やスキルを探究する。		
テキスト	ヘルスプロモーションの評価 成果につながる5つのステップ 著：Penelope Hawe / Deirdre Degeling / Jane Hall 訳：鳩野 洋子/曾根 智史 医学書院 2003年など			
参考文献	授業中に紹介する。			
評価方法	以下の内容を総合的に評価する。 [レポート] 50% (演習計画書・事例展開記録など・課題レポートの内容) [演習への取組] 30% (毎回の授業への取り組み姿勢、目標の達成度、ディスカッション内容) [プレゼンテーション] 20%			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演習の展開に先立ち、指導教員の指導を受けながら演習計画を策定し、演習計画書を立案する。</li> <li>・フィールドは島根県下で選定する。</li> <li>・フィールドワークの展開にあたり、災害障害保険および損害保険に加入しておく。</li> </ul>			

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	1
授業科目	特別研究Ⅰ（がん看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 若崎淳子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	がん看護学領域における先行研究について文献検討し、がん患者とその家族のQOL維持向上を目指してがん看護学領域の知識発展のための適切な研究課題を立てると共に、自身の研究課題をこれまでの知識蓄積の中で適切に位置づける。そして、倫理的に研究が実行できる研究計画書を作成し、特別研究Ⅱにつなげていく。
授業の内容	授業内容・授業計画
	1. 課題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者やがん医療を取り巻く状況を分析して、がん看護が研究的に取り組むべき課題を抽出する。</li> <li>・学生は毎回関連文献をまとめてプレゼンテーションを行い、取り組もうとする課題の周辺や明らかになっているエビデンスを整理する。</li> </ul>
	2. がん看護領域の研究論文クリティーク <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内文献及び海外文献をクリティークし、関心領域の研究状況を明らかにする。</li> </ul>
	3. 研究デザイン、研究方法の決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題を明確にして、最も適切な研究方法を選定する。研究デザインの精練方法を学ぶ。</li> </ul>
	4. 研究計画書の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題にもとづき研究計画書を作成するプロセスを学ぶ。</li> <li>・整合性のある研究計画を精練する訓練を行う。</li> <li>・倫理的配慮を確実に行えるよう、研究における倫理的感受性を身に付ける。</li> <li>・研究計画書を作成する。</li> </ul>
テキスト	適宜紹介する。
参考文献	適宜紹介する。
評価方法	文献レビュー結果、研究手順の確実さ、研究計画書の洗練度、以上の項目を吟味して、研究を論理的にすすめる能力を査定する
その他	研究の実施及び修士論文の作成に関する指導は、個人もしくはグループの形態で進捗状況にあわせて指導の日程や時間を調整する場合がある。

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	1
授業科目	特別研究Ⅰ（精神看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 石橋照子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	<p>精神看護学特論Ⅰ・Ⅱで学んだことをもとに、各自の関心領域における看護ケア実践の現状と課題について文献検討を行い、研究課題を絞り込む。</p> <p>課題に応じた研究方法・分析方法等を検討し、研究計画書を立案する。</p> <p>研究方法の適用可能性の検討や研究手法のトレーニング等を行い、研究計画書を完成させる。</p>	
授業の内容	回数	内容
	1	研究動機と関心を明確化する
	2	研究課題に関する国内外の文献クリティーク
	3	研究課題に関する国内外の文献クリティーク
	4	研究課題に関する国内外の文献クリティーク
	5	研究課題とテーマを絞り込む
	6	研究疑問に基づき研究の枠組を検討する
	7	フィールドの選択
	8	データ収集方法の検討
	9	分析方法の検討
	10	研究計画書作成
	11	研究計画書作成
	12	研究手法のトレーニング
	13	研究手法のトレーニング
	14	研究手法のトレーニング
15	研究倫理審査を受け、研究計画書を修正する	
テキスト	D. F. ポーリット／C. T. ベック，監訳：近藤 潤子（2010）看護研究 原理と方法 第2版，医学書院	
参考文献		
評価方法	<p>[課題の内容、課題探求の姿勢、プレゼンテーションの適切さ] 40%</p> <p>[研究計画書の作成] 60%</p>	
その他		

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	1
授業科目	特別研究Ⅰ（高齢者リハビリテーション看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 平松喜美子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	<p>高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ・Ⅱで学んだことをもとに、各自の関心領域における看護実践の現状と課題について文献検討を行い、研究課題を絞り込む。</p> <p>研究課題に応じた研究方法（対象やデータ収集、分析方法等）を検討し、研究計画書を作成する。</p> <p>研究方法の適用可能性の検討やインタビュー等のデータ収集におけるトレーニングを行い、研究計画の精度を高める。</p>		
授業の内容	回数	内容	
	1	研究疑問から研究課題への整理	
	2	研究課題に関する国内外の文献クリティーク	
	3	研究課題に関する国内外の文献クリティーク	
	4	研究課題に関する国内外の文献クリティーク	
	5	研究課題の絞り込み	
	6	研究課題の明確化ならびに研究デザインの検討	
	7	研究対象ならびにデータ収集方法の検討	
	8	研究フィールドの検討	
	9	分析方法の検討	
	10	研究計画書作成	
	11	研究計画書作成	
	12	研究手法のトレーニング	
	13	研究手法のトレーニング	
	14	研究計画書作成、研究倫理審査申請	
15	研究計画書最終検討		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	授業において適宜紹介する		
評価方法	<p>研究疑問の着眼、研究課題の絞り込み、研究方法の決定など一連の研究計画立案過程における、論理的思考力や課題探求の姿勢ならびにプレゼンテーション内容等(40%)</p> <p>作成した研究計画書(60%)</p>		
その他			

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	1
授業科目	特別研究Ⅰ（地域保健学領域）	学期	通年
担当教員	教授 佐藤公子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	2

授業の概要	研究力は、社会や地域の動向を推測し、必要な対策が実践できる保健師として身に付けていかなければならない能力である。このため、因果関係の探索力、母集団の特徴と動向の予測、企画につながる研究力が養成できる教育を提供する。健康生活支援や新たな地域ケアシステムに関する研究について文献検討し、研究課題を絞り込み、課題に応じた研究方法・分析方法を検討し、研究計画書を立案する。		
授業の内容	回数	主な研究テーマとシラバス	
	1	科学的研究課程：研究と保健活動の役割・意義、科学的研究のアプローチの特性、研究プロセス、研究における倫理的配慮	
	2	研究準備：研究課題の選択と定義、研究課題に対する既存の情報の確認と要約	
	3	文献検索について	
	4	仮説の組み立てについて：研究仮説の目的、特徴、検定方法	
	5	研究設計：実験研究と非実験研究、調査研究、評価研究	
	6	研究設計の原理：研究におけるコントロール技法、妥当性	
	7	標本抽出：基本的な標本抽出の概念、非確率標本抽出、確率標本抽出、標本の大きさ、研究例 測定とデータ収集 ・面接法と質問紙法 尺度と標準自己報告法、観察法 ・測定用具アセスメントのための信頼性と妥当性、その他の基準	
	8	量的測定法	
	9	研究データの分析①：質的データの分析、記述統計、推測統計	
	10	研究データの分析②：高度な統計方法(重回帰、ロジスティック、因子分析、探索的因子分析、パス解析)	
	11	研究結果の解釈と報告①：結果の解釈、研究報告の書き方	
	12	研究結果の解釈と報告②：研究評価、考察の評価、結果、要約	
	13	研究計画書の作成①	
	14	研究計画書の作成②	
15	研究計画書の作成③ 研究倫理審査委員会の準備		
テキスト	D.F.ポーリット 看護研究 原理と方法 医学書院		
参考文献	授業中に紹介する		
評価方法	質問、授業態度など平常点が20%、プレゼンテーション評価が50%、最終レポート30%で評価する。		
その他	開講時と講義で適宜指示する関連文献や課題で予習し、講義で学習したことを関連文献で復習すること。		

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	2
授業科目	特別研究Ⅱ（がん看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 若崎淳子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	8

授業の概要	特別研究Ⅰを継続的に発展させ、研究課題の総括的な学習を進め、がん看護学に関する修士論文を作成する。論旨一貫性に基づき、新たな知識を創出する。
授業の内容	授業内容・授業計画
	1. 研究フィールドの開発 ・課題に適切なフィールドを開発する方法を実地で学ぶ。
	2. データ収集活動 ・実際にデータを収集する。 ・データ収集上の問題点を解決する方法を実地で学習する。 ・指導教員のスーパーバイズによって、より充実したデータ収集方法を習得する。
	3. 分析方法の実地訓練 ・指導を受けて信頼性の高い質的分析能力を修得する。
	4. 結果の記述、討議
	5. 結果に基づく考察
	6. 修士論文の執筆
	7. 研究論文・研究成果の発表
	8. 論文審査に基づく修正及び修士論文の完成
テキスト	適宜紹介する。
参考文献	適宜紹介する。
評価方法	文献レビュー結果、研究手順の確実さ、最終論文の完成度、以上の項目を吟味して、研究を論理的にすすめる能力を査定する
その他	研究の実施及び修士論文の作成に関する指導は、個人もしくはグループの形態で進捗状況にあわせて指導の日程や時間を調整する場合がある。

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	2
授業科目	特別研究Ⅱ（精神看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 石橋照子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	8

授業の概要	<p>精神障がい者とその家族への看護支援に関する質の高い実践を導くための研究を行う。</p> <p>特別研究Ⅰにより作成した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。</p> <p>研究倫理審査申請後、研究計画に沿って、データの収集、分析解釈、考察など中間発表を行う。その後、論文を作成し、公開発表のプレゼンテーションの方法を学ぶ。</p>
授業の内容	<p>内容</p> <p>学生により進度は異なるが目安として以下のように取り組む。</p> <p><b>【前期 第1週～第15週】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フィールド開拓：研究急力の依頼並びに研究対象者の選択の課程を通じて、適切なフィールドを開拓する方法を学ぶ。</li> <li>2. データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法並びにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</li> <li>3. データ分析の実施：指導教員のスーパーバイズ適宜受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</li> <li>4. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて考察し、中間発表の準備をする。</li> <li>5. 研究論文の発表：中間発表で成果を発表する。</li> </ol> <p><b>【後期 第1週～第15週】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</li> <li>7. 研究論文の作成：中間発表での質疑、指摘等を踏まえながら、一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</li> <li>8. 研究論文の発表：公開発表会で成果を発表する。</li> <li>9. 研究論文の修正・完成：発表および論文審査で指摘を受けた箇所を修正し、論文を仕上げる。</li> </ol>
テキスト	D. F. ポーリット／C. T. ベック，監訳：近藤 潤子（2010）看護研究 原理と方法 第2版，医学書院
参考文献	
評価方法	データ収集・データ分析結果の考察、修士論文作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。
その他	

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	2
授業科目	特別研究Ⅱ（高齢者リハビリテーション看護学領域）	学期	通年
担当教員	教授 平松喜美子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	8

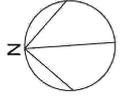
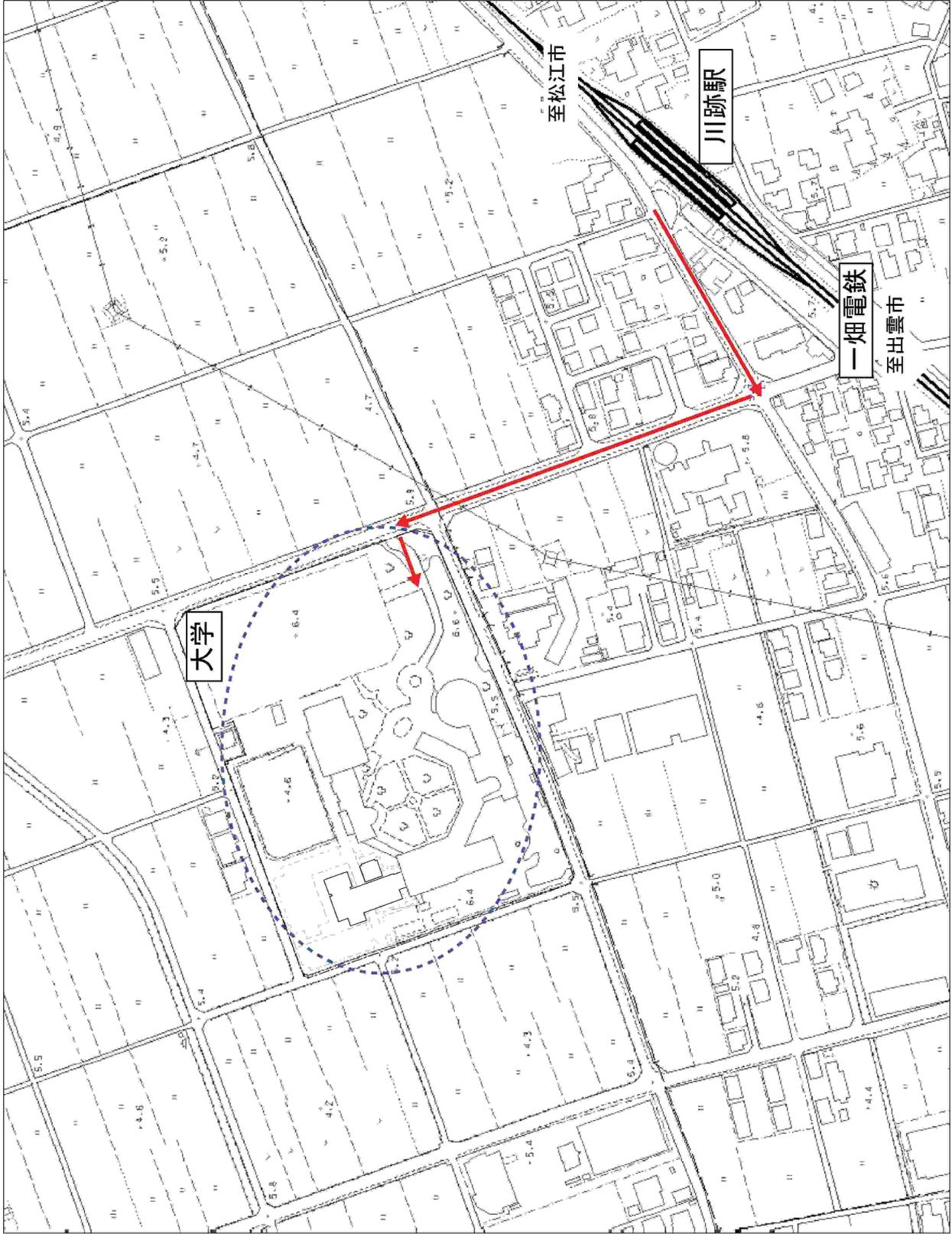
授業の概要	<p>加齢に伴う生活機能障害を持つ高齢者とその家族、健康障害により医療施設・高齢者施設・在宅等で療養中の高齢者とその家族に対する看護実践で、特にリハビリテーション看護の観点から質の高い実践を導くための研究を行う。</p> <p>特別研究Ⅰで作成した研究計画書をもとに研究を進め、修士論文を作成する。</p> <p>研究倫理審査承認後、指導担当教員の指導を継続的に受けながら研究計画に沿って研究を展開する。収集データ、分析、結果、考察などについて中間発表を経て論理的思考の精度と論述の一貫性を高める。その後、公開発表のプレゼンテーションを経て論文を作成する。</p>
授業の内容	<p>内容</p> <p>学生により進度は異なるが目安として以下のように取り組む。</p> <p>【前期 第1週～第15週】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フィールド開拓：研究課題に整合するフィールドを検討し、研究協力依頼並びに研究対象者の選択方法の明確化等、適切なフィールドを開拓と協体制づくりに関する方法を学ぶ。</li> <li>2. データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法並びにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</li> <li>3. データ分析の実施：指導担当教員の指導を継続的に受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</li> <li>4. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて考察し、中間発表の準備をする。</li> <li>5. 研究過程ならびに成果の発表：第1回公開発表会で研究成果を中間発表する。</li> </ol> <p>【後期 第1週～第15週】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</li> <li>7. 研究論文の作成：中間発表での質疑、指摘等を踏まえながら、一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</li> <li>8. 研究論文の発表：第2回公開発表会で成果を発表する。</li> <li>9. 研究論文の修正・完成：発表および論文審査で指摘を受けた箇所を修正し、論文を仕上げる。</li> </ol>
テキスト	特に指定しない
参考文献	適宜紹介する
評価方法	研究実施のための体制づくり、データ収集、データ分析、結果の考察、論理的思考過程と論述等、修士論文作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。
その他	

科目分類	専門科目（研究）	対象学年	2
授業科目	特別研究Ⅱ（地域保健学領域）	学期	通年
担当教員	教授 佐藤公子	選択／必修	必修
科目コード		授業形態	演習
		単位数	8

授業の概要	研究計画に基づき研究をすすめ、地域保健に関する修士論文を作成する。収集データ、分析、結果、考察などについて中間発表を経て論理的思考の精度と論述の一貫性を高める。その後、公開発表のプレゼンテーションを経て論文を作成する。
授業の内容	<p style="text-align: center;">内容</p> <p>学生により進度は異なるが目安として以下のように取り組む。</p> <p><b>【前期 第1週～第15週】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フィールド開拓：研究課題に整合するフィールドを検討し、研究協力依頼並びに研究対象者の選択方法の明確化等、適切なフィールドを開拓と協力体制づくりに関する方法を学ぶ。</li> <li>2. データ収集の実施：実際にデータ収集を行うことにより、適切なデータ収集の方法並びにデータ収集に伴う諸問題への対処方法を体験的に学習する。</li> <li>3. データ分析の実施：指導担当教員の指導を継続的に受けることにより、分析結果の妥当性・信頼性を高めると同時に、分析能力を培う。</li> <li>4. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて考察し、中間発表の準備をする。</li> <li>5. 研究過程ならびに成果の発表：研究成果を中間発表する。</li> </ol> <p><b>【後期 第1週～第15週】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 分析結果の考察：分析結果を踏まえて、文献検討により考察を深める。</li> <li>7. 研究論文の作成：中間発表での質疑、指摘等を踏まえながら、一連の研究過程の成果をまとめて修士論文を作成する。</li> <li>8. 研究論文の発表：公開発表会で成果を発表する。</li> <li>9. 研究論文の修正・完成：発表および論文審査で指摘を受けた箇所を修正し、論文を仕上げる。</li> </ol>
テキスト	特に指定しない
参考文献	適宜紹介する
評価方法	研究実施のための体制づくり、データ収集、データ分析、結果の考察、論理的思考過程と論述等、修士論文作成の一連の過程における成果ならびに学習態度を総合的に評価する。
その他	

# 島根県における本学の位置





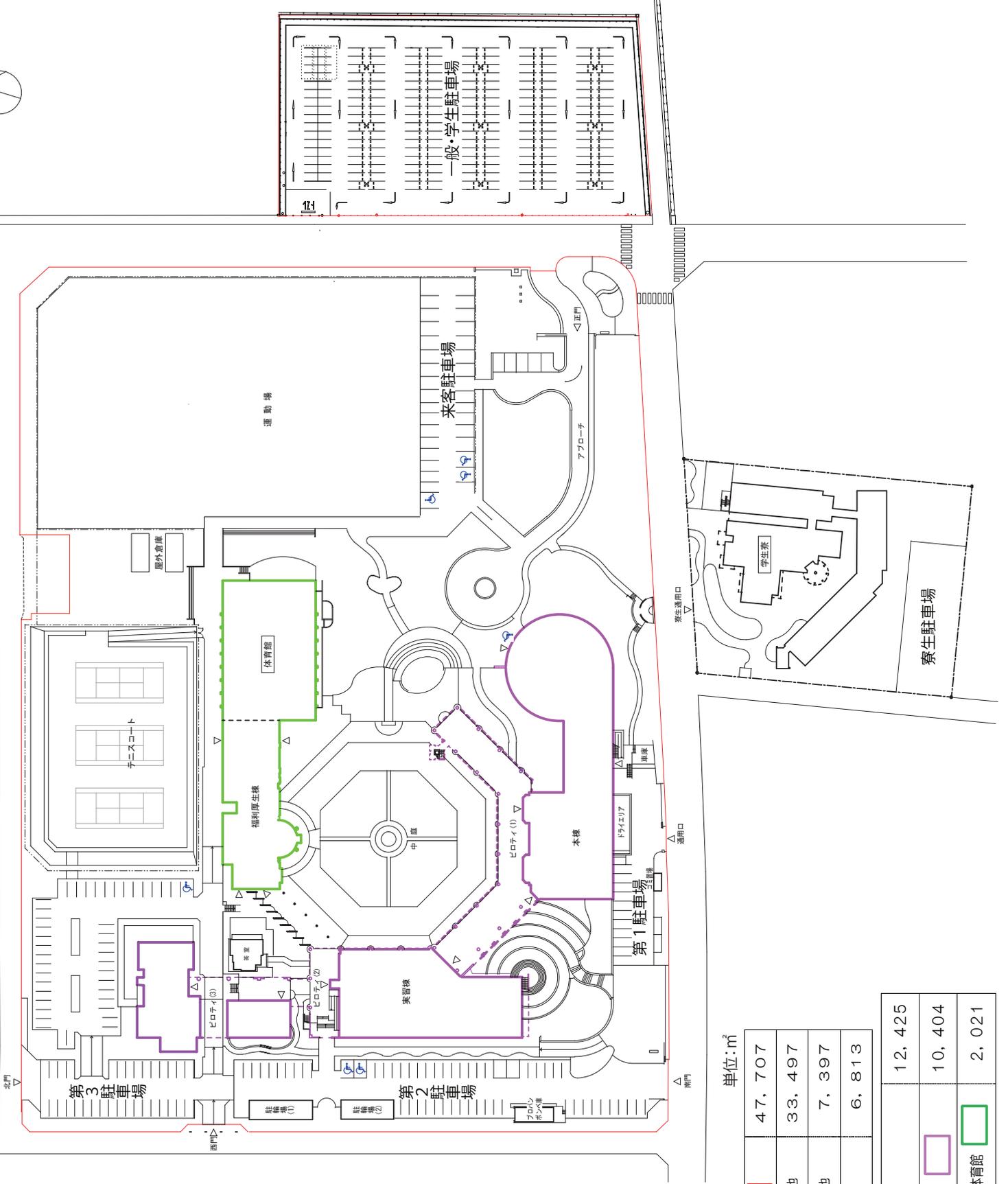
最寄り駅からの距離

川跡駅～大学：約400m

大学周辺図（最寄り駅～大学）

S=1/2500

# 校舎、運動場等の配置図



単位:㎡

校地面積	47,707
校舎等敷地	33,497
運動場敷地	7,397
その他	6,813

校舎等面積	12,425
本棟・実習棟	10,404
福利厚生棟・体育館	2,021

# 島根県立大学大学院学則（案）

平成15年4月1日制定  
島根県立大学規程第2号

## 目次

- 第1章 総則（第1条）
  - 第2章 組織（第2条・第3条）
  - 第3章 職員組織（第4条）
  - 第4章 修業年限、在学年限及び学年（第5条・第6条）
  - 第5章 入学、再入学、進学及び転専攻（第7条―第10条）
  - 第6章 教育方法、授業科目、履修方法等（第11条―第17条）
  - 第7章 修了及び学位（第18条―第20条）
  - 第8章 特別研究学生（第21条）
  - 第9章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 島根県立大学の大学院（以下「本学大学院」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の趣旨に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とし、島根県立大学学則（以下「大学学則」という。）第3条に規定する大学院に関し、必要な事項を定める。

### 第2章 組織

#### （課程）

第2条 本学大学院の課程に、修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程は、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

（研究科、専攻及び定員等）

第3条 本学大学院の研究科に置く専攻の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
北東アジア開発研究科	北東アジア専攻	博士前期課程	5人	10人
	地域開発政策専攻		5人	10人
	北東アジア超域専攻	博士後期課程	2人	6人
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	5人	10人

(各専攻における人材養成の目的)

第3条の2 各専攻における人材養成の目的は、次のとおりとする。

専攻名	人材養成の目的
北東アジア開発研究科 北東アジア専攻 博士前期課程	<p>①現代の北東アジア地域の政治・経済・歴史・社会・文化に関する高度で広範な知識や、北東アジア地域言語の基本的運用能力を生かした現地での体験、それらに裏付けられた独自の問題意識をもって、この地域に共通して存在する問題を発見し、国際関係論や地域研究などの従来の方法論を越えた新たな研究手法の開拓に取り組み、さらに博士後期課程に進学して北東アジアに関する学問の深奥を極め、それを次世代に教授できる大学教員や、この地域を専門に研究する機関の研究者をめざす人材。</p> <p>②北東アジア地域の特に政治と経済、社会に関する深い興味と北東アジア地域言語の運用能力を背景とする問題意識をもって地域社会と国際社会両面にわたる広い知識を身につけ、この地域に存在する現実の問題を日本との現実との関係で広く捉えた実践的な研究を行い、それを活かして、各国の行政機関、日本を含む北東アジアの地域社会を支える企業や、北東アジア地域において国際的に展開する企業、国際交流を支援・推進する公的機関、NGO や NPO 等の新たな組織で活躍できる人材。</p>
北東アジア開発研究科 地域開発政策専攻 博士前期課程	<p>①地方分権、地域間格差、少子化・高齢化・過疎化、環境問題、人間の安全保障（社会福祉・介護、年金問題、医療・健康保険問題）等の地域における政策課題群について、社会諸科学を学際的に用いて分析し、政策を立案し、かつ、政策の実施に際してリーダーシップを発揮できる人材。</p> <p>②グローバル化と情報技術の高度化が地域社会に与えたインパクトについて十分に理解し、また、情報技術を地域社会の分析や地域社会のための政策形成に応用できる能力を持ち、政府・NPO・民間の間の協働システムの中で、海外での活動も視野に入れて活躍できる人材。</p> <p>③地域開発に関する国際的な比較研究などを行うことにより、北東アジア地域における地域開発施策に関する研究能力を高めて博士後期課程に進学し、北東アジア社会における地域社会システムの開発に関する研究を極め、それを次世代に教授できる大学教員や研究者をめざす人材。</p>

北東アジア開発研究科 北東アジア超域専攻 博士後期課程	日本を含む北東アジア地域の政治・経済・歴史・社会・文化等の諸事情に関し、自らの現地体験や調査に裏付けられた広範かつ高度で深い理解と知識を持ち、当該地域の複数の言語に通じることによって、既存の複数の学問・方法論は言うまでもなく、新しい有効な学問・方法論を創出して適用する実践的諸科学総合の超域的研究方法を持して、一国一地域を越えて遍在する超域的問題群の研究に取り組み、大学・研究機関において北東アジア地域の研究に従事する教員・研究者をめざす人材や、各国の行政機関、日本を含む北東アジアの地域社会を支える企業、北東アジア地域において国際的に展開する企業、国際交流を支援・推進する公的機関、NGO や NPO 等の新たな組織において、的確な対策を提言・策定・実行できる高度な研究能力と問題解決能力を身につけたトップリーダーとして活躍できる人材。
看護学研究科 看護学専攻 修士課程	島根県の健康課題を深く理解し、保健・医療・福祉の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者。

### 第3章 職員組織

#### (職員)

第4条 本学大学院に、教授及び准教授を置く。

2 本学に、前項に規定するもののほか、必要に応じ講師、助教、助手その他必要な職員を置くことができる。

(教育内容改善のための組織的な研修等)

第4条の2 本学大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

### 第4章 修業年限、在学年限及び学年

#### (修業年限)

第5条 修士課程の修業年限は、2年とする。

2 博士前期課程の修業年限は、2年とする。

3 博士後期課程の修業年限は、3年とする。

(長期履修学生)

第5条の2 前条の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する学生(以下「長期履修学生」という。)がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生について必要な事項は、別に定める。

(在学年限)

第6条 修士課程の学生（長期履修学生も含む。）は、4年を超えて在学することができない。

2 博士前期課程の学生（長期履修学生も含む。）は、4年を超えて在学することができない。

3 博士後期課程の学生（長期履修学生も含む。）は、6年を超えて在学することができない。

4 前3項の規定にかかわらず、第8条の規定に基づき入学した学生は、第9条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学年)

第6条の2 本学大学院の春学期入学生の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。秋学期入学生の学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

## 第5章 入学、再入学、進学及び転専攻

(入学の資格)

第7条 修士課程又は博士前期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
  - (9) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
  - (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以

上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(5) その他本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(再入学)

第8条 学長は、本学大学院を修了し、又は退学した者で本学大学院に再入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学の場合の取扱い)

第9条 前条の規定に基づき入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

(進学)

第10条 本学大学院の博士前期課程を修了し、博士後期課程に進学を志願する者については、選考のうえ、進学を許可することができる。

(転専攻)

第10条の2 本学大学院の博士前期課程に在籍し、課程の途中で転専攻を志望する者については、別に定めるところにより、転専攻を許可することができる。

## 第6章 教育方法、授業科目、履修方法等

(教育方法)

第11条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(授業科目)

第12条 本学大学院の授業科目の種類及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 前項の授業科目の履修方法その他必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第13条 授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位を与える。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までをもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間から45時間までをもって1単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実習及び実技のうち2以上の方法の併用により学修を行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、前2号の規定を考慮して研究科長が定める時間の授業をもって1単位とする。

(他の研究科又は他大学の大学院)

第15条 本学大学院が教育上有益と認めるときは、学生に他大学の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により学生が修得した単位については、10単位を超えない範囲内で第17

条に規定する修了の要件となる単位数として認めることができる。

- 3 前項の規定は、第 22 条において準用する島根県立大学学則第 25 条の規定により学生が外国の大学の大学院に留学して修得した単位について準用する。この場合において、本学大学院が修了要件と認めることができる単位数は、前項の規定により認める単位数と合わせて 10 単位を越えないものとする。

(他の大学の大学院等における研究指導)

- 第 16 条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、学生が、当該他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生（長期履修学生も含む。）については、当該研究指導を受ける期間は、1 年を越えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第 17 条 本学大学院において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 15 条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定に基づき修得したものとみなすことができる単位数は、本学大学院において修得した単位以外の単位については、合わせて 10 単位を越えないものとする。

## 第 7 章 修了及び学位

(修了)

- 第 18 条 修士課程及び博士前期課程の学生（長期履修学生も含む。）については、当該課程に 2 年（第 8 条の規定に基づき入学した学生については、第 9 条の規定により定められた在学すべき年数。）以上在学し、別表第 1 に定める授業科目の履修及び別表第 2 に定める単位数の修得をし、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生に対し、学長が修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者（長期履修学生を除く。）については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項に規定する特定の課題についての研究の成果の審査について必要な事項は、研究科長が別に定める。

- 3 博士後期課程の学生（長期履修学生も含む。）については、博士後期課程に 3 年以上在学し、単位修得を含む必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した学生に対し、学長が修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者（長期履修学生を除く。）については、博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 4 本学大学院及び他の大学の大学院において、優れた業績を上げて 1 年以上の在学期間をもって博士前期課程を修了した博士後期課程の学生については、前項ただし書中「1

年」とあるのは「3年（博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

5 学位論文の提出期日は、研究科の定めるところによる。

（論文の審査等）

第19条 学位論文の審査（修士論文における特定の課題についての研究の成果の審査を含む。）及び試験（以下「審査等」という。）は、研究科委員会において選出された委員で組織された論文審査委員会が行う。

2 論文の審査及び試験にあつては、他大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

3 審査等についての合格又は不合格の認定は、研究科委員会が論文審査委員会の報告に基づいて行う。

4 論文審査委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（学位）

第20条 修士課程、博士前期課程又は博士後期課程を修了した者には、次の表の左欄に掲げる専攻の区分に応じ、同表の右欄に掲げる学位を授与する。

専攻	学位
北東アジア専攻	修士（社会学）
地域開発政策専攻	修士（開発研究）
北東アジア超域専攻	博士（社会学）
看護学専攻	修士（看護学）

2 前項に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

## 第8章 特別研究学生

（特別研究学生）

第21条 学長は、国外も含む他の大学の大学院の学生で本学において特定の専門事項について研究することを志願するものがあるときは、当該他の大学の大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 雑則

（大学学則の準用）

第22条 大学学則第7条、第8条、第11条、第12条、第6章（第16条及び第18条から第20条までを除く。）、第7章（第29条、第30条及び第32条から第36条までを除く。）、第9章（第44条を除く。）、第10章から第14章までの規定は、本学大学院に準用する。この場合において、これらの規定中「本学」とあるのは「本学大学院」と読み替えるほか、次の表の左欄に掲げる大学学則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

規 定	読み替えられる字句	読み替える字句
第 24 条	大学等	大学の大学院
第 25 条第 1 項	大学等	大学の大学院
第 25 条第 2 項	第 37 条	島根県立大学大学院学則第 18 条
	卒業の要件	修了の要件
第 26 条の 3 第 2 項	4 年	2 年（博士後期課程にあつては、3 年）
第 26 条の 3 第 3 項	第 14 条	島根県立大学大学院学則第 6 条
第 27 条	第 26 条又は第 26 条の 2	島根県立大学大学院学則第 22 条において準用する大学学則第 26 条又は第 26 条の 2
第 28 条第 1 項第 1 号	第 14 条	島根県立大学大学院学則第 6 条
第 28 条第 1 項第 2 号	第 26 条の 3 第 1 項又は第 2 項	島根県立大学大学院学則第 22 条において準用する大学学則第 26 条の 3 第 1 項及び第 2 項
第 48 条第 1 項	学則	大学院学則

(委任)

第 2 3 条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この学則は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この学則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に本学大学院に在学する学生に対しては、改正前の島根県立大学大学院学則（以下「改正前の学則」という。）は、なお効力を有する。

3 改正前の学則第 3 条に規定する北東アジア研究科及び開発研究科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専 攻	課 程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度以降
北東アジア研究科	北東アジア専攻	博士前期課程	6 人	0 人	0 人
		博士後期課程	1 2 人	6 人	0 人
開発研究科	開発専攻	修士課程	1 0 人	0 人	0 人

附 則

この学則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第12条関係）

(1) 北東アジア開発研究科 北東アジア専攻 博士前期課程

授業科目の名称		配当 年次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
スキル科目	国際言語演習科目	英語特別演習Ⅰ	1 春		1	秋学期入学生については秋学期開講科目の配当年次を2年次とする場合あり。
		英語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		中国語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		中国語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		韓国語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		韓国語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		ロシア語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		ロシア語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		モンゴル語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		モンゴル語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
	情報解析科目	日本語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		日本語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		社会統計学Ⅰ	1 春		1	
		社会統計学Ⅱ	1 秋		1	
		社会調査手法演習	1 春		1	
		フィールド調査演習	1 春		1	
専門導入科目	G I S 研究	1 春		1		
	G I S 特別演習	1 秋		1		
専門導入科目	北東アジア超域研究総論	1 春	2			
	北東アジア専門講義 1	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 2	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 3	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 4	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 5	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 6	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 7	1・2 秋		2		

専 門 科 目	北東アジア専門講義 8	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 9	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 10	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 11	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 12	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 13	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 14	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 15	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 16	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 17	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 18	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 19	1・2 春		2	
	北東アジア専門講義 20	1・2 秋		2	
	北東アジア専門講義 21	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 1	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 2	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 3	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 4	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 5	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 6	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 7	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 8	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 9	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 10	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 11	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 12	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 13	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 14	1・2 秋		2	
	地域開発政策専門講義 15	1・2 春		2	
	研 究 指 導 科 目	北東アジア研究指導Ⅰ	1 春・秋	2	
北東アジア研究指導Ⅱ		1 春・秋	2		
北東アジア研究指導Ⅲ		2 春・秋	4		
北東アジア研究指導Ⅳ		2 春・秋	4		

(2) 北東アジア開発研究科 地域開発政策専攻 博士前期課程

授業科目の名称		配当 年次	単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
スキル 科目	国際 言語 演習 科目	英語特別演習Ⅰ	1 春		1	秋学期入学生については 秋学期開講科目の配当年 次を 2 年次とする場合あ り。
		英語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		中国語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		中国語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		韓国語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		韓国語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		ロシア語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		ロシア語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		モンゴル語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		モンゴル語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
	情報 解析 科目	日本語特別演習Ⅰ	1 春		1	
		日本語特別演習Ⅱ	1 秋		1	
		社会統計学Ⅰ	1 春		1	
		社会統計学Ⅱ	1 秋		1	
		社会調査手法演習	1 春		1	
		フィールド調査演習	1 春		1	
	G I S 研究	G I S 研究	1 春		1	
		G I S 特別演習	1 秋		1	
専門 導入 科目		開発政策総論	1 春	2		
専門 科目		地域開発政策専門講義 1	1・2 秋		2	
		地域開発政策専門講義 2	1・2 秋		2	
		地域開発政策専門講義 3	1・2 春		2	
	地域開発政策専門講義 4	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 5	1・2 春		2		
	地域開発政策専門講義 6	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 7	1・2 春		2		
	地域開発政策専門講義 8	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 9	1・2 春		2		
	地域開発政策専門講義 10	1・2 春		2		
	地域開発政策専門講義 11	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 12	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 13	1・2 秋		2		

	地域開発政策専門講義 14	1・2 秋		2		
	地域開発政策専門講義 15	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 1	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 2	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 3	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 4	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 5	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 6	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 7	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 8	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 9	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 10	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 11	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 12	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 13	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 14	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 15	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 16	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 17	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 18	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 19	1・2 春		2		
	北東アジア専門講義 20	1・2 秋		2		
	北東アジア専門講義 21	1・2 春		2		
研究 指導 科目	地域開発政策研究指導Ⅰ	1 春・秋	2			
	地域開発政策研究指導Ⅱ	1 春・秋	2			
	地域開発政策研究指導Ⅲ	2 春・秋	4			
	地域開発政策研究指導Ⅳ	2 春・秋	4			

(3) 北東アジア開発研究科 北東アジア超域専攻 博士後期課程

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			備考
			必修	選択	自由	
博士後期 課程設置 科目	北東アジア超域研究指導Ⅰ	1	6			
	特別研究活動	2	4			
	北東アジア超域研究指導Ⅱ	3	6			

(4) 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

授業科目の名称		配当 年次	単位数又は時間数			備 考	
			必修	選択	自由		
基 盤 科 目	看護理論	1・2 春		2			
	看護倫理特論	1・2 秋	2				
	看護管理特論	1・2 秋		2			
	看護教育方法論	1・2 秋		2			
	コンサルテーション論	1・2 秋		2			
	看護研究方法論	1・2 春	2				
	保健統計学特論	1・2 春		2			
	原書講読	1・2 秋		2			
	しまねの健康と長寿	1・2 春	2				
専 門 科 目	専 門 領 域	がん看護学特論Ⅰ (がん理論看護学)	1 春		2		
		がん看護学特論Ⅱ (がん看護援助論)	1 秋		2		
		精神看護学特論Ⅰ (精神臨床看護)	1 春		2		
		精神看護学特論Ⅱ (精神地域看護)	1 秋		2		
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ (基盤理論と現状分析)	1 春		2		
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ (看護アセスメントと介入)	1 秋		2		
		地域保健学特論Ⅰ (ヘルスプロモーション)	1 春		2		
		地域保健学特論Ⅱ (疾病予防)	1 秋		2		
		専門演習	1 秋	2			
	研 究	特別研究Ⅰ	1 春・秋	2			
		特別研究Ⅱ	2 春・秋	8			

別表2 (第18条関係)

【北東アジア開発研究科 北東アジア専攻 博士前期課程の修了に必要な単位数】

区 分	配当単位数	修了要件単位数			備 考
		必修	選択	計	
スキル科目	18		4	4	国際言語演習科目又は情報解析科目の中から4単位を修得すること。
専門導入科目	2	2		2	
専門科目	72		12	12	
研究指導科目	12	12		12	
合 計	104	14	16	30	

【北東アジア開発研究科 地域開発政策専攻 博士前期課程の修了に必要な単位数】

区 分	配当単位数	修了要件単位数			備 考
		必修	選択	計	
スキル科目	18		4	4	国際言語演習科目又は情報解析科目の中から4単位を修得すること。
専門導入科目	2	2		2	
専門科目	72		12	12	
研究指導科目	12	12		12	
合 計	104	14	16	30	

【北東アジア開発研究科 北東アジア超域専攻 博士後期課程の修了に必要な単位数】

区 分	配当単位数	修了要件単位数			備 考
		必修	選択	計	
博士後期課程 設置科目	16	16			

【看護学研究科 看護学専攻 修士課程の修了に必要な単位数】

区 分	配当単位数	修了要件単位数			備 考
		必修	選択	計	
基盤科目	18	6	6	12	
専門科目	28	12	6	18	
合 計	46	18	12	30	

島根県立大学大学院研究科委員会運営規程（案）

平成19年4月1日制定

島根県立大学規程第5号

（目的）

第1条 この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則第12条に規定する研究科委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の名称等）

第2条 委員会の名称は、北東アジア開発研究科委員会及び看護学研究科委員会とする。

（組織）

第3条 委員会は、当該研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

2 委員会は、必要と認めるときは、前項に掲げる者以外の者を出席させ、意見を求めることができる。ただし、前項に掲げる者以外の者は、議決に加わることはできない。

（審議事項）

第4条 委員会は、教育研究評議会の議を経て学長が定める教育研究上の方針に沿って、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 研究科の目的とする研究に関する事項
- (3) 学生の入学及び修了に関する事項
- (4) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (5) 学位の授与に関する事項
- (6) その他研究科の教育研究に関する重要な事項

（招集）

第5条 委員会は、研究科長がこれを招集する。

2 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

3 委員会の構成員の3分の1以上の者から、審議すべき事項を示して文書により要求があったときは、研究科長は、委員会を招集しなければならない。

（議長）

第6条 研究科長は、委員会の議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（定足数及び議決の方法）

第7条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立する。

2 委員会の議事は、出席した構成員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議

長の決するところによる。

(議題の提出)

第8条 委員会で審議すべき事項は、研究科長が提出する。

2 研究科長は、審議すべき事項を、委員会の開催3日前までに構成員に通知しなければならない。

(職員の出席)

第9条 議長は、委員会の構成員以外の島根県立大学の職員を委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(専門委員会)

第10条 委員会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会については、別に定める。

(議決及び報告)

第11条 委員会が、専門委員会にあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とすることができる。この場合において、専門委員会の長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、委員会に報告するものとする。

(議事録)

第12条 委員会の議事録は事務局がこれを作成し、事務局において保管する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

# 設置の趣旨等を記載した書類

(島根県立大学大学院看護学研究科看護学専攻)



公立大学法人 島根県立大学

## 【 目 次 】

<b>第 1</b>	<b>大学院設置の趣旨及び必要性</b> . . . . .	<b>1</b>
1	島根県立大学の沿革とこれまで果たしてきた役割 . . . . .	1
2	大学院設置の必要性 . . . . .	2
3	教育研究上の目的及び育成する人材像 . . . . .	9
4	修了後の進路 . . . . .	10
5	博士課程の設置等の構想 . . . . .	10
<b>第 2</b>	<b>研究科、専攻等の名称及び学位の名称・定員</b> . . . . .	<b>11</b>
1	研究科の名称及び英語表記 . . . . .	11
2	専攻の名称及び英語名称 . . . . .	11
3	学位の名称及び英語名称 . . . . .	11
4	学生定員 . . . . .	11
<b>第 3</b>	<b>教育課程の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>11</b>
1	教育課程の編成の考え方 . . . . .	11
2	教育課程の編成及び概要 . . . . .	12
<b>第 4</b>	<b>教員組織の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>19</b>
<b>第 5</b>	<b>教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</b> . . . . .	<b>19</b>
1	教育方法 . . . . .	19
2	履修指導 . . . . .	22
3	研究指導 . . . . .	26
4	成績評価 . . . . .	29
5	修了要件 . . . . .	29
6	学位論文の公表 . . . . .	29
<b>第 6</b>	<b>施設、設備等の整備計画</b> . . . . .	<b>29</b>
1	校地の整備 . . . . .	29
2	校舎等の整備 . . . . .	30
3	図書等の資料及び図書館の整備計画 . . . . .	30
<b>第 7</b>	<b>既設の看護学部との関係</b> . . . . .	<b>34</b>
<b>第 8</b>	<b>入学者選抜の概要</b> . . . . .	<b>35</b>
1	基本方針 . . . . .	35
2	入学者選抜の方針（アドミッションポリシー） . . . . .	35
3	入試制度 . . . . .	35

<b>第 9</b>	<b>大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例の実施</b>	<b>36</b>
1	修業年限	36
2	履修指導及び研究指導の方法	36
3	授業の実施方法	36
4	教員の負担の程度	37
5	図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置	37
6	入学者選抜の概要	37
<b>第 10</b>	<b>管理運営体制</b>	<b>38</b>
1	研究科委員会	38
2	教育研究評議会	38
3	専門委員会	39
<b>第 11</b>	<b>自己点検・評価</b>	<b>39</b>
1	実施体制・実施方法	39
2	結果の活用・公表	40
<b>第 12</b>	<b>情報の公表</b>	<b>40</b>
1	情報提供の方法	41
2	情報提供の内容	41
<b>第 13</b>	<b>教員の資質向上の方策</b>	<b>42</b>
1	実施体制	42
2	具体的取組	42



## 第1 大学院設置の趣旨及び必要性

### 1 島根県立大学の沿革とこれまで果たしてきた役割

#### (1) 本学の沿革

島根県立大学(以下「本学」という。)は、島根県立国際短期大学(1993年開学)をその前身として、2000年に総合政策学部総合政策学科及び附置研究所である北東アジア地域研究センターを有する大学として浜田市に開設された。以来、国際的な視点から地域政策を考え、実践できる人材を養成してきた。

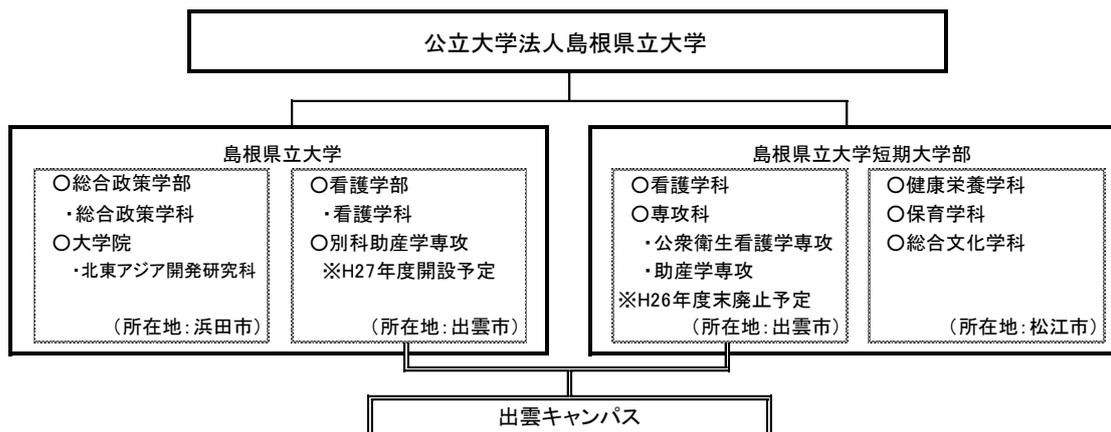
2003年には、北東アジア地域を対象に研究を行う大学院(北東アジア研究科及び開発研究科。2009年に北東アジア開発研究科として統合再編)が設置された。

2007年に島根県立島根女子短期大学(所在地:松江市)及び島根県立看護短期大学(所在地:出雲市)と統合され、新たに公立大学法人島根県立大学が設置する島根県立大学(1学部1学科、大学院)及び島根県立大学短期大学部(4学科、1専攻科)として再編された。

2012年に看護学部が開設され、島根県立大学(2学部2学科、大学院)及び島根県立大学短期大学部(4学科、1専攻科)となり、下記組織図のとおり現在に至る。看護学部学年完成後は短期大学部看護学科及び専攻科を廃止し、島根県立大学(2学部2学科、大学院、別科)及び島根県立大学短期大学部(3学科)となる予定である。

なお本学は、統合・再編前の大学、短期大学の所在地毎にキャンパスを配し、所在地自治体との包括的な連携協定により教育・研究・地域貢献活動を展開している。

#### 【組織図】



#### (2) 出雲キャンパスのこれまで果たしてきた役割

本学看護学部の前身である島根県立大学短期大学部看護学科・専攻科の歩みは、1951年、出雲市に設立された島根県立看護学院に始まる。以降、数度の組織変更等を経なが

ら、優れた看護職者をたゆみなく養成し続け、出雲の地から島根の看護を支えてきた。

こうした実績を背景として、1995年に島根県立看護短期大学が開設されて以来、約2,000名の卒業生・専攻科修了生を輩出し、それらのほとんどが看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍しており、特に県内の保健・医療・福祉施設、行政機関、学校等において、地域の保健・医療・福祉の充実に大きく貢献している。

また、大学憲章に掲げる「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の具体的な取り組みとして、出雲キャンパスでは、その専門性を活かし、広く県民を対象とした公開講座や出前講座の実施、がんサロンなど自主グループ活動の支援、がんピアサポーターの養成、地域と連携した教育研究等、地域貢献事業を積極的に行ってきた。

2013年10月、地域との協働と県内看護職者のキャリア支援をより一層進めることを目的に、しまね看護交流センターを設置した。行政からの受託事業として、介護予防教室の実施、地元企業との共同研究による健康食品の開発、看護職者の研修・研究の支援等、更なる地域貢献の推進を図っている。

教育・研究においては、地域に根ざした人材育成を行うため、特色ある地域密着型の取り組みとして、離島や中山間地域が多く、それぞれ異なる地域特性や健康課題を抱える島根県を理解するフィールド学修や実習を行っている。

学生の多様な学びを推進する方法の一つとして、地元企業の協賛を得て学生ボランティアマイレージ制度を設立し、学生が個人やグループで取り組む様々なボランティア活動も支援しており、東日本大震災以後、岩手県をはじめ被災地域でのボランティア活動にも積極的に参加している。

さらに、2007年には文部科学省の「大学教育支援プログラム」に3件採択されるなど、特色のある教育方法や教育技術により看護教育の質の向上に取り組んできた。2013年に採択された文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」においては、しまね看護交流センターを拠点として、看護学の教育研究活動を通して得られた成果を広く地域社会に還元することに取り組んでいる【資料1】。

以上述べてきたとおり、島根県立大学出雲キャンパスは、地域に根ざした教育のもと、島根県の看護を支える人材を数多く養成し、また、県内看護職者のキャリア支援等の地域貢献も積極的に行ってきた。一方で、高齢化の先行地域である島根県では、全国に先駆けて新たな健康課題が顕在化しつつある。それらの課題に加え、人々の医療に対する意識の多様化や保健・医療・福祉施策の変化にも対応できる人材養成が、公立大学である本学としての新たな責務となっている。

## 2 大学院設置の必要性

### (1) 島根県の健康課題に対応する人材の育成

高齢化が急速に進行している日本において、島根県は、高齢化率が2012年で29.1%と

全国の 2025 年状況に達し、全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている【資料 2】。そのため、島根県では高齢化に伴う身体的障がい・認知障がい等の障がいを持つ人の増加や病気の重度化・複雑化、高齢死亡者数の増加などの問題が顕在化してきている。

過疎高齢化が進んでいる中山間地域・離島においては、医師・看護師等、保健・医療資源の不足は深刻である。さらに、在院日数短縮化による在宅療養者の増加や高齢者ケアに関する制度の確立に伴って、看護職者の活動の範囲も広がってきている。

このような状況のなか、具体的には特に以下のような健康課題が挙げられ、これらの課題を科学的に分析し、適切に対応できる質の高い看護職者を育成するため、大学院を設置する必要がある。

#### ア 地域保健活動の推進

高齢化に伴う課題として、生活習慣病や認知症増加がある。島根県では、生活習慣病のうち、脳血管疾患による受療率が全国 226 人／10 万人に対して 297 人／10 万人、糖尿病による受療率が全国 185 人／10 万人に対し 204 人／10 万人と高い（2011 年患者調査受療率）。県内の認知症高齢者（65 歳以上）は約 2 万人と推計されており（国推計値の約 1.3 倍）、要介護認定者の約 6 割を占める（2010 年、島根県高齢者福祉課）。

このような状況の下、2013 年に策定された「健康長寿しまね推進計画（第二次健康増進計画）」においては、健康寿命を延ばすことを基本目標に、住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進、生涯を通じた健康づくりの推進、疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止、多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進が活動の柱とされている。

同計画によると、島根県の 2010 年の特定健康診査の受診率は 46.6%、特定保健指導の実施率は 11.1%と低い状況にあり、効果的な実施体制の整備が課題とされている。がん検診についても、検診の無料クーポン券配布、時間外の検診の実施、啓発サポーターの活動により、受診者数は増加しているものの、目標数には届いていない。がん検診受診者数増加に向け、一層の啓発活動が課題とされている。さらに、脳血管疾患・虚血性心疾患においては、糖尿病・高血圧・脂質異常症等の基礎疾患の治療中断が課題となっており、重症化防止対策として適切な保健指導・栄養指導等、継続した管理が重要である。

このような課題を解決していくためには、健診データ等を分析し、早期発見・重症化防止に繋げるとともに、効果的な保健指導の開発及び実施体制を探求するとともに、生涯を通して住民自身の健康管理能力を強化する支援方法を開発・推進していくことができる人材育成が必要である。

一方、前出の計画によれば、高齢者の健康づくりとして、県内各市町村において介護予防事業が行われており、その参加者は年々増加している。2010 年の二次予防事業の参加率は 33.5%と、全国の（12.6%）の約 2 倍であるなど、介護予防に向けた取組みが進んでいる。今後も、地域住民が進んで介護予防活動に取り組める環境整備が必要とされ

ている。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、公的サービスの提供のみでは対応が難しい生活上の課題があり、こうした課題を解決していくためには、地域の実情を的確に把握し、自発的な住民相互支援のサービス充実が重要とされている。

地域保健活動の推進に携わる看護職者には、ネットワークや生活環境の在り方について、保健分野のみならず医療・介護・福祉・教育分野など広範囲にわたる連携・調整ができ、新たなサービスを創出できる能力が求められる。

## イ 高齢者の生活機能維持並びに向上の推進

2010年国勢調査によれば、島根県の中山間地域や離島の高齢化率は30%台後半から最高は46.4%に達しており、人口の高齢化に伴う対応が急がれている。保健・医療・福祉の分野においては、高齢者の健やかな老い、加齢や疾病発症に伴う療養生活、そして安らかな終末期を過ごすための支援強化が重要である。

高齢者が要介護状態に陥る過程には、意図しない衰弱・筋力の低下・活動性の低下・認知機能の低下・精神活動の低下など、健康障害を起こしやすい脆弱な状態を経ることが多い。高齢者の生活を支援する保健・医療・福祉の専門職には、このような健康障害を起こしやすい、いわゆる虚弱な高齢者を早期に発見し、高齢者とその環境に対して適切な介入を行い、生活機能の維持・向上を図ることが期待されている。

島根県では、高齢者が住み慣れた地域で豊かに生活ができる体制づくりをめざし、2000年より老人福祉計画・介護保険事業支援計画を策定し、展開してきた。しかし、第4期計画の評価では、サービスを提供する施設や人材は徐々に増加傾向にはあるものの、要支援・要介護状態の予防や重症化予防において成果は十分とは言えないと報告している。特に要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者に働きかけるリハビリテーション活動の実績と、その必要性を認識する県民意識の低さが課題であり、更なる強化が必要である。この評価を踏まえ、島根県は第5期計画（2012～2014年度）で「介護予防・リハビリテーションの視点に立った日常生活支援が実践できる人材の育成」を重点項目の1つに掲げ、2025年を目標に「地域包括ケアシステムの構築」をめざしている。

人口流失、少子高齢化に伴って、今後一層の高齢化が進むと予測される島根県において、高齢者が住み慣れた地域で豊かに暮らせるように、高齢者の生活や環境に合わせて支援内容を調整しながら、できる限り自立かつ尊厳を保持した生活を継続できる体制づくりと、それを支える看護職者の育成が喫緊の課題である。看護職者には、高齢者リハビリテーションの観点から、身体機能や認知機能の低下に伴う生活機能障害と、高齢者の生活史や価値観などの特性を踏まえて、科学的かつ個別的な生活機能の維持向上を図るための看護実践ができること、医療・福祉職等と連携して生活支援のコーディネーターができることが期待される。さらに、限られた人的・物的資源を効率的に活用し、質

の高いケアが提供できるよう探求する能力が必要となる。

## ウ がん対策の推進

がんによる死亡者数の推移（1998～2011年）は、全国的には年々増加傾向にあるものの、島根県では近年2,500人前後で推移している。2011年では2,543人で、これは全死亡者数の27%を占め、死因では第1位である。また、罹患数は島根県がん登録(2008年)によると、男性が3,377件、女性が2,395件であり、上位3部位は、男性が胃・肺・大腸で全体の48%、女性が乳房・大腸・胃で45%を占めている。

島根県では、全国に先駆け、2005年のがんサロンが開設され、2006年には「島根県がん対策推進条例」が制定された。2007年のがん対策基本法施行を受け、2008年には「島根県がん対策推進計画」が策定され、がん予防の推進・がん医療水準の向上・患者支援を柱とするがん対策の推進、強化が図られてきた。2009年からは患者と家族・医療・行政・議会・企業・教育・メディアの7分野が一体となった「七位一体のがん対策」として一層の充実を図るとともに、2012年度からはがんピアサポーター養成研修が実施された。また、緩和ケアについては、1996年にターミナルケア推進事業を開始し、2002年から緩和ケアアドバイザー養成研修事業を実施し、その修了者が中心となって活動が行われている【資料3】。

このように、島根県ではがん患者とその家族が地域で安心して療養生活を送ることができるための支援に力を入れてきたが、中山間地域・離島におけるがん医療提供体制の均てん化の問題や全県的ながん医療専門スタッフの不足、がん検診受診率が低い等の様々な健康課題を抱えている。

島根県のがんを取り巻く現状を踏まえ、2013年には、第2期がん対策推進基本計画(2012年)に基づく「島根県がん対策推進計画」(策定期間：2013年度～2017年度)が策定された。この計画は、①がんによる死亡者の減少、②すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上、③がんになっても安心して暮らせる社会の構築の3つを全体目標としており、この計画を推進していくためには、以下のような人材育成が必要となる。

- (ア) がんによる死亡者数を減少させるため、がんの発生リスクの低減と早期発見・早期診断が重要である。そのためには、エビデンスに基づくがん発生リスクの観点から食生活や運動・喫煙・肥満・飲酒等の生活習慣の改善、感染に起因するがんへの対策、がん検診への重点的推進等、がんの一次予防に関する取り組みを推進できる優れた看護職者の育成が必要である。
- (イ) 集学的がん治療に伴う身体的苦痛や精神的負担を抱える患者とその家族に対して、生活過程を基盤においた質の高い医療を提供するために、がん医療に精通し、キュアとケアを統合して看護実践できる看護職者の育成が求められる。とりわけ、チーム医療を基本とするがん医療においては、チームの中でリーダーシップを発

揮し、それを促進できるコーディネート力のある人材の育成は不可欠である。

- (ウ) がんと診断された時から患者やその家族に対して緩和ケアを提供することは、患者の療養生活を支えていく上で重要である。そこで、入院から在宅まで切れ目のない緩和ケア提供体制を確立し、患者家族を中心としたがん緩和ケアを実践できる優れた看護職者が必要となる。
- (エ) がん患者とその家族のニーズが多様化している現状では、患者や家族の価値観を尊重し、患者の人権を擁護して適切な倫理的判断のもとに支援ができる看護職者が求められる。
- (オ) がんになっても安心して暮らせる社会のために、利用しやすい相談支援体制の整備や働きながら治療や療養ができる環境整備などの、がん患者・家族の生活を支援できる看護職者の育成が今後重要となる。

## エ 精神障がい者施策の推進

2014年、医療上の必要性は低いにもかかわらず長期入院となっている「社会的入院」の解消を図るために、厚生労働省は全国に34万床ある精神科病床を大幅に削減する方針を固めた。

医療機関の利用状況からみた島根県の精神障がい者数は、2011年現在で約25,000人である。そのうち入院患者は約2,200人であり、10年前に比べてわずかに減少したものの、入院期間の短縮化や長期入院患者の地域生活への移行に向けて、より一層の推進を図っていく必要がある【資料4】。

2013年に策定された「島根県障がい者基本計画」では、精神障がい者が地域の中で共に安心して暮らしていけるように、相談支援体制の整備、訪問系サービスなどを充実する「地域生活支援」の推進を図るとともに、精神障がい者の一般就労移行や福祉施設における多様な働き方を支援する「就労支援」や、精神障がい者が様々な活動にチャレンジし、自立した生活を営む力を高める支援などが重点推進事項とされている。

これらの施策を推し進めていくためには、①長期的展望をもって、個々の状況を踏まえた最適なライフスタイルを判断できる優れた看護判断能力と自己決定・選択を支援できる力、②精神障がい者自らが課題解決できる力を育む教育的支援ができる力、③精神障がい者の生活の質（Quality of life:以下QOLとする）の向上をめざして、多職種多機関による支援をコーディネートできる力が求められる。そのためにはよりよいケアをめざして看護現象を分析し、論理的に探求できる研究力を養い、地域の中でケアを創造できる優れた看護職者の育成が不可欠である。

また、精神障がい者の地域生活への移行・定着を推進するためには、中山間地域・離島においても、いつでも医療相談や受診に対応できる体制の整備・充実が必要であり、精神科救急・急性期看護（身体疾患を合併した患者を含む）や専門医療を速やかに提供できる専門的知識・技能を有する看護職者の育成が不可欠である。

さらに、島根県における自死死亡率は全国4～6位と高い水準で推移しており、2011年以降200人を下回ってはいるものの、30～40歳代男性の自死者数が減少していないなど、メンタルヘルスの問題は解決すべき喫緊の課題である【資料5】。県民の気づきと見守りを促す普及・啓発活動や自死予防相談員の養成など、関係機関・団体が連携した総合的な対策の推進が必要である。さらに自死者数が多い背景に、うつ病等の気分障がい患者数の割合が高いことが考えられる。島根県のお気分障がいによる入院患者数は全国で17位、外来受診患者数は全国7位と高い（2011年患者調査、10万対患者数）。うつ病予防や自死予防対策などのメンタルヘルスカを速やかに提供できる専門的知識や技能を有する看護職者の育成が不可欠である。

## （2）保健・医療・福祉機関及び施設におけるニーズへの対応

保健・医療・福祉の現場で働く専門職が、社会のニーズや保健医療の急速な変化に対応できる専門性を保持するためには、生涯にわたって継続的に研鑽することが極めて重要である。保健・医療・福祉の第一線で活動している看護職者は、社会の要請に応えようと日々自己研鑽や研修参加などに努めており、県立大学である本学には、こうした社会人等の生涯学習ニーズに応え、効果的かつ継続的に教育研究の場を提供することが求められている。県内の医療関係団体からも大学院設置や共同研究を求める声が高まっており、島根県の保健・医療・福祉分野における教育・研究の発展に貢献していくことが本学の責務であるとする【資料6】。

県内の病院、訪問看護事業所、教育機関等で働く看護職者や看護責任者の、大学院に対する具体的な意向を調査した概要は、以下のとおりである【資料7】。

### ア 現場の看護職者のニーズ

島根県内100床以上の病院、訪問看護事業所、教育機関並びに保健所・市町村の看護職者を対象とした大学院設置に関する看護職者の意向調査を実施した。回答した4,908人中、大学院に「ぜひ進学したい」と回答した者は80人(1.6%)、「条件が合えば進学したい」と回答した者は626人(12.8%)であった【資料8】。

「大学院でどのような資質向上を期待するか」（複数回答可）の問いに対して、全体では、進学の意思を示した706人中「看護判断能力」と回答した者が278人(39.4%)、次いで「看護実践能力」と回答した者が256人(36.3%)であった。

同じ問いで、大学院進学希望者の職種もしくは所属による違いを比較すると、病院に所属する進学希望者632人においては、「看護判断能力」が最も多く、次いで「看護実践能力」と回答していた。医療機関においては、医療技術の進歩、患者の高齢化、重症化により、看護職者の役割は複雑多様化している。さらに、平均在院日数の短縮化により、看護ケアの提供と並行して短期間に療養生活指導や退院調整などを実施することが求められている。島根県の基幹病院においての平均在院日数は、2009年度は15.4日であった

が、2013年度においては13.5日と1.9日短縮している。こうしたニーズや医療環境を踏まえ、病院に所属する看護職者は最良の看護ケアができるよう看護判断能力と看護実践能力の向上を大学院教育に期待していると考えられる。

教育機関に所属する進学希望者13人においては、「研究力」「教育力」と回答した人数が最も多く5人(38.5%)ずつであり、次いで「看護実践能力」「看護判断能力」と回答した人数は4人(30.8%)ずつであった。訪問看護事業所に勤務する進学希望者16人においては、「看護判断能力」7人(43.8%)、「看護実践能力」6人(37.5%)、「研究力」4人(25.0%)の順であった。訪問看護師は、在宅で療養者及び家族に直接ケアを実践する際、その場において一人で判断し対応を迫られることも多く、看護判断能力と看護実践能力の向上を希求していると推察される。また、3番目に回答が多かったのが「研究力」であり、課題解決力の向上を求めていると思われる。

保健所・市町村に所属する保健師の進学希望者45人においては、「看護実践能力」44人(97.8%)、「研究力」38人(84.4%)、「健康支援能力」34人(75.6%)の順であった。このことから保健師は、健康課題を抱えて地域生活の危機的状況にある人に介入できる看護実践能力の向上と、地域の抱える課題に対し分析し改善策を提案できる研究力の向上を期待していると考えられる。さらに「健康支援能力」と回答した者が多く、健康増進及び疾病予防に向けた支援ができる力の向上を期待していると思われた。

専門看護師養成課程の併設について、進学希望者706人中607人(86.0%)が「希望する」と回答しており、領域の希望(複数回答可)は「がん看護」234人(38.6%)、「地域看護」232人(38.2%)、「老人看護」207人(34.1%)の順であった。特に医療機関に勤務する看護職者の進学希望者632人中3番目に期待が高かったのは、「資格取得」であり190人(30.1%)であった。

## イ 看護責任者のニーズ

島根県内100床以上の病院、訪問看護事業所、教育機関並びに保健所・市町村の看護責任者を対象とした大学院設置に関する意向調査において回答した90人中、自施設の看護職員を大学院に「進学させたい」と回答した者が16人(17.8%)、「条件が合えば進学させたい」と回答した者は32人(35.6%)であった【資料9】。

「修士課程修了者にどのような資質向上を期待するか」との問いに対して、回答者の所属機関別に見ると、病院の看護責任者33人においては、「看護実践能力」と回答した者が24人(72.7%)で最も多く、「管理能力」22人(66.7%)、「研究力」19人(57.6%)の順であった。このことから、病院の看護責任者は医療現場において優れた看護実践能力を有した上で、管理や研究的に現場の看護の質向上に寄与できる人材の育成を大学院教育に求めていると言える。

訪問看護事業所の看護責任者29人においては、「調整力」と回答した者が20人(69.0%)と最も多く、次いで「健康支援能力」15人(51.7%)であった。このことから、訪問看

護事業所の看護責任者は、多職種多機関と連携・調整しながら、療養者及び家族に対し、健康支援も含めてトータルにケアできる力を有した訪問看護師の育成を大学院教育に期待していると考えられる。

保健所・市町村の看護責任者 23 人においては、「看護実践能力」と「看護判断能力」と回答した者が 17 人（73.9%）ずつで最も多く、次いで「健康支援能力」12 人（52.2%）であった。このことから、保健所・市町村の看護責任者は、保健師に健康支援だけでなく複数の疾患や困難を抱えているような個の状況を的確に判断し、関わることのできる人材の育成を大学院教育に期待していると言える。

以上の島根県の健康課題に対応する専門性やより高度な看護実践能力を育成するため、ニーズ調査等の結果も踏まえ、本学に大学院看護学研究科（以下「本研究科」という）を設置する。

### 3 教育研究上の目的及び育成する人材像

#### (1) 教育研究上の目的及び目標

##### ア 教育研究上の目的

- (ア) 人間の尊厳を基盤とし、広い視野に立って看護学の深奥を究め、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術及び研究能力をもった人材を育成する。
- (イ) 実践と研究を通して看護学の発展と島根県の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

##### イ 教育研究上の目標

- (ア) 高い倫理観と広い視野で看護の課題を科学的に探求し、患者及び家族・住民が自ら課題解決を図れるよう、介入できる看護実践能力を養う。
- (イ) 長期的展望をもって、患者及び家族・住民の状況を踏まえた最適な保健・医療・福祉サービスを統合して提供できるよう、多職種多機関とのコーディネート力を養う。
- (ウ) 過疎・高齢化が進展する中山間地域・離島における健康課題に関心をもち、課題解決に向けて主体的に取り組む能力を養う。
- (エ) 問題意識をもって看護現象を分析し、論理的に探求できる研究力を養う。

#### (2) 育成する人材像

前述した教育研究上の目的及び目標を踏まえ、看護学研究科が育成する人材像は、「島根県の健康課題を深く理解し、保健・医療・福祉の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者」である。

#### 4 修了後の進路

本研究科への入学者は、社会人学生と学部からの入学生を想定している。

社会人学生は、本研究科修了後、所属する職場に継続して勤務することが予測される。在学中、現場の課題をテーマに研究を進め、研究力を高めるとともに、研究成果で得た知見を現場の看護実践やケア環境の質の改善に活かすことが期待される。また、看護職者に対して教育的に働きかけるリーダーもしくは教育研究の指導者としてその任にあたることを期待される。あるいは大学院博士後期課程に進学し、看護教育機関の教員や教育研究者を目指す可能性もある。このように、看護の教育研究機関と看護の現場とは相互に補完し合い、連動しながら看護学を発展させていく関係にあり、循環型キャリア形成へとつながる。

学部からの入学生は、研究的な能力を身につけ、その後現場での臨床経験を重ね、優れた看護職者となることが期待される。

具体的な進路については以下を想定している。

- (1) 各種医療機関または保健・福祉施設等において最新のケア技術やエビデンスに基づいて優れた看護を実践する看護職者
- (2) 各種医療機関または保健・福祉施設等においてケア環境の改善や看護教育及び看護研究指導に携わる看護職者
- (3) 行政の場において、現行の法律・制度・政策が看護に与える影響を分析し、解決策を提言できる看護職者
- (4) 看護系大学・専門学校等の教育機関において看護職者を育てる教育研究者

#### 5 博士課程の設置等の構想

科学技術の急速な進展による地域医療の高度専門化、人口構造・疾病構造の変化等に伴い、人々の地域医療に関するニーズは一段と多様化することが予測される。今後は、これらの様々なニーズに的確に対応するとともに、学問としての看護学のさらなる発展に貢献できる優れた研究者の養成が必要と考える。しかし、本学研究科の設置目的は主として看護の専門性と実践力に優れた専門職業人の育成であることから、博士課程の設置については、看護職者に対する社会の要請、修士課程教育の進行状況、学生の需要などを見極めながら慎重に検討を進めていきたい。

また、看護職者における専門看護師の資格など、特定の専門分野に係る資格取得に対する医療現場のニーズも高いことから、修士課程教育の進行状況を見ながら、今後の方向性としてこれらの教育課程についても検討していく予定である。

## 第2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称・定員

### 1 研究科の名称及び英語表記

研究科の名称は「看護学研究科」とする。

英文表記は「Graduate School of Nursing Science」とする。

### 2 専攻の名称及び英語名称

看護の専門分野を深く追求する観点から「看護学専攻」とする。

看護学専攻：Master's Program in Nursing Science

### 3 学位の名称及び英語名称

学位については、看護学専攻を修了した者には「修士(看護学)」の学位を授与する。

修士(看護学)：「看護学専攻」の所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者

英語表記については「Master of Nursing Science」とする

### 4 学生定員

看護学研究科 看護学専攻 入学定員5名とする。

## 第3 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1 教育課程の編成の考え方

本研究科がめざす「島根県の健康課題を深く理解し、保健・医療・福祉の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者の育成」を達成するために、教育課程の編成には以下3点の特色をもたせた。

- (1) 島根県の健康課題全体を理解するため、基盤科目には必修科目として「しまねの健康と長寿」を設けた。専門領域においては、更に深く健康課題を探求し、地域医療を牽引する看護実践者を育成するため、設置の必要性に鑑み、島根県において特に課題とされる分野に直結する「がん看護学領域」「精神看護学領域」「高齢者リハビリテーション看護学領域」「地域保健学領域」の4領域を置いた。
- (2) 現場の課題発見・探求・解決に取り組むために、基盤科目・専門科目ともにフィールドワークを含む演習科目を配置した。
- (3) 過疎・高齢化が進む中山間地域・離島に暮らす人々の複合的で困難な健康課題にアプローチができるよう、専攻する専門領域に加え、専攻以外の専門領域の科目を選択必修とした。

基盤科目には、生命の尊重や人間の尊厳を重視した高い倫理観と看護に対する深い理解、地域の健康課題を主体的に探究できる能力、研究上の基礎的能力、コーディネートに必要な知識を学修できる科目を配置した。

専門科目には、島根県の健康課題の特定領域に焦点を当てて学修し、看護実践能力を高めると共に、研究能力をもった実践者を育成する科目を配置した。

[**がん看護学領域**]においては、キュアとケアを統合し、がん患者とその家族のQOL向上を目指した卓出したがん看護実践能力・適切な倫理的判断能力・がん看護領域の知識発展のための研究的視点を具え、がん患者とその家族を取り巻く保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる人材の育成をめざす。[**精神看護学領域**]では、精神の健康問題をもつ人々の療養生活を支援する看護実践研究を通して、エビデンスをもって看護実践やケア環境の質の改善に向けて取り組む人材の育成をめざす。[**高齢者リハビリテーション看護学領域**]においては、倫理観と研究的視点を基盤として高齢者自身とその周囲の環境に働きかけ、生活機能の維持・向上と社会参加を促進する看護実践を探究するとともに、高齢者や家族そして多職種との間で、人とサービスのコーディネートができる人材の育成をめざす。[**地域保健学領域**]では、住民の健康増進及び疾病予防に対する質の高い保健活動を保証していくために、地域特性を踏まえ、課題解決に向けてエビデンスの活用と現行の法律・制度・政策が健康に与える影響を分析し、解決策が提案できる人材の育成をめざす。

このように、育成する人材像をめざして教育研究上の目標を達成し、課程での学びを有効にするため、修了要件及び履修方法に則ってコースワークとリサーチワークを連動させ、実践力育成と研究力育成のバランスをとる。

## 2 教育課程の編成及び概要 (18頁「看護学研究科の教育課程概念図」参照)

### (1) 基盤科目

基盤科目は、講義科目として8科目(各2単位)、演習科目として1科目(2単位)を配置し、必修6単位を含む12単位以上を修得する。

育成する人材像「島根県の健康課題を深く理解し、保健・医療・福祉の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者」及び教育目標を達成する上で、土台となる科目として3科目を必修とした。具体的には、看護実践の質的向上に関わる科目「看護倫理特論」(2単位)、研究能力の育成に関わる科目「看護研究方法論」(2単位)、島根県の地域医療を主体的に考え行動する科目「しまねの健康と長寿」(2単位)である。

看護実践の基盤科目として置く「看護理論」では、理論と看護現象との関係について理解し、看護実践への活用を目的に、看護の諸理論の批判的な吟味を通して理論的な知見の活かし方を探究する。「看護倫理特論」では、看護現場における複雑な倫理的な問題や葛藤に関わる看護の現場の事例を通して、医療の倫理性について、内省・意思決定・

言語化により倫理的判断能力を修得する。

コーディネータ力の育成に向けて、基盤科目では選択科目として「看護管理特論」（2単位）、「看護教育方法論」（2単位）、「コンサルテーション論」（2単位）を置き、この中から1科目を選択必修とする。3科目のうち「看護管理特論」は、保健医療における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、質の高い看護サービスを提供していくための看護管理の理論や技術を学修する。「看護教育方法論」は、看護基礎教育並びに卒後教育、継続教育等における看護職者の職業的発達を促す教育内容・方法等を学修する。「コンサルテーション論」は、コンサルテーションの理論と方法について学修し、保健・医療・福祉領域の専門家に対する相談・支援や調整活動を展開する能力を探究する。

研究能力の向上に向けて、基盤科目として、必修科目「看護研究方法論」と選択科目「保健統計学特論」（2単位）、「原書講読」（2単位）を配置する。「看護研究方法論」は、課題解決力のある実践者の育成を目指し、各研究方法の特徴を踏まえて自らの看護研究を計画するために、妥当で信頼性の高い量的・質的研究のプロセスの概要について学修する。「保健統計学特論」は、保健医療分野における科学的実践活動及び研究で使用される主要な統計学的手法と解析法を取り上げ、目的に応じたデータ解析を実践するための知識と方法を学修する。「原書講読」は、英文の看護や医療文献を読むための読解能力を高める。

島根県の健康課題に対応できる能力の育成に向けて、「しまねの健康と長寿」（2単位）を配置する。「しまねの健康と長寿」は、学生が島根県内でフィールドワークを展開する。フィールドにおいて地域の特性・環境や住民の生活実態を的確に捉えながら、当該地域の健康課題の分析と改善策を検討する過程を経て、地域の健康課題に取り組むための論理的思考力と課題解決の技法を学修する。教育研究目標である「島根県の健康課題に取り組む能力の育成」に直接的に関わる科目であるため、必修とする。具体的には、本学と協力関係を持つ島根県内の中山間地域や離島などを含む8地域（看護学部「島根の地域医療」のフィールドワークも展開している）をフィールドとして、学修活動を展開する。

## （2）専門領域

各専門領域特論Ⅰ・Ⅱは、講義科目とし、「専門演習」は演習科目とする。

専門領域では「がん看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「地域保健学特論Ⅰ・Ⅱ」という4つの専門領域を設定してコースワークを行う。

専攻する領域以外に他の専門領域から1科目2単位以上を選択する。「精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「地域保健学特論Ⅰ・Ⅱ」の3領域は、学生の関心に従って各専門領域特論のⅠ・Ⅱのどちらの科目を選択してもよい。「がん看護学特論Ⅰ・Ⅱ」は教育内容の専門性を深化させた科目の順序性を設定している

ため、「がん看護学特論Ⅰ」の選択とする。

「専門演習」では各領域の実践力を高め、看護の課題の整理を行い、リサーチワークと連動させる。

## ア 「がん看護学領域」

「がん看護学特論Ⅰ」では、がんとともに生きる人々とその家族の体験を理解し、全人的ながん看護を実践するための基盤となる理論や概念を学修する。そして、がん看護実践領域における諸現象を、理論や既存の研究成果と対照しながら考察を深め、治療過程に在るがん患者とその家族が抱える身体的・心理社会的諸問題を理解し、生活の質を高める専門的な看護援助を迫る。

また、がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断、治療、症状緩和に関する看護実践上の知見(最新の情報・エビデンス)を研究論文より検討し、臨床看護上の課題を見出す。

さらに、がん情報システムを理解し、がんの疫学・がん登録システム・がん予防に関する最新知見を学ぶと共に、エビデンスに基づく専門的な看護援助ができるために、的確なアセスメントや援助方法、援助の評価法について検討する。本科目では、論文クリティックに関するスキルの修得を含むこととする。

「がん看護学特論Ⅱ」では、「がん看護学特論Ⅰ」を基盤として、臓器別臨床腫瘍学として各腫瘍に対する診断過程並びに標準治療を理解する。手術療法・薬物治療・放射線治療・治療に伴う機能維持の治療及び緩和医療の基本を学ぶ。

その上で、集学的治療において多くのがん患者が受けるがん薬物療法を基盤に、がん化学療法の目的と特性、治療の実際及び薬物治療を受ける患者の体験を理解し、化学療法を受ける患者家族に必要な援助を提供できる能力を身につける。化学療法の有害事象の予防・早期発見・早期対処を行ない、治療の継続・セルフケア支援・セルフケア能力向上のための方略並びに治療中の生活の質を高める看護を探求し、実践展開できる知識と課題解決能力を培う。これには、内分泌療法及び分子標的治療と看護を含む。

また、がんの診断から治療・療養・生活過程において、患者と家族が体験する身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛や苦悩を包括的に理解する。そして、トータルペインの視点から苦痛緩和のための症状マネジメント・臨床倫理の理解・治療選択の意思決定支援・患者と家族のセルフケア能力を高める支援とQOL向上を目指した看護を探索する。島根県のがん対策における重点課題であるがん患者が働きながら治療や療養ができる環境整備など、がん患者の就労支援についても考察していく。

さらに、がんの治療・療養過程に生じる機能障がいや日常生活動作の制限等の身体的症状や身体的障がいを理解し、日常生活を維持改善するための援助を提供できる能力を身につける。がん患者が自分らしく在り、日常生活を送るために、身体機能の維持・改善、代用機能の活用等セルフケア能力の維持向上のための援助方法を検討し、がん患者

とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上を目指した看護実践を探求する。

がん看護学領域における「専門演習」では、卓出したがん看護実践能力を開発することを目標とする。授業内容は専門科目である「がん看護学特論Ⅰ」、「がん看護学特論Ⅱ」に関連づけられ、段階的に構成されたフィールドワークを中心として看護実践の中で理論と実践の確認を図りながら、がん患者の治療・療養過程を統合した看護支援について考察する。

#### イ 「精神看護学領域」

「精神看護学特論Ⅰ」では、重篤な精神症状により入院治療が必要な人々を生物—心理—社会モデルを用いて理解し、病状を的確に把握するための診断基準と治療法を学修する。そして、事例検討を通して、精神科領域に求めるフィジカルアセスメント力や身体合併症ケアに必要な技術などを探求し、観察力・看護判断能力と援助技術を学修する。さらに、早期退院に向けてエビデンスに基づく専門的な看護援助ができるよう、的確な看護判断や援助方法、援助の評価法について探求する。

「精神看護学特論Ⅱ」では、社会能力の評価尺度やストレングスモデルなどを学修し、精神障がい者及び障がい者を取り巻く環境がもつ強みを見いだせるようにする。その強みを活かして、精神科リハビリテーションにおける援助技術を駆使し、精神障がい者が生活する力を高めていけるよう自己決定支援や教育的支援の方法を探求する。さらに、就労継続支援事業所の利用者との交流を通して、病気と就労とのバランスの取り方や社会参加の意味を共に考え、就労支援を通してコーディネート力を高める。

精神看護学領域における「専門演習」では、困難事例に関わり、地域の中でケアを創造できる看護実践能力を身につける。また担当患者の地域移行や地域定着の支援・就労支援などを通して、多職種多機関との連携・調整のとり方について学修すると共に、複雑で困難な実践事例の検討により倫理観や看護判断能力を高める。

なお、メンタルヘルス、殊にうつ病予防・自死対策については、地域保健学領域において探求する。

#### ウ 「高齢者リハビリテーション看護学領域」

「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ」では、糖尿病や高血圧症などの慢性疾患を有し地域や施設で療養する高齢者の自己管理能力強化や療養支援に必要な、認知行動療法やステージ変容理論、学習理論などの理論的枠組みを学修する。さらに、慢性疾患を有する高齢者とその家族のQOL向上をめざした地域療養支援の先駆的取り組み事例をもとに、その実践の分析を行うとともに、地域療養支援や社会参加支援、生活機能維持のための高齢者リハビリテーションにおける看護職者の役割と具体的実践を探求する。

「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ」では、認知機能障害や運動機能障害により生活機能の低下を有する高齢者の、回復期療養支援や生活機能の再獲得のための実践

に必要な、ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health：国際生活機能分類）、コンフォート理論、協働的パートナーシップ理論、障害受容過程などの概念並びに理論的枠組みを学修する。さらに、認知障害や運動機能障害により生活機能の低下をきたした高齢者が、身体機能の改善や環境調整により自立的で安定的な生活機能の再獲得の支援、家族看護、退院支援などにおける課題を明らかにするとともに、看護職者の役割と具体的実践を探求する。また、チーム医療における看護職者の役割と調整のあり方を探求する。

高齢者リハビリテーション看護学領域の「専門演習」では、慢性疾患の療養支援や回復期リハビリテーションを受けている高齢者とその家族で複合的な課題を有する事例を受け持ち、療養生活における自己管理能力の強化や生活機能の維持・改善のための看護実践力を修得する。また、高齢者と家族の療養上の意思決定を支援できるよう、擁護役割や倫理調整役割等についても探求する。

## エ 「地域保健学領域」

「地域保健看護学特論Ⅰ」では、地域に顕在・潜在している健康課題を、地域看護診断を通して明確化・予測できる能力を磨くために、ヘルスプロモーションや地域診断モデルを活用し、情報を質的及び量的データとして分析して、系統的なアセスメントの枠組みに沿って整理・分析していくことを学修する。また、地域の健康課題に対して、地域の文化や価値観を重視した地域ケアシステムの構築に関する最新知見を学ぶと共に、エビデンスに基づく専門的な支援ができるために、的確な支援方法・評価法について検討する。本科目では、論文クリティークに関するスキルの習得を含むこととする。少子高齢化の著しい島根県の母子保健、すなわち、安全安心な出産や子育て、児童・高齢者への虐待予防に向け、地域特性を活かした自助・互助・共助・公助による地域づくりなどと地域のエンパワメントに働きかける先進的な取り組みを学修し、必要なサービスの創出を追求する。

「地域保健学特論Ⅱ」では、地域保健医療に関する島根県の現状と課題を認識し、生活習慣病・認知症を中心とした疾病の予防や様々な生活習慣を科学的に深く分析することにより、健康維持に役立つ新しい知見を探求する。さらに、住民や関係市町村へ成果を還元することにより、地域医療や地域活性化に貢献する。

地域保健学領域の「専門演習」では、地域の特性の理解及び健康課題の検討、健康相談や保健指導の機会を通して、複雑困難事例に対するケアシステムや、健康な地域づくりに向けたコーディネートのあり方を探究する。

## (3) 特別研究

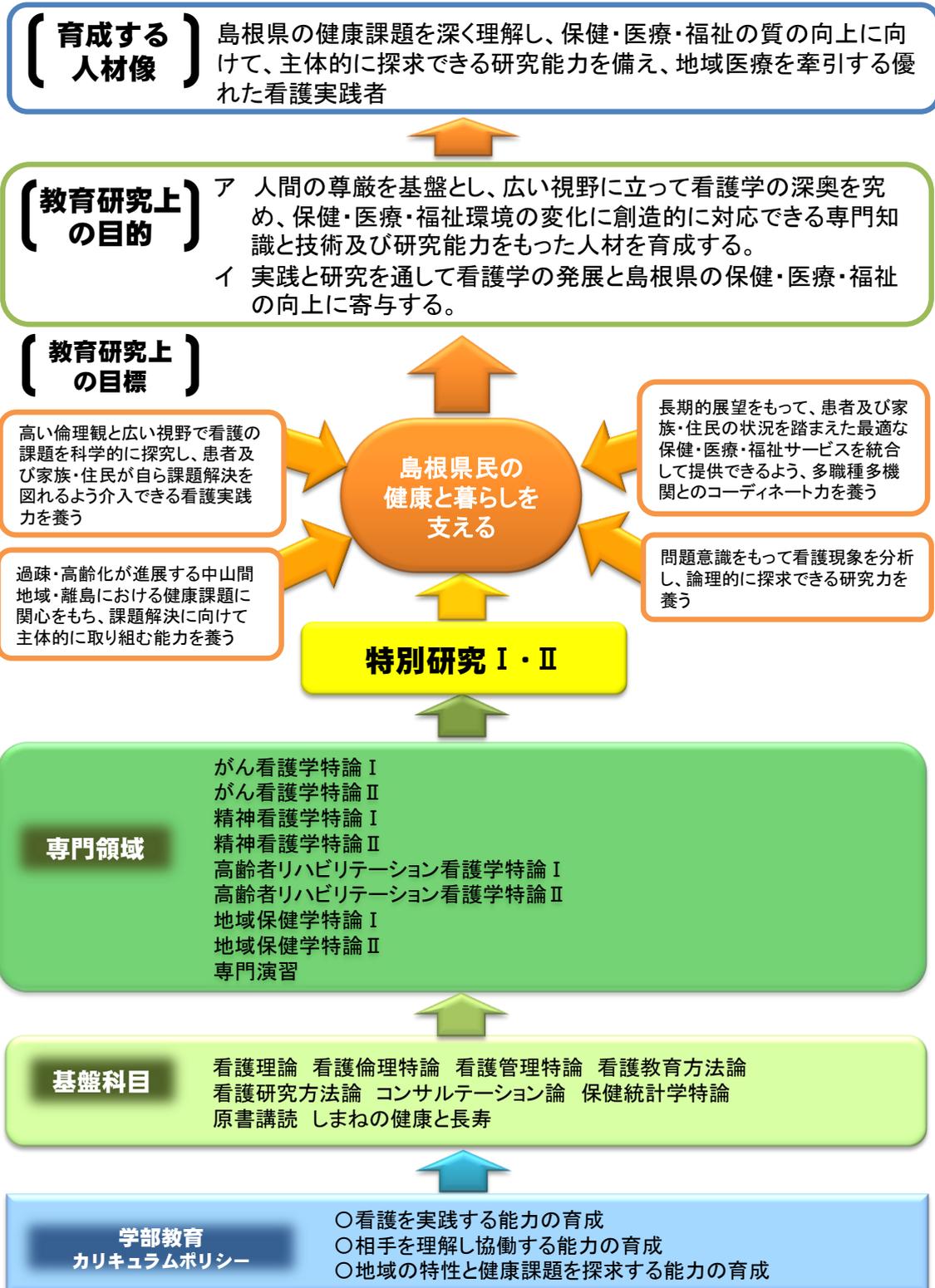
「特別研究Ⅰ」において研究デザインの構築を丁寧に行い、「特別研究Ⅱ」において修士論文の完成に至るよう指導する。

「特別研究Ⅰ」では、選択した看護領域の課題について文献クリティークにより考察を深め、研究課題を明確にし、修士論文に向けて主体的に研究計画を立案する能力を獲得する。選択した看護領域の課題解決に適切な研究デザインと研究方法を吟味し、さらに研究における倫理的な検討を十分に行い、本学の研究倫理審査委員会等の必要な審査を受け承認を得る。また、フィールドワーク・インタビュー・データ分析の実際などの研究手法を修得し、「特別研究Ⅱ」に進む。

「特別研究Ⅱ」では、「特別研究Ⅰ」の研究計画に基づきデータ収集及び分析を行い、研究論文を作成する。審査及び公開発表会を経て、修士論文を完成する。これらの過程を経て、看護現象を分析し論理的に探求できる研究力を獲得する。

以上の特別研究は、主研究指導教員・副研究指導教員による複数指導体制で行うこととする。

## 看護学研究科の教育課程概念図



## 第4 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科は、看護学専攻であること、看護学部看護学科を基盤にしていることから、看護学部の看護系教員10名と、本研究科開設に当たり新たに加わる大学院教育のベテランである2名の看護系教員の合計12名を中心とし、看護学部において看護教育に従事している医系教員（内科学、産婦人科学）2名、基礎系教員1名、本学別科助産学専攻教員1名の計16名で構成している。

職位別には専任教授13名、専任准教授2名、専任講師1名で、職位別の年齢構成については、教授は50歳代10名、60歳代3名、准教授は50歳代1名、60歳代1名、講師は40歳代1名で全体の年齢と職位のバランスはとれている。

基盤科目の「看護管理特論」、「看護教育方法論」、「コンサルテーション論」、「看護研究方法論」、専門科目の「精神看護学特論Ⅱ」、「地域保健学特論Ⅱ」の6科目は、社会の状況や医療・看護にかかわる急激な変化を理解し、今後の地域医療に関する社会のニーズや関係領域の学問の動向を見極めるために学外講師を依頼する。

島根県における健康課題に幅広く対応できることを念頭に、専門領域担当者として15名の教員を各領域に配置した。

学位の保有状況は、専任教員16名中9名が博士の学位を有しており、2名は博士課程在籍中である。各担当授業科目の内容に応じて教育・研究業績を有する者を配置している。

なお、本学教員の定年は満65歳であり（公立大学法人島根県立大学職員就業規則第26条）【資料10】、開設時に定年を超えている教員が2名いるが、任期付き教員任用制度で雇用し、再任も可能である（公立大学法人島根県立大学教員任期規程）【資料11】。設置後は、看護学部の教員が業績を積み上げることによって、大学院教員としての資質を備えるよう、教員育成にも努めていく。

## 第5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1 教育方法

#### (1) オムニバス方式

最新の知識や技術を理解するために時宜に合った学問的な見地を学修し、視野を拡大するために複数の専任教員及び多様な専門分野の教育研究者、先駆的な実践事例をもつ保健医療専門職などの兼任講師によるオムニバスによる授業を適時行い、学生の学修ニーズに応える。科目責任者は各科目の到達目標を達成するために一貫性をもって進行するよう総括・調整するとともに、総合的に授業の評価を行う。

なお、オムニバス科目にかかわらず、兼任講師のみが授業を担当する場合は、兼任講師及び学生双方の連絡調整機能を果たすため、専任教員を学内調整者として配置し、円

滑な授業運営に資することとしている。

## (2) セメスター制

講義科目は、学生が短期間に集中して学修できるように、1学年を2学期とするセメスター制により実施する。

## (3) フィールドワークを主体とした授業展開

現場の課題発見・探求・解決に取り組むために、フィールドワークを主体とした演習を実施する。

[しまねの健康と長寿]

本学と協力関係を持つ島根県内の中山間地域や離島などを含む8地域の中から、学生はフィールドを選択し、演習計画を立て展開する。地域に居住している療養者とその家族、集団、地域等の健康に関わる実態と課題を探求し、まとめ、成果発表・意見交換を行う。

担当教員は、フィールドの選択の調整、フィールドワークの協力者との調整、計画立案に対する指導、成果発表での意見交換や討議を通して学修を支援する。

[専門演習]

専門演習において、フィールドワークを行い、看護実践能力はもとより、教育力やコーディネート力、研究的視点を養えるよう指導する。

学生は、看護実践の基盤である理論・倫理・教育方法などの科目を学修し、各専門領域特論Ⅰ・Ⅱにおいて探求してきたその領域の最新の知識・技術を活かし、医療施設や地域・在宅などを選択してフィールドワークを企画・実施する。

この演習は特別研究を担当する教員と同じ15名の教員が関わる。学生が選択したフィールドの特性や学修計画の内容により、学生別に担当する教員を決定し、指導にあたる。具体的には、担当教員は、①フィールドワークに先立ち、フィールドの指導者と演習展開に関する連絡調整を行う。②フィールドにおいて目標到達に向けた学修が行われているかどうか内容を判断し、必要時軌道修正するよう学生を指導する。③看護実践における諸現象を既習の諸理論を活用して説明すると共に考察を深め統合への支援を行う。④学生のカンファレンスや事例検討等に参加し、目標達成を支援する。⑤学生の専門演習に係る目標の達成度を評価し、学生が課題を明確にすることを支援する。また、専門演習におけるフィールドとの連携において、フィールドワーク期間中、複数回フィールドに赴き、学生に対して直接指導を行う。

フィールド側指導者は、①日々の学習計画、実践について助言・支援・指導を行う。②フィールドワークでの実践内容について確認、評価し助言を行う。③学生のカンファレンスや事例検討等に参加し、意見交換や討議を通して学修を支援する。④学生の専門

演習に係る目標の達成度を評価する。

専門演習のまとめとして全領域共同で行う実践報告会には、専門演習を担当するすべての教員が参加し、看護課題の整理やリサーチワークとの関係などについてディスカッションを通して明確にしていく。

評価は、演習計画・事例展開記録・課題レポート、演習への取組姿勢、目標の到達度、実践報告内容等により総合的に評価する。

学生はフィールドワーク展開中、「フィールドワークの手引き」【資料 12】に従い行動する。

#### ア 「がん看護学領域の専門演習」

がん看護学領域の「専門演習」は、専門科目「がん看護学特論Ⅰ」、「がん看護学特論Ⅱ」に関連づけ、専門化したがん看護に関わる知識と技術、ならびに卓出したがん看護実践者としての基礎的な態度を培うことを意図して、フィールドワークを中心として段階的に構成している。一連の演習活動を通じて、がん患者の治療・療養過程を統合した看護支援について考察し、がん患者とその家族のQOL向上をめざして、専門的知識と的確な臨床判断能力を有する看護実践能力、患者の人権を擁護できる適切な倫理的判断力、並びに論理的に問題解決できる研究的視点の重要性を考究していく。

フィールドは、がん看護専門看護師やがん看護に関連する認定看護師を配置している地域がん診療連携拠点病院である。

指導者は、がん看護専門看護師もしくは認定看護師等のがん看護分野の看護実践の経験をもつ看護職者を充てる。

#### イ 「精神看護学領域の専門演習」

精神看護学領域の「専門演習」は、専門科目「精神看護学特論Ⅰ」、「精神看護学特論Ⅱ」の学修内容に関連づけ、精神障がいをもつ対応困難事例に関わり、地域の中でケアを創造できる看護実践能力を身につけるとともに、患者の地域移行や地域定着の支援・就労支援などを通して、多職種多機関との連携・調整のとり方について学修する。さらに、複雑で困難な実践事例の検討により倫理観や看護判断能力を高める。

フィールドは、①受診・入院の拒絶、強い不安と混乱、自傷行為がひっ迫しているなど、精神科の急性期状態にある患者あるいは身体合併症を伴う処遇困難な患者を対象とする場合は、公立精神科病院の集中治療病棟を選択する。②早期および回復期のリハビリテーションを必要とする処遇困難な患者を対象とする場合は、公立精神科病院の集中治療病棟もしくはリハビリテーション病棟を選択する。③地域ケア・訪問看護を含む社会復帰過程にある精神障がい者を対象とする場合は、公立精神科病院の外来・訪問看護部門もしくはデイケア部門・地域活動支援センター・就労継続支援B型事業所の中から選択する。

指導者は、精神看護領域で卓出した看護実践能力を有する看護師や認定看護師等の看護職者を充てる。

#### ウ 「高齢者リハビリテーション看護学領域の専門演習」

高齢者リハビリテーション看護学領域の「専門演習」では、専門科目「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ」、「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ」の学修内容に関連づけ、継続的な療養支援が必要な慢性疾患を有する高齢者とその家族、あるいは複合的な課題を有する回復期リハビリテーションを受けている高齢者とその家族に対する看護を、フィールドワークを通して学修する。一連の演習を通して、高齢者の自己管理能力の強化や生活機能の維持・改善、高齢者と家族のQOL向上を図るための、専門的な知識と臨床判断能力、権利擁護や療養上の意思決定支援、医療・福祉職との調整のあり方について探求する。

フィールドは、高齢者リハビリテーションや療養支援が展開されている回復期リハビリテーション病院・高齢者施設・訪問看護ステーション等である。

指導者は、高齢者リハビリテーション看護領域で卓出した看護実践能力を有する看護師や認定看護師等の看護職者を充てる。

#### エ 「地域保健学領域の専門演習」

地域保健学領域の「専門演習」では、専門科目「地域保健学特論Ⅰ」、「地域保健学特論Ⅱ」の学修内容に関連づけ、フィールドワークで、地域診断、健康相談と保健指導、組織育成について学修する。具体的には、社会資源の現状やデータを用いた論理的な地域特性の理解と健康課題の分析、生活習慣病・認知症・精神障がい者などの対応困難な事例への健康相談や保健指導の実践と個別のかつ継続的なケアシステムの探究、健康的な地域づくりのための組織育成とコーディネートのあり方について、一連の演習を通して段階的に探求する。

フィールドは、島根県下の市町村である。

指導者は、地域保健学領域で卓出した実践能力を持つ保健師等の看護職者を充てる。

## 2 履修指導

### (1) 履修モデル

本研究科の教育研究上の目標・育成する人材像及び想定する修了後の進路に対応する履修モデルは以下のとおりである。

#### ア 履修モデルA

修学目的は、地域がん診療拠点病院の外来がん治療室に勤務する中堅層の看護師が、がん患者とその家族が抱える複雑で解決困難な問題を論理的に解決できる能力を修める

ことであり、研究テーマは、「外来薬物療法を受けながら生活するがん患者のセルフケア能力を高める看護支援」である。

そこで、基盤科目では、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得するため、必修3科目に加えて、組織におけるリーダーとしての能力育成に関連の深い「看護管理特論」「コンサルテーション論」を選択履修する。「しまねの健康と長寿」では、中山間地域をフィールドとし、地域に居住し外来薬物治療を受けるがん患者とその家族の療養生活の現状と課題を検討する。

専門科目では、研究テーマに直結する「がん看護学特論Ⅰ」「がん看護学特論Ⅱ」を履修し、がん看護援助を探究する。選択科目として「地域保健学特論Ⅱ」を履修し、がんや生活習慣病予防に関する視野を広げる。「専門演習」では、がん患者の就労等社会的問題に注目し、がん治療と就労の両立に向けたセルフケア能力向上に係る看護支援について学修し、問題解決を図るために専門職とのコーディネート力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、外来薬物療法を受けながら生活するがん患者のセルフケア能力を高める看護支援について研究する。

修了後は、外来薬物治療過程に在るがん患者や家族に対して、看護の専門性をもって介入できる看護の実践者並びにリーダーとして、現場の看護を牽引できる中間管理職をめざす。

## イ 履修モデルB

修学目的は、看護師免許(もしくは看護師国家試験受験資格)を有する学部生が、周産期のがん罹患女性に対する看護の専門性を探究し、適切に看護実践できるために、患者の人権を擁護する倫理的判断力と論理的に問題解決できる能力を修めることであり、研究テーマは、「周産期におけるがん罹患に伴う妊娠継続とがん治療に関する看護支援」である。

そこで、基盤科目では、看護倫理や看護研究活動における基礎的な能力を修得する必修3科目に加えて、質の高いケアを提供するために、関係者と相談や連携・協働ができる能力を高める「コンサルテーション論」を選択する。また、がん治療やがん看護における最新知見や専門性を継続的に高める能力を養うために、「保健統計学特論」や「原書講読」を選択する。「しまねの健康と長寿」では、女性のがん対策などにおいて実績を持つ地域をフィールドとし、その実態と課題について学修する。

専門科目では、研究テーマに直結する「がん看護学特論Ⅰ」「がん看護学特論Ⅱ」を履修し、がん看護援助を探究する。選択科目として「地域保健学特論Ⅰ」を履修し、女性のがん予防に対する保健活動について学修する。「専門演習」では、医療現場でトータルペインの概念を基盤として女性ががん患者への全人的看護について学修し、問題解決を図るためにコーディネート力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、周産期におけるがん罹患に伴う妊娠継続とがん治療に関する看護支援について研究する。

修了後は、地域がん診療連携拠点病院において、エビデンスに基づき、キュアとケアを統合した優れたがん看護を提供する実践者をめざす。

## ウ 履修モデルC

修学目的は、精神科訪問看護ステーションに勤務する看護師が、糖尿病を併せ持ち自宅でひきこもり生活が続ける精神障がい者と家族に対して、社会参加に向けた支援を中心に効果的な関わり方を探求することであり、研究テーマは、「ひきこもり生活が続ける精神障がい者の社会参加支援に関する研究」である。

そこで、基盤科目では、看護倫理や看護研究活動における基礎的な能力を修得する必修3科目に加えて、新人訪問看護師に技術指導ができるようシミュレーション教育方法について学修するために「看護教育方法論」、保健・医療・福祉に関するデータの分析力を高めるために「保健統計学特論」、病院や地域活動センターなどと連携して支援できるよう「コンサルテーション論」を履修する。「しまねの健康と長寿」では、精神障がい者の社会参加を推進している地域をフィールドとし、その実態と課題について学修する。

専門科目では、研究テーマに直結する「精神看護学特論Ⅰ」「精神看護学特論Ⅱ」を履修し、精神障がい者の疾病管理能力や生活技能を高める支援を探求する。選択科目として、「地域保健学特論Ⅰ」を履修し、地域づくりの視点から精神障がい者の社会参加に向けた支援や緊急時の支援体制づくりを探求し、対応できる看護実践の幅を広げる。「専門演習」では、処遇困難な事例を担当し、服薬アドヒアランスを高め、社会参加に向けた支援を中心に効果的な関わり方を探求し、看護判断能力や対応能力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、ひきこもり生活が続ける精神障がい者の社会参加支援に関し研究を通して、研究方法・プロセスを学修する。

修了後は、訪問看護ステーションでスタッフの教育及び研究指導ができる看護職者をめざす。

## エ 履修モデルD

修学目的は、行政機関で健康長寿にかかわる業務を担当する保健師が、認知症予防に関する支援体制強化並びに関係機関とのネットワーク形成のあり方を探求することであり、研究テーマは、「地域で生活する高齢者の認知症予防のための支援体制に関する研究」である。

そこで、基盤科目では、看護倫理や看護研究活動における基礎的な能力を修得する必修3科目に加えて、保健・医療・福祉関係者とのネットワーク形成に関わる能力を高めるために「コンサルテーション論」、保健・医療・福祉に関するデータの分析力を高めるために「保健統計学特論」を選択する。「しまねの健康と長寿」では、中山間地域における認知症予防や介護予防を推進している市町村をフィールドとし、その現状と課題解決のための推進要因について整理する。

専門科目では、研究テーマに直結する「地域保健学特論Ⅰ」「地域保健学特論Ⅱ」を選択し、疾病の予防や住民を支えるネットワークや生活環境の在り方について探究する。選択科目として、「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ」を選択し、高齢者リハビリテーション看護実践を支える理論と先駆的取り組みを学修し、関連分野の視野を広げる。「専門演習」では、認知症予防に関わる保健活動を推進している市町村において、認知症予防に係る体制づくりや住民への具体的な介入と評価、関係機関との調整などを学修する。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、認知症予防のための支援体制とネットワーク強化に関わる保健活動の実践的な研究を行う。

修了後は、所属機関での認知症をはじめとする介護予防における支援体制づくりとネットワーク強化を図る。実践した保健活動を評価し、知見を蓄積するとともに、所属機関のスタッフや県内保健師に対して指導的な役割を担う。

## オ 履修モデルE

修学目的は、看護師養成の専門学校に勤務する看護教員が、老年看護学の専門分野における教育力を高めることである。具体的には、慢性疾患を有する高齢者と家族を対象とした呼吸器における包括的リハビリテーション展開上の課題と課題解決のための看護介入を探求する。研究テーマは、「慢性閉塞性肺疾患で長期療養中の高齢者と家族を対象とした、包括的リハビリテーション支援体制に関する研究」とする。

そこで、基盤科目では、看護倫理や看護研究活動における基礎的な能力を修得する必修3科目に加えて、教育力を高めるために「看護理論」と「看護教育方法論」を、広範な知見を獲得できるよう「原書講読」を履修する。「しまねの健康と長寿」では、中山間地域の医療施設をフィールドとし、療養者の生活や支援体制の現状について整理する。

専門科目では、研究テーマに直結する「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ」「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ」を履修し、生活機能の改善や維持のための高齢者リハビリテーション看護介入を探求する。選択科目として、「地域保健学特論Ⅰ」を履修し、ヘルスプロモーションや地域における支援体制づくりを学修し、視野を広げる。「専門演習」では療養支援のための最新知見を学ぶとともに、高齢患者とその家族の退院支援を展開し、患者家族の生活機能をアセスメントする力や高齢患者と家族への教育的介入力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、在宅療養中の高齢患者と家族の生活実態を明らかにするとともに、包括的リハビリテーションにおける有効な看護介入や多職種との連携・協働について探求する。

修了後は、所属する看護専門学校で看護基礎教育に従事し、高い教育力を持って老年看護学の専門性を追求するとともに、実践的な看護研究を指導していく。

## (2) 履修ガイダンス

入学時オリエンテーションで、授業の履修モデル【資料13】を提示し、学生の研究に

直接必要となる授業科目や優れた専門職業人として基礎的素養を養う授業科目など、個々の学生に適した授業科目の履修を指導・助言する。

本研究科の教育課程編成上の特色として、中山間地域や離島で暮らす人々の複合的で困難な健康課題にアプローチができるよう、専攻する領域に加え、専攻以外の専門領域の科目を選択必修で履修することとした。専攻領域以外の科目選択において、教育内容の順序性の観点から、特論Ⅰ・Ⅱいずれも選択可能な科目と特論Ⅰのみ選択可能な科目があるので、その点を学生に周知し丁寧に指導する。

### (3) 修学支援体制

学生に対する修学支援は、個々の学生の研究指導を担当する教員が行い、入学から修了するまできめ細やかな履修指導を行う。また教員のオフィスアワーや電子メールを利用した修学相談も行う。

### (4) 社会人のための配慮

本研究科の入学定員は5名であるが、志願者は就業している社会人が多いことが予測される。そのため、社会人学生が職業との両立ができるよう、昼夜間開講、土曜日開講、集中講義などを組み入れて学修しやすいような時間割の設定に配慮する【資料14】。

職場の状況で2年間では履修が困難な場合、「島根県立大学大学院長期履修学生規程」**【資料15】**に基づき、長期履修制度を活用して取り組むことができる。長期履修制度を活用する学生のために長期履修用時間割**【資料16】**を設け、学生は長期履修モデル**【資料17】**を参考にして指導教員と個別に相談しながら、3年あるいは4年での履修計画を立案する。履修可能な時間に合わせて授業科目を選択し、3～4年での修了に向けて履修する。特別研究Ⅰ・Ⅱについても、研究プロセスを確実に踏みながら研究手法から実践まで時間をかけて取り組むことができる。

履修の手続き等については、学生の状況に応じて相談・指導を行う。履修モデルを参考にしながら、授業科目は前期・後期を2～4科目程度の履修とし、勤務に支障のない範囲で学修計画を立てる。特別研究Ⅱは3年間での履修の場合は3年次、4年間での履修の場合は4年次とし、授業科目との重なりを少なくすることで、負担の少ない履修にする。また学生数が少人数であるため、社会人学生の勤務状況によって、授業日や研究指導日を学生間で相談し、担当教員と調整することも可能である。

## 3 研究指導

### (1) 研究指導の計画

学生が入学してから修士論文の作成に至る研究指導は、次のようなスケジュールで行うこととする**【資料18】**。

ア 研究指導教員の決定（1年次4月）

学生は、入学時に専攻する「領域」（がん看護学・精神看護学・高齢者リハビリテーション看護学・地域保健学）を選択する。

学生は、研究科長へ希望する研究テーマ及び研究指導教員を申請し、研究科委員会【資料 19】は、学生の研究課題に基づき、研究領域及び研究内容に適する主研究指導教員を決定して学生に通知する。

なお、主研究指導教員は副研究指導教員を配置して、専門性の近い、あるいは異なる複数の教員から、多角的に指導が得られる複数指導体制をとる。副研究指導教員は主研究指導教員と連携を取りながら履修指導及び研究指導を補佐する。

#### イ 研究課題の決定（1年次5月～8月）

主研究指導教員は、学生の希望する研究内容・研究指導教員の専門領域・指導環境等を勘案して、学生と相談しながら研究課題を決定し、研究科委員会に報告する。

#### ウ 研究計画の立案及び指導（1年次6月～1年次11月）

学生は、決定した研究課題についての研究計画を立案する。研究指導教員は、研究方法、文献検索の方法・文献抄読等により、研究計画の立案を指導する。

#### エ 研究計画書の作成（1年次12月）

学生は、主研究指導教員及び副研究指導教員の指導・助言を受けながら、研究課題についての具体的な研究計画書を作成する。主研究指導教員は、必要に応じて研究科委員会に研究課題の内容を報告し、助言を受けることができる。

#### オ 研究倫理審査（1年次2月まで）

学生は、研究の実施にあたっては研究計画書を作成した時点で、本学の研究倫理審査委員会等の審査を受け、承認を受けるものとする。

#### カ 中間発表会（2年次8月）

研究科委員会は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、公開の中間発表会を開催する。学生自身が自らの研究や主張などを発表する機会として有効に活用し、広い視野から柔軟な考え方をもつためのトレーニングの場とする。

研究指導教員は、発表内容にかかる問題点等を指摘・確認し、課題解決方法等について助言する。

#### キ 修士論文の作成及び指導（2年次8月～12月）

学生は、研究成果をもとに修士論文の作成を開始し、中間発表会での質疑、指摘等を踏まえ、修士論文をまとめる。

研究指導教員は、学生の修士論文作成について、「修士論文作成指導の指導内容と指導のポイント」【資料 20】に留意し、論文の全体構成、資料・データの分析・整理法、図表の作成、文献検索など、論文作成までの指導を行う。

#### ク 修士論文の提出及び最終試験（2年次1月）

学生は、修士論文を所定の期日までに提出する。

学位論文審査委員会は、提出された修士論文を審査するとともに、その論文内容

及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行う。

ケ 公開発表会（2年次2月）

研究科委員会は、特別研究発表の場として公開発表会を開催する。

学位論文審査委員会は、公開発表会で指摘された事項や発表内容に係る問題点を指摘・助言する。また、研究指導教員は、学位論文審査委員会から指摘された問題点の解決方法等について指導を行う。

学生は、研究指導教員のもとで問題点等を解決し、修士論文を完成させる。

コ 最終修士論文の提出及び合否判定（2年次2月）

学生は、公開発表会で指摘された事項を修正した修士論文を提出する。学位論文審査委員会は、提出された修士論文の審査を行い、これらの結果を研究科委員会に報告する。

## （2）倫理審査体制

研究内容・方法の妥当性については、人間性の尊重・研究者としての倫理性という観点から、「島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査規程」【資料21】に基づき、研究計画書を作成した時点で、研究倫理審査委員会による倫理審査を受けなければならない。

## （3）学位論文審査体制

ア 学位論文審査委員会の決定（2年次1月）

学生の研究成果を取りまとめた修士論文を審査するため、研究科委員会は、学生ごとに主研究指導教員1人、副研究指導教員もしくは研究科委員会から選ばれた教員2人からなる「学位論文審査委員会」を設ける。

イ 最終試験の実施（2年次1月）

学位論文審査委員会は修士論文の内容を中心として口頭試問を実施する。

ウ 修士論文の判定並びに修士課程修了判定（2年次2月）

学位論文審査委員会は下表に示す「修士論文審査基準」に基づき、修士論文・最終試験結果・公開発表会における質疑応答等の判定を行い、「修士論文審査報告書」を研究科委員会に提出する。研究科委員会は修士課程修了の判定を審議し、学長に報告する。

【修士論文審査基準】

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 学問的価値・有用性       | 6. 倫理性の確保          |
| 2. 文献検討の適切性        | 7. データ収集・分析・解釈の妥当性 |
| 3. キーワードや概念の定義の適切性 | 8. 論文の構成と形式・表現の適切性 |
| 4. 研究デザインの適切性      | 9. 研究発表と質疑応答の適切性   |
| 5. 研究方法の適切性        |                    |

エ 修士課程の修了及び学位の授与（2年次3月）

「島根県立大学学位規程」【資料 22】に基づき、学長は、研究科委員会の判定結果により学生の修士課程の修了を認定し、「修士（看護学）」の学位を授与する。

#### 4 成績評価

成績の評価は、科目毎に担当教員が行う評価方法により判断する。科目の担当教員は、成績評価基準についてシラバスに明示するとともに、明示した成績評価基準に従って厳格な成績評価を実施する。

評価は、「優」、「良」、「可」、「不可」の4段階とし、「優」、「良」、「可」を合格、「不可」は不合格とする。

#### 5 修了要件

看護学研究科修士課程を修了するための要件は、本研究科に2年以上在学し、必修科目を含む所定の科目について30単位以上を修得し、かつ、研究指導教員の指導下に修士論文を作成し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

#### 6 学位論文の公表

学生は、論文の公表方法について研究指導教員から指導を受け、修士論文の審査申請の際、当該論文を学術集会等で発表又は投稿することとして、その予定を記載して提出する。論文は、大学のホームページにおいて題名等の公表を必須とし、全文は本人の同意を得て、図書館で保管する。

### 第6 施設、設備等の整備計画

公立大学法人島根県立大学は、総合政策学部及び大学院北東アジア開発研究科を設置している島根県浜田市、看護学部を設置している島根県出雲市並びに短期大学部を設置する島根県松江市の3市にキャンパスを有している。ここでは、大学院看護学研究科を設置する出雲キャンパスの施設等について記載する。

#### 1 校地の整備

校地については、看護学部及び別科助産学専攻（以下「学部等」という。）の総定員350人と共用する。

##### （1）校地面積

校地面積	47,707 m <sup>2</sup>
・校舎等敷地	33,497 m <sup>2</sup>

・運動場敷地	7,397 m <sup>2</sup>
・その他	6,813 m <sup>2</sup>

## 2 校舎等の整備

校舎等については、学部等の総定員 350 人と共用する。実習室等の施設・設備は、基本的には既存学部等の施設・設備を利用する。大学院研究室等については、既存棟の講義室・演習室を転用する。

### (1) 校舎等面積

校舎等面積 12,425 m<sup>2</sup>

- ・本棟、実習棟 10,403.7 m<sup>2</sup>
- ・福利厚生棟・体育館 2,021.47 m<sup>2</sup>

### (2) 教室等

#### ア 教室等の室数

- (ア) 講義室 11 室 (大講義室 1、中講義室 3、小講義室 7)
- (イ) 演習室 16 室
- (ウ) 実験実習室 8 室
- (エ) パソコン実習室 1 室
- (オ) 教員研究室 35 室 (うち共同研究室 3 室)
- (カ) 大学院生の研究室 1 室

#### イ 大学院生の研究室【資料 23】

大学院生の研究室 (43.6 m<sup>2</sup>) 1 室を設け、共用のパソコンを複数台設置する。

#### ウ 大学院専用の講義室【資料 24】

大学院専用の講義室 (39.4 m<sup>2</sup>) 1 室を設ける。

## 3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学出雲キャンパスの図書館は、平成 7 年 4 月、島根県立看護短期大学図書館として開館した。学生・教職員はもとより、大学の地域貢献の一環として、卒業生や島根県内の保健・医療・福祉関係者に開放し、広く利用されている。

現在の蔵書は約 64,800 冊、そのうち約 15,000 冊が看護学資料である。また、雑誌約 37,000 冊、視聴覚資料約 3,300 点を所蔵している。

設置を計画している大学院の教育・研究に関する図書については、基本的には、図書館に既に所蔵している図書等の利用で十分に対応可能と考えるが、今後は大学院のカリキュラム等を考慮し、特に「がん看護学」「高齢者リハビリテーション看護学」に係る図

書を計画的に整備していく。

図書の分類は、看護学分野については日本看護協会看護学図書分類表（第2版）を、その他の資料は日本十進分類法（第9版）を使用している。

## （1）図書館の概要

### ア 規模

#### （ア）面積等

- ・閲覧室 536.1 m<sup>2</sup>
- ・事務室 70.5 m<sup>2</sup>
- ・書庫 75.5 m<sup>2</sup>

#### （イ）収容能力

開架書架 40,000 冊、閉架書架 40,000 冊、合計 80,000 冊

#### （ウ）その他の施設

閲覧席 65 席、グループ閲覧室 1 室 9 席、AVブース 1 人用 3 席、AVブース 2 人用 2 席、利用者用デスクトップパソコン 5 台、貸出用ノートパソコン 6 台、利用者用プリンター 2 台、蔵書検索用 i P a d 3 台、貸出用 i P a d 2 台、貸出用プロジェクター 1 台、ラーニングcommonsスペース (37.3 m<sup>2</sup>)

### イ 蔵書数

#### （ア）図書

平成 27 年 3 月現在の蔵書は 64,800 冊である。内訳は、和書 60,200 冊、洋書 4,600 冊である。

島根県内で最も多くの看護学に関する資料を所蔵しており、今後も引き続き「図書館の役割と資料収集方針」に基づき、バランスのとれた蔵書構成となるよう選書を行う。

(単位：冊)

区分	看護学	医学	その他	合計
和書	15,697 (14,937)	16,482 (15,722)	31,813 (31,013)	63,992 (61,672)
洋書	815 (775)	797 (757)	3,123 (3,073)	4,735 (4,605)
合計	16,512 (15,712)	17,279 (16,479)	34,936 (34,086)	68,727 (66,277)

※上段は学年進行終了時（平成 29 年度）の蔵書数、下段（ ）は開設時の蔵書数

（開設時の看護学分野の図書目録（抜粋）は【資料 25】を参照）

#### （イ）学術雑誌

平成 27 年 3 月現在の冊子体の総所蔵タイトル数は 786 種、内訳は和雑誌 698 種、洋雑誌 88 種である。現在の冊子体購読タイトル数は 90 タイトル、内訳は和雑誌 88 種、洋雑誌 2 種である。雑誌はオンラインジャーナルの導入を進めており、オンラインで閲覧できないタイトルを冊子体で購読している。

(単位：種)

区分	看護学	医学	その他	合計
和雑誌 (冊子体)	55 (55)	19 (19)	14 (14)	88 (88)
和雑誌 (電子ジャーナル)	76 (76)	987 (987)	72 (72)	1,135 (1,135)
洋雑誌 (冊子体)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
洋雑誌 (電子ジャーナル)	642 (642)	250 (250)	2,063 (2,063)	3,017 (3,017)
合計	773 (773)	1,256 (1,256)	2,151 (2,151)	4,180 (4,180)

※上段は学年進行終了時 (平成 29 年度) のタイトル数、下段 ( ) は開設時のタイトル数

(開設時の看護学分野の学術雑誌目録 (抜粋) は【資料 26】参照)

(ウ) 視聴覚資料

平成 27 年 3 月現在、所蔵視聴覚資料数は 3,323 点 (研究室保管資料を含む) である。内訳は、ビデオ 2,188 本、DVD 651 本、DVD-ROM 4 点、カセットテープ 254 巻、CD 110 点、CD-ROM 115 点、その他 1 点である。

(単位：冊)

区分	看護学	医学	その他	合計
視聴覚資料	733 (723)	957 (947)	1,680 (1,670)	3,370 (3,340)

※上段は学年進行終了時 (平成 29 年度) の保有点数、下段 ( ) は開設時の保有点数

(開設時の看護学分野の視聴覚資料目録 (抜粋) は【資料 27】を参照)

(エ) 電子ジャーナル、データベース

平成 27 年 3 月現在で契約している電子ジャーナルは 6 種、データベースは 9 種である。研究室や情報演習室等、学内 LAN に接続していれば、図書館外のパソコンからも利用可能である。

	名称	種類
1	Academic Search Elite	電子ジャーナル
2	CINAHL with Full Text	電子ジャーナル
3	JSTORE (Arts & Sciences II)	電子ジャーナル
4	メディカルオンライン	電子ジャーナル
5	メディカルファインダー	電子ジャーナル
6	日経 BP 記事検索サービス	電子ジャーナル
7	聞蔵Ⅱ	新聞記事
8	ヨミダス歴史館	新聞記事
9	日経テレコン 21	新聞記事
10	PsycINFO	論文・書誌
11	CiNii	論文・書誌
12	医学中央雑誌 Web	論文・書誌
13	最新看護索引 Web	論文・書誌
14	D1-Law	法律
15	リンクリゾルバ SFX	リンクリゾルバ
16	Oxford English Dictionary	辞書

## (2) 図書館のサービス

### ア 開館時間

図書館の開館時間は平日の午前9時から午後8時までとし、学生が講義や実習終了後に利用可能としている。ただし、長期休業中の開館時間は午前9時から午後6時までとしている。

大学院生については IC カードを内蔵した学生証の利用により、開館時間外でも入退室可能とする。

### イ 検索システム等

オンライン蔵書目録OPACをインターネットで公開しているため、学外からも当館の蔵書検索が可能である。また、雑誌の登録作業を行う際、巻号だけでなく記事もデータ入力しているため、雑誌記事名・著者名からの検索も可能である。

### ウ 他キャンパス図書館との連携

平成20年度に図書システムを統合し、相互利用の体制を整えた。平成22年10月には機関リポジトリシステムを正式公開し、学内で生産された学術コンテンツの電子

的保存と公開を進めている。

## エ 他館との協力

島根大学附属図書館医学分館、出雲市立図書館及び本学出雲キャンパス図書館の3館で、平成19年に相互協力の協定を締結した。平成20年には島根県大学・高等専門学校図書館協議会を設立し、職員研修や地域貢献に関する活動等を行うとともに、加盟館（島根県立大学浜田キャンパスメディアセンター、同出雲キャンパス図書館、同松江キャンパス図書館、島根大学附属図書館（本館）、同附属図書館（医学図書館）及び松江高専図書館）内の活発な相互利用が行われるよう整備した。平成25年10月から島根県図書館間相互協力システムに加盟し、県内公共図書館との相互利用を開始した。

また、以前から島根県医療関係機関図書館（室）懇談会や日本看護図書館協会に加盟し、医療系・看護系図書館との協力体制をとり、情報収集等に努めてきている。

更に、国立情報学研究所が運用するNACSIS-CAT及びNACSIS-ILLに加盟し、オンラインでの相互利用も引き続き実施する。

## 第7 既設の看護学部との関係

看護学部は看護学を教育研究する学部・学科の専門性を踏まえ、多様化するニーズに対応できるよう「自ら考え行動できる視野の広い実践力を備えた看護職の育成」をめざし、①看護専門職として看護実践に必要な基本的技術と知識を身につけ、深い人間理解と高い倫理観をもって判断し、行動できる人材、②市民的な教養と豊かな人間性をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々と協働、連携できる人材、③地域の人々との関わりを通じて地域の特性と健康課題を明らかにし、課題解決に向けて創造的に行動できる人材の育成を図っている。看護専門分野[臨床看護学]に「成人看護学」「老年看護学」「精神看護学」を、看護専門分野[地域看護学]に「公衆衛生看護学」、[看護の探究と発展]に「がん看護」を配置している。

看護学研究科では、さらにこの目的・目標を深化・発展させ、学部における看護学を教育研究の対象学問分野として探究するとともに、優れた専門職業人として成長することを目指し、専門領域に成人看護学・がん看護を基盤とした「がん看護学領域」、精神看護学を基盤とした「精神看護学領域」、老年看護学を基盤とした「高齢者リハビリテーション看護学領域」、公衆衛生看護学を基盤とした「地域保健学領域」を配置した。「がん看護学領域」、「精神看護学領域」「高齢者リハビリテーション看護学領域」では疾病や障がいをもつ対象の療養生活を支援する看護実践研究を通して、看護の専門性と実践力を高める学修を行

う。「地域保健学領域」では、子どもから高齢者までが質の高い生活を送るために地域での健康増進・疾病の予防、地域づくりについて看護実践研究を通して、看護の専門性と実践力を高める学修を行う（18頁 看護学研究科の教育課程概念図参照）。

## 第8 入学者選抜の概要

### 1 基本方針

本研究科にあつては、学校教育法施行規則第155条第1項第8号の規定に基づいて、4年制大学の卒業生だけでなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たす者には、個別の入学資格審査を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる場合は出願資格を与え、修学の機会を開くなど、学ぶ意欲を持つ者に門戸を広げる。

### 2 入学者選抜の方針（アドミッションポリシー）

- (1) 看護学の基礎的な能力を有する人
- (2) 倫理的感受性をもって保健・医療・福祉の状況を捉え、柔軟に行動できる人
- (3) 論理的思考力や課題探求心をもち、看護学の知識を自ら学んでいくことができる人
- (4) 看護学や看護実践の発展に寄与し、地域に貢献する意欲のある人

### 3 入試制度

#### (1) 入学試験の種別と募集定員

「一般選抜」と「社会人特別選抜」で選抜する。但し、併願は不可とする。募集定員は、一般選抜と社会人特別選抜をあわせて5名とする。

#### ア 出願資格

一般選抜は、次の（ア）及び（イ）の要件をいずれも満たす者とする。社会人特別選抜は、次の（ア）、（イ）及び（ウ）の要件をいずれも満たす者とする。

（ア）大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者、あるいは本学大学院が実施する個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳以上の者。

（イ）保健師、助産師、又は看護師の免許取得者、あるいはこれらの免許のいずれかを当該年度に取得見込みの者。

（ウ）看護師、保健師、又は助産師として3年以上の実務経験を有する者。

#### イ 出願前相談

入学者選抜を行うに当たっては、事前に研究計画、関連資格取得状況、実務経験等

について、教員との相談を行う機会を設ける。

#### ウ 試験科目及び選抜方法

学力試験と面接試験（口頭試問含む）並びに成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定する。

学力試験の試験科目は、小論文とする。

なお、一般選抜及び社会人特別選抜の試験科目の配点は、次表のとおりとする。

選抜方法	小論文	面接	書類審査
一般選抜	100点	100点	100点
社会人特別選抜	50点	150点	100点

### 第9 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施

#### 1 修業年限

標準修業年限は2年とする。ただし、定職を有する等の理由から、年間に修得できる単位数や研究活動・学修活動の時間が限られる学生については、長期履修制度（大学設置基準第14条に基づく島根県立大学大学院学則第5条の2：学生が職業を有している等の事情により修業年限を越えて一定期間履修し、課程を修了することを希望する場合）を適用する。長期履修制度を適用する場合は、4年以内で計画的な履修を認めることができるものとする。

なお、授業料については、標準の修業年限（2年）に支払うべき授業料総額を、あらかじめ設定した修業年限（3年ないし4年）で除した額を各年度に支払うものとする。

#### 2 履修指導及び研究指導の方法

指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究に必要な指導を行う。また、島根県西部及び隠岐地区で就業している学生に対する指導上の配慮として、電子メール等を利用して十分な指導を行う。

また、社会人入学生の個々の背景や学修準備状態に配慮して個別の研究指導を行うなど、大学院での学修が効果的に進むよう配慮する。

#### 3 授業の実施方法

授業科目は、平日の昼夜間及び土曜日開講、集中講義などを組み入れ学修しやすいよう配慮した時間割を設定する【資料16】。

また、年度ごとに学生の履修要望に対応できるよう時間割を柔軟に設定するとともに、演習科目や特別研究の開講時間については、学生と調整を行って決定する。

#### 4 教員の負担の程度

各教員の開講時間帯は特定の教員が夜間や休日に集中することがないように配慮するとともに、大学院の授業を担当するすべての教員の負担ができる限り均等になるよう編成する。また、学部の教員が大学院の教員を兼ねることから、大学院担当教員に過度の負担がかからないよう、大学院担当教員の学部の授業科目の開講時間や大学院の科目を持たない教員との学部の授業分担を調整するなど、全体として教員の授業担当時間がほぼ同程度になるよう留意し、教員自身の研究時間の確保にも配慮してカリキュラムを設定する。

なお、各教員の学部及び大学院を合わせた年間授業担当単位数を試算すると、特別研究を担当する教員の場合で、最大 46.3 単位、最少 31 単位であり、許容の範囲と考える【資料 28】。

#### 5 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館については、学生が夜間や土曜日に利用できるよう、年末年始の期間等を除いて、図書館閉館時でも図書館に入退出でき、図書や資料の閲覧を可能にする。

情報処理機器等については、学生の研究室にインターネット接続環境にあるパソコン複数台、共用プリンターを設置し、学生が各種情報の検索、資料収集ができるよう配慮する。大学院研究室は 24 時間セキュリティシステムにより、平日夜間や休日を問わず自由に学修・研究することができる環境を整える。

また、大学院指導教員等の研究科担当教員が、教育・研究だけでなく、学生の厚生や進路指導等全般についての相談支援を行うとともに、学部の学生と同様に、学生ホール・保健室・食堂・体育館・グラウンドなどの厚生施設が利用できるようにする。心身の健康管理に関しては、定期健康診断や学生相談室での心理カウンセラーによる相談を行う。

学生との事務連絡に関する開講時の夜間及び休日の対応については、事務室窓口への専用の時間外受付用ポストの設置や大学院専用掲示板の活用によって緊密な連絡を図ることができるようにするが、必要があるときには、事務室職員が時間外勤務や休日勤務によって対応する。

#### 6 入学者選抜の概要

看護職者が在職のまま大学院教育を受ける場合を社会人学生と定義する。保健・医療・福祉・介護現場の質向上のためには、リカレント教育の場が必要であり、本学看護学研究科では社会人学生を積極的に受け入れていく。

上述にある「Ⅷ 入学者選抜の概要」のとおり、保健師、助産師又は看護師として 3 年以上の実務経験を有する者を対象として、一般選抜とは区別した社会人特別選抜を行う。そして、科学的根拠と看護倫理に裏打ちされた看護判断や看護実践が提供でき、教育的役割及び看護研究を成し得る能力を培う機会を提供する。

## 第10 管理運営体制

### 1 研究科委員会

研究科に関する重要な事項を審議するため、公立大学法人島根県立大学組織規則第12条【資料10】により島根県立大学大学院看護学研究科委員会を設置し、島根県立大学大学院研究科委員会運営規程【資料19】（以下「研究科委員会規程」という。）に基づき運営する。

#### (1) 構成等

看護学研究科委員会は、看護学研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する（研究科委員会規程第3条）。ただし、研究科委員会が必要と認めるときは、これ以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

#### (2) 審議事項

委員会の審議事項は、次のとおりとする（研究科委員会規程第4条）。

- ア 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- イ 研究科の目的とする研究に関する事項
- ウ 学生の入学及び修了に関する事項
- エ 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- オ 学位の授与に関する事項
- カ その他研究科の教育研究に関する重要な事項

#### (3) 会議

委員会は、研究科長が招集し、議長を務める（研究科委員会規程第5条及び第6条）。

### 2 教育研究評議会

地方独立行政法人法第77条第3項の規定に基づく教育研究に関する重要事項を審議する機関として、公立大学法人島根県立大学定款【資料10】（以下「定款」という。）第3章第2節の各規定により島根県立大学に教育研究評議会を設置し、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程【資料10】に基づき運営する。

#### (1) 構成、会議

教育研究評議会は、学長・副学長・学部学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者、職員のうちから学長が指名する者及び法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命する者で構成し（定款第20条）、会議は学長が招集し（定款第21条）、学長が議長を務める（定款第22条）。

#### (2) 審議事項

教育研究評議会の審議事項は、次のとおりとする（定款第 23 条）。

- ア 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- イ 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ウ 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項
- エ 教員の採用・昇任等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- オ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- カ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- キ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ク 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ケ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- コ その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

### 3 専門委員会

専門の事項を調査又は審議するため、研究科委員会及び教育研究評議会の下に専門委員会を設ける（研究科委員会規程案第 10 条、評議会運営規程第 8 条）。

#### 第 1 1 自己点検・評価

本学の理念や目標に照らして、教育研究等の活動状況や目標の達成状況を把握・評価し、その結果を踏まえ教育研究等の活動の改善を行う必要がある。

このことから、自己点検・評価を定期的・継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、研究・教育等の内容を継続的に改善し、より高度化していく。

##### 1 実施体制・実施方法

本学では島根県立看護短期大学開学当初から、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う学内組織として、専任教員及び事務局職員からなる自己点検・評価委員会を設置し、研究・教育活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データ収集等を行い、自己点検・評価報告書にまとめ刊行してきた。

2007年に公立大学法人に移行し、6年間の中期計画、各年度計画並びに実績報告書を策定し、県が設置する公立大学法人評価委員会において業績評価を受けている。第一期中期目標期間において、中期計画を達成するために策定した年度計画については、毎年度、ほ

ば順調に達成することができた。2009年度計画からは、一部の項目に数値目標を設定して取組みを推進し、これらの目標について、ほぼ達成することができた。一方で、島根県公立大学法人評価委員会から課題として指摘された一部の事項については、その都度、改善策を講じて対処してきた。

また、県立大学では2012年度に、そして、短期大学部では2011年度に、文部科学大臣が認証した認証評価機関である公益財団法人大学基準協会による書面審査や実地調査を受け、同協会の基準に適合していると認定された。認証評価は7年に一度の受審が義務付けられていることから、これまでと同様な自己点検・評価を実施し、2019年度に大学基準協会による評価を受審する予定である。

第二期中期目標期間（2013～2018年度）においても、第一期中期目標期間に得た多くの成果を継承・伸展させつつ、外部評価の結果を本法人のPDCAサイクルに取り込んで必要な改善を図りながら、中期目標の達成、ひいては「大学憲章」に定めた本学の理念の実現に向けて、着実に大学運営を進めていきたい。このように、自己点検・評価及び認証評価機関による評価により、継続的・循環的に教育研究活動等の改善を着実に実施している。

本研究科においても、研究科が設置される2016年4月からは評価委員会が中心となり、修士課程基準による確認を行っていくこととする。

なお、第三者評価については、学部と同様、認証評価機関により修士課程基準に基づく認証評価を受けることを通して、教育研究活動の改善に取り組み、研究科の質の向上に活用していく予定である。

## 2 結果の活用・公表

自己点検及び評価については、島根県立大学学則第53条第3項の規定によりその結果を公表し、教育研究等の改善の一助とする。また、ホームページへの掲載を通じて、学外にも広く情報を提供する。

### 第12 情報の公表

社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、情報の公表を実行する。

本学では、情報の公開・提供及び広報については、教員と事務職員で構成する広報推進委員会を設置し、ホームページ・広報誌・印刷物等により、教育研究成果及び入試等の広範囲にわたり、情報を積極的に学内外へ発信している。

本研究科に関するカリキュラム及び教育研究成果及び入試等の情報については、現在の学部と同様に情報公開に努める。

## 1 情報提供の方法

教育研究活動等の状況に関する情報提供は、大学ホームページへの各種情報の掲載、大学案内・学生募集要項・年報・学修のてびき・広報誌やパンフレットなどの配布及びケーブルテレビ等を活用して行っており、本研究科についてもこれらを活用して以下の項目を積極的に公表する。

また、教育研究活動の成果として、研究論文を積極的に社会並びに学会に発表する。さらに、地域との連携を深め、県民の健康増進に寄与する公開講座や専門職に対する研修会の開催など地域のニーズに応える情報を提供する。

## 2 情報提供の内容

### (1) 大学ホームページ (<http://www.u-shimane.ac.jp/>)

#### ア 大学案内

理念、沿革、組織図、学則等の規程、年度計画、財務状況等

#### イ 研究科案内

研究科概要、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教員の学位及び業績、履修要綱、教育課程、シラバス等

#### ウ 入試情報

アドミッションポリシー、選抜・募集要項等

#### エ 図書館

概要、利用案内、蔵書検索等

#### オ しまね看護交流センター

専門職向け研修、公開講座等

### (2) 刊行物

#### ア 年報（1回/年）

##### （ア）一般報告

大学組織、教育活動、学生入学支援活動、学生生活支援活動、国際交流、研究活動、地域貢献活動、施設・設備

（イ）FD活動報告組織的活動（FD研修会、授業参観、授業アンケート）、教員の個人的活動（研究活動、学外での社会活動、教育活動、FD活動）

#### イ 島根県立大学出雲キャンパス研究紀要（1回/年）

教員の研究活動に関する成果

#### ウ 看護と教育（2回/年）

教員の教育研究活動に関する成果

#### エ 大学案内・大学院案内

大学・学部・研究科概要、カリキュラム、学生生活等、施設、設備、入学者選抜

## 要項

### オ 学修のてびき

学修の評価及び修了要件、取得学位、授業料等、学生の修学・進路相談・心身の健康等に関わる支援、校地・校舎などの施設・設備その他の教育研究施設、学則等各種規程

### カ 広報誌「オロリン」

島根県立大学・島根県立大学短期大学部のキャンパス紹介、ニュース及びトピックス、学生の活動紹介、研究レポート等

### キ 自己点検・評価報告書、活動報告書

年度業務実績報告書（毎年度）、自己点検・評価報告書（認証評価時）

COC報告書・地域連携活動報告書

### ク オープンキャンパス、学部・研究科紹介DVD

### ケ その他

シラバス、図書館利用案内等

## (3) テレビ・ラジオ番組

ア 地方ケーブルテレビ局 健康番組

イ コミュニティFMラジオ局 学生生活

## 第13 教員の資質向上の方策

多様な教育・研究ニーズに応えるため、教員の資質向上を図っていくために、大学の組織的活動として授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。

### 1 実施体制

教員の研修の実施や授業内容、授業方法等の教育能力の向上を図ることを目的としてFD委員会を設置している。今後は、研究科代表者も含めて構成し、授業内容や方法の改善について組織的な取り組みを行う。また、これと並行して、研究科においても研究科長を中心に、魅力ある大学院教育の構築を目指していく。

### 2 具体的取組

#### (1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

大学院教育を担う教員の資質を一層向上させるために、授業評価アンケートを実施し、その結果を教員・学生にフィードバックすることにより、授業内容等の改善と教員の教育力向上を図る。

## (2) 教育方法、研究指導方法に関するFD

教員の研究能力の向上については、これまでFD委員会が実施してきた研究成果報告会、学会発表報告の機会を活用していく。また、新任教員への指導、教育技法を改善するための研修会を教員対象に実施している。

これに加えて、研究科においても、セミナーの開催によって研究科教員のFDに対する意識の高揚を促進するとともに、講義や研究指導における内容及び方法の改善に取り組んでいく。

また、教員がより積極的に研究活動を行うために、科研費等の採択率を促進する目的で、研究助成を受けた教員による学修会や申請に向けた支援を継続して実施する。

## (3) 評価等に関するFD

専門演習や研究に関わる評価の共通認識を高め、教育の質保障が重要である。そこで、研究科教員によるセミナーを開催し、各看護学領域における専門演習の進め方や評価方法について学習会とディスカッションのセッションを設ける。また、コーディネータ力など、全ての科目において意識して取り組む内容について、それぞれの科目において取り組みの報告会を行うなどして、大学院教育を担う教員間の連携と資質の維持向上を図る。



## 資 料 目 次（設置の趣旨等）

- (資料 1) 島根県立大学出雲キャンパスの地域活動・教育・研究活動等の例
- (資料 2) 高齢化率の将来推計
- (資料 3) 緩和ケアアドバイザー養成研修修了者マップ
- (資料 4) 島根県の精神障がい者の状況
- (資料 5) 島根県の自死者数の実態
- (資料 6) 公益社団法人島根県看護協会、島根県医師会からの要望書
- (資料 7) 大学院設置に関する意向調査の概要
- (資料 8) 大学院設置に関する看護職者の意向調査結果
- (資料 9) 大学院設置に関する看護責任者の意向調査結果
- (資料 10) 関係規程（抜粋）
- (資料 11) 公立大学法人島根県立大学教員任期規程
- (資料 12) フィールドワークの手引き
- (資料 13) 履修モデル
- (資料 14) 大学院看護学研究科時間割（一般）
- (資料 15) 島根県立大学大学院長期履修学生規程（案）
- (資料 16) 大学院看護学研究科時間割（長期履修）
- (資料 17) 長期履修モデル
- (資料 18) 修士論文研究指導スケジュール
- (資料 19) 島根県立大学大学院研究科委員会運営規程（案）
- (資料 20) 修士論文作成指導の指導内容と指導のポイント
- (資料 21) 島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査規程（案）
- (資料 22) 島根県立大学学位規程（案）
- (資料 23) 大学院生の研究室
- (資料 24) 大学院専用の講義室
- (資料 25) 看護学分野の図書目録
- (資料 26) 看護学分野の学術雑誌目録
- (資料 27) 看護学分野の視聴覚資料目録
- (資料 28) 看護学部・大学院教員別時間割



## 島根県立大学出雲キャンパスの地域活動・教育・研究活動等の例

### 1. 地域との連携事業の例 (2013年度)

事業名	参加者数
出雲キャンパスタウンミーティング in 津和野 津和野町の保健医療福祉の現状把握、課題解決、人材育成について意見交換	102名
出雲キャンパスモニター会議 (年2回) 地域住民・卒業生のモニターから意見を聴き、地域に開かれた大学をめざす。	20名

### 2. しまね看護交流センター

キャリア支援部、看護研究支援部、地域連携推進部の3部門をおく。

#### 地域連携推進部活動例

#### 自治体等受託事業 (2013年度)

件名	代表者
がん相談員等資質向上事業 (島根県委託事業) がんピアサポーター養成研修プログラム作成と研修会の開催等	教授 平野文子
介護予防教室事業 (出雲市委託事業)	教授 齋藤茂子
児童虐待防止推進研修事業 (出雲市委託事業)	教授 齋藤茂子

#### 公開講座 (2013年度)

講座名	開催数
模擬患者養成講座	5回
島根県看護協会連携講座臨床看護研究計画立案	4回
出雲市生涯学習講座	5回

#### 出前講座 (2013年度)

講座名	開催数
出雲市佐田町吉野自治会ほか	15回
大田市ぎんざんテレビ出前講座 (2009年～) 健康づくりをテーマにした連続講座をケーブルテレビにより放映	24回

#### 学生ボランティア活動 (2013年度)

活動名	参加者数
学生ボランティア・マイレージ制度 (登録者152名) 企業の協賛によりボランティア活動実績に応じて図書券を贈り、参加を促す。	115名
災害ボランティア活動 (いわて GINGA-NET プロジェクト) 県社協の支援により東北災害ボランティア活動に学生が自主的に参加	5名
「在宅ボランティアサークル」 (2008年～) 自宅や施設の療養者を訪問し交流する中で療養者や家族の生活の質を高める活動	30名
「がんを考える学生の会 てんしんはん」 (2009年～) がん (特に乳がん、子宮頸がん) 検診受診率向上のための学習会の企画、啓発活動	44名

### 3 教育活動の例

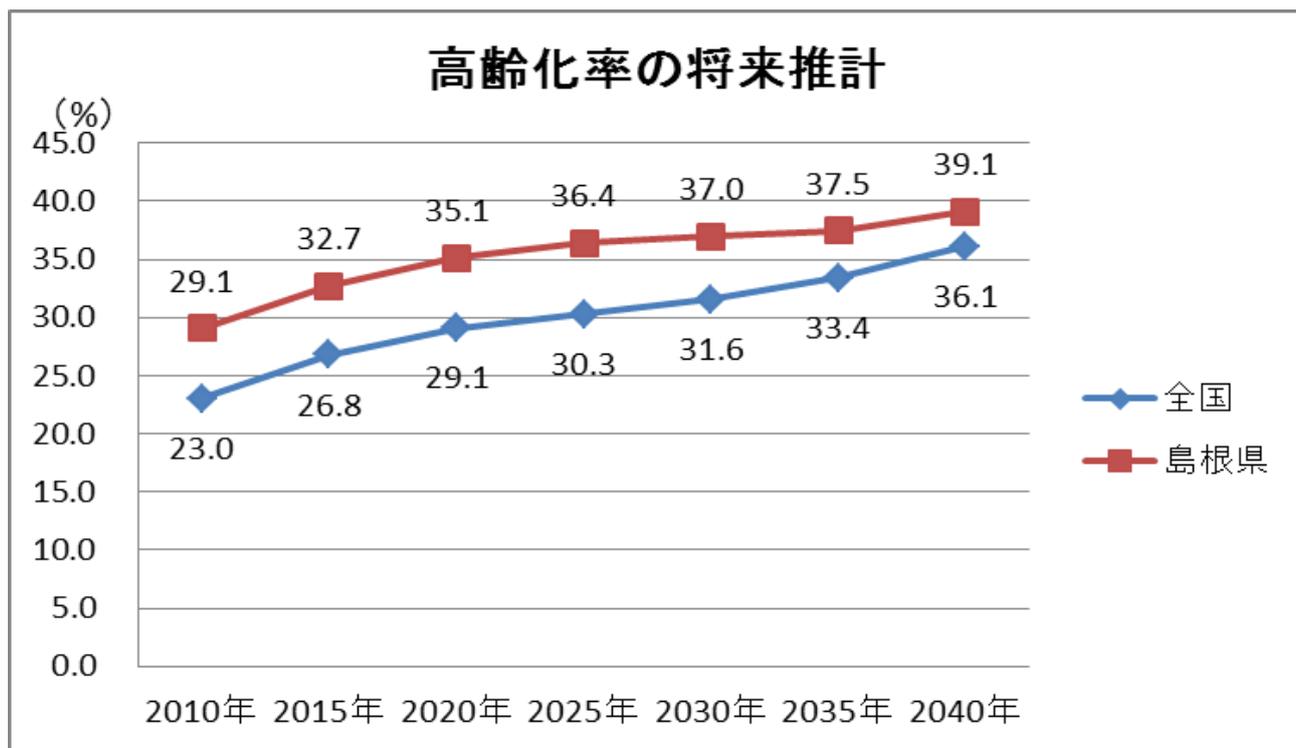
科目名	備考
基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 早期に地域に出て、看護者として必要な生活者の理解、対話能力などの向上を図る。	1年次、必修
島根の地域医療 島根県の地域医療の現状を学ぶ。離島・中山間地域8か所のフィールド学習を行う。	2年次、必修
ボランティア活動論 現代社会におけるボランティアの意義と実情を学ぶ。	1年次、選択
地域精神看護論 地域で生活する精神障がい者の理解を目的にデイケアや作業所14か所のフィールド学習を行う。	3年次、必修

### 4 文部科学省大学教育改革支援事業の採択状況

2007～2009年度 特色ある大学教育支援プログラム(特色GP) 「地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育—地域の教育力の活用と生活者中心の看護教育—」
2007年度 現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム(現代GP) 「地域を基盤とする看護養育への変革—自主グループ支援ネットワークの構築—」 がんサロンなど地域の自主グループを支援するネットワークの構築
2007～2009年度 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム(再チャレンジ支援) 「周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発」
2008～2009年度 質の高い大学教育推進プログラム(教育GP) 「eポートフォリオによる自己教育力の育成—モバイル端末を活用した参画型看護教育で培うキャリア形成—」
2013～2017年度 地(知)の拠点整備事業(COC事業) (3キャンパス共同事業) 「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」

### 5 地域との共同研究事業の例

研究課題名	研究代表者
中山間地域高齢者の抑うつ状態に対する栄養介入の効果 (2008～2010年度 科研費：基盤研究C) 軽度の抑うつ状態への食事栄養の影響の研究	教授 山下一也
地域在住一般高齢者の認知機能に対するエゴマ油を使用した地中海式食事の効果 (2011～2013年度 科研費：基盤研究C) 地域基幹病院の協力を得て地域住民の認知機能に対する地中海式食事の効果を研究	教授 山下一也
園芸アクティビティを通して 地域一障がい者—学びの場をつなぐプロジェクト (2013年度 島根県立大学：地域貢献プロジェクト助成事業) 特定非営利活動法人障がい者就労支援ネットワークつわぶきとの共同研究	教授 石橋照子
地域を基盤とする老年看護教育プログラムからの教材作成 (2013年度 島根県立大学：地域貢献プロジェクト助成事業) 浜田市及び浜田市国保診療所との地域包括ケア学習教材の作成に向けた共同研究	准教授 伊藤智子
発達障害をもつ子どものためのサマープログラムのシステムの構築 (2013年度 島根県立大学：地域貢献プロジェクト助成事業) 発達障がいのある子どもとその保護者の支援に向けた出雲市内中学校教員との共同研究	准教授 高橋恵美子
エゴマ油を使用した地中海式和食による経度認知障害の認知機能への影響 (2014～2016年度 科研費：基盤研究C) 認知症予防の食事栄養としての地中海式和食の研究	教授 山下一也



※内閣府「高齢社会白書」全国の高齢化率の推移と将来推計(平成26年版)参照



### 緩和ケアアドバイザー養成研修修了者マップ



出典：島根県ホームページ「緩和ケアアドバイザー養成研修について」研修修了者マップ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kenko/gantaisaku/ganninatte/kanwakea2.html>



## 島根県の精神障がい者の状況

### 島根県の障がい者数

(単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
平成13年度	37,689	5,087	19,989	62,765
平成23年度	38,911	6,755	25,094	70,760
増減比率	3.2%	32.8%	25.5%	12.7%

身体障がい者：各年度末現在の身体障害者手帳所持者数

資料：障がい福祉課調

知的障がい者：各年度末現在の療育手帳所持者数

精神障がい者：各年6月末現在の精神病院（精神科）に入院又は通院中の患者数

出典：島根県「島根県障がい者基本計画」障がい者の推移（平成25年3月）

### 精神障がい者の医療機関利用状況

(単位：人)

		入院患者	通院患者	合計
平成13年度	人数	2,474	17,515	19,989
	構成比	12.4%	87.6%	100.0%
平成23年度	人数	2,248	22,846	25,094
	構成比	9.0%	91.0%	100.0%
増減	人数	▲226	5,331	5,105
	比率	▲9.1%	30.4%	25.5%

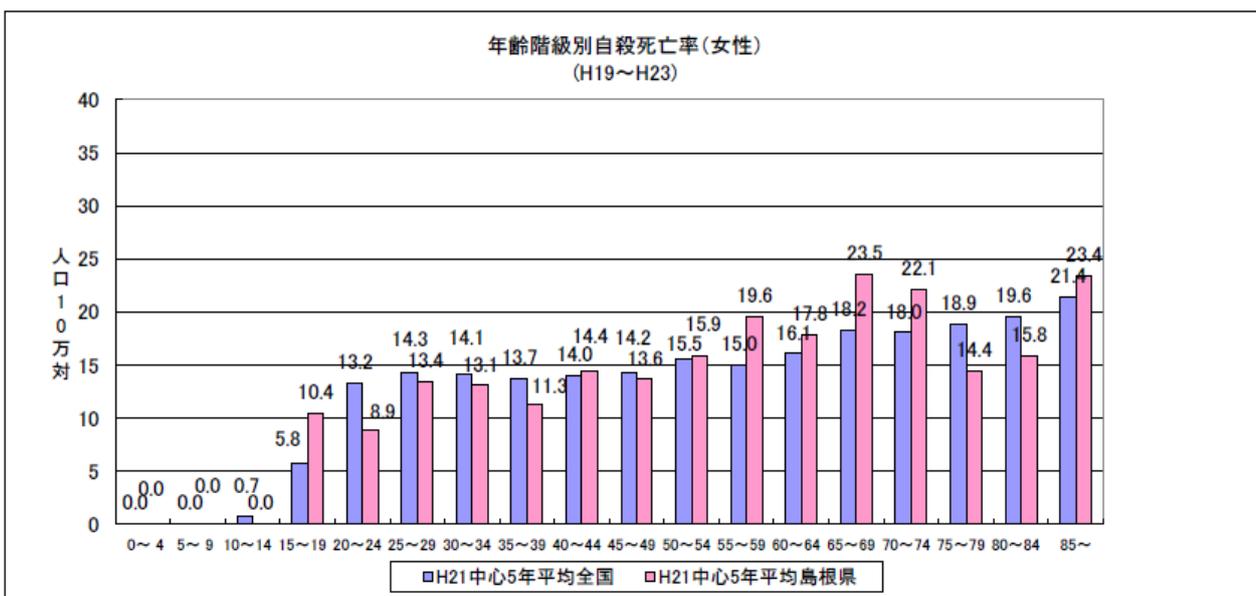
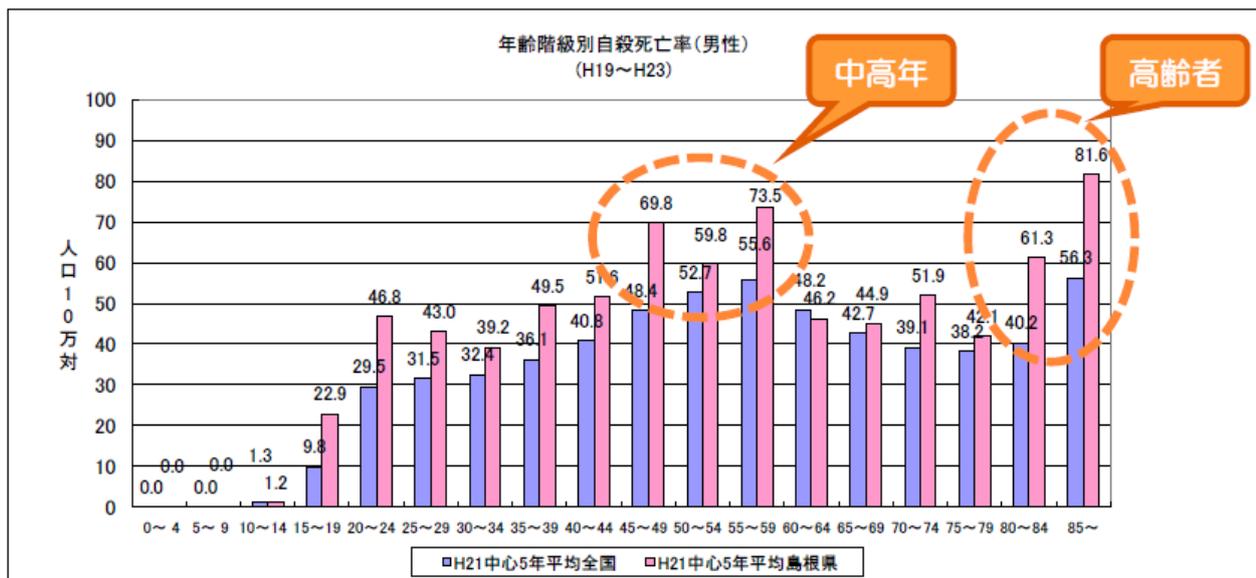
資料：障がい福祉課調

出典：島根県「島根県障がい者基本計画」精神障がい者（平成25年3月）





## 島根県の男女別・年代別自死率 全国との比較



出典：島根県自死対策情報センター「島根県の自死者数推移」

[http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/jishi/jisitaisaku\\_joho\\_c/jittai.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/life/fukushi/jishi/jisitaisaku_joho_c/jittai.html)

島根県立大学における看護学研究科（修士課程）設置要望書

近年、わが国の保健医療をとりまく環境は急速に変化しており、医療の高度化・専門化をはじめ、少子高齢化に伴う健康課題の変化、疾病構造の変化など、保健医療に関するニーズは多様化・高度化しています。

このような社会環境の変化に対応し、人々の健康や生活上のニーズに即した安全で質の高い医療を提供していくには、保健医療福祉の連携はもとより、チーム医療の担い手として看護職に期待する能力や責任はますます重くなってまいります。

特に、本県は他県にも増して過疎・高齢化が著しく進展しており、保健医療福祉分野で活動する看護職の絶対数の確保や、より高度で専門的な知識や技能を備え指導的役割を果たすことのできる人材の育成が喫緊の課題となっています。

島根県看護協会におきましても、看護職の職場定着や質の向上を目指して、新規採用者の研修をはじめ看護職の継続教育を重点事業として取り組んでいますが、さらに専門職が生涯にわたり能力向上を図っていくためには、高等教育機関である大学・大学院等の役割が極めて重要と考えます。

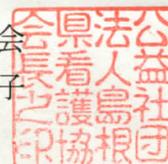
本県の看護職の養成や継続教育の現状をみますと、大学は国立、県立各1大学、大学院は1課程という状況で、県内の看護職の幅広い学習・研究ニーズに対応できているとはいえません。

島根県立大学におかれましては、以上のような社会的背景をご賢察のうえ、県民が健康で安心して生活できる地域社会の実現に向けて、質の高い看護職、研究者を育成するための研究科（修士課程）を1日も早く設置されますよう強くお願い申し上げます。

平成27年 1月 8日

公立大学法人島根県立大学  
理事長 本 田 雄 一 様

公益社団法人島根県看護協会  
会長 春 日 順 子



平成27年1月16日

公立大学法人 島根県立大学  
理事長 本田 雄一 様

島根県医師会

会長 小村 明 弘



## 島根県立大学における大学院修士課程設置要望書

近年、保健・医療・福祉施策の変化、人々の健康・医療に対する意識・価値観の変化など、わが国の保健医療をとりまく環境は急速に変化してきております。特に、高齢化の先行地域である島根県においては、全国に先駆けて新たな健康課題が顕在化し、保健・医療・福祉に関するニーズは多様化・高度化しています。

このような社会環境の変化に対応し、人々の健康や生活上のニーズに応じた安全で質の高い医療を提供していくには、保健・医療・福祉の連携が重要であり、チーム医療の担い手として医師や保健医療に関わる専門職に対する期待や責任はますます大きくなっております。特に、保健・医療・福祉の幅広い分野で活動する看護専門職についてはその絶対数の確保に加え、より高度で専門的な知識や技能を備え、リーダーとしての役割を果たすことのできる高度専門職の育成が喫緊の課題になっています。

島根県医師会としても、看護専門職の職場定着や質の向上等に支援を行っておりますが、看護専門職が生涯にわたり学術的・系統的に能力向上を図っていくためには、高等教育機関である大学院に大いに期待するところです。

しかし、本県の看護系大学院は島根大学のみで、他県に比してその体制は脆弱であり、県内の看護専門職からの幅広い学習・研究ニーズに対応できているとはいえません。

島根県立大学におかれましては、以上のような社会的背景をご賢察のうえ、県民が健康で、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、地域医療のリーダーを担う質の高い看護専門職を育成するための大学院を早急に設置されますよう強く要望いたします。

## 大学院設置に関する意向調査の概要

○ 大学院設置に関する各アンケート調査は次のとおり実施した。

### I 第1回目調査

- 1 調査目的 大学院設置に向けて、医療機関・基礎教育機関に就業している看護職者が求める学習内容や就業しながら学習できる教育環境について把握するため
- 2 調査期間 平成26年5月
- 3 調査方法 留め置き式質問紙調査（郵送）
- 4 依頼書等 調査依頼書及び回答票は別紙のとおり
- 5 調査対象、発送数及び回答数
  - ・島根県内の100床以上を有する病院39施設、島根県内の100床未満の地域中核病院3施設の看護責任者および看護職者
  - ・看護学校6校の看護責任者および看護職者（教員）

	発送数	回答者数	回答者率
看護責任者	48人	38人	79.1%
看護職者	6,833人	4,470人	64.9%
合計	6,881人	4,508人	65.5%

### II 第2回目調査

- 1 調査目的 大学院設置に向けて、訪問看護事業所に就業している看護職者が求める学習内容や就業しながら学習できる教育環境について把握するため
- 2 調査期間 平成26年7月
- 3 調査方法 留め置き式質問紙調査（郵送）
- 4 依頼書等 調査依頼書及び回答票は別紙のとおり
- 5 調査対象、発送数及び回答数
  - ・島根県内の訪問看護事業所43施設の看護責任者および看護職者

	発送数	回答者数	回答者率
看護責任者	43人	29人	67.4%
看護職者	280人	166人	59.3%
合計	323人	195人	60.4%

### Ⅲ 第3回目調査

- 1 調査目的 大学院設置に向けて、保健所および市町村に就業している看護職者（保健師）が求める学習内容や就業しながら学習できる教育環境について把握するため
- 2 調査期間 平成26年12月
- 3 調査方法 留め置き式質問紙調査（郵送）
- 4 依頼書等 調査依頼書及び回答票は別紙のとおり
- 5 調査対象、発送数及び回答数
  - ・島根県内の保健所8箇所および市町村等10箇所の看護責任者および看護職者

	発送数	回答者数	回答者率
看護責任者	28人	23人	82.1%
看護職者	334人	272人	81.4%
合計	362人	295人	81.5%

## 大学院設置に関する看護職者の意向調査結果

○ 回答者 看護職者 4,908 人 (病院 4,382 人, 教育機関 43 人, 訪問看護事業所 211 人, 保健所・市町村 272 人)

### 1. 大学院設置の必要性 (機関別)

施設・機関	ぜひ設置してほしい 人数 (%)	できれば設置してほしい 人数 (%)	どちらとも いえない 人数 (%)	必要ない 人数 (%)	その他 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	695 (15.9)	1080 (24.6)	2207 (50.4)	155 (3.5)	81 (1.8)	164 (3.7)
教育機関 n=43	8 (18.6)	18 (41.9)	15 (34.9)	1 (2.3)	1 (2.3)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	39 (18.5)	56 (26.5)	104 (49.3)	5 (2.4)	3 (1.4)	4 (1.9)
保健所・市町村 n=272	78 (28.7)	91 (33.5)	87 (32.0)	11 (4.0)	2 (0.7)	3 (1.1)
合計 n=4908	820 (16.7)	1245 (25.4)	2413 (49.2)	172 (3.5)	87 (1.8)	171 (3.5)

### 2-1. 進学希望 (機関別)

施設・機関	ぜひ進学したい 人数 (%)	条件があれば 進学したい 人数 (%)	将来進学する かもしれない 人数 (%)	進学予定はない 人数 (%)	修士課程を 修了している 人数 (%)	その他 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	74 (1.7)	558 (12.7)	291 (6.6)	3146 (71.8)	30 (0.7)	124 (2.8)	159 (3.6)
教育機関 n=43	1 (2.3)	12 (27.9)	5 (11.6)	17 (39.5)	8 (18.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	2 (0.9)	14 (6.6)	13 (6.2)	171 (81.0)	1 (0.5)	8 (3.8)	2 (0.9)
保健所・市町村 n=272	3 (1.1)	42 (15.4)	18 (6.6)	186 (68.4)	7 (2.6)	5 (1.8)	11 (4.0)
合計 n=4908	80 (1.6)	626 (12.8)	327 (6.7)	3520 (71.7)	46 (0.9)	137 (2.8)	172 (3.5)

### 2-2. 進学希望 (出身校別)

出身校	ぜひ進学したい 人数 (%)	条件があれば 進学したい 人数 (%)	将来進学する かもしれない 人数 (%)	進学予定 はない 人数 (%)	修士課程を 修了している 人数 (%)	その他 人数 (%)
本学卒業・修了 n=543	16 (2.9)	90 (16.6)	60 (11.0)	358 (65.9)	9 (1.7)	10 (1.8)
他学卒 n=3931	60 (1.5)	510 (13.0)	244 (6.2)	2971 (75.6)	28 (0.7)	118 (3.0)

### 3. 看護職者の最終学歴 (機関別)

施設・機関	高等学校 (専攻科含) 人数 (%)	専門学校 人数 (%)	短期大学 人数 (%)	大学 人数 (%)	大学院 (修士課程) 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	168 (3.8)	3049 (69.6)	615 (14.0)	378 (8.6)	35 (0.8)	137 (3.1)
教育機関 n=43	0 (0.0)	27 (62.8)	3 (7.0)	5 (11.6)	8 (18.6)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	6 (2.8)	180 (85.3)	15 (7.1)	7 (3.3)	1 (0.5)	2 (0.9)
保健所・市町村 n=272	3 (1.1)	132 (48.5)	51 (18.8)	79 (29.0)	4 (1.5)	3 (1.1)
合計 n=4908	177 (3.6)	3388 (69.0)	684 (13.9)	469 (9.6)	48 (1.0)	142 (2.9)

4. 看護職者が大学院教育で向上を期待する能力（機関別）（複数回答）

項目	病院 n=632		教育機関 n=13		訪問看護事業所 n=16		保健所・市町村 n=45		全体 n=706	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
看護実践能力	202	(32.0)	4	(30.8)	6	(37.5)	44	(97.8)	256	(36.3)
看護判断能力	254	(40.2)	4	(30.8)	7	(43.8)	13	(28.9)	278	(39.4)
療養支援能力	54	(8.5)	2	(15.4)	2	(12.5)	6	(13.3)	64	(9.1)
健康支援能力	34	(5.4)	1	(7.7)	1	(6.3)	34	(75.6)	70	(9.9)
調整力	32	(5.1)	0	(0.0)	1	(6.3)	17	(37.8)	50	(7.1)
研究力	113	(17.9)	5	(38.5)	4	(25.0)	38	(84.4)	160	(22.7)
教育力	123	(19.5)	5	(38.5)	2	(12.5)	17	(37.8)	147	(20.8)
管理能力	73	(11.6)	1	(7.7)	2	(12.5)	23	(51.1)	99	(14.0)
資格の取得	190	(30.1)	3	(23.1)	2	(12.5)	8	(17.8)	203	(28.8)
その他	3	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(6.7)	6	(0.8)
無回答	41	(6.5)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	42	(5.9)

5. 期待する大学院の特徴（複数回答）

項目	n=706			
	大いに期待する	期待する	合計	(%)
昼夜開講	277	284	561	(79.5)
長期履修	268	303	571	(80.9)
集中履修	189	227	416	(58.9)
遠隔授業	225	269	494	(70.0)
e-learning	254	281	535	(75.8)
資格取得	374	283	657	(93.1)
他学交流	205	296	501	(71.0)

## 6. 専門看護師コース併設希望

n=706

項目	希望する		希望しない	
	人数	(%)	人数	(%)
CNSコース併設の希望	607	(86.0)	99	(14.0)

## 7. 専門看護師領域の希望（複数回答）

n=607

希望するコース	人数	(%)
がん看護	234	(38.6)
精神看護	122	(20.1)
地域看護	232	(38.2)
老人看護	207	(34.1)
小児看護	101	(16.6)
母性看護	66	(10.9)
慢性疾患看護	129	(21.3)
感染症看護	62	(10.2)
急性重症者看護	168	(27.7)
家族看護	122	(20.1)
在宅看護	162	(26.7)

## 大学院設置に関する意向調査の調査依頼及び調査用紙

### 第1回(病院)・第2回(訪問看護ステーション)調査 【調査依頼書1】

〇〇の看護職様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

新年度を迎え、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。1998年に学校教育法が改正され、「大学卒業者と同等以上の学力があると認められた者」に大学院入学資格が認められるようになっていました。すなわち専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっています。このことを踏まえ、大学院の特色として、就業しておられる皆様の求めている学習内容や、仕事を続けながら学習できる教育環境についても検討中です。

そこで、県内の看護職の皆様のご意見・ご要望を伺い、皆さま方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙アンケートを作成致しました。大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせ頂きますよう、ご協力をお願い致します。アンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙はマークシート3枚でホッチキス綴じとしております。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが回収につきましては、調査用紙と共に配布致しました回答用紙(3枚)を封筒に厳封し、所定のところに5月20日(火)までにご提出ください。代表者様よりまとめて返送して頂く予定でございます。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成26年5月1日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 岡安誠子  
電話：0853-20-0200

【調査票1】

〇〇の看護職様

大学院設置に関するアンケート

I. ご自身についてお尋ねします。

問1. 所属なさっている施設がある地域の番号をマークしてください。

- ① 松江市    ② 浜田市    ③ 出雲市    ④ 益田市    ⑤ 大田市    ⑥ 安来市    ⑦ 江津市  
⑧ 雲南市    ⑨ 奥出雲町    ⑩ 飯南町    ⑪ 川本町    ⑫ 美郷町    ⑬ 邑南町    ⑭ 津和野町  
⑮ 吉賀町    ⑯ 海士町    ⑰ 西ノ島町    ⑱ 知夫村    ⑲ 隠岐の島町

問2. 性別について、該当番号をマークしてください。    ① 男性    ② 女性

問3. 年齢について、数字をマークしてください。

問4. 最終教育機関について、該当番号にマークをつけてください。

- ① 高等学校（高校専攻科含む）    ② 専門学校    ③ 短期大学    ④ 大学  
⑤ 大学院（修士課程）    ⑥ 大学院（博士課程）

問5. 1998年の学校教育法改正により、専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっていることをご存知でしたか。該当番号をマークしてください。

- ① 知っていた    ② 知らなかった

問6. 出身校について、該当番号をマークしてください。

- ① 島根県立看護短期大学または島根県立大学短期大学部の卒業・修了生である（他校へ編入した方もこちらをお選びください）  
② 他校の卒業生である

問7. 看護職（看護教員の経験も含む）として、通算経験の年数・月数の数字をマークしてください。

問8. お持ちの資格すべての番号をマークしてください。

- ① 看護師    ② 保健師    ③ 助産師    ④ ケアマネージャー    ⑤ 認定看護師（分野を回答用紙へ記入）  
⑥ 専門看護師（分野を回答用紙へ記入）    ⑦ 養護教諭    ⑧ 認定看護管理者（サードレベル）

問9. 現在どのような職種で仕事をされていますか。1つだけ選択してマークしてください。

- ① 看護師    ② 保健師    ③ 助産師    ④ 看護教員    ⑤ その他

問10. 現在、勤務なさっている施設の番号に○をつけてください。

- ① 病院    ② 教育機関    ③ 訪問看護ステーション

問11. どのような立場で仕事をされていますか。該当する職位の数字をマークしてください。

- ① スタッフ    ② 臨地実習指導者    ③ 病棟管理者    ④ 看護部門管理者    ⑤ 看護教員  
⑥ その他

Ⅱ. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、あなたのご意見をお聞かせください。

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい    ② 条件が合えば進学したい    ③ 将来、進学するかもしれない  
④ 進学する予定はない    ⑤ 修士課程を修了している    ⑥ その他

問3. 問2で、①または②と答えた方に伺います。大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。  
(複数回答・2項目以内)

- ① 実践能力    ② 看護判断能力    ③ 療養支援能力    ④ 健康支援能力    ⑤ 調整力  
⑥ 研究力    ⑦ 教育力    ⑧ 管理能力    ⑨ 資格の取得    ⑩ その他

問4. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学术交流

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

問5. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門看護師を選択してください。

1) 専門看護師養成課程の併設： ① 希望する    ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方：

- ① がん看護    ② 精神看護    ③ 地域看護    ④ 老人看護    ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護    ⑦ 慢性疾患看護    ⑧ 感染症看護    ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護    ⑪ 在宅看護

Ⅲ. その他、大学院（修士課程）設置に関するご意見・ご要望等ございましたらお願いいたします。

（ 回答用紙へ記入ください ）

ご協力ありがとうございました

第3回（保健所・市町村）調査  
【調査依頼書2】

島根県内保健所・市町村の保健師様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

師走となり、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面に  
わたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に  
力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業し  
ておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応え  
るべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。1998年に学校教育法が改正され、「大学  
卒業者と同等以上の学力があると認められた者」に大学院入学資格が認められるようになっていました。すな  
わち専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接  
進学することが可能になっています。地域保健に関する専門領域も検討しております。このことを踏まえ、  
大学院の特色として、就業しておられる皆様の求めている学習内容や、仕事を続けながら学習できる教育環  
境についても検討中です。

そこで、県内の保健師（臨時・嘱託除く）の皆様のご意見・ご要望を伺い、皆さま方にとって意義のある教  
育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙アンケートを作成致しました。大学院設置に対し、  
忌憚のないご意見をお聞かせ頂きますよう、ご協力をお願い致します。アンケートの設問と回答は用紙が別  
れており、回答用紙はマークシート3枚でホッチキス綴じとしております。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが回収につきましては、調査用紙と共に配布致しました回答用紙  
（3枚）を封筒に厳封し、所定のところに12月25日（木）までにご提出ください。代表者様よりまとめて  
返送して頂く予定でございます。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成26年12月12日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 小田美紀子  
電話：0853-20-0200

【調査票2】

島根県内保健所・市町村の保健師様

大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の  
( )内に具体的な回答をご記入ください。

I. ご自身についてお尋ねします。

問1. 所属なさっている施設がある地域の番号をマークしてください。

- ① 松江圏域      ② 雲南圏域      ③ 出雲圏域      ④ 浜田圏域      ⑤ 益田圏域  
⑥ 大田圏域      ⑦ 隠岐圏域

問2. 性別について、該当番号をマークしてください。      ① 男性      ② 女性

問3. 年齢について、数字をマークしてください。

問4. 最終教育機関について、該当番号にマークをつけてください。

- ① 高等学校(高校専攻科含む)      ② 専門学校      ③ 短期大学      ④ 大学  
⑤ 大学院(修士課程)      ⑥ 大学院(博士課程)

問5. 1998年の学校教育法改正により、専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっていることをご存知でしたか。該当番号をマークしてください。

- ① 知っていた      ② 知らなかった

問6. 出身校について、該当番号をマークしてください。

- ① 島根県立看護短期大学または島根県立大学短期大学部の卒業・修了生である(他校へ編入した方もこちらをお選びください)  
② 他校の卒業生である

問7. 看護職(看護教員の経験も含む)として、通算経験の年数・月数の数字をマークしてください。

問8. お持ちの資格すべての番号をマークしてください。

- ① 看護師      ② 保健師      ③ 助産師      ④ ケアマネージャー      ⑤ 認定看護師(分野を回答用紙へ記入)  
⑥ 専門看護師(分野を回答用紙へ記入)      ⑦ 養護教諭      ⑧ 認定看護管理者(サードレベル)

問9. 現在どのような職種で仕事をされていますか。1つだけ選択してマークしてください。

- ① 看護師      ② 保健師      ③ 助産師      ④ 看護教員      ⑤ その他

問10. 現在、勤務なさっている施設の番号に○をつけてください。

- ① 病院      ② 教育機関      ③ 訪問看護ステーション      ④ 行政機関

問11. どのような立場で仕事をされていますか。該当する職位の数字をマークしてください。

- ① スタッフ      ② 臨地実習指導者      ③ 係長      ④ 課長(グループリーダー含む)  
⑤ 看護教員      ⑥ その他

II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、あなたのご意見をお聞かせください。

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい    ② 条件が合えば進学したい    ③ 将来、進学するかもしれない  
④ 進学する予定はない    ⑤ 修士課程を修了している    ⑥ その他

問3. 問2で、①または②と答えた方に伺います。大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。  
(複数回答・2項目以内)

- ① 実践能力    ② 看護判断能力    ③ 療養支援能力    ④ 健康支援能力    ⑤ 調整力  
⑥ 研究力    ⑦ 教育力    ⑧ 管理能力    ⑨ 資格の取得    ⑩ その他

問4. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学術交流

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

問5. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門看護師を選択してください。

1) 専門看護師養成課程の併設： ① 希望する    ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方：

- ① がん看護    ② 精神看護    ③ 地域看護    ④ 老人看護    ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護    ⑦ 慢性疾患看護    ⑧ 感染症看護    ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護    ⑪ 在宅看護

III. その他、大学院（修士課程）設置に関するご意見・ご要望等ございましたらお願いいたします。

（ 回答用紙へ記入ください ）

ご協力ありがとうございました



## 大学院設置に関する看護責任者の意向調査結果

○ 回答者 看護責任者 90 人 (病院 33 人, 教育機関 5 人, 訪問看護事業所 29 人, 保健所・市町村 23 人)

### 1. 大学院設置の必要性 (機関別)

施設・機関	n	ぜひ設置してほしい		できれば設置してほしい		どちらともいえない		必要ない	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	11	(33.3)	11	(33.3)	11	(33.3)	0	(0.0)
教育機関	n=5	2	(40.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	10	(34.5)	18	(62.1)	1	(3.4)	0	(0.0)
保健所・市町村	n=23	13	(56.5)	6	(26.1)	3	(13.0)	1	(4.3)
合計	n=90	36	(40.0)	38	(42.2)	15	(16.7)	1	(1.1)

### 2. 教育機会としての活用 (機関別)

施設・機関	n	進学させたい		条件が合えば進学させたい		わからない		利用する予定はない		その他		無回答	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	5	(15.2)	14	(42.4)	8	(24.2)	4	(12.1)	1	(3.0)	1	(3.0)
教育機関	n=5	0	(0.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	1	(3.4)	5	(17.2)	8	(27.6)	13	(44.8)	2	(6.9)	0	(0.0)
保健所・市町村	n=23	10	(43.5)	10	(43.5)	0	(0.0)	3	(13.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	n=90	16	(17.8)	32	(35.6)	17	(18.9)	21	(23.3)	3	(3.3)	1	(1.1)

### 3. 責任者が大学院教育で向上を期待する能力 (機関別)

項目	病院 (n=33)		教育機関 (n=5)		訪問看護事業所 (n=29)		保健所・市町村 (n=23)		合計 (n=90)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
看護実践能力	24	(72.7)	0	(0.0)	14	(48.3)	17	(73.9)	55	(61.1)
看護判断能力	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(17.2)	17	(73.9)	22	(24.4)
療養支援能力	0	(0.0)	0	(0.0)	13	(44.8)	4	(17.4)	17	(18.9)
健康支援能力	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(51.7)	12	(52.2)	27	(30.0)
調整力	0	(0.0)	0	(0.0)	20	(69.0)	5	(21.7)	25	(27.8)
研究力	19	(57.6)	2	(40.0)	0	(0.0)	1	(4.3)	22	(24.4)
教育力	12	(36.4)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	13	(14.4)
管理能力	22	(66.7)	5	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	27	(30.0)
資格の取得	17	(51.5)	2	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	19	(21.1)
その他	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

#### 4. 期待する大学院の特徴

項目	n=90		合計	(%)
	大いに期待する	期待する		
昼夜開講	23	46	69	(76.7)
長期履修	24	44	68	(75.6)
集中履修	6	15	21	(23.3)
遠隔授業	26	41	67	(74.4)
e-learning	34	39	73	(81.1)
資格取得	36	44	80	(88.9)
他学交流	15	36	51	(56.7)

#### 5. 可能なバックアップ（複数回答）

項目	n=90	
	人数	(%)
① 休職制度を設ける	29	(32.2)
② 授業料などの経済的助成	13	(14.4)
③ 勤務配置・時間の考慮	38	(42.2)
④ 精神的な支援	21	(23.3)
⑤ 修了後の身分や待遇への反映	18	(20.0)
⑥ 今後検討したい	41	(45.6)

#### 6. 大学院修了者の採用（機関別）

施設・機関	n	採用したい		わからない		採用の予定はない		無回答	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	15	(45.5)	13	(39.4)	5	(15.2)	0	(0.0)
教育機関	n=5	2	(40.0)	1	(20.0)	2	(6.1)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	8	(27.6)	12	(41.4)	8	(24.2)	1	(3.4)
保健所・市町村	n=23	4	(17.4)	14	(60.9)	5	(15.2)	0	(0.0)
合計	n=90	29	(32.2)	40	(44.4)	20	(60.6)	1	(1.1)

## 大学院設置に関する意向調査の調査依頼及び調査用紙

### 第1回(病院)・第2回(訪問看護ステーション)調査

#### 【調査依頼書1】

〇〇の看護代表者様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

新年度を迎え、お忙しく業務を推進しておられることと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。

つきましては、県内の看護職のリーダー並びに教育機関の皆様、また各機関の看護職の皆様のご意見、ご要望を伺い、皆様方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙のようなアンケートを作成致しました。

#### 1. 看護代表者様への調査

管理職のお立場から、大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、宜しくご協力をお願い致します。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが、回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、5月23日(金)までにご返送いただきますよう、お願い致します。

#### 2. 看護職の皆様への調査

貴施設および貴機関の看護職の皆様から、大学院設置に対し、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。各病棟あるいは部署で配布・回収いただき、お手数ですが各施設・機関でお取り纏めの上、同封しました返送用の封筒でご返送ください。

回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、5月23日(金)までにご返送いただきますよう、重ねてお願い致します。

なお、何れもアンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙は3枚綴りとなっております。回答用紙のみ返送ください。

ご多用中誠に恐縮ではございますが御協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成26年5月1日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川 洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 岡安誠子  
電話：0853-20-0200

【調査票1】

〇〇の看護代表者様

大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の( )内に具体的な回答をご記入ください。

I. 貴施設の状況についてお伺いします。

問1. 貴施設の場所に○をつけてください。

- ① 松江市 ② 浜田市 ③ 出雲市 ④ 益田市 ⑤ 大田市 ⑥ 安来市 ⑦ 江津市  
⑧ 雲南市 ⑨ 奥出雲町 ⑩ 飯南町 ⑪ 川本町 ⑫ 美郷町 ⑬ 邑南町 ⑭ 津和野町  
⑮ 吉賀町 ⑯ 海士町 ⑰ 西ノ島町 ⑱ 知夫村 ⑲ 隠岐の島町

問2. 貴施設の種類の該当する番号をマークください。

- ① 医療機関 ② 訪問看護事業所 ③ 教育機関 ④ その他

問3. 看護職(看護教員)の人数について該当する番号をマークください。

- ① 10人以内 ② 11~20人 ③ 21~30人 ④ 31~50人 ⑤ 50~100人  
⑥ 100~200人 ⑦ 201~300人 ⑧ 301~500人 ⑨ 500人以上

問4. 看護職(看護教員)の年齢構成についてお答えください。年代別の回答欄に数字をマークください。

- ① 20歳代職員の人数 ② 30歳代職員の人数 ③ 40歳代職員の人数 ④ 50歳以上職員の人数

II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、ご意見をお聞かせください。

問1. 大学院(修士課程)の設置は必要だと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① ぜひ設置して欲しい ② できれば設置して欲しい ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、あなたの施設では看護職(看護教員)に対する教育機会の一つとして、進学させたいと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① 進学させたい ② 条件が合えば進学させたい ③ 今後、検討したい  
④ 利用する予定はない ⑤ その他

問3. 貴施設の看護職(看護教員)が大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。該当する番号をマークください。(複数回答・3項目以内)

- ① 看護実践能力 ② 研究力 ③ 教育力 ④ 管理能力 ⑤ 専門看護師などの資格の取得  
⑥ その他

問4. 貴施設の看護職の中で、大学院進学の希望者はいると思いますか。

- ① 希望者は多いと思う ② 少しは希望者がいると思う ③ わからない ④ 希望者はいないと思う  
⑤ その他

問5. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。該当する番号をマークください。

1) 昼夜開講制度(夜間や休日を併用する制度)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

2) 長期履修制度(勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

3) 集中履修(1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学术交流

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

問6. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門領域に○をつけてください。

1) 専門看護師養成課程の併設: ① 希望する ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方の希望される専門領域(複数回答・3項目以内):

- ① がん看護 ② 精神看護 ③ 地域看護 ④ 老人看護 ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護 ⑦ 慢性疾患看護 ⑧ 感染症看護 ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護 ⑪ 在宅看護

問7. 看護職が大学院進学を希望した場合、貴施設のバックアップとしてどんなことが可能ですか。

(複数回答・回答数制限なし。番号を○で囲んでください)

- ① 休職制度を設ける(ア 有給 イ 無休 ウ 年限を決める)  
② 授業料などの経済的助成  
③ 勤務配置・時間の考慮  
④ 精神的な支援  
⑤ 修了後の身分や待遇への反映(ア 給与 イ 役割や職位 ウ その他)  
⑥ 今後検討したい

問8. 大学院修士課程修了者の新規採用について、該当する番号に○をつけ、その理由についてお聞かせください。

- ① 採用したい ② わからない ③ 採用の予定はない

理由

回答用紙に記入ください

Ⅲ. その他、島根県立大学看護学部へのご意見・要望等ございましたらお願いいたします。

回答用紙に記入ください

ご協力ありがとうございました

### 第3回（保健所・市町村）調査

#### 【調査依頼書2】

〇〇保健師代表者 〇〇 様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

師走となり、お忙しく業務を推進しておられることと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。地域保健に関する専門領域も検討しております。

つきましては、県内の看護職のリーダー並びに教育機関の皆様、また各機関の看護職の皆様のご意見、ご要望を伺い、皆様方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙のようなアンケートを作成致しました。

#### 1. 保健師代表者様への調査

管理職のお立場から、大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、宜しくご協力をお願い致します。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが、回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、12月26日（金）までにご返送いただきますよう、お願い致します。

#### 2. 保健師の皆様への調査

貴施設および貴機関の保健師（臨時・嘱託除く）の皆様から、大学院設置に対し、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。各部署で配布・回収いただき、お手数ですが各機関でお取り纏めの上、同封しました返送用の封筒でご返送ください。

回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、12月26日（金）までにご返送いただきますよう、重ねてお願い致します。

なお、何れもアンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙は3枚綴りとなっております。回答用紙のみ返送ください。

ご多用中誠に恐縮ではございますが御協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成26年12月12日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川 洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 小田美紀子  
電話：0853-20-0200

【調査票2】

島根県内保健所・市町村の保健師代表者様

大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の（ ）内に具体的な回答をご記入ください。

I. 貴施設の状況についてお伺いします。

問1. 貴施設の場所に○をつけてください。

- ① 松江圏域    ② 雲南圏域    ③ 出雲圏域    ④ 浜田圏域    ⑤ 益田圏域  
⑥ 大田圏域    ⑦ 隠岐圏域

問2. 貴施設の種類の該当する番号をマークください。

- ① 医療機関    ② 訪問看護事業所    ③ 教育機関    ④ 行政機関

問3. 看護職の人数について該当する番号をマークください。

- ① 10人以内    ② 11～20人    ③ 21～30人    ④ 31～50人    ⑤ 50～100人  
⑥ 100～200人    ⑦ 201～300人    ⑧ 301～500人    ⑨ 500人以上

問4. 看護職の年齢構成についてお答えください。年代別の回答欄に数字をマークください。

- ① 20歳代職員の数    ② 30歳代職員の数    ③ 40歳代職員の数    ④ 50歳以上職員の数

II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、ご意見をお聞かせください。

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、あなたの機関では看護職に対する教育機会の一つとして、進学させたいと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① 進学させたい    ② 条件が合えば進学させたい    ③ 今後、検討したい  
④ 利用する予定はない    ⑤ その他

問3. 貴施設の看護職が大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。該当する番号をマークください。（複数回答・3項目以内）

- ① 看護実践能力    ② 研究力    ③ 教育力    ④ 管理能力    ⑤ 専門看護師などの資格の取得  
⑥ その他

問4. 貴施設の看護職の中で、大学院進学の希望者はいると思いますか。

- ① 希望者は多いと思う    ② 少しは希望者がいると思う    ③ わからない    ④ 希望者はいないと思う  
⑤ その他

問5. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。該当する番号をマークください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

- 5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング  
① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他
- 6) 専門職としての資格取得  
① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他
- 7) 他大学・大学院との学術交流  
① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

問6. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門領域に○をつけてください。

- 1) 専門看護師養成課程の併設： ① 希望する ② 希望しない
- 2) 希望するとお答えになった方の希望される専門領域（複数回答・3項目以内）：  
① がん看護 ② 精神看護 ③ 地域看護 ④ 老人看護 ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護 ⑦ 慢性疾患看護 ⑧ 感染症看護 ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護 ⑪ 在宅看護

問7. 看護職が大学院進学を希望した場合、貴施設のバックアップとしてどんなことが可能ですか。  
(複数回答・回答数制限なし。番号を○で囲んでください)

- ① 休職制度を設ける（ア 有給 イ 無休 ウ 年限を決める）  
② 授業料などの経済的助成  
③ 勤務配置・時間の考慮  
④ 精神的な支援  
⑤ 修了後の身分や待遇への反映（ア 給与 イ 役割や職位 ウ その他）  
⑥ 今後検討したい

問8. 大学院修士課程修了者の新規採用について、該当する番号に○をつけ、その理由についてお聞かせください。

- ① 採用したい ② わからない ③ 採用の予定はない

理由

回答用紙に記入ください

Ⅲ. その他、島根県立大学看護学部へのご意見・要望等ございましたらお願いいたします。

回答用紙に記入ください

ご協力ありがとうございました

## 関係規程（抜粋）

### 【19ページ関係】

#### 公立大学法人島根県立大学職員就業規則

（定年）

第26条 職員の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める年齢とする。

- (1) 教員 満65歳
  - (2) 事務職員等 満60歳
- 2 前項の規定は、任期を定めて雇用される職員には適用しない。

### 【38ページ関係】

#### 公立大学法人島根県立大学組織規則

（研究科委員会）

第12条 大学院の北東アジア開発研究科及び看護学研究科に、研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、当該研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。
- 3 研究科委員会の審議事項は、次の各号に掲げる事項とする。
- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
  - (2) 研究科の目的とする研究に関する事項
  - (3) 学生の入学及び修了に関する事項
  - (4) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
  - (5) 学位の授与に関する事項
  - (6) その他研究科の教育研究に関する重要な事項
- 4 研究委員会に関し必要な事項は、別に定める。

### 【38ページ関係】

#### 公立大学法人島根県立大学定款

##### 第3章 審議機関

##### 第2節 教育研究評議会

（設置及び構成）

第20条 県立大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に県立大学ごとに教育研究評議会を置く。

- 2 教育研究評議会は、次に掲げる委員10人以内で組織する。
- (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 学部、学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者
  - (4) 職員のうちから学長が指名する者
  - (5) 法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命するもの
- 3 前項第3号から第5号までに掲げる委員の任期は、2年とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(招集)

**第21条** 教育研究評議会は、学長が必要と認めたときに招集する。

2 学長は、委員（学長を除く。）の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、速やかに教育研究評議会を招集しなければならない。

(議事)

**第22条** 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、教育研究評議会を主宰する。

3 教育研究評議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 教育研究評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

**第23条** 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項

(4) 教員の採用、昇任等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）

(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(8) 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

## 【38ページ関係】

### 公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程

(専門委員会)

**第8条** 教育研究評議会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は別に定める。

【38ページ関係】

**公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程**

(委員会の種類、名称等)

第2条 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教育研究評議会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、島根県立大学教育研究評議会にあっては別表1の、島根県立大学短期大学部教育研究評議会にあっては別表2のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教育研究評議会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表3に規定するもののほか、教育研究評議会が別に定める。

別表1

評議会	名称	委員長	委員	所掌事務
島根県立大学	学生生活委員会	学生生活部長	1 学生生活部長 2 学長が指名する委員 10名以内 3 教務学生課長	1 学生生活の支援に関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	留学生部会	留学生センター長	1 留学生センター長 2 学長が指名する委員 10名以内 3 教務学生課長	1 留学生の受け入れに関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する委員 10名以内 2 交流研究課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること

別表3

名称	委員長	委員	所掌事務
人事委員会	学長	1 学長 2 評議会委員のうちから学長が指名する者 3 その他学長が特に指名する者	1 教員の人事に関すること



## 公立大学法人島根県立大学教員任期規程

平成19年4月1日

規程第15号

(目的)

**第1条** この規程は、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）における教員（公立大学法人島根県立大学職員再雇用規程（平成19年規程第27号）の適用を受ける者及び非常勤の者を除く。以下同じ。）の任期に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(職、任期及び再任)

**第2条** 労働契約により、任期を定めて雇用する教員の職、任期及び再任に関する事項は、次の表のとおりとする。

職	任期	再任に関する事項
教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。
助教	3年	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。
助手	3年	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。

(任期途中で昇任した場合の取扱い)

**第3条** 任期を定めて雇用された教員が任期途中で昇任した場合は、当該教員の昇任前の職位の残任期間にかかわらず、昇任後の職位について、新たに任期を定めるものとし、新たに定める任期は、前条の表に定める任期以内の期間であって、昇任前の職位における任期の初日から起算して5年を超えない範囲内で定めるものとする。

2 前項に規定する場合における再任については、昇任前の職位における任期の初日から起算して5年を超えない範囲内に限り行うことができるものとし、再任後の任期は、昇任前の職位における任期の初日から起算して5年を超えない範囲内で定めるものとする。

### 附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成19年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第59条第2項の規定により法人の職員となった教員（施行日の前日において島根県立大学助手の任期に関する規程（島根県立大学規程第27号）に基づき任期を定めて任用されていた者を除く。）及び施行日に島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する助手として採用された者については、第2条の規定のうち助教及び助手に係る部分は、適用しない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 当分の間、施行日以降に助教又は助手として採用された者（島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学短期大学部松江キャンパスに採用された者を除く。）に限り、第 2 条の規定のうち助教及び助手に係る部分は、適用しない。
- 3 施行日の前日において島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する任期を定めて雇用された教員が、施行日以降に昇任した場合には、第 3 条の規定にかかわらず、昇任後の職位については、任期を定めないものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 平成 24 年 4 月 1 日に任期を定めて雇用される教員（島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学短期大学部松江キャンパスを除く。）に限り、第 2 条の表教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第 26 条第 2 項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）の項の次に次のように加える。

准教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第 26 条第 2 項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3 年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して 5 年を超えることはできない。
講師（公立大学法人島根県立大学就業規則第 26 条第 2 項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3 年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して 5 年を超えることはできない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日の前日において、この規程に基づき任期を定めて雇用されている教員については、改正後の第 2 条及び平成 24 年 4 月 1 日施行の改正にかかる附則第 2 項中「はじめの任期の初日」とあるのは「平成 25 年 4 月 1 日以降の最初の再任にかかる任期の初日」と、改正後の第 3 条第 1 項及び第 2 項中「昇任前の職位における任期の初日」とあるのは「平成 25 年 4 月 1 日以降の最初の再任にかかる任期の初日又は昇任後の最初の任期の初日のいずれか早い日」とする。ただし、再任回数限度は、改正前の例による。

# 平成 年度 フィールドワークの手引き



島根県立大学看護学研究科

## 目次

学外授業の留意事項等	1
第1 フィールド学習の心得	1
第2 事故報告について	2
第3 保険制度について	6
第4 災害発生時等における授業	8
第5 個人情報の取り扱い	9
第6 緊急時の対応について	11

## 学外授業の留意事項等

### 第1 フィールド学習の心得

- 1 TPOに応じた**服装・身だしなみ**に留意する
- 2 学生としてふさわしい行動をとる  
一般住民の方々、学習施設・機関のスタッフ等誰に対しても、気持ちのよい挨拶、丁寧で気遣いのある言葉遣いを心がける。
- 3 自身の行動に責任を持つ
  - (1) 集合場所には10分前に到着する。
  - (2) 欠席、遅刻、早退する場合は、事前に担当教員と指導者に連絡をする。
  - (3) 事前学習、準備をして臨む。
- 4 健康管理に努める

### 第2 事故報告について

大学を離れ、実習施設・機関や地域での学習になるので安全に留意し、人身事故や物品の破損などの防止に努める。万が一事故が発生したら、速やかに担当教員へ報告し指示を仰ぐ。

事故報告の意味は、対象者の安全を最優先することであり、同時に事故のプロセスを共有することである。報告が遅れることで原因が分からなくなり、また同じ事故を繰り返すことにもなりかねない。速やかな報告は、自分自身の安全を守ることにもつながるので、報告しそびれたり隠すことがあってはならない。

アクシデント、インシデント、ハラスメント・怪我（暴力等）、破損等が発生した場合は、以下の流れ図に従い、速やかに報告する。また、該当する報告書に記載し、情報を共有して再発防止に努める。

※アクシデントとは：医療に関わる場所で発生する人身事故一切を包含し、対象者だけではなく、医療従事者等に傷害が発生し「事故」になった場合をいう。

※インシデントとは、思いがけない出来事「偶発事象」で、ヒヤリとしたりハッとしたりした経験をいう。適切な処理が行われないと事故が起こる可能性が高い。

「事故等報告書」(事故等報告書:学生通則44条関係、様式第33号)、「ヒヤリ・ハット報告書」「ハラスメント・怪我(暴力等)等報告書」「破損等報告書」に記載する場合は、各報告書の種類や分類を確認すること。

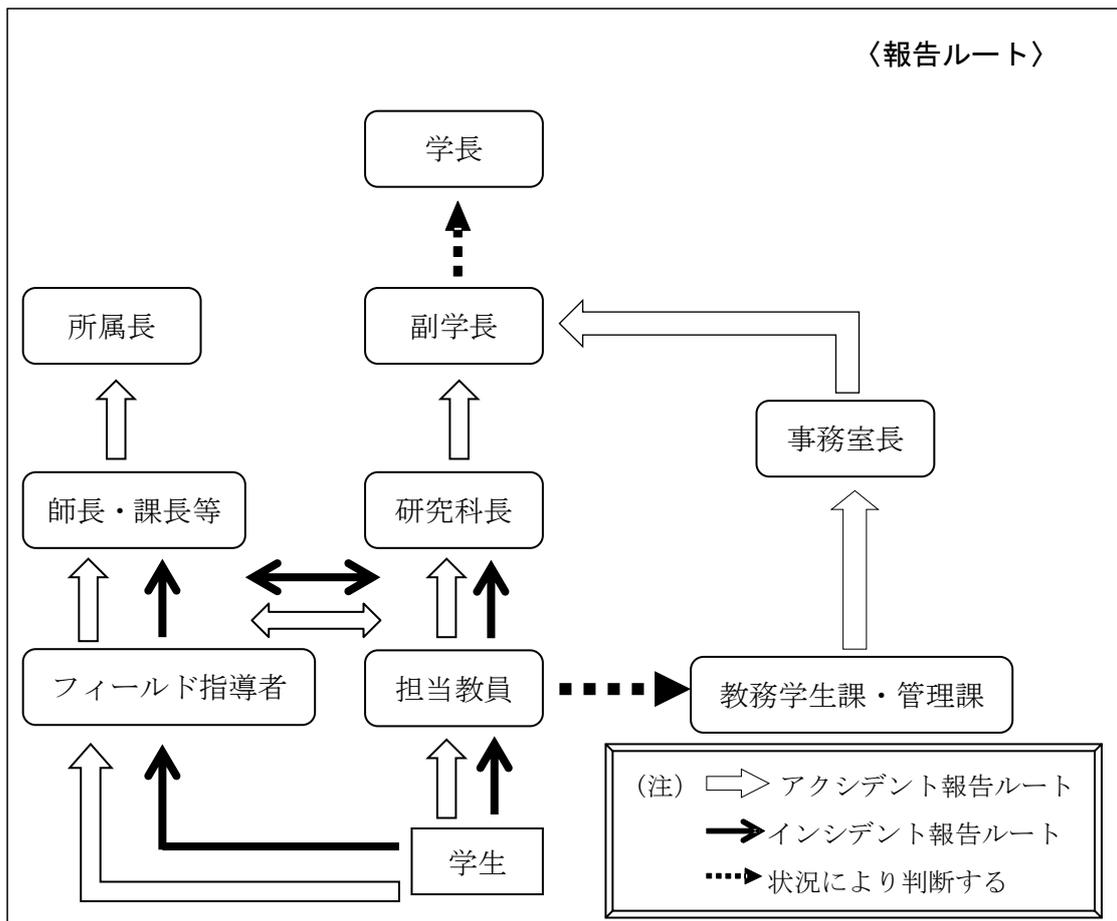
#### 記載上の注意点

事実を正確に記述する。発生した正確な時間・場所・居合わせた人、対象者の反応や状況などを詳細に記述し憶測は避ける。他者を非難する内容は書かない。

### 1 学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)での対応

学生が、大学の教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合には、学研災の対象となる(普通保険約款第2条)。

なお、全てが保険でカバーされるわけではないので、注意をすること。



様式第33号 (通則第44条関係)

## 事故等報告書

平成 年 月 日

島根県立大学学長 様

学研究科 年次生

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 印

又は

保証人 印

氏 名

下記のとおり報告します。

記

事故・災害等の種類		
発生日時		平成 年 月 日 時頃
発生場所		
相手方	住 所	
	氏 名	
事故・災害等の概要		
事故・災害等の程度		
処理経過		

注1：様式に書ききれない場合は別紙に記載し、添付すること。

注2：実習上の事故の場合は裏面にも記載すること。

病名	年齢	歳	性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
入院・入所年月日 年 月 日					
種類 <input type="checkbox"/> 療養上の世話 <sup>*1</sup> <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 転落 <input type="checkbox"/> 与薬 (内服・外用) <input type="checkbox"/> 注射・輸液 (チューブ類の管理) <input type="checkbox"/> 機械・機器 <input type="checkbox"/> 治療・処置・検査 <input type="checkbox"/> 患者観察 <input type="checkbox"/> 情報管理 (記録を含む) <input type="checkbox"/> 報告・連絡 <input type="checkbox"/> 説明・接遇 <input type="checkbox"/> その他 (※1) 療養上の世話とは、誤嚥・誤飲、食事 (誤嚥・誤飲を除く)、熱傷・凍傷、抑制、入浴、排泄等をさす					
事故の詳細な状況と対策 (今後このような事故を発生させないためにはどのようにしたらよいか)					
発生後の患者・利用者状況 (医師の所見も含めて)					
患者・利用者と家族に行った説明内容					
指導者の指導					
氏名					
学生への担当教員の指導と全体の処理経過の概要					
氏名					

\* 様式に書ききれない場合は別紙に記載し、添付すること。

### 第3 保険制度について

#### 1 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、(財)日本国際教育支援協会が全国の大学・短期大学の学生を対象にしているもので、正課中、学校行事中、課外活動中及び通学中の不慮の事故に対する災害補償制度です。

本学では、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、入学と同時に全員加入することになっています。

加入：大学において、保険料を徴収し、一括加入をします。

保険料：1,790円（2年間）

支払保険金の種類と金額：

補償区分	正課中および学校行事中	大学施設内、課外活動中および通学中
死亡保険金	2,000万円	1,000万円
後遺障害保険金	120～3,000万円	60～1,500万円
医療保険金	治療日数1日以上	治療日数14日以上（通学中は4日以上）
入院加算金	1日につき4,000円（180日限度）	

接触感染予防保険金	臨地実習中、1事故につき15,000円（定額払い）
-----------	---------------------------

保険金が支払われる場合：

対象範囲	内容
正課中	講義、演習、実験・実習・実技による授業を受けている間のほか、次の場合も対象となります。 ア 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究又は学位論文研究に従事している間 イ 指導教員の指示に基づき、授業の準備若しくは後始末を行っている間又は授業を行う場所、大学の図書館等において研究活動を行っている間
学校行事中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間
大学施設内にいる間	授業の休憩中や昼休み中など、「正課中」「学校行事中」外で大学施設内にいる間。 (注) 寮にいる間、大学が禁じた時間若しくは場所にいる間又は大学が禁じた行為を行っている間は除きます。
課外活動中	大学施設内外で大学に届け出た課外活動を行っている間。 (注) 課外活動とは、大学の規程に則った所定の手続により大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動又は体育活動を指します。 (注) 大学施設外で行う課外活動は、大学に届け出た活動に限られます。

通 学 中	大学の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法（大学の禁じた方法を除きます。）により、住居と学校施設等との間を往復する間。
臨地実習中	臨地実習中に、針刺し事故等で感染症の病原体に予期せず接触し、感染症予防措置を行った場合。

保険金が支払われない場合：

次に該当する場合は、傷害等を負っても保険金の支払い対象外となります。

故意、犯罪行為、病気、地震・噴火・津波による事故、無資格運転・酒酔い運転、課外活動で危険度の高いスポーツ（スカイダイビング等）を行っている間、医学的他覚所見のない腰痛など。

保険金の請求：

請求用紙は、事務室（教務学生課）にありますので、事故が発生したときは、直ちに報告してください。

## 2 学研災付帯賠償責任保険（医学生教育研究賠償責任保険）

この保険は、1の学生教育研究災害障害保険に加入している場合に加入でき、正課、学校行事及びその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

本学では、全員加入することとしています。

加入：大学において、保険料を徴収し、一括加入をします。

保険料：1,000円（2年間）

保険金が支払われる場合：

(1) 正課、学校行事及びその往復中（学校施設内での事故、課外活動中を除きます）に、次に掲げる事由により他人の身体に障害（障害に起因する死亡を含みます。以下同様。）を負わせ、又は他人の財物を損壊（滅失、破損若しくは汚損）させ、被保険者が法律上の損害賠償を負った場合。

- ・活動に伴い発生した偶然な事故
- ・活動に伴って提供した財物に起因する偶然な事故（飲食物に限ります。）
- ・活動の結果に起因する偶然な事故

(2) 正課、学校行事及びその往復中（学校施設内での事故、課外活動中を除く。）の活動にともなって占有、使用又は管理する受託物の偶然な事由による損壊、紛失または盗取（搾取を含む。）により、受託物に対し正当な権利を有する者に対し被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合。

補償内容：対人賠償、対物賠償を合わせて1名1事故1億円限度

\*免責金額 0円

保険金の請求：

請求用紙は、事務室（教務学生課）にありますので、事故が発生したときは、直ちに報告してください。

## 第4 災害発生時等における授業

### 1 交通機関の運休・災害発生時等における授業

公共交通機関のストライキ、事故及び極度の悪天候等により通常どおりの登校ができない状況となった場合は、通学途上における危険等が特になくなったと判断された時点で、最も適切な方法、手段により速やかに登校してください。

なお、学生の出席状況、及び担当教員の通勤の状況によっては、臨時に授業を休講とすることがあります。

異常気象時の授業の基本的な取り扱いについては、気象庁又は松江气象台から出雲市に警報が発表された場合には、次のとおりとします。

警報発令の状況	対応措置
出雲市に「特別警報」が発表された場合	・直ちに休講 ・原則として実習も同様
午前6時時点で出雲市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表されている場合	・午前の講義（第1・2時限）は休講 ・原則として実習も同様
午前11時時点で出雲市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表されている場合	・午後の講義（第3～5時限）は休講 ・原則として実習も同様

※ 上記と異なる対応をする場合には、学内掲示を行うとともに、学生情報システムにより周知します。

※ 実習地の学生には、実習担当教員から連絡を行います。

※ 学生は気象情報や公共交通機関運行情報等を各自で確認してください。

この他、風水害、震災及び火災等の発生により学校施設自体、又は周辺地域一帯が大規模に罹災し、ある程度の期間にわたって通常の学校運営ができないような状況となった場合は別に指示を行うので、それに従ってください。

## 第5 個人情報の取り扱い

学生は実習中に知り得た情報の守秘義務を遵守しなければならない。一年次に別紙「個人情報に関する誓約書」に記載し、その控えをファイルに綴じて学習中携帯する。また、個人情報の漏洩は、違法行為であるとともに学則第50条が適用されることを認識し、以下のとおり適正に管理する。

## 個人情報に関する誓約書

島根県立大学学長 様

私は、フィールド学習の協力機関が定める個人情報に関する諸規則と下記の事項を遵守することを誓います。

### 記

1. 学習中に知り得た全ての個人情報を学習中及び学習終了後においても守秘します。
2. 学習に必要な範囲を超えて個人情報を収集しません。
3. 記録物（メモ、レポート等の紙媒体及び電子媒体を含む。以下同じ。）や個人情報が記録された資料等はコピーをしません。ただし、学習記録をカンファレンスで使用する場合は、学内または協力施設にあるコピー機を使用し、終了後はすみやかにシュレッダーにかけて破棄します。
4. 記録物には、個人が特定される情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、施設名、病棟名等）は記入せず、個人が特定できないよう匿名化して記載します。
5. 記録物はファイルに綴じて管理し、紛失、散逸、置き忘れ、盗難がないように細心の注意を払います。
6. 不要となった記録物は、内容が判別し得ない形で速やかに廃棄または消去します。
7. 記録の作成にパソコンを使用する場合は、入力情報が漏れないように、フィールド学習ハンドブック項に記載されている内容を厳守します。

平成            年            月            日

島根県立大学看護学研究科

学籍番号

氏名

印

## 第6 緊急時の対応について

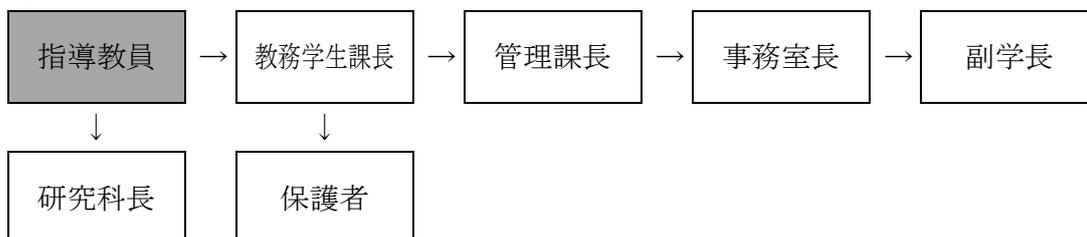
### 1 人身に関わる重大事故等緊急を要する場合

人身に関わる重大事故や地震・火災等の災害に遭遇した場合の連絡体制は以下のとおりとする。

#### (1) 対応手順

事故や災害に遭遇した場合は学生の安否を確認するとともに、フィールドワーク先と連携し、病院受診、避難所等の手配を行う。併せて、本学へ状況を報告し、指示に従う。

#### (2) 連絡体制



履修モデル A

修学目的		地域がん診療拠点病院の外来がん治療室に勤務する中堅層の看護師が、がん患者の治療・療養過程を統合する視点を基盤として、外来薬物治療過程に在るがん患者とその家族が抱える複雑で解決困難な問題を論理的に解決できる能力を修める			
研究テーマ		外来薬物療法を受けながら生活するがん患者のセルフケア能力を高める看護支援			
		履修科目	履修	履修時期	単位
基盤科目 (12 単位以上)		看護倫理特論	必	1 後	2
		看護研究方法論	必	1 前	2
		しまねの健康と長寿	必	1 前	2
		看護管理特論	選	1 後	2
		コンサルテーション特論	選	1 後	2
		原書講読	選	1 後	2
専 門 科 目	専門領域 (8 単位以上)	がん看護学特論Ⅰ	選	1 前	2
		がん看護学特論Ⅱ	選	1 後	2
		地域保健看護学特論Ⅱ	選	1 後	2
		専門演習	必	1 後	2
	研究 (10 単位)	特別研究Ⅰ	必	1 通	2
		特別研究Ⅱ	必	2 通	8
				合計 30 単位	

基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。「しまねの健康と長寿」で、島根県内中山間地域をフィールドとして選択し、中山間地域に居住し、外来薬物治療を受けるがん患者とその家族の療養生活の現状と課題を検討する。専攻領域の「がん看護学特論Ⅰ」では、がん看護領域の実践と研究に関連する理論や概念の活用について考え、理解を深め探求する。「がん看護学特論Ⅱ」では、がん患者が抱える全人的苦痛や問題に対して包括的な支援を提供できるよう、がん患者とその家族の QOL の維持向上を目指したがん看護援助を探求する。専攻領域以外の選択科目として、「地域保健看護学特論Ⅱ」を選択し、がんや生活習慣病予防に関する保健活動の現状と課題について学修し、視野を広げる。「専門演習」では、外来薬物治療を実践している医療現場をフィールドとし、がん患者の就労等社会的問題に注目し、がん治療と就労の両立にむけたセルフケア能力向上に係る看護支援について学修する。また、それらの問題解決を図るために専門職とコーディネート力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、外来薬物療法を受けながら生活するがん患者のセルフケア能力を高める看護支援について研究する。

修了後は、外来薬物治療過程に在るがん患者や家族に対して看護の専門性をもって介入できる看護の実践者ならびに、リーダーとして現場の看護を牽引できる中間管理職をめざす。

## 履修モデル B

修学目的	看護師免許(もしくは看護師国家試験受験資格)を有する学部生が、周産期のがん罹患女性に対する看護の専門性を探究し、適切に看護実践できるために、患者の人権を擁護する倫理的判断力と論理的に問題解決できる研究を修める。				
研究テーマ	周産期におけるがん罹患に伴う妊娠継続とがん治療に関する看護支援				
	履修科目	履修	履修時期	単位	
基盤科目 (12 単位以上)	看護倫理特論	必	1 後	2	
	看護研究方法論	必	1 前	2	
	しまねの健康と長寿	必	1 前	2	
	コンサルテーション論	選	1 後	2	
	保健統計学特論	選	1 前	2	
	原書講読	選	1 後	2	
専門科目	専門領域 (8 単位以上)	がん看護学特論Ⅰ	選	1 前	2
		がん看護学特論Ⅱ	選	1 後	2
		地域保健学特論Ⅰ	選	1 前	2
		専門演習	必	1 後	2
	研究 (10 単位)	特別研究Ⅰ	必	1 通	2
		特別研究Ⅱ	必	2 通	8
			合計 30 単位		

基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。「しまねの健康と長寿」では、母子保健活動や周産期の妊産婦と家族に対する支援、女性のがん対策などにおいて実績を持つ地域を選択し、その実態と課題について学修する。専攻領域の「がん看護学特論Ⅰ」では、がん看護領域の実践と研究に関連する理論や概念の活用について考え、理解を深め探求する。「がん看護学特論Ⅱ」では、がん患者が抱える全人的苦痛や問題に対して包括的な支援を提供できるよう、がん患者とその家族の QOL の維持向上を目指したがん看護援助を探求する。専攻領域以外の選択科目として「地域保健学特論Ⅰ」を選択し、母子や周産期の保健活動や女性のがん予防に対する保健活動について学修する。「専門演習」では、がん集学的治療を行なっている医療現場をフィールドとし、トータルペインの概念を基盤として女性がん患者への全人的看護について学修する。また、それらの問題解決を図るために専門職とコーディネート力を高める。「コンサルテーション論」や研究活動を通して、質の高いケアを提供するために、関係者と相談や連携、協働ができる能力を高める。また、「保健統計学特論」や「原書講読」により、がん治療やがん看護における最新知見や専門性を継続的に高める能力を養う。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、周産期におけるがん罹患に伴う妊娠継続とがん治療に関する看護支援について研究する。

修了後は、島根県下の地域がん診療連携拠点病院において、エビデンスに基づき、ケアとケアを統合した優れたがん看護を提供する実践者としての活躍をめざす。

## 履修モデルC

修学目的		精神科訪問看護ステーションに勤務する看護師が、糖尿病を併せ持ち自宅でひきこもり生活を続ける精神障がい者と、介護能力が脆弱な家族に対して、服薬アドヒアランスを高め社会参加に向けた支援を中心に効果的な関わり方を探求する。			
研究テーマ		ひきこもり生活を続ける精神障がい者の社会参加支援に関する研究			
		履修科目	履修	履修時期	単位
基盤科目 (12 単位以上)		看護倫理特論	必	1 後	2
		看護研究方法論	必	1 前	2
		しまねの健康と長寿	必	1 前	2
		看護教育方法論	選	1 後	2
		コンサルテーション論	選	1 後	2
		保健統計学特論	選	1 前	2
専 門 科 目	専門領域 (8 単位以上)	精神看護学特論Ⅰ	選	1 前	2
		精神看護学特論Ⅱ	選	1 後	2
		地域保健学特論Ⅰ	選	1 前	2
		専門演習	選	1 後	2
	研究 (10 単位)	特別研究Ⅰ	必	1 通	2
		特別研究Ⅱ	必	2 通	8
				合計 30 単位	

基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護教育や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。特に「看護教育方法論」では、新人訪問看護師に技術指導ができるようシミュレーション教育方法について学修する。「保健統計学特論」では行政から送られてくる保健・医療・福祉に関するデータが読み取れる力を高める。「コンサルテーション論」では糖尿病の治療機関と精神科病院の連携や地域活動センターなどと連携して社会参加できるようダイナミクス等の理論を学修する。「しまねの健康と長寿」では、精神障がい者の社会参加を推進している地域において、その実態と課題について学修する。

専攻領域の「精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ」では精神症状のコントロールに関する最新の治療法はもとより、身体合併症管理や社会能力の評価尺度などを学修し、精神障がい者の疾病管理能力や生活技能を高める支援を探求する。専攻領域以外の選択科目として、「地域保健学特論Ⅰ」を選択し、地域づくりの視点から精神障がい者の社会参加に向けた支援や緊急時の支援体制づくりを探求し、対応できる看護実践の幅を広げる。

「専門演習」では、精神科訪問看護ステーションで、処遇困難な事例を担当し、服薬アドヒアランスを高め、社会参加に向けた支援を中心に効果的な関わり方を探求し、看護判断力や対応能力を高める。

「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、ひきこもり生活を続ける精神障がい者の社会参加支援に関して研究テーマとした研究を通して、研究方法・プロセスを学修する。

修了後は、訪問看護ステーションでスタッフの教育および研究指導ができる看護職者をめざす。

履修モデル D

修学目的	行政機関で健康長寿にかかわる業務を担当する保健師が、認知症予防に関する支援体制強化ならびに関係機関とのネットワーク形成のあり方を探求する。				
研究テーマ	地域で生活する高齢者の認知症予防のための支援体制に関する研究				
	履修科目	履修	履修時期	単位	
基盤科目 (12 単位以上)	看護倫理特論	必	1 後	2	
	看護研究方法論 しまねの健康と長寿	必 必	1 前 1 前	2 2	
基盤科目 (12 単位以上)	看護理論	選	1 前	2	
	保健統計学特論	選	1 前	2	
	コンサルテーション論	選	1 後	2	
専門科目	専門領域 (8 単位以上)	地域保健学特論 I	選	1 前	2
		地域保健学特論 II	選	1 後	2
		高齢者リハビリテーション看護学特論 I	選	1 前	2
		専門演習	必	1 後	2
専門科目	研究 (10 単位)	特別研究 I	必	1 通	2
		特別研究 II	必	2 通	8
			合計 30 単位		

基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。「しまねの健康と長寿」で、中山間地域における認知症予防や介護予防を推進している市町村をフィールドとし、その現状と課題解決のための推進要因について整理する。専攻領域の「地域保健学特論 I・II」では、認知症に関する最新の知見、認知症の予防、早期発見、悪化予防などの保健活動の実際と、認知症の人と家族を支えるネットワークや生活環境の在り方について探究する。専攻領域以外の選択科目として、「高齢者リハビリテーション看護学特論 I」を選択し、高齢者リハビリテーション看護実践を支える理論と、高齢者療養支援の先駆的取り組みを学修し関連分野の視野を広げる。「専門演習」では、認知症予防に関わる保健活動を推進している県内市町村を演習場所として選択し、認知症予防に係る体制づくりや住民への具体的な介入と評価、関係機関との調整などを学修する。「特別研究 I・II」では、地域で生活する高齢者の認知症予防のための最新知見を学修するとともに、認知症予防のための支援体制とネットワーク強化に関わる保健活動の実践的な研究を行う。

修了後は、修士課程で得た知見や手法を基盤にして、所属機関での認知症をはじめとする介護予防における支援体制づくりとネットワーク強化を図る。実践した保健活動を評価し知見を蓄積するとともに、所属機関のスタッフや県内保健師に対して指導的な役割を担う。

履修モデル E

修学目的	看護師養成の専門学校に勤務する看護教員が、老年看護学の専門分野における教育力を高めるために修学する。 慢性疾患を有する高齢者と家族を対象とした呼吸器における包括的リハビリテーション展開上の課題と課題解決のための看護介入を探究する。				
研究テーマ	慢性閉塞性肺疾患で長期療養中の高齢者と家族を対象とした、包括的リハビリテーション支援体制に関する研究				
	履修科目	履修	履修時期	単位	
基盤科目 (12単位以上)	看護倫理特論	必	1後	2	
	看護研究方法論	必	1前	2	
	しまねの健康と長寿	必	1前	2	
	看護理論	選	1前	2	
	看護教育方法論	選	1後	2	
	原書講読	選	1後	2	
専門科目	専門領域 (8単位以上)	高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ	選	1前	2
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ	選	1後	2
		地域保健学特論Ⅰ	選	1前	2
		専門演習	必	1後	2
	研究 (10単位)	特別研究Ⅰ	必	1通	2
		特別研究Ⅱ	必	2通	8
				合計 30 単位	

基盤科目では、看護倫理や看護研究活動における基礎的な能力を修得する必修3科目に加えて、教育力を高めるために「看護理論」と「看護教育方法論」を、広範な知見を獲得できるように「原書講読」を履修する。「しまねの健康と長寿」で、中山間地域の医療施設をフィールドとし、療養者の生活や支援体制の現状について整理する。

専門科目では、研究テーマに直結する「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ」「高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ」を履修し、生活機能の改善や維持のための高齢者リハビリテーション看護介入を探究する。選択科目として、「地域保健学特論Ⅰ」を履修し、ヘルスプロモーションや地域における支援体制づくりを学修し、視野を広げる。「専門演習」で療養支援のための最新知見を学ぶとともに、高齢患者とその家族の退院支援を展開し、患者と家族の生活機能をアセスメントする力や高齢患者と家族への教育的介入力を高める。「特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、在宅療養中の高齢患者と家族の生活実態を明らかにするとともに、包括的リハビリテーションにおける有効な看護介入や多職種との連携・協働について探究する。

修了後は、所属する看護専門学校で看護基礎教育に従事し、高い教育力を持って老年看護学の専門性を追求するとともに、学生に対して実践的な看護研究を教育・指導していく。



大学院看護学研究科時間割 (一般・平日)

	前期				後期			
	火曜日		金曜日		火曜日		金曜日	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年
1 時限 9:00～10:30	保健統計学 特論 佐藤教授 (204演習室)		がん看護学 特論Ⅰ 若崎教授 掛橋教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	看護倫理特 論 吉川教授 (204演習室)		地域保健学 特論Ⅱ 山下教授 秦教授 伊藤教授 小林兼任講師 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
2 時限 10:40～	しまねの健 康と長寿 山下教授 (204演習室)		精神看護学 特論Ⅰ 石橋教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	看護教育方 法論 松本准教授 金城兼任講師 (204演習室)		高齢者リハ ビリテー ション看護 学特論Ⅱ 梶谷教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
3 時限 13:10～	看護研究方 法論 掛橋教授 石橋教授 佐藤教授 筒井兼任講師 (204演習室)		地域保健学 特論Ⅰ 吾郷教授 佐藤教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	原書講読 田中教授 (204演習室)		精神看護学 特論Ⅱ 石橋教授 岡村兼任講師 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
4 時限 14:50～	看護理論 吉川教授 (204演習室)		高齢者リハ ビリテー ション看護 学特論Ⅰ 平松教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	看護管理特 論 狩野兼任講師 (204演習室)		がん看護学 特論Ⅱ 掛橋教授 若崎教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
5 時限 16:30～	特別研究Ⅰ (担当教員 研究室)				コンサル テーション 論 長田兼任講師 吉岡兼任講師 (204演習室)		特別研究Ⅰ (担当教員 研究室)	
6 時限 18:10～					専門演習 (204演習室)			
7 時限 19:50～					専門演習 (204演習室)			

※兼任講師の講義を土曜日に集中講義で行う場合がある。

大学院看護学研究科時間割（一般・夜間休日）

	前期							
	月曜日		水曜日		木曜日		土曜日	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年
1 時限 9:00～10:30							精神看護学 特論 I 石橋教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)
2 時限 10:40～							地域保健学 特論 I 吾郷教授 佐藤教授 (204演習室)	
3 時限 13:10～							高齢者リハ ビリティ ション看護 学特論 I 平松教授 (204演習室)	
4 時限 14:50～								
5 時限 16:30～								
6 時限 18:10～	保健統計学 特論 佐藤教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	しまねの健 康と長寿 山下教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	がん看護学 特論 I 若崎教授 掛橋教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)		
7 時限 19:50～	看護研究方 法論 掛橋教授 石橋教授 佐藤教授 筒井兼任講師 (204演習室)		看護理論 吉川教授 (204演習室)		特別研究 I (担当教員 研究室)			

※兼任講師の講義を土曜日に集中講義で行う場合がある。

大学院看護学研究科時間割（一般・夜間休日）

	後期									
	月曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年
1 時限 9:00～10:30										地域保健学 特論Ⅱ  山下教授 秦教授 伊藤教授 小林兼任講師 (204演習室)
2 時限 10:40～										高齢者リハ ビリテー ション看護 学特論Ⅱ  梶谷教授 (204演習室)
3 時限 13:10～										精神看護学 特論Ⅱ  石橋教授 岡村兼任講師 (204演習室)
4 時限 14:50～										がん看護学 特論Ⅱ  掛橋教授 若崎教授 (204演習室)
5 時限 16:30～										
6 時限 18:10～	看護倫理特 論  吉川教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	原書講読  田中教授 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	コンサル テーション 論  長田兼任講師 吉岡兼任講師 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)		専門演習 (204演習室)		
7 時限 19:50～	看護教育方 法論  松本准教授 金城兼任講師 (204演習室)		看護管理特 論  狩野兼任講師 (204演習室)	特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)	特別研究Ⅰ (担当教員 研究室)			専門演習 (204演習室)		

※兼任講師の ※兼任講師の講義を土曜日に集中講義で行う 場合がある。



島根県立大学大学院長期履修学生規程(案)

平成20年11月20日

島根県立大学規程第78号

(目的)

第1条 この規程は、島根県立大学大学院学則第5条の2第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第2条 長期履修(大学院学則第5条の2第1項に規定する計画的な履修をいう。)の申請をすることができる者は、修士課程又は大学院博士前期課程に入学を許可された者並びに修士課程及び大学院博士前期課程の学生(長期履修の許可を受けずに修士課程又は博士前期課程2年目に在学する者を除く。)であって、次のいずれかに該当することにより大学院学則第5条各項に規定する標準修業年限で修了することが困難であると認められる者とする。

(1) 職業を有し、就業している者

(2) その他学長が相当と認めた者

2 前項の規定に関わらず、在留資格が「留学」である留学生在が申請することについては、認めないものとする。

(履修期間)

第3条 長期履修の期間は1年単位とし、大学院学則第6条各項に規定する在学年限を超えることはできないものとする。

2 休学の期間は、前項の期間に算入しない。

(申請)

第4条 長期履修を志願する者は、次に掲げる書類を、別に定める期日までに学長に提出しなければならない。

(1) 長期履修申請書(様式第1号)

(2) 長期履修が必要であることを証明する書類

(3) その他学長が必要と認める書類

(長期履修の許可)

第5条 前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

2 研究科においては、前項の許可に当たり、長期履修期間中の各学期の修得単位数の上限を設けることができる。

(長期履修期間の変更)

第6条 前条の規定に基づき長期履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)が、当該期間の変更を希望する場合は、長期履修期間変更申請書(様式第2号)及び第4条

第2号及び第3号に規定する書類を別に定める期日までに学長に提出しなければならない。

- 2 長期履修期間の変更は、在学中1回限りとする。
- 3 第1項の申請に関し、前条第1項の規定を準用する。  
(長期履修の許可の取消し)

第7条 長期履修学生が、次の各号に掲げる行為をおこなった場合は、学長は、研究科委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

- (1) 大学院学則及び諸規程に違反した場合
- (2) 学生としての本分に反する行為をした場合
- (3) 長期履修に関し虚偽の申請をしたことが判明した場合  
(授業料)

第8条 長期履修学生の授業料の年額は、公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程の定めるところによる。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号 (第4条関係)

## 長期履修申請書

年 月 日

島根県立大学長 様

研究科 \_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

下記のとおり長期にわたる教育課程の履修を申請します。

### 記

入学年月日	年 月 日	
長期履修 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで (年間)	
現住所	〒  電話番号	
勤務先 (第2号第1号 該当者)	名称・ 職種等	
	所在地	〒  電話番号
職 歴 (第2条第2号 該当者)	勤務期間	勤務先名称及び職種
	年 月 ~ 年 月	
長期履修を必要 とする理由		

※年度毎の履修計画を記した資料を添付すること (様式任意)



大学院看護学研究科時間割 (長期履修3年間)

	前期		
	火曜日	金曜日	金曜日
	1年目	2年目	3年目
1 時限 9:00～10:30	保健統計学特論 佐藤教授 (204演習室)	がん看護学特論 I 若崎教授 掛橋教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)
2 時限 10:40～	しまねの健康 と長寿 山下教授 (204演習室)	精神看護学特論 I 石橋教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)
3 時限 13:10～	看護研究方法論 掛橋教授 石橋教授 佐藤教授 筒井兼任講師 (204演習室)	地域保健学特論 I 吾郷教授 佐藤教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)
4 時限 14:50～	看護理論 吉川教授 (204演習室)	高齢者リハビリテーション 看護学特論 I 平松教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)
5 時限 16:30～		特別研究 I (担当教員 研究室)	
6 時限 18:10～			
7 時限 19:50～			

	後期		
	火曜日	金曜日	金曜日
	1年目	2年目	3年目
看護倫理特論 吉川教授 (204演習室)	地域保健学特論 II 山下教授 秦教授 伊藤教授 小林兼任講師 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	
看護教育方法論 松本准教授 金城兼任講師 (204演習室)	高齢者リハビリテーション 看護学特論 II 梶谷教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	
原書講読 田中教授 (204演習室)	精神看護学特論 II 石橋教授 岡村兼任講師 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	
看護管理特論 狩野兼任講師 (204演習室)	がん看護学特論 II 掛橋教授 若崎教授 (204演習室)	特別研究 II (担当教員 研究室)	
コンサルテーション論 長田兼任講師 吉岡兼任講師 (204演習室)	特別研究 I (担当教員 研究室)		
	専門演習 (204演習室)		
	専門演習 (204演習室)		

※兼任講師の講義を土曜日に集中講義で行う場合がある。

大学院看護学研究科時間割 (長期履修4年間)

	前期			
	火曜日	金曜日	火曜日	金曜日
	1年目	2年目	3年目	4年目
1時限 9:00～10:30	保健統計学 特論 佐藤教授 (204演習室)	がん看護学 特論Ⅰ 若崎教授 掛橋教授 (204演習室)		特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
2時限 10:40～	しまねの健 康と長寿 山下教授 (204演習室)	精神看護学 特論Ⅰ 石橋教授 (204演習室)		特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
3時限 13:10～	看護研究方 法論 掛橋教授 石橋教授 佐藤教授 筒井兼任講師 (204演習室)	地域保健学 特論Ⅰ 吾郷教授 佐藤教授 (204演習室)		特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
4時限 14:50～	看護理論 吉川教授 (204演習室)	高齢者リハ ビリテー ション看護 学特論Ⅰ 平松教授 (204演習室)		特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
5時限 16:30～			特別研究Ⅰ (担当教員 研究室)	
6時限 18:10～				
7時限 19:50～				

	後期			
	火曜日	金曜日	金曜日	金曜日
	1年目	2年目	3年目	4年目
看護倫理特 論 吉川教授 (204演習室)	地域保健学 特論Ⅱ 山下教授 秦教授 伊藤教授 小林兼任講師 (204演習室)			特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
看護教育方 法論 松本准教授 金城兼任講師 (204演習室)	高齢者リハ ビリテー ション看護 学特論Ⅱ 梶谷教授 (204演習室)			特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
原書講読 田中教授 (204演習室)	精神看護学 特論Ⅱ 石橋教授 岡村兼任講師 (204演習室)			特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
看護管理特 論 狩野兼任講師 (204演習室)	がん看護学 特論Ⅱ 掛橋教授 若崎教授 (204演習室)			特別研究Ⅱ (担当教員 研究室)
コンサル テーショ ン 論 長田兼任講師 吉岡兼任講師 (204演習室)			特別研究Ⅰ (担当教員 研究室)	
				専門演習 (204演習室)
				専門演習 (204演習室)

※兼任講師の講義を土曜日に集中講義で行う場合がある。

### 長期履修モデル（3年間用）

修学目的	看護師として就業している社会人入学生が、回復期リハビリテーションを受ける高齢患者の生活機能の回復促進を図るために、科学的根拠に基づいた効果的な日常生活支援のあり方を研究的に探求する。加えてリハビリテーションチームにおける看護師の役割を明確にし、調整力を強化する。看護組織における指導力を高め中間管理職としての管理能力を高める。				
研究テーマ	脳血管障害で回復期リハビリテーションを受ける高齢患者の生活機能拡大をめざす看護介入に関する研究				
履修科目		履修	履修時期	単位	
基盤科目 (12 単位以上)	看護倫理特論	必	1 後	2	
	看護研究方法論	必	1 前	2	
	しまねの健康と長寿	必	1 前	2	
	看護管理特論	選	1 後	2	
	看護教育方法論	選	1 後	2	
	保健統計学特論	選	1 前	2	
専門科目	専門領域 (8 単位以上)	高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ	選	2 前	2
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ	選	2 後	2
		精神看護学特論Ⅱ	選	2 後	2
		専門演習	必	2 後	2
	研究 (10 単位)	特別研究Ⅰ	必	2 通	2
		特別研究Ⅱ	必	3 通	8
			合計 30 単位		

基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。「しまねの健康と長寿」で、島根県内中山間地域で療養生活をおくる高齢者と家族に対し、行政や医療機関、地域の自治組織がどのように連携し支援しているか現状と課題を明確にする。専攻領域以外の選択科目として、「精神看護学特論Ⅱ」を選択し、地域で生活する療養者の長期的な支援のあり方や精神科リハビリテーションについて視野を広げる。「専門演習」では、脳血管障害の回復期リハビリテーションの現場で、高齢患者の生活機能の回復のための看護実践について学修する。また高齢患者と家族が持ちうる人的・物的資源を活用し、彼らにとって最良のケアを展開できるようコーディネータ力を強化する。「看護管理特論」や「看護教育方法論」、データ分析のための「保健統計学特論」、さらに研究活動を通して、看護組織における指導力を高め中間管理職としての管理能力を高める。

修了後は、所属施設の回復期リハビリテーション部門で高齢患者と家族に対する看護を実践するとともに、看護組織の中間管理者を目指す。

### 長期履修モデル（4年間用）

修学目的	精神科病院に勤務する看護師が、地域移行に関して本人の意思と家族の意思が異なるなどの倫理的問題を抱える精神障がい者に対して、自己決定・選択支援やエンパワメント支援を中心に効果的な関わり方を探求する。				
研究テーマ	倫理的問題を抱える精神障がい者の自己決定・選択支援に関する研究				
	履修科目	履修	履修時期	単位	
基盤科目 (12 単位以上)	看護倫理特論	必	1 後	2	
	看護研究方法論	必	1 前	2	
	しまねの健康と長寿	必	1 前	2	
	看護管理特論	選	1 後	2	
	コンサルテーション論	選	1 後	2	
	保健統計学特論	選	1 前	2	
専門科目	専門領域 (8 単位以上)	精神看護学特論 I	選	2 前	2
		精神看護学特論 II	選	2 後	2
		地域保健学特論 I	選	2 前	2
		専門演習	選	3 後	2
	研究 (10 単位)	特別研究 I	必	3 通	2
	特別研究 II	必	4 通	8	
			合計 30 単位		

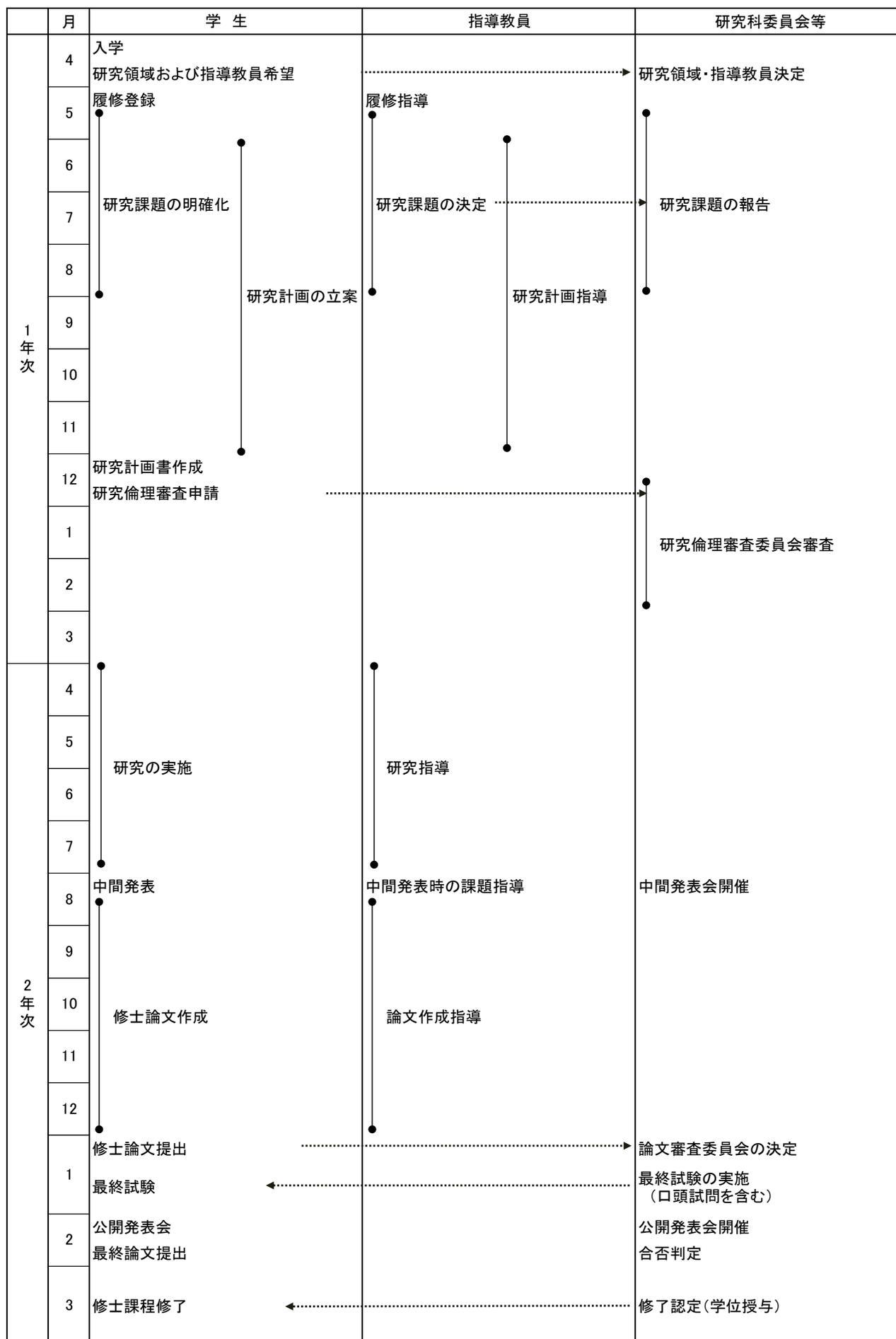
基盤科目における必修科目の履修によって、専門的な看護実践や看護研究活動における基礎的な能力を修得する。特に「看護倫理特論」では、倫理的問題への対応に必要な理論や概念を学び、「コンサルテーション論」では利害関係の異なる患者、家族などの調整に必要なダイナミクス等の理論を学修する。

専攻する「精神看護学特論 I・II」では精神症状のコントロールに関する最新の治療法はもとより、社会能力の評価尺度やストレスモデルなどを学修し、精神障がい者へのエンパワメント支援や自己決定・選択支援を探求する。専攻領域以外の選択科目として、「地域保健学特論 I」を選択し、地域づくりの視点から精神障がい者の地域移行・定着に向けた支援や緊急時の支援体制づくりを探求し、対応できる看護実践の幅を広げる。

「専門演習」では、精神科外来から訪問看護を実施する医療現場で、倫理的問題を抱える困難事例の地域移行や地域定着に向けた支援を実践し、看護判断力や対応能力を高める。

「特別研究 I・II」では、倫理的問題を抱える精神障がい者の自己決定・選択支援に関して研究テーマとし、障がい者自らが、治療を含むライフスタイルに関することを自己決定・選択できるよう支援を探求する。

修士論文研究指導スケジュール(スタンダードな場合)



修士論文研究指導スケジュール(長期履修の場合)

3年	4年	月	学 生	指導教員	研究科委員会
1 年次	2 1 年次		入学 履修登録 ● 基盤科目・各看護学特論Ⅰ・Ⅱを履修	履修指導	
2 年次	3 年次	4	研究領域および指導教員希望		研究領域・指導教員決定
		5			
		6	研究課題の明確化	研究課題の決定	研究課題の報告
		7			
		8			
		9			
		10	研究計画の立案	研究計画指導	
		11			
		12	研究計画書作成 研究倫理審査申請		
		1			倫理委員会審査
		2			
		3			
3 年次	4 年次	4	研究の実施	研究指導	
		5			
		6			
		7			
		8	中間発表	中間発表時の課題指導	中間発表会開催
		9			
		10	修士論文作成	論文作成指導	
		11			
		12			
		1	修士論文提出		論文審査委員会の決定
		2	最終試験		最終試験の実施 (口頭試問を含む)
		3	公開発表会 最終論文提出		公開発表会開催 可否判定
3	修了		修了認定(学位授与)		

島根県立大学大学院研究科委員会運営規程（案）

平成19年4月1日制定  
島根県立大学規程第5号

（目的）

第1条 この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則第12条に規定する研究科委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の名称等）

第2条 委員会の名称は、北東アジア開発研究科委員会及び看護学研究科委員会とする。

（組織）

第3条 委員会は、当該研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

2 委員会は、必要と認めるときは、前項に掲げる者以外の者を出席させ、意見を求めることができる。ただし、前項に掲げる者以外の者は、議決に加わることはできない。

（審議事項）

第4条 委員会は、教育研究評議会の議を経て学長が定める教育研究上の方針に沿って、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 研究科の目的とする研究に関する事項
- (3) 学生の入学及び修了に関する事項
- (4) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (5) 学位の授与に関する事項
- (6) その他研究科の教育研究に関する重要な事項

（招集）

第5条 委員会は、研究科長がこれを招集する。

- 2 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 3 委員会の構成員の3分の1以上の者から、審議すべき事項を示して文書により要求があったときは、研究科長は、委員会を招集しなければならない。

（議長）

第6条 研究科長は、委員会の議長となる。

- 2 研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（定足数及び議決の方法）

第7条 委員会は、構成員の3分の2以上の出席により成立する。

- 2 委員会の議事は、出席した構成員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議

長の決するところによる。

(議題の提出)

第8条 委員会で審議すべき事項は、研究科長が提出する。

2 研究科長は、審議すべき事項を、委員会の開催3日前までに構成員に通知しなければならない。

(職員の出席)

第9条 議長は、委員会の構成員以外の島根県立大学の職員を委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(専門委員会)

第10条 委員会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会については、別に定める。

(議決及び報告)

第11条 委員会が、専門委員会にあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とすることができる。この場合において、専門委員会の長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、委員会に報告するものとする。

(議事録)

第12条 委員会の議事録は事務局がこれを作成し、事務局において保管する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 修士論文作成指導の指導内容と指導のポイント

指導内容	指導のポイント
(1) 研究テーマ・研究目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 看護活動の発展における意義・効果</li><li>・ 研究成果による知見の実践可能性・応用性</li><li>・ 研究テーマが適切であるか</li><li>・ 研究目的は明確か</li></ul>
(2) 仮説の設定	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究結果の予測が妥当であるか</li></ul>
(3) 研究方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究テーマや目的に適した研究方法（研究対象、研究デザイン、データの収集方法、データの分析方法等）がとられているか</li></ul>
(4) 倫理的配慮	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 倫理的配慮が十分なされているか</li><li>・ 倫理審査等の適切な手続きがとられているか</li><li>・ 現象や対象の全体性を損なわずに捉えるアプローチになっているか</li></ul>
(5) 文献収集	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今までの研究に関する文献や資料が的確に収集されているか</li><li>・ 収集した文献等の内容が十分に理解され、活用されているか</li></ul>
(6) データの収集・分析	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究計画（研究方法）に基づいてデータの収集、分析等がなされているか</li><li>・ タイムスケジュールに沿って進んでいるか</li></ul>
(7) 論文作成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 論文の形式は適切か</li><li>・ 論文の論旨は明確か</li><li>・ 適切な考察が加えられているか</li><li>・ 独創的な点が認められるか、今後に向けての新たな提案があるか</li></ul>
(8) プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究の一連の内容等が適切に示されているか</li></ul>



## 島根県立大学出雲キャンパス研究倫理審査規程（案）

The University of Shimane Izumo Campus Human Rights Ethical Committee

（趣旨）

第1条 この規程は、島根県立大学出雲キャンパス（以下「本学」という。）の教職員が、人を対象とする研究又は人体より採取した材料を用いる研究を行う場合において、その倫理的観点からの審査に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第2条 前条の規定に基づく審査を適正かつ円滑に実施するため、本学に研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（審査の対象）

第3条 委員会が審査の対象とする研究は、「ヘルシンキ宣言（2008年改定）」並びに「看護研究における倫理指針（2004年）」及び「疫学研究に関する倫理指針（2007年改正）」等の主旨に沿い、倫理的妥当性とそれに伴う科学的合理性が求められるものとし、その具体的な内容は、委員会が別途運営要領において定める。

- 2 前項に該当する研究を行おうとする教職員及び大学院生は、この規程に基づく申請を行わなければならない。
- 3 研究倫理審査機関のない看護実践機関や施設に勤務する保健師・助産師・看護師等が、第1項に該当する研究を行おうとする場合も、前項の教職員と同様の取り扱いができるものとする。

（委員会の責務）

第4条 委員会は、前条第1項の研究について、島根県立大学長（以下「学長」という。）から意見を求められた場合には、速やかに審査を行い、学長に対して文書により意見を述べなければならない。

- 2 審査を行うに当たっては、特に、次の各号に掲げる点に留意しなければならない。
  - (1) 研究の対象となる個人に理解を求め了解を得る方法
  - (2) 研究の対象となる個人の人権の保護及び安全の確保
  - (3) 研究によって生ずるリスクと科学的な成果の総合判定
- 3 委員会は、本学での研究に係わる倫理的事項について、学長に対して勧告を行うことができる。

（委員会の組織）

第5条 委員会は、学長の下に置く。

- 2 委員は、本学に所属しない3名の委員を含む8名とし、次に掲げる者から学長が委嘱又は指名する。
  - (1) 本学に所属する教員

(2) 倫理・法律分野の有識者

(3) 市民の立場の者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員の退任等により後任者を補充する必要がある場合には、その委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を統括する。

4 副委員長は、委員長の職務を補佐する。

5 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員会の開催及び議事)

第7条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、本学に所属しない委員1名を含む2分の1以上の委員の出席がなければ、合意又は議決することはできない。

3 委員が、第9条第2項の申請をした者に該当する場合は、当該研究に係る審査に加わることができないものとする。

4 委員長が必要と認めたときは、案件ごとに委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

5 委員会の合意又は議決に当たっては、委員及び事務局員以外の者は退場しなければならない。

6 審査の判定は、出席委員の合意を原則とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、議決をもって判定することができる。議決は過半数をもって行い、可否同数の場合には委員長が決定する。

7 判定は、次の各号に掲げる表示による。

(1) 承認

(2) 条件付き承認

(3) 変更の勧告

(4) 不承認

(5) 非該当

8 委員長は、委員会の判定結果を、様式1により速やかに学長に報告しなければならない。

9 委員会は、審査の経過及び判定結果を記録として保存しなければならない。

(迅速審査)

第8条 委員長は、申請のあった研究が以下のいずれかに該当するときは、運営要領に基づき委員長及び委員が指名する委員2名による迅速審査に付することができる。

(1) 前条第7項第1号の判定を受けた研究に係る変更であって、かつ、その内容が軽

微なものであると判断されるもの

- (2) 前条第7項第2号の判定を受けた研究で、付された条件への対応を再審査するもの
  - (3) 既に委員会において承認されている研究と類似していると判断されるもの
  - (4) 共同研究であって、既に主たる研究機関の研究倫理の審査に係る組織の承認を受けた研究を、本学の教職員が分担して研究するもの
- 2 委員長は、迅速審査を行ったときは、その結果を委員会に報告するものとする。
  - 3 迅速審査の判定が、前条第7項第1号に該当するときは、当該判定をもって委員会の判定があったものとする。
  - 4 迅速審査の判定が、前条第7項第2号から5号のいずれかに該当するときは、委員会で改めて審査を行うものとする。

(申請手続、判定の通知及び研究成果の報告)

- 第9条 審査を申請しようとする者は、様式2による申請書に必要事項を記入し、必要な資料を添えて、学長に提出しなければならない。
- 2 申請をした者（以下「申請者」という。）又はその申請の内容を熟知する者は、委員長の求めがあった場合には、委員会に出席し、研究を説明しなければならない。
  - 3 学長は、委員会の意見を尊重して、当該申請のあった研究の可否を裁定し、その判定結果を様式3による通知書をもって申請者に通知しなければならない。
  - 4 前項の通知をするにあたって、審査の判定が第7条第7項第2号、第3号又は第4号に該当する場合には、その付された条件若しくは変更の勧告又は不承認の理由等を記載しなければならない。
  - 5 学長は、承認となった申請について、委員長から教授会に報告させるものとする。
  - 6 申請者は、判定結果に不服があるときは、様式4により学長に不服申立をすることができる。学長は、提出された不服申立てについて、委員会に意見を求めなければならない。

(委員の守秘義務)

- 第10条 委員会の委員は、審査等を行う上で知り得た個人及び研究に関する情報を法令に基づく場合など正当な理由なしに漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(事務局)

- 第11条 委員会に関する事務は、事務局管理課が行う。
- 2 事務局員は、審査等に係わる事務を行う上で知り得た個人及び研究に関する情報を法令に基づく場合など正当な理由なしに漏らしてはならない。事務局員を退いた後も同様とする。

(規程の改正等)

- 第12条 この規程の改正等については、委員会及び教育研究評議会での審議を経て、

学長が決定する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行前に、島根県立大学短期大学部研究倫理審査規程（島根県立大学短期大学部規程第4号）に基づき審議された事項は、この規程により設置される委員会を引き継ぐものとする。
- 3 島根県立大学短期大学部研究倫理審査規程（島根県立大学短期大学部規程第4号）は、これを廃止する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

様式第 1 号 (第 7 条 関 係)

## 研究倫理審査判定報告書

平成 年 月 日

島根県立大学長 様

島根県立大学研究倫理審査委員会  
委員長 印

1. 委員会の開催場所と日時
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
2. 出席者
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. 審査内容
  - (1) 申請番号
  - (2) 課題名
  - (3) 代表研究者及び共同研究者名
  - (4) 研究期間
  - (5) 判定
  - (6) 条件又は理由

様式第 2 号 (第 9 条 関 係)

## 研究倫理審査申請書

平成 年 月 日

島根県立大学  
学長 様

申請者名 印

申請番号

1. 課 題 名

2. 代表研究者及び共同研究者名

3. 研 究 期 間

年 月 ~ 年 月

4. 審査を希望する理由

5. 倫理的妥当性とそれに伴う科学的合理性

(1) 研究の対象となる個人に理解を求め了解を得る方法

(2) 研究の対象となる個人の人権の保護及び安全の確保

(3) 研究によって生ずるリスクと科学的な成果の総合判定

様式第 3 号 (第 9 条 関 係)

## 研究倫理審査判定通知書

平成 年 月 日

申請者 様

島根県立大学  
学長 印

申請番号

1. 課 題 名
2. 代表研究者及び共同研究者名
3. 研 究 期 間

年 月 ~ 年 月

上記課題について研究倫理審査申請がありましたが、下記のとおり判定したので通知  
します。

記

判 定

承認 条件付承認 変更の勧告 不承認 非該当

条件又は理由

様式第 4 号 (第 9 条 関 係)

## 研究倫理審査判定通知に関する不服申立書

平成 年 月 日

島根県立大学  
学長

様

申請者名

印

申請番号

1. 課 題 名

2. 代表研究者及び共同研究者名

3. 研 究 期 間

年 月 ~ 年 月

上記課題について研究倫理審査判定通知がありましたが、異議がありますので申立書を提出します。

記

理由 (資料等あれば添付すること)

島根県立大学学位規程 (案)

平成 1 9 年 4 月 1 日制定  
島根県立大学規程第 41 号

(目的)

第 1 条 この規程は、島根県立大学学則 (以下「学則」という。) 第 40 条及び島根県立大学大学院学則 (以下「大学院学則」という。) 第 20 条に基づき、島根県立大学 (以下「本学」という。) において授与する学位に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学部・研究科	学科・専攻	課程	学位 (専攻分野の名称)
総合政策部	総合政策学科		学士 (総合政策学)
看護学部	看護学科		学士 (看護学)
北東アジア開発研究科	北東アジア専攻	博士前期課程	修士 (社会学)
	地域開発政策専攻		修士 (開発研究)
	北東アジア超域専攻	博士後期課程	博士 (社会学)
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	修士 (看護学)

(学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学総合政策学部又は看護学部を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院博士前期課程又は修士課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士論文を提出してその審査に合格し、かつ博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた (以下「学力の確認」という。) 者に授与することができる。

(学位論文等の提出)

第 4 条 本学大学院の課程の修了による学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文等審査申請書に、学位論文又は特定の課題についての研究成果 (以下「学位論文等」という。) 及び論文の要旨を添えて、研究科長を經由して学長に提出するものとする。ただし、博士の学位の授与を受けようとする者は、更に論文目録及び履歴書を添えなければならない。

2 第 3 条第 4 項の規定により学位の授与を受けようとする者は、前項に規定するものの

ほか所定の学位授与申請書及び公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程（平成 19 年規程第 55 号）に定める学位論文審査手数料を添えて、学長に提出するものとする。

3 提出する学位論文等は、修士の学位論文等は 3 編とし、博士の学位論文は 6 編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

4 受理した学位論文等、添付資料及び学位論文審査手数料は、返還しない。  
(博士候補者試験等)

第 5 条 博士の学位論文は、前条の規定にかかわらず、別に定める博士候補者試験及び博士論文予備審査（以下「博士候補者試験等」という。）に合格しなければ提出することができない。

2 博士候補者試験等に関し必要な事項は、学長が別に定める。  
(学位論文審査等の付託)

第 6 条 学長は、第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出された学位論文等を受理したときは、その審査及び試験又は学力の確認（以下「審査等」という。）を研究科委員会に付託するものとする。

(学位論文等審査)

第 7 条 研究科委員会は、大学院学則第 19 条の規定に基づき、審査を付託された学位論文等の審査等を行うため学位論文審査委員会を設けるものとする。

2 前項の学位論文審査委員会の構成及び所掌については、別表のとおりとする。

3 前項の規定のほか、学位論文等の審査に関し必要な事項は、別に定める。  
(課程を経る者の試験)

第 8 条 大学院学則第 18 条に規定する試験は、学位論文等を中心とし、これに関連する科目について、公開審査（博士論文の審査に限る。）及び口頭試問又は筆答試験（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等の方法については、別に定める。  
(課程を経ない者の学力の確認)

第 9 条 第 3 条第 4 項に規定する学力の確認は、学位論文に関連のある科目及び外国語について、試験等により行う。

2 前項に規定する外国語については、2 カ国語の試験を課すものとする。ただし、研究科委員会が特別の事由があると認めたときは、1 カ国語の試験とすることができる。

3 試験等の方法については、対象者ごとに研究科委員会が定める。  
(審査の期間)

第 10 条 学位論文審査委員会は、第 3 条第 2 項及び第 3 項の規定による学位授与の申請に係る学位論文等の審査及び試験等を、原則として当該学生の在学期間内に終了するものとする。

2 学位論文審査委員会は、第 3 条第 4 項の規定による学位授与の申請に係る学位論文の

審査及び学力の確認を、当該申請を受理した日から1年以内に終了しなければならない、ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

第11条 学位論文審査委員会は、審査等が終了したときは、直ちにその結果を文書により研究科委員会に報告しなければならない。

2 前項の報告にあたっては、学位論文等の要旨、審査の結果の要旨、試験等の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨及び学位を授与できるか否かの意見を添付するものとする。

(学位授与の議決等)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを審議し、議決する。

2 前項の議決には、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ出席者の過半数の同意がなければならない。

3 前項の議決に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

4 研究科委員会は、第1項の議決をしたときは、直ちにその結果を文書により学長に報告しなければならない。

5 前項の報告にあたっては、学位論文の要旨、審査の結果の要旨及び試験等の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨を添付するものとする。

(学位の授与)

第13条 学長は、学位の授与をすべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位簿への登録)

第14条 学長は、学位を授与したときは、学位簿に登録し、博士の学位の授与にあつては、文部科学大臣に報告するものとする。

(論文要旨等の公表)

第15条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に論文要旨及び論文審査の結果をインターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文等の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表している場合はこの限りでない。

2 前項の公表について必要な事項は研究科長が別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の承認を得て、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、研究科委員会は、当該博士論文の全文を必要に応じて閲覧に供するものとする。

4 博士の学位を授与された者が行う前3項の規定による公表は、本大学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位名称の使用)

第17条 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、島根県立大学と付記するものとする。

(学位の取消)

第18条 学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会及び教育研究評議会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつその旨を公表するものとする。

2 前項の規定による研究科委員会及び教育研究評議会の議決は、構成員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上が同意しなければならない。

3 博士の学位を授与された者が第16条の規定に違背したときは、第1項の規定を適用することができる。

(学位記の様式)

第19条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(補則)

第20条 この規程に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の日の前日に本学大学院に在学する学生に対しては、改正前の規程は、なお効力を有する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第16条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別表 (第 7 条関係)

修士課程関係

名 称	委員長	委 員	所掌事務
修士課程 学位論文審査委員会	委員によ る互選	1 主研究指導教員 1 名 2 副研究指導教員もしく は研究科委員会から選 ばれた上記以外の教員 2 名	1 論文審査委員会の審査報告の作 成及び確認に関すること 2 試験等に関すること 3 研究科委員会が付託したこと

博士前期課程関係

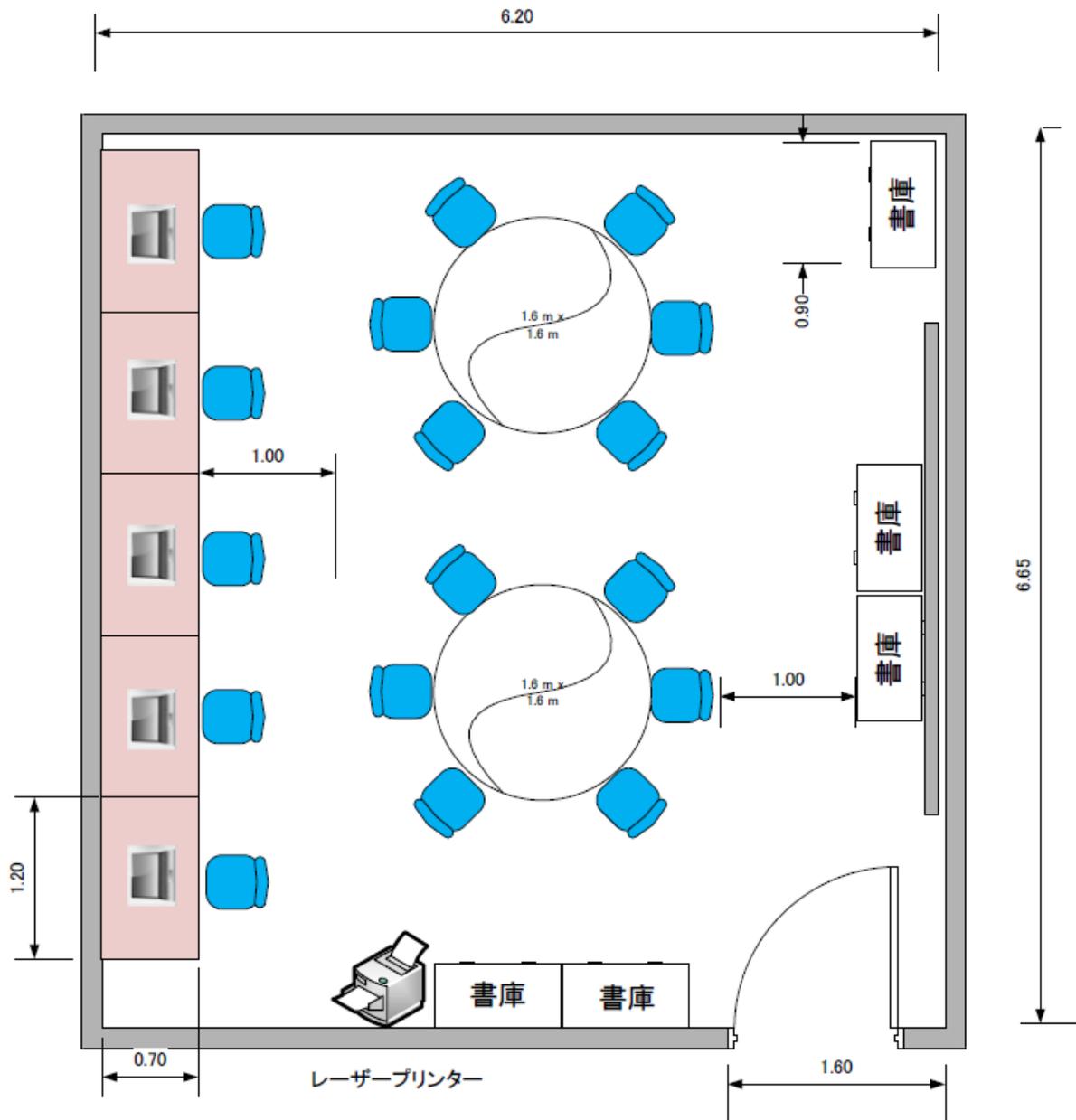
名 称	委員長	委 員	所掌事務
博士前期課程 学位論文審査委員会	委員によ る互選	1 主研究指導教員 1 名 2 副研究指導教員もしく は研究科委員会から選 ばれた上記以外の教員 2 名	1 論文審査委員会の審査報告の作 成及び確認に関すること 2 試験等に関すること 3 研究科委員会が付託したこと

博士後期課程関係

名 称	委員長	委 員	所掌事務
博士後期課程 学位論文審査委員会	委員によ る互選	1 主研究指導教員又は紹 介教員(主査) 1 名 2 副研究指導教員 2 名 3 研究科委員会から選ば れた上記以外の教員 1 名 4 大学院学則第 19 条第 2 項に規定する教員等 1 名	1 論文審査委員会の審査報告の作 成及び確認に関すること 2 公開審査会に関すること 3 課程を経る者の試験等に関する こと 4 課程を経ない者の学力の確認に 関すること 5 研究科委員会が付託したこと

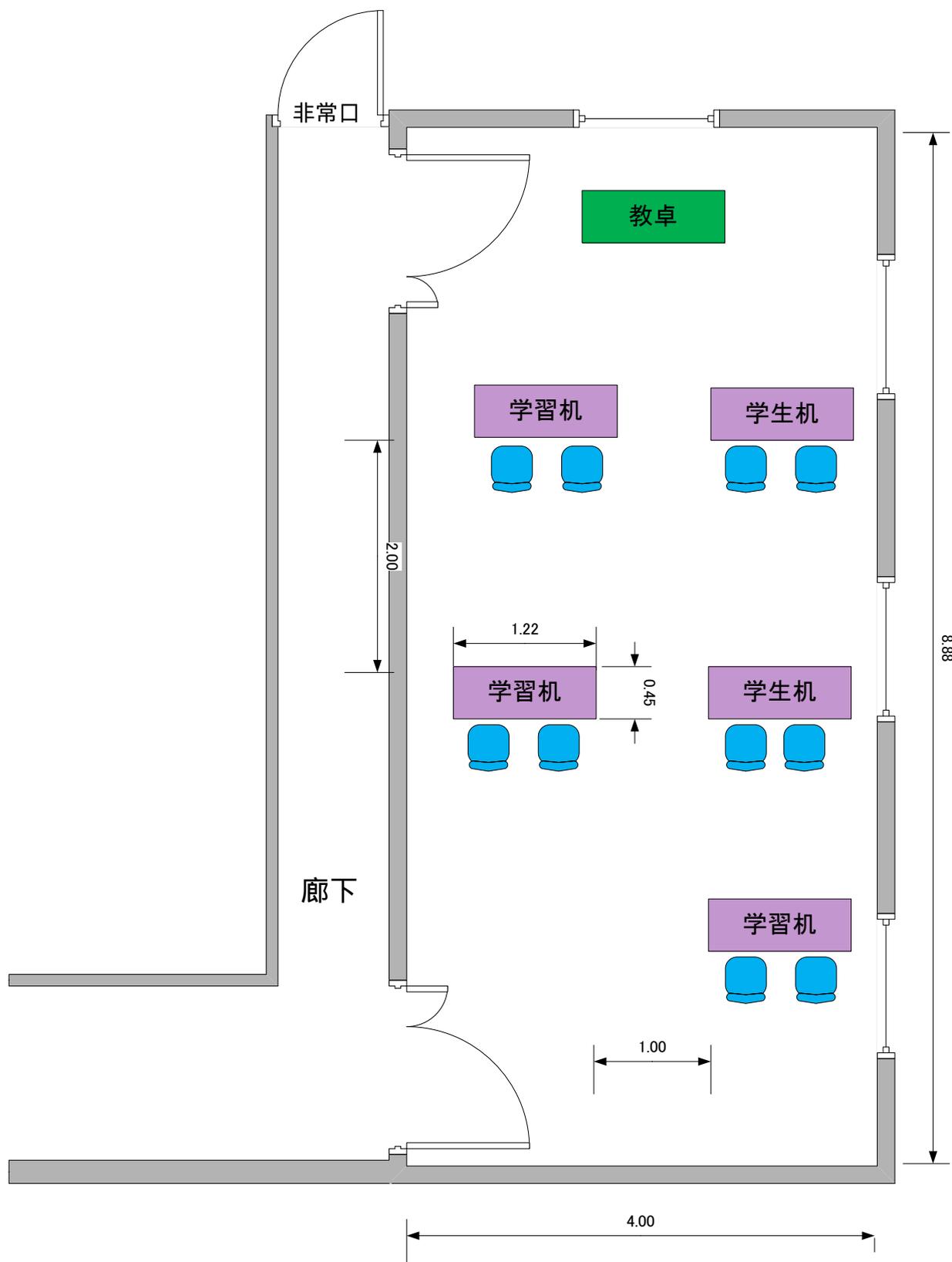


# 大学院生の研究室





# 大学院専用の講義室





	書名	著者名	出版社	出版年	分野
1	ふみしめて七十年：老人保健法施行後約30年間の激動の時代を支えた保健師活動の足跡	奥山 則子	日本公衆衛生協会	2013.2	N021 看護史 - 日本
2	日本における保健婦事業の成立と展開：戦前・戦中期を中心に	川上 裕子	風間書房	2013.2	N021 看護史 - 日本
3	看護における反省的实践	Bulman Chris	看護の科学社	2014.8	N240 看護教育学
4	よくわかる看護研究論文のクリティーク：研究手法別のチェックシートで学ぶ	山川 みやえ	日本看護協会出版会	2014.6	N250 看護研究
5	看護・医療系スタッフのための質問紙作成ワークブック	土屋 雅子	診断と治療社	2014.7	N251 看護研究 - 方法
6	助産業務ガイドライン [第3版]	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂特別委員会	日本助産師会	2014.3	N390 助産学
7	小児のための看護マネジメント (小児看護ベストプラクティス)	及川 郁子	中山書店	2013.12	N400 小児看護学
8	新生児集中ケアハンドブック	Boxwell Glenys	医学書院	2013.3	N480 未熟児看護
9	同種造血細胞移植後フォローアップ看護 (JSHCT monograph ; 37)	日本造血細胞移植学会	南江堂	2014.3	N543 成人臨床看護 - 血液・リンパ系疾患の看護
10	糖尿病看護ベストプラクティスインスリン療法	日本糖尿病教育・看護学会	日本看護協会出版会	2014.6	N551 成人臨床看護 - 内分泌・代謝系疾患の看護
11	がん疼痛治療の薬非オピオイド鎮痛薬・オピオイド鎮痛薬・鎮痛補助薬はや調ベノート (プロフェッショナルがんナーシング ; 2014年別冊)	森田 達也	メディカ出版	2014.8	N571 成人臨床看護 - がん疾患の看護
12	はじめてでもやさしいがん化学療法看護：抗がん薬を扱う知識と副作用マネジメント	小西 敏郎	学研メディカル秀潤社	2014.5	N571 成人臨床看護 - がん疾患の看護
13	ナースによるナースのためのがん患者のペインマネジメント	高橋 美賀子	日本看護協会出版会	2014.2	N571 成人臨床看護 - がん疾患の看護
14	難病看護の基礎と実践：すべての看護の原点として (ナーシング・アプローチ)	中山 優季	桐書房	2014.5	N572 成人臨床看護 - 難病疾患の看護
15	老年看護学：高齢者の健康生活を支える看護	太田 喜久子	医歯薬出版	2012.1	N600 老年看護学
16	完全図解新しい介護 (介護Library) [全面改訂版]	大田 仁史	講談社	2014.1	N640 老年臨床看護
17	転倒・転落予防のベストプラクティス：ベッドサイドですぐにできる!	鈴木 みずえ	南江堂	2013.8	N640 老年臨床看護
18	高齢者のせん妄ケアQ&A：急性期から施設・在宅ケアまで	亀井 智子	中央法規出版	2013.4	N640 老年臨床看護
19	認知症の人の生活行動を支える看護：エビデンスに基づいた看護プロトコル	高山 成子	医歯薬出版	2014.2	N680 老年臨床看護 - 認知症 (痴呆)
20	急性期病院で治療を受ける認知症高齢者のケア：入院時から退院後の地域連携まで：パーソン・センタードな視点から進める	鈴木 みずえ	日本看護協会出版会	2013.12	N680 老年臨床看護 - 認知症 (痴呆)
21	リエゾン：身体とところをつなぐかわり (SERIES看護のエスプリ)	平井 元子	仲村書林	2014.7	N700 精神看護学
22	ナースのための精神医学のきほん	加藤 温	ナースツールズ	2013.5	N700 精神看護学
23	看護における危機理論・危機介入：フィンク/コーン/アグレイラ/ムース/家族の危機モデルから学ぶ [第3版]	小島 操子	金芳堂	2013.2	N710 精神保健
24	全人的視点にもとづく精神看護過程	白石 壽美子	医歯薬出版	2014.3	N740 精神臨床看護
25	精神疾患・高齢者の精神障害の理解と看護 (新ナーシングレクチャー)	坂田 三允	中央法規出版	2012.5	N740 精神臨床看護
26	服薬支援とケアプランに活かす非定型抗精神病薬Q&A	萱間 真美	医学書院	2012.11	N740 精神臨床看護
27	新版保健師業務要覧 [第3版]	井伊 久美子	日本看護協会出版会	2013.2	N800 地域看護学・在宅看護学
28	駐在保健婦の時代：1942-1997	木村 哲也	医学書院	2012.9	N810 地域保健
29	利用者・家族と医療者を“つなぐ”看護の実践：“メッセンジャーナース”の持つ可能性 (コミュニティケア ; 2014年6月臨時増刊 (通巻199号))	村松 静子	日本看護協会出版会	2014.6	N820 在宅看護
30	継続看護マネジメント：生活と医療を統合する	長江 弘子	医歯薬出版	2014.3	N820 在宅看護
31	関連図で理解する在宅看護過程	正野 逸子	メダカルフレンド社	2014.3	N820 在宅看護
32	複数面接での関係づくり (DVDbook臨床での家族支援 ; 3)	家族看護実践センター	日本看護協会出版会	2013.5	N860 家族看護学
33	被災地で活動するナースのための災害派遣シミュレーションQ&A	山崎 達枝	日本看護協会出版会	2013.9	N880 災害看護学
34	精神疾患の摂食嚥下障害ケア	高橋 清美	医歯薬出版	2014.9	N920 リハビリテーション看護
35	徹底ガイド術後ケアQ&A (ナーシングケアQ&A ; 49) [第2版]	岡元 和文	総合医学社	2014.8	N951 手術看護

	書名	著者名	出版社	出版年	分野
36	ICU重要病態のケア：チャート&エビデンスで全身管理を極める!(できる!ICUナースSeries)	横浜市立みみなど赤十字病院ICU	メディカ出版	2014.7	N953 ICU・CCU看護
37	急変対応のABCD：予測 行動 意思疎通 記録：Anticipate Behave Communicate Document	石松 伸一	照林社	2014.7	N954 救命救急看護
38	看護がつながる在宅療養移行支援：病院・在宅の患者像別看護ケアのマネジメント	宇都宮 宏子	日本看護協会出版会	2014.6	N960 回復期看護
39	一般病棟でもできる!終末期がん患者の緩和ケア：あなたの疑問に認定看護師が答えます	岩崎 紀久子	日本看護協会出版会	2014.6	N980 終末期看護
40	アロマセラピー入門：日々の看護に生かすホリスティックアプローチ	今西 二郎	日本看護協会出版会	2010.6	N990 補完・代替医療
				以上	40冊
				上記以外	14,897冊
				看護学分野和書計	14,937冊

	書名	著者名	出版社	出版年	分野
41	2週間でマスターするエビデンスの読み方・使い方のキホン：すぐにできるEBM実践法	能登 洋	南江堂	2013.9	490.19 医学統計
42	がん哲学外来コーディネーター	樋野 興夫	みみずく舎	2013.9	491.6 病理学
43	離島発いますぐ使える!とって隠岐(おき)の外来診療：小ワザ離れワザ	白石 吉彦	中山書店	2014.5	492 臨床医学. 診断・治療
44	デビッドソン内科学(原著第21版)	Colledge Nicki R.	エルゼビア・ジャパン	2014.3	493 内科学
45	糖尿病地域医療連携：絆の紡ぎ方実相ガイド(別冊ブラックティス)	野田 光彦	医歯薬出版	2012.9	493.12 代謝異常. 栄養障害
46	「老年症候群」の診察室：超高齢社会を生きる(朝日選書；905)	大蔵 暢	朝日新聞出版	2013.8	493.18 成人病. 成人医学
47	地域高齢者のための転倒予防：転倒の基礎理論から介入実践まで	佐藤 進	杏林書院	2012.3	493.18 成人病. 成人医学
48	放射線災害と向き合って：福島に生きる医療者からのメッセージ(ライフサイエンス選書)	福島県立医科大学附属病院放射線災害医療センター	ライフサイエンス出版	2013.5	493.19 物理的原因による疾患
49	患者さんのための大腸癌治療ガイドライン：大腸癌について知りたい人のために大腸癌の治療を受ける人のために	大腸癌研究会	金原出版	2014.7	493.4 消化器疾患
50	がんを生きるための骨転移リテラシー：整形外科医から見たがん診療の盲点	橋本 伸之	文芸社	2013.5	493.6 運動器疾患
51	Q&Aでわかるこころの病の疑問100：当事者・家族・支援者に役立つ知識	有馬 邦正	中央法規出版	2014.4	493.7 神経科学. 精神医学
52	不眠症診療&マネジメントマニュアル：「眠れません…」を解決する	内山 真	メディカ出版	2013.5	493.7 神経科学. 精神医学
53	DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル	日本精神神経学会	医学書院	2014.6	493.72 神経科学. 精神医学 - 症候. 病因. 診断. 治療
54	うつと援助をつなぐ：援助資源マッチングに向けた臨床心理学研究	梅垣 佑介	東京大学出版会	2014.3	493.76 心因精神病. 機能的な精神病
55	統合失調症	福田 正人	医学書院	2013.5	493.76 心因精神病. 機能的な精神病
56	実践!!小児在宅医療ナビ：地域で支えるみんなで支える	前田 浩利	南山堂	2013.5	493.9 小児科学
57	臨床医のための小児精神医療入門	齊藤 万比古	医学書院	2014.5	493.937 小児科学 - 神経系
58	一般外科・消化器外科51術式別術後管理のチェックポイント：甲状腺/乳腺/食道/胃・小腸/肝臓	大井田 尚継	医歯薬出版	2013.9	494.2 外科学 - 診断. 治療. 手術
59	とても大切な人ががんになったときに開く本：知っていますか?子どものこと、親のこと(緩和ケア；24巻6増刊号)	緩和ケア編集委員会	青海社	2014.6	494.5 外科学 - 腫瘍. 肉腫. 癌
60	ホスピス緩和ケア白書 [2014]	恒藤 暁	青海社	2014.3	494.5 外科学 - 腫瘍. 肉腫. 癌
61	しまねのがんサポートブック：がん患者さんとご家族のための療養情報	島根県健康福祉部健康推進課がん対策推進室	島根県健康福祉部健康推進課がん対策推進室	2014.3	494.5 外科学 - 腫瘍. 肉腫. 癌
62	がん患者の在宅ホスピスケア	川越 厚	医学書院	2013.7	494.5 外科学 - 腫瘍. 肉腫. 癌
63	がんのリハビリテーションガイドライン	日本リハビリテーション医学会	金原出版	2013.4	494.5 外科学 - 腫瘍. 肉腫. 癌
64	ナースの心臓血管外科学	安達 秀雄	中外医学社	2014.5	494.6 局所外科学 - 心臓外科
65	実践入門!一目でわかるリハビリテーションチーム医療	久保 俊一	診断と治療社	2014.5	494.7 整形外科
66	おしっこの本：尿もれ・頻尿・尿失禁	大河原 節子	三一書房	2014.2	494.9 泌尿器科学
67	腎疾患(Navigateシリーズ)	石橋 賢一	医学書院	2013.5	494.9 泌尿器科学
68	プリンシプル産科婦人科学. 婦人科編 [第3版]	武谷 雄二	メジカルビュー社	2014.4	495 婦人科学. 産科学
69	患者さんのための乳がん診療ガイドライン [2014年版. 第4版]	日本乳癌学会	金原出版	2014.7	495.4 婦人病
70	めめ子とトライまるごと眼科クイズ230：知識が広がる!業務に生かせる!(眼科ケア；2014年夏季増刊(通巻197号))	眼科ケア編集委員会	メディカ出版	2014.6	496 眼科学. 耳鼻咽喉科学
71	障害のある人たちの口腔のケア	栗木 みゆき	クリエイツかもがわ	2014.1	497.9 歯科学 - 口腔衛生
72	そこが知りたい!在宅療養Q&A：実践と多職種連携を深めるために	日本ホスピス・在宅ケア研究会	診断と治療社	2014.7	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
73	地域包括ケアのすすめ：在宅医療推進のための多職種連携の試み	東京大学高齢社会総合研究機構	東京大学出版会	2014.4	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
74	生活を分断しない医療：医療に「依存」する時代から医療を生活資源として「活用」する時代へ：超高齢社会を生きる医療保健福祉従事者なら知っておきたい!!	榎本 真事	ライフ出版社	2013.3	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
75	助産所開業マニュアル [2013年版]	日本助産師会	日本助産師会出版	2013.3	498.16 医療施設

	書名	著者名	出版社	出版年	分野
76	最新医療サービスの基本と仕組みがよ〜くわかる本：医療制度改革で医療事務が変わる! (How-nua図解入門；ビジネス)	菊地 敏夫	秀和システム	2013. 2	498. 16 医療施設
77	中絶技術とリプロダクティブ・ライツ：フェミニスト倫理の視点から	塚原 久美	勁草書房	2014. 3	498. 2 民族衛生. 優生学. 家族計画. 産児制限
78	おうちでできるえんげ食 (ナース専科BOOKS)	板垣 卓美	エス・エム・エス	2013. 11	498. 59 食品・栄養 - 特殊栄養学 (母性、乳児、老人)
79	特定健康診査・特定保健指導における禁煙支援から始めるたばこ対策	大井田 隆	日本公衆衛生協会	2013. 8	498. 81 労働衛生 - 健康診断. 健康管理
80	ここが知りたかった在宅ケアのお薬事情：薬剤師が答える111の疑問	鉄穴口 麻里子	南江堂	2013. 9	499. 1 薬学 - 医薬品
				以上	40冊
				上記以外	15, 682冊
				医学分野和書計	15, 722冊

	書名	著者名	出版社	出版年	分野
81	地域福祉の理論と方法 (イントロダクションシリーズ ; 10)	成清 美治	学文社	2013. 4	369 社会福祉
82	ケア労働の配分と協働：高齢者介護と育児の福祉社会学	後藤 澄江	東京大学出版会	2012. 5	369 社会福祉
83	あなたが救える命：世界の貧困を終わらせるために今すぐできること	Singer Peter 1946-	勁草書房	2014. 6	369. 1 福祉政策
84	相談援助職の記録の書き方：短時間で適切な内容を表現するテクニック	八木 亜紀子	中央法規出版	2012. 9	369. 1 福祉政策
85	介護で使える! 「医行為でない行為」がすぐできるイラスト学習帳	服部 万里子	エクスナレッジ	2012. 4	369. 1 福祉政策
86	地域包括ケアサクセスガイド：地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える	田中 滋	メディカ出版	2014. 9	369. 26 老人福祉
87	地域包括ケアを実現する高齢者健康コミュニティ：いつまでも自分らしく生きる新しい老いのかたち	馬場園 明	九州大学出版会	2014. 6	369. 26 老人福祉
88	地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略：integrated careの理論とその応用	筒井 孝子	中央法規出版	2014. 3	369. 26 老人福祉
89	はじめてでも怖くない自然死の看取りケア：穏やかで自然な最期を施設の介護力で支えよう (もっと介護力! シリーズ ; For beginners : はじめてでも迷わない)	川上 嘉明	メディカ出版	2014. 1	369. 26 老人福祉
90	住民と創る地域包括ケアシステム：名張式自治とケアをつなぐ総合相談の展開 (新・Minerva福祉ライブラリー ; 16)	永田 祐	ミネルヴァ書房	2013. 6	369. 26 老人福祉
91	地域リハビリテーション白書：地域包括ケア時代を見据えて [3]	日本リハビリテーション病院・施設協会	三輪書店	2013. 3	369. 26 老人福祉
92	社会資源実態白書：退院後、行き場を見つげづらい高齢者	東京都社会福祉協議会	東京都社会福祉協議会	2013. 3	369. 26 老人福祉
93	地域連携論：医療・看護・介護・福祉の協働と包括的支援	高橋 紘士	オーム社	2013. 11	369. 26 老人福祉
94	脊髄損傷者の語りと心理臨床的援助：障害受容過程とアイデンティティ発達の視点から	小嶋 由香	ナカニシヤ出版	2011. 2	369. 27 障害者福祉
95	聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援とコミュニケーション：困難性から理解へ帰結する概念モデルの構築 (MINERVA社会福祉叢書 ; 41)	赤畑 淳	ミネルヴァ書房	2014. 2	369. 28 精神障害者福祉
96	ストレングスモデル：リカバリー志向の精神保健福祉サービス	Rapp Charles A.	金剛出版	2014. 1	369. 28 精神障害者福祉
97	避難弱者：あの日、福島原発周辺の老人ホームで何が起きたのか? : 2011. 3. 11	相川 祐里奈	東洋経済新報社	2013. 8	369. 3 災害・救助活動
98	民生委員・児童委員のための子ども・子育て支援実践ハンドブック	小林 雅彦	中央法規出版	2014. 3	369. 4 児童福祉
99	ボランティア (ぼらんていあ) まるごとガイド：参加のしかた・活動のすべて (まるごとガイドシリーズ ; 10)	安藤 雄太	ミネルヴァ書房	2012. 7	369. 7 地域福祉
100	保健医療ソーシャルワーク論 [第2版]	田中 千枝子	勁草書房	2014. 3	369. 9 医療社会福祉・医療保護
				以上	20冊
				上記以外	30, 078冊
				その他計	30, 098冊

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
1	Dictionary of nursing theory and research [4th ed.]	Powers Bethel Ann 1943-	Springer	2011	N033 看護 - 辞書・事典
2	Now that nursing orientation is over : The professional experiences of Jean McGrath-Brown	Brown Jean McBrath	Author House	2013.5	N049 看護 - 雑著
3	I wasn't strong like this when I started out : true stories of becoming a nurse	Gutkind Lee	In Fact Books	2013	N049 看護 - 雑著
4	Nursing in today's world : trends, issues, and management [10th ed.]	Ellis Janice Rider	Lippincott Williams & Wilkins	2012	N097 国際看護・国際保健 - 北アメリカ
5	Contemporary nursing : issues, trends, and management [5th ed.]	Cherry Barbara	Elsevier Mosby	2011	N100 看護学基礎
6	An introduction to theory and reasoning in nursing [4th ed.]	Johnson Betty M.	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2015	N110 看護理論
7	Leininger's culture care diversity and universality : a worldwide nursing theory [3rd ed.]	McFarland Marilyn R.	Jones & Bartlett Learning	2015	N110 看護理論
8	Theoretical nursing : development and progress [5th ed.]	Meleis Afaf Ibrahim	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2012	N120 看護倫理
9	Case studies in nursing ethics [4th ed.]	Fry Sara T.	Jones & Bartlett Learning	2011	N120 看護倫理
10	Concepts and cases in nursing ethics 3rd ed.]	Yeo Michael	Broadview Press	2010	N120 看護倫理
11	Ethics in nursing [4th ed.]	Joy Curtis	Oxford University Press	2010	N120 看護倫理
12	Pocket guide for holistic nursing	Dossey Barbara Montgomery	Jones and Bartlett Publishers	2005	N140 看護 - 心理学
13	Communication in nursing [7th ed.]	Balzer-Riley Julia W.	Elsevier/Mosby	2012	N150 看護 - 人間関係論
14	When nurses hurt nurses : recognizing and overcoming the cycle of nurse bullying	Dellasega Cheryl	Sigma Theta Tau International	2011	N150 看護 - 人間関係論
15	Fundamental nursing skills and concepts (Lippincott's practical nursing) [10th ed.]	Timby Barbara Kuhn	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2013	N210 看護技術
16	Applying nursing process : the foundation for clinical reasoning [8th ed.]	Alfaro-LeFevre Rosalinda	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2014	N220 看護過程
17	Bates' nursing guide to physical examination and history taking	Hogan-Quigley Beth	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2012	N221 看護過程 - アセスメント
18	Nursing diagnosis : application to clinical practice [14th ed.]	Carpenito Lynda Juall	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2013	N222 看護診断
19	Handbook of nursing diagnosis [14th ed.]	Carpenito-Moyet Lynda Juall	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2013	N222 看護診断
20	Nursing diagnosis handbook : an evidence-based guide to planning care [9th ed.]	Ackley Betty J.	Mosby Elsevier	2011	N222 看護診断
21	Manual of nursing diagnosis : including all diagnostic categories approved by the North American Nursing Diagnosis Association [12th ed.]	Gordon Marjory	Jones & Bartlett Learning	2010	N222 看護診断
22	Nursing outcomes classification (NOC) : measurement of health outcomes [5th ed.]	Moorhead Sue	Elsevier	2013	N227 看護評価
23	Leadership and nursing care management [4th ed.]	Huber Diane	Saunders	2010	N230 看護管理・経営学
24	Smart nursing : nurse retention & patient safety improvement strategies 2nd ed.]	Fabre June	Springer Pub.	2009	N232 看護労働
25	The nursing shortage : strategies for recruitment and retention in clinical practice and education (Springer series on nursing management and leadership)	Feldman Harriet R.	Springer Pub.	2003	N232 看護労働
26	Reflective practice in nursing 5th ed.]	Bulman Chris	Wiley-Blackwell	2013	N240 看護教育学
27	New nurse's survival guide	Chandler Genevieve Elizabeth	McGraw-Hill Medical Pub. Division	2010	N240 看護教育学
28	Educating nurses : a call for radical transformation (Preparation for the professions series). - (Jossey-Bass higher and adult education series)	Benner Patricia E.	Jossey-Bass	2010	N240 看護教育学
29	Simulation in nursing education : from conceptualization to evaluation [2nd ed.]	Jeffries Pamela R.	National League for Nursing	2012	N245 看護教育学 - 教育方法

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
30	Teaching strategies for nurse educators [2nd ed.]	DeYoung Sandra	Prentice Hall	2009	N245 看護教育学 - 教育方法
31	Clinical teaching strategies in nursing (Springer series on the teaching of nursing) [2nd ed.]	Oermann Marilyn H.	Springer Pub.	2007	N246 看護教育学 - 臨床臨床実習
32	Essentials of nursing research : appraising evidence for nursing practice [8th ed.]	Polit-O' Hara Denise	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2014	N250 看護研究
33	The practice of nursing research : appraisal, synthesis, and generation of evidence [7th ed.]	Grove Susan K.	Elsevier/Saunders	2013	N250 看護研究
34	Foundations of nursing research [6th ed.]	Nieswiadomy Rose Marie	Pearson	2012	N250 看護研究
35	Advanced practice nursing : an integrative approach [4th ed.]	Hamric Ann B.	Saunders Elsevier	2009	N267 看護法規・制度 - 職業団体等による規程
36	Maternity & women's health care [10th ed.]	Lowdermilk Deitra Leonard	Elsevier Mosby	2012	N300 母性看護学
37	Canadian maternity, newborn, & women's health nursing : comprehensive care across the life span	Evans Robin J.	Lippincott Williams & Wilkins	2010	N300 母性看護学
38	Maternity nursing : an introductory text [11th ed.]	Leifer Gloria	Elsevier/Saunders	2012	N340 母性臨床看護
39	Varney's midwifery [5th ed.]	King Tekoa L.	Jones & Bartlett Learning	5 [i. e. 20	N390 助産学
40	Myles midwifery anatomy & physiology workbook	Rankin Jean 1953-	Churchill Livingstone	2013	N390 助産学
41	Essentials of pediatric nursing [2nd ed.]	Kyle Terri	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2013	N400 小児看護学
42	Wong's clinical manual of pediatric nursing [8th ed.]	Wilson David	Elsevier Mosby	2012	N440 小児臨床看護
43	Lippincott manual of nursing practice [9th ed.]	Nettina Sandra M.	Wolters Kluwer Health : Lippincott Williams & Wilkins	2010	N540 成人臨床看護
44	Cancer rehabilitation and survivorship : transdisciplinary approaches to personalized care	Lester Joanne L.	Oncology Nursing Society	2011	N571 成人臨床看護 - がん疾患の看護
45	Oxford handbook of cancer nursing	Tadman Mike	Oxford University Press	2007	N571 成人臨床看護 - がん疾患の看護
46	Nursing for wellness in older adults [6th ed.]	Miller Carol A.	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2012	N600 老年看護学
47	Ebersole & Hess' toward healthy aging : human needs & nursing response	Touhy Theris A.	Elsevier/Mosby	2012	N610 老年保健
48	Gerontological nursing [8th ed.]	Eliopoulos Charlotte	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2014	N640 老年臨床看護
49	Evidence-based geriatric nursing protocols for best practice [4th ed.]	Boltz Marie	Springer	2012	N640 老年臨床看護
50	Essentials of psychiatric mental health nursing : concepts of care in evidence-based practice [5th ed.]	Townsend Mary C. 1941-	F. A. Davis	2011	N700 精神看護学
51	Basic concepts of psychiatric-mental health nursing [8th ed.]	Shives Louise Rebraca	Lippincott Williams & Wilkins	2012	N740 精神臨床看護
52	Principles and practice of psychiatric nursing [9th ed.]	Stuart Gail Wiscarz 1949-	Mosby Elsevier	2009	N740 精神臨床看護
53	Community and public health nursing : evidence for practice	Harkness Gail A.	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2012	N800 地域看護学・在宅看護学
54	Public health nursing : population-centered health care in the community [8th ed.]	Stanhope Marcia	Elsevier Mosby	2012	N800 地域看護学・在宅看護学
55	Clinical case studies in home health care	Neal-Boylan Leslie	Wiley-Blackwell	2011	N820 在宅看護
56	Family health care nursing : theory, practice, and research [4th ed.]	Kaakinen Joanna Rowe 1951-	F. A. Davis Co.	2010	N860 家族看護学
57	Introduction to critical care nursing	Sole Mary Lou	Elsevier/Saunders	2013	N950 急性期看護
58	Operation flight nurse : Real-life medical emergencies	Kaniecki Acnp David M.	[s. n.]	2013	N954 救命救急看護
59	Critical care nursing : a holistic approach [10th ed.]	Morton Patricia Gonc 1952-	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2013	N954 救命救急看護

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
60	End of life : nursing solutions for death with dignity	Keegan Lynn	Springer	2011	N980 終末期看護
				以上	60冊
				上記以外	715冊
				看護学分野洋書計	775冊

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
61	Hippocrates' shadow : secrets from the house of medicine	Newman David H.	Scribner	2008.9	490.14 医学と心理
62	Patient, heal thyself : how the new medicine puts the patient in charge	Veatch Robert M. 1939-	Oxford University Press	2009	490.15 医学と倫理
63	Taber's cyclopedic medical dictionary [21st ed.]	Venes Donald	F. A. Davis Co.	2009	490.3 医学 - 参考図書
64	Every patient tells a story : medical mysteries and the art of diagnosis	Sanders Lisa 1956-	Broadwa Books	2009	490.4 医学 - 論文集, 雑著
65	A pediatrician's journal : caring for children in a broken medical system	Orr Brian G.	Beaufort Books	2006	490.4 医学 - 論文集, 雑著
66	Embryology (Board review series) [5th ed.]	Dudek Ronald W. 1950-	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2011	491.2 発生学, 胎生学
67	Auscultation skills : breath & heart sounds [4th ed.]	Lippincott Williams & Wilkins	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2010	492.1 臨床医学. 診断・治療 - 診断学, 臨床検査法
68	Textbook of physical diagnosis : history and examination [6th ed.]	Swartz Mark H.	Saunders/Elsevier	2010	492.1 臨床医学. 診断・治療 - 診断学, 臨床検査法
69	Blood on my shirt : memoirs of a BC paramedic	Burzek Michael C.	Trafford on Demand Publishing	2011.3	492.2 対症療法. 技術療法
70	A life worth living : a doctor's reflections on illness in a high-tech era	Martensen Robert L.	Farrar, Straus and Giroux	2008	493 内科学
71	Handbook of stress, coping, and health : implications for nursing research, theory, and practice [2nd ed.]	Rice Virginia Hill	SAGE Publications	2012	493.4 消化器疾患
72	Emerging infections [9]	Scheld W. Michael	ASM	2010	493.8 感染症, 伝染病学
73	Children first : an inside look at the growing changes in children's healthcare and hospitals		Infinity Pub.	2006.2	493.9 小児科学
74	Infectious diseases of the fetus and newborn infant [7th ed.]	Remington Jack S. 1931-	Elsevier Saunders	2011	493.938 小児科学 - 感染症, 結核
75	Assessment and care of the well newborn [2nd ed.]	Thureen Patti J.	Elsevier Saunders	2005	493.95 新生児
76	Cancer survivorship sourcebook (Health reference series)	Bellenir Karen	Omnigraphics	2007	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
77	Implementing cancer survivorship care planning : workshop summary	Hewitt Maria Elizabrth	National Academies Press	2007	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
78	Everyone's guide to cancer survivorship : a road map for better health	Rosenbaum Ernest H.	Andrews McMeel Pub.	2007	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
79	Still life : documenting cancer survivorship	Glazer Robin	Umbrage Editions	2006	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
80	Faith, hope & cancer : a survivor's tips	Westfahl Carol	Radiant Heart Press	2006	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
81	From cancer patient to cancer survivor : lost in transition	Hewitt Maria Elizabrth	National Academies Press	2006	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
82	The cancer survivor's guide : the essential handbook to life agter cancer	Feuerstein Michael	Marlowe & Co.	2006	494.5 外科学 - 腫瘍, 肉腫, 癌
83	Brain surgeon : a doctor's inspiring encounters with mortality and miracles	Black Keith 1957-	Wellness Central	2009.3	494.6 局所外科学 - 脳外科
84	Genitourinary imaging cases (The McGraw-Hill radiology series)	Casalino David D.	McGraw-Hill Medical	2010	494.9 泌尿器科学
85	Berek & Novak's gynecology	Berek Jonathan S.	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2012	495 婦人科学, 産科学
86	Living through breast cancer : what a Harvard doctor and survivor wants you to know about getting the best care while preserving your self-image	Kaelin Carolyn M.	McGraw-Hill	2005	495.4 婦人病
87	Williams obstetrics [23rd ed.]	Cunningham F. Gary	McGraw-Hill Medical	2010	495.5 産科学
88	Physiology in childbearing : with anatomy and related biosciences [3rd ed.]	Stables Dot	Bailliere Tindall	2010	495.5 産科学
89	Practical health promotion	Hubley John 1948-	Polity Press	2008	498 衛生学, 公衆衛生, 予防医学
90	Living and dying in Brick City : an E.R. doctor returns home	Davis Sampson	Spiegel & Grau	2013	498.04 衛生学, 公衆衛生, 予防医学 - 雑著
91	Community-based participatory research for health : from process to outcomes [2nd ed.]	Minkler Meredith	Jossey-Bass	2008	498.07 衛生学, 公衆衛生, 予防医学 - 研究法, 教育

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
92	Coronary : a true story of medicine gone awry	Klaidman Stephen	Scribner	2008.6	498.12 医療・衛生法令、医療紛争
93	Treatment kind and fair : letters to a young doctor	Klass Perri 1958-	Basic Books	2007	498.14 医療関係職員の資格・任務
94	Chasing life : the search for immortality to help you age less today	Gupta Sanjay	Grand Central	2008	498.5 食品、栄養
95	American drug index [2012. 56th ed.]	Billups Norman F.	Wolters Kluwer Health/Facts & Comparisons	2011	499.1 薬学 - 医薬品
以上					35冊
上記以外					722冊
医学分野洋書計					757冊

	書名	著者名	出版社	出版年	分類
96	Understanding care, welfare and community : A reader	Bill Bytheway	Routledge	2002	369 社会福祉
97	Litigating the nursing home case	O' Reilly James T. 1947-	ABA Defending Liberty Pursuing Justice	2009	369.26 老人福祉
98	In your own time : A guide for patients and their carers facing a last illness at home	Elizabeth LeeM.D	Oxford University Press	2002	369.26 老人福祉
99	Walking in broken shoes : a nurse's story about Haiti and the earthquake	Walsh Susan Magnuson	Grace Acres Press	2011	369.3 災害. 災害救助
100	Child abuse and neglect : diagnosis, treatment and evidence	Jenny Carole	Saunders	2010	369.4 児童福祉
				以上	5冊
				上記以外	3,068冊
				その他洋書計	3,073冊



	書名	出版社	所蔵年次	分野
1	インターナショナルnursing care research	インターナショナルNursing Care Research研究会	2011-2014	N100 看護総合
2	日本看護科学会誌	日本看護科学会	1981-2013	N100 看護総合
3	日本看護研究学会雑誌	日本看護研究学会	2014-2014	N100 看護総合
4	看護技術	メヂカルフレンド社	1967-2014	N210 看護技術
5	日本看護技術学会誌	日本看護協会出版会	2002-2014	N210 看護技術
6	日本看護学教育学会誌	日本看護学教育学会	1994-2014	N240 看護教育学
7	日本母性看護学会誌	日本母性看護学会	2000-2014	N300 母性看護学
8	助産師	日本助産師会出版部	2002-2014	N390 助産学
9	日本助産学会誌	日本助産学会	1987-2014	N390 助産学
10	小児看護	へるす出版	1988-2014	N400 小児看護学
11	日本小児看護学会誌	日本小児看護学会	2013-2014	N400 小児看護学
12	がん看護	南江堂	1996-2014	N540 成人臨床看護
13	日本がん看護学会誌	日本がん看護学会	1997-2014	N540 成人臨床看護
14	日本循環器看護学会誌	日本循環器看護学会	2010-2014	N540 成人臨床看護
15	日本移植・再生医療看護学会誌	日本移植・再生医療看護学会	2007-2013	N590 再生医療・移植医療
16	老年看護学	日本老年看護学会学会誌編集委員会	2002-2014	N600 老年看護学
17	アディクション看護	日本アディクション看護学会	2004-2013	N700 精神看護学
18	日本精神科看護学術集会誌	日本精神科看護技術協会	2012-2013	N700 精神看護学
19	日本精神保健看護学会誌	日本精神保健看護学会	2002-2014	N700 精神看護学
20	日本ルーラルナーシング学会誌	日本ルーラルナーシング学会事務局	2006-2014	N800 地域看護学・在宅看護学
21	日本地域看護学会誌	医学書院	2000-2014	N800 地域看護学・在宅看護学
22	日本在宅ケア学会誌	医学書院	1998-2014	N820 在宅看護
23	産業看護	メデイカ出版	2009-2014	N840 産業保健
24	家族看護	日本看護協会出版会	2003-2014	N860 家族看護学
25	家族看護学研究	日本家族看護学会	1995-2013	N860 家族看護学
26	日本災害看護学会誌	日本災害看護学会	1999-2014	N880 災害看護学
27	日本リハビリテーション看護学会誌	日本リハビリテーション看護学会	2011-2013	N920 リハビリテーション看護
28	日本クリティカルケア看護学会誌	日本クリティカルケア看護学会	2005-2014	N950 急性期看護
29	日本救急看護学会雑誌	日本救急看護学会	2013-2014	N950 急性期看護
30	日本手術看護学会誌	日本手術看護学会	2006-2013	N950 急性期看護
31	日本慢性看護学会誌	日本慢性看護学会	2007-2014	N970 慢性期看護
32	教育と医学	慶応通信	1992-2014	490.7 医学教育
33	日本医学看護学教育学会誌	日本医学看護学教育学会	2001-2014	490.7 医学教育
34	家族療法研究	日本家族研究・家族療法学会	1998-2014	492 臨床医学
35	緩和ケア	青海社	2005-2014	492 臨床医学
36	精神医学	医学書院	1995-2014	493.7 神経科学. 精神医学
37	小児保健研究	日本小児保健協会	1988-2014	493.9 小児科学
38	総合リハビリテーション	医学書院	1979-2014	494.78 リハビリテーション
39	産婦人科の実際	金原出版	1988-2014	495 婦人科学. 産科学
40	周産期医学	東京医学社	1985-2014	495 婦人科学. 産科学
41	臨床婦人科産科	医学書院	1985-2014	495 婦人科学. 産科学
42	公衆衛生情報	日本公衆衛生協会	1990-2014	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
43	公衆衛生	医学書院	1985-2014	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
44	厚生指の指標	厚生統計協会	1985-2014	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学

	書名	出版社	所蔵年次	分野
45	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	1979-2014	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学
46	母性衛生	日本母性衛生学会	1976-2014	498.7 小児衛生. 母子保健
47	心理学評論	心理学評論刊行会	1995-2014	140 心理学
48	発達	ミネルヴァ書房	1992-2014	143 発達心理学
49	発達心理学研究	日本発達心理学会	1999-2014	143 発達心理学
50	学校保健研究	日本学校保健学会	1959-2014	374.9 学校保健
			以上	50種
			上記以外の冊子体購読和雑誌	38種
			計	88種

	書名	出版社	配信年次	分野
1	日本看護科学会誌	日本看護科学会	2000-	N100 看護学
2	日本看護倫理学会誌	日本看護倫理学会	2000-	N120 看護倫理
3	日本看護診断学会誌（看護診断）	日本看護診断学会	2000-	N222 看護診断
4	看護管理	医学書院	2000-	N230 看護管理
5	看護教育	医学書院	2000-	N240 看護教育学
6	看護研究	医学書院	2000-	N250 看護研究
7	助産雑誌	医学書院	2000-	N390 助産学
8	日本糖尿病教育・看護学会誌	日本糖尿病教育・看護学会	2000-	N551 内分泌・代謝系疾患の看護
9	日本運動器看護学会誌	日本運動器看護学会	2012-	N553 運動器系疾患の看護
10	日本腎不全看護学会誌	日本腎不全看護学会	2000-	N556 腎系疾患の看護
11	精神看護	医学書院	2000-	N700 精神看護学
12	保健師ジャーナル	医学書院	2000-	N800 地域看護学・在宅看護学
13	訪問看護と看護	医学書院	2000-	N800 地域看護学・在宅看護学
以上				13種
医学書院「メディカルファインダー」配信タイトル 計				13種
14	医学のあゆみ	医歯薬出版	1984-	490 医学
15	医学と薬学	自然科学社	1979-	490 医学
16	医療	国立医療学会	1965-	490 医学
17	医学教育	日本医学教育学会	2012-	490.7 医学教育
18	アンチ・エイジング医学	メディカルレビュー社	2005-	491.35 老化
19	がん分子標的治療	メディカルレビュー社	2003-	491.6 病理学
20	心身医学	日本心身医学会	1997-	492 臨床医学
21	心身健康科学	日本心身健康科学会	2008-	492 臨床医学
22	診断と治療	診断と治療社	1995-	492 臨床医学
23	ホスピスケアと在宅ケア	日本ホスピス・在宅ケア研究会	1994-	492 臨床医学
24	老年社会科学	日本老年社会科学会	1996-	493.185 老人医学
25	老年消化器病	医学図書出版	1988-	493.185 老人医学
26	応用老年学	日本応用老年学会	2007-	493.185 老人医学
27	嚥下医学	日本嚥下医学会	2012-	493.4 消化器疾患
28	胃がんperspective	メディカルレビュー社	2008-	493.455 胃癌
29	精神障害とリハビリテーション	日本精神障害者リハビリテーション学会	1997-	493.7 精神医学
30	精神保健福祉	日本精神保健福祉士協会	1997-	493.7 精神医学
31	老年精神医学雑誌	ワールドプランニング	1990-	493.758 老人精神病
32	インフェクションコントロール	メディカ出版	2005-	493.8 感染症
33	ENDOSCOPIC FORUM for digestive disease	癌と化学療法社	1986-	494.5 腫瘍、癌
34	JACR Monograph	地域がん登録全国協議会	2013-	494.5 腫瘍、癌
35	The Liver Cancer Journal	メディカルレビュー社	2009-	494.5 腫瘍、癌
36	家族性腫瘍	日本家族性腫瘍学会	2001-	494.5 腫瘍、癌
37	癌と化学療法	癌と化学療法社	1984-	494.5 腫瘍、癌
38	癌の臨床	篠原出版新社	1988-	494.5 腫瘍、癌
39	日本運動器疼痛学会誌	日本運動器疼痛学会	2011-	494.7 整形外科
40	The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine	日本リハビリテーション医学会	2007-	494.7 リハビリテーション
41	日本ウーマンズヘルス学会誌	日本ウーマンズヘルス学会	2002-	495 婦人科学
42	最新女性医療	フジメディカル出版	2014-	495 婦人科学

	書名	出版社	配信年次	分野
43	CANCER BOARD 乳癌	メディカルレビュー社	2008	495.4 婦人科疾患
44	日本乳癌検診学会誌	日本乳癌検診学会	1992-	495.4 婦人科疾患
45	眼科グラフィック	メディカ出版	2012-	496 眼科
46	栄養学雑誌	日本栄養改善学会	1998-	498.51 栄養学
以上				33種
メテオ「メディカルオンライン」配信タイトル上記以外				1,031種
計				1,064種
47	日経メディカルCancer Review	日経BP社	2010-	494.5 腫瘍、癌
48	日経メディカル	日経BP社	1998-	490 医学
49	日経ヘルスケア	日経BP社	1999-	498 公衆衛生
以上				3種
日経BP社「日経BP記事検索サービス」配信タイトル上記以外				54種
計				57種
50	日本看護学会論文集（看護総合、看護管理、看護教育、母性看護、小児看護、成人看護Ⅰ・Ⅱ、老年看護、精神看護、地域看護）	日本看護協会出版会	2012-	N100 看護学
以上				1種
凸版印刷「最新看護索引Web」配信タイトル 計				1種

	書名	出版社	所蔵年次	分野
1	Psychological review	American Psychological Association	1998-2014	140 心理学
2	Language in society	Cambridge University Press行会	1994-2014	801.03 社会言語学
冊子体定期購読洋雑誌 計				2種

	書名	出版社	配信年次	分野
1	Journal of the American Association of Nurse Practitioners	Wiley-Blackwell	2013-	N100 看護学
2	Journal of Nursing	Taiwan Nurses Association	1994-	N100 看護学
3	AANA Journal	American Association of Nurse Anesthetists	1981-	N100 看護学
4	Research in Nursing & Health	John Wiley & Sons, Inc.	1978-	N100 看護学
5	Queensland Nurse	Queensland Nurses' Union of Employees	1995-	N100 看護学
6	Contemporary Nurse: A Journal for the Australian Nursing Profession	eContent Management Pty. Ltd.	1992-	N100 看護学
7	Online Journal of Issues in Nursing	American Nurses Association	1996-	N100 看護学
8	National Nurse	California Nurses Association	2010-	N100 看護学
9	Nurse Prescribing	MA Healthcare Limited	2003-	N195 薬理学
10	Journal of Nursing Scholarship	Wiley-Blackwell	2000-	N250 看護研究
11	Journal of Legal Nurse Consulting	American Association of Legal Nurse Consultants	1995-	N260 看護法規・制度
12	Massachusetts Nurse Advocate	Massachusetts Nurses Association	2007-	N260 看護法規・制度
13	Journal of Child & Adolescent Psychiatric Nursing	Wiley-Blackwell	1994-	N400 小児看護学
14	Canadian Journal of Neuroscience Nursing	Canadian Association of Neuroscience Nurses	2007-	N541 脳・神経系疾患の看護
15	Uro-Gram	Society of Urologic Nurses & Associates, Inc.	1995-	N555 泌尿器・生殖器系疾患の看護
16	European Journal of Cancer Care	Wiley-Blackwell	1991-	N571 がん看護
17	Journal of Trauma Nursing	Society of Trauma Nurses	1994-	N700 精神看護学
18	Journal of Community Nursing	Wound Care People Limited	1992-	N800 地域看護学
19	Journal of Community Health Nursing	Taylor & Francis Ltd	1984-	N800 地域看護学
20	British Journal of Community Nursing	MA Healthcare Limited	1998-	N800 地域看護学
21	Journal of the Australasian Rehabilitation Nurses' Association (JARNA)	Australasian Rehabilitation Nurses' Association (ARNA) Inc.	1998-	N920 リハビリテーション看護
22	Critical Care Nurse	American Association of Critical-Care Nurses	1980-	N950 急性期看護
23	American Journal of Critical Care	American Association of Critical-Care Nurses	1992-	N950 急性期看護
24	ORNAC Journal	Operating Room Nurses Association of Canada	2010-	N950 急性期看護
25	AACN Bold Voices	American Association of Critical-Care Nurses	2009-	N950 急性期看護
以上				25種
EBSCO「CINAHL with Full Text」配信タイトル上記以外				555誌
計				580誌
26	Generations	American Society on Aging	1990-	493.185 老人医学
27	Aging & Mental Health	Routledge	1997-	493.185 老人医学
28	Psychiatric Rehabilitation Journal	American Psychological Association	1995-	493.7 精神医学
29	International Journal of Methods in Psychiatric Research	John Wiley & Sons, Inc.	2003-	493.7 精神医学
30	Journal of Mental Health Counseling	American Mental Health Counselors Association	1994-	493.7 精神医学
31	Psychology & Health	Routledge	1999-	493.7 精神医学
32	Advances in Mental Health	eContent Management Pty. Ltd.	2009-	493.7 精神医学
33	Children's Health Care	Taylor & Francis Ltd	1985-	493.9 小児科学
34	British Journal of Cancer	Nature Publishing Group	1999-	494.5 腫瘍
35	Journal of Medical Imaging & Radiation Oncology	Wiley-Blackwell	2008-	494.5 腫瘍
36	Journal of Rehabilitation	National Rehabilitation Association	1985-	494.78 リハビリテーション
37	Journal of Rehabilitation Research & Development	VA Prosthetics Research & Development Center	1990-	494.78 リハビリテーション
38	Clinical Rehabilitation	Sage Publications, Ltd.	1998-	494.78 リハビリテーション
39	Disability & Rehabilitation	Taylor & Francis Ltd	1998-	494.78 リハビリテーション
40	National Journal of Community Medicine	National Journal of Community Medicine	2010-	498 公衆衛生
41	American Journal of Public Health	American Public Health Association	1985-	498 公衆衛生

	書名	出版社	配信年次	分野
42	Nursing & Health Sciences	Wiley-Blackwell	1999-	498 公衆衛生
43	Health Services Research	Wiley-Blackwell	2001-	498 公衆衛生
44	British Journal of Health Psychology	Wiley-Blackwell	2001-	498 公衆衛生
45	Health Policy & Development	Uganda Martyrs University Research Directorate	2012-	498 公衆衛生
46	H&HN: Hospitals & Health Networks	Health Forum	1995-	498.16 医療施設
47	Ethnicity & Health	Routledge	1996-	498.2 民族衛生
48	Nutrition Health Review: The Consumer's Medical Journal	Vegetus Publications	1990-	498.55 栄養学
49	Journal of Environmental Health	National Environmental Health Association	1993-	498.8 産業衛生
50	WHO Drug Information	World Health Organization	1999-	499 薬学
以上				25種
EBSCO「Academic search Elite」配信タイトル上記以外				2,350種
計				2,375種



No.	資料種別	書名	著者名	出版社	出版年	分野
1	DVD	高齢者との対話：対話が弾むための態度（看護のための対話学習；2）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2010	N100 看護学基礎
2		対話の基本：対話不安を除くマイクロカウンセリング技法の習得（看護のための対話学習；1）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2010	N100 看護学基礎
3		保護：プライバシー・安全・基準（V-toneビデオライブラリー；看護における倫理的課題；4）	米国 Cinema House Films	新宿スタジオ	2011.5	N120 哲学・看護倫理
4		コミットメント：患者・専門職意識・境界（V-toneビデオライブラリー；看護における倫理的課題；3）	米国 Cinema House Films	新宿スタジオ	2011.5	N120 哲学・看護倫理
5		尊重：尊厳・自律・人との関係（V-toneビデオライブラリー；看護における倫理的課題；2）	米国 Cinema House Films	新宿スタジオ	2011.5	N120 哲学・看護倫理
6		イントロダクション：概念・価値観・意思決定（V-toneビデオライブラリー；看護における倫理的課題；1）	米国 Cinema House Films	新宿スタジオ	2011.5	N120 哲学・看護倫理
7		新人看護師を対象とした「複数患者の検温」シミュレーションの進め方	阿部 幸恵	日本看護協会出版会	[2014]	N210 看護技術
8		入浴・シャワー浴（実践！看護技術シリーズ；清潔の援助技術編；1）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2010	N210 看護技術
9		全身清拭・陰部洗浄（実践！看護技術シリーズ；清潔の援助技術編；2）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2010	N210 看護技術
10		洗髪（実践！看護技術シリーズ；清潔の援助技術編；3）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
11		部分浴（足浴・手浴）（実践！看護技術シリーズ；清潔の援助技術編；4）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
12		口腔ケア（実践！看護技術シリーズ；清潔の援助技術編；5）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2009	N210 看護技術
13		排尿・排便の援助（実践！看護技術シリーズ；排泄の援助技術編；1）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
14		オムツを用いた排泄の援助（実践！看護技術シリーズ；排泄の援助技術編；2）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
15		浣腸・摘便（実践！看護技術シリーズ；排泄の援助技術編；4）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
16		導尿・膀胱留置カテーテル（実践！看護技術シリーズ；排泄の援助技術編；5）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N210 看護技術
17		口腔内吸引（看護師のためのスタッフ教育教材）	日本老年看護学会	医学映像教育センター	2010	N210 看護技術
18		経管栄養（看護師のためのスタッフ教育教材）	日本老年看護学会	医学映像教育センター	2010	N210 看護技術
19		大腿骨頭部骨折患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；1）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
20		糖尿病教育入院患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；3）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N220 看護過程
21		直腸切除術を受けた患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；4）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
22		脳梗塞患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；5）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
23		慢性呼吸不全患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；8）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
24		肝硬変症患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；9）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
25		慢性腎不全の血液透析患者の看護事例（看護のためのアセスメント事例集；11）[第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	N220 看護過程
26		実習の心得（看護学生のための初めての実習ガイド；1）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N240 看護教育学
27		実習の実際（看護学生のための初めての実習ガイド；2）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N240 看護教育学
28		ラクで楽しい母乳育児の支援：看護師が知っておきたい知識とケア（上巻、全身ケア・妊娠編）（メディカエクセレントDVDシリーズ）	伊東 厚子	メディカ出版	2013.4	N300 母性看護学
29		ラクで楽しい母乳育児の支援：看護師が知っておきたい知識とケア（下巻、産褥・トラブル編）（メディカエクセレントDVDシリーズ）	伊東 厚子	メディカ出版	2013.4	N300 母性看護学
30		抱っこの仕方：これであなかも抱っこのエキスパート！（赤ちゃんケア；1）	インターメディカ	インターメディカ	2011	N300 母性看護学
31		赤ちゃんのお風呂の入れ方（赤ちゃんケア；2）	インターメディカ	インターメディカ	2011	N300 母性看護学
32		安全な調乳（赤ちゃんケア；3）	インターメディカ	インターメディカ	2011	N300 母性看護学
33		出産直後からの育児支援（産褥経過のアセスメントと支援の実際；1）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N300 母性看護学
34		産褥早期の母親へのアセスメントと支援（産褥経過のアセスメントと支援の実際；2）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N300 母性看護学
35		退院に向けての支援（産褥経過のアセスメントと支援の実際；3）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N300 母性看護学
36		退院後から産後1か月健康診査までの育児支援（産褥経過のアセスメントと支援の実際；4）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	N300 母性看護学
37		妊婦健康診査：母性看護学の演習や実習に役立つ！（メディカ看護基礎教育DVDシリーズ）	森 圭子	メディカ出版	2009.2	N300 母性看護学

No.	資料種別	書名	著者名	出版社	出版年	分野
38	DVD	分娩介助技術：手掌圧が見てわかる！：分娩介助のポジショニングと可視化された手掌圧で技術の向上に役立つ（メディカエクセレントDVDシリーズ）	メディカ出版	メディカ出版	2013.3	N390 助産学
39		母と子への優しいサポート：母子訪問の基本 [改訂版]	日本助産師会	日本助産師会	2010	N390 助産学
40		環境を調整する技術/食事の援助技術（小児看護技術；1）	中野 綾美	メディカ出版	2013.5	N400 小児看護学
41		排泄の援助技術/清潔・衣生活の援助技術（小児看護技術；2）	中野 綾美	メディカ出版	2013.5	N400 小児看護学
42		がん患者との対話：安らかな死に向かい、家族の悲嘆を和らげるケア・コミュニケーション（看護のための対話学習；3）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2010	N540 成人臨床看護
43		施設看護師が行う“異常”を早期発見する予防・予測的看護ケア	田中 涼子	全国高齢者施設看護師会	[2014]	N600 老年看護学
44		高齢者に多いスキントラブルの“最新”処置と日常ケア	鈴木 定	全国高齢者施設看護師会	[2014]	N600 老年看護学
45		高齢者施設における看護師の専門性と具体的な働き方：看護のあり方を知らない他職種とチームを組む	田中 涼子	全国高齢者施設看護師会	[2014]	N600 老年看護学
46		寝たきり高齢者の在宅看護（目で見える老年看護学；6. 看護援助；3） [第2版]	堀内 ふき	医学映像教育センター	2008	N600 老年看護学
47		認知症高齢者の看護（目で見える老年看護学；7. 看護援助；4） [第2版]	堀内 ふき	医学映像教育センター	2009	N600 老年看護学
48		慢性呼吸器疾患のある療養者の看護（目で見える訪問看護；3）	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2014	N800 地域看護学・在宅看護学
49		被災病院における発災直後の看護活動：入院患者と職員の安全を守るための情報・判断・行動	災害看護研究プロジェクトチーム	日経映像（販売）	[2012]	N880 災害看護学
50	CD-ROM	看護教育教材シリーズ：エキスパート向け教材（看護倫理編）	メディア教育開発センター	日本看護協会出版会	2001	N240 看護教育学
計						50本
上記以外						673本
看護学分野視聴覚資料合計						723本

No.	資料種別	書名	著者名	出版社	出版年	分野
51	DVD	「なぜ?」に挑んだ科学の歴史100：医学編 (Discovery channel)	角川書店	角川書店 (発売)	2009	490 医学
52		「なぜ?」に挑んだ科学の歴史100：遺伝学編 (Discovery channel)	角川書店	角川書店 (発売)	2009	490 医学
53		3D臨床解剖アトラス：CT・MRIとOsiriXで再構築された動画ライブラリー	杉本 真樹	メディカ出版	2012.2	491 基礎医学
54		“生命”の未来を変えた男：山中伸弥・iPS細胞革命 (NHKスペシャル；NHKは何を伝えてきたか)	日本放送協会	NHKエンタープライズ	2011.12	491 基礎医学
55		生殖 (目で見える解剖と生理；13) [第2版]	年森 清隆	医学映像教育センター	2010	491 基礎医学
56		低圧持続吸引器 (ME機器の知識と技術；3)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2011	492 臨床医学. 診断・治療
57		動脈圧モニタリング、スワンガンツカテーテル (ME機器の知識と技術；5)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	492 臨床医学. 診断・治療
58		IABP (ME機器の知識と技術；8)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2012	492 臨床医学. 診断・治療
59		二次救命処置 (ALS)：成人用 (救命救急シリーズ；2)	菊野 隆明	ビデオ・バック・ニッポン	2007.3	492 臨床医学. 診断・治療
60		ユマニチュード：優しさを伝えるケア技術	本田 美和子	IGM Japon	[2014]	493 内科学
61		ウキウキ体操：高齢者向けプログラム	恵正会	日経研出版	2013.3	493 内科学
62		呼吸器外科医 伊達洋至の仕事：絆を、最高のメスに (プロフェッショナル：仕事の流儀)	日本放送出版協会	NHKエンタープライズ	2011.9	493 内科学
63		メタボと生活習慣病 (メタボリックシンドローム；1)	栗原 毅	ビデオ・バック・ニッポン	2009.3	493 内科学
64		メタボの原因を考える (メタボリックシンドローム；2)	栗原 毅	ビデオ・バック・ニッポン	2009.3	493 内科学
65		メタボの改善策を探る (メタボリックシンドローム；3)	栗原 毅	ビデオ・バック・ニッポン	2009.3	493 内科学
66		メタボ対策「続けるコツ」 (メタボリックシンドローム；4)	栗原 毅	ビデオ・バック・ニッポン	2009.3	493 内科学
67		新型インフルエンザの恐怖：調査報告 (NHKスペシャル；NHKは何を伝えてきたか。シリーズ最強ウイルス)	日本放送協会	NHKエンタープライズ	2008.11	493 内科学
68		赤ちゃんの生後1年間の驚くべき能力	坂田 陽子	ナカニシヤ出版	2007	493 内科学
69		呼吸器のリハビリテーション (リハビリテーション医学；5) [第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2013	494 外科学
70		心臓のリハビリテーション (リハビリテーション医学；15) [第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2013	494 外科学
71		内部障害のリハビリテーション (リハビリテーション医学；17) [第2版]	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2013	494 外科学
72		胎児心拍数モニタリング：CTGの読み方と対応を基礎から学ぶ：DVD講義	メディカ出版	メディカ出版	2013.5	495 産科学
73		早産児の蘇生とケア：出生直後の処置完全マスター決定版：Consensus2010準拠 (メディカエクセレントDVDシリーズ)	メディカ出版	メディカ出版	2012.1	495 婦人科学. 産科学
74		正木かよの会陰保護技術：待つお産、切らない・切れないお産を見て学ぶ (メディカエクセレントDVDシリーズ)	メディカ出版	メディカ出版	2010.6	495 婦人科学. 産科学
75		ゆっくり大人になろうよ：思春期の性教育	鈴井 江三子	メディカ出版	2009.1	495 婦人科学. 産科学
76		おでかけ3分安心体操	遠藤 善裕	ビジネスデザイン研究所	2008.8	495 婦人科学. 産科学
77		ブルミエール：私たちの出産	Maistre Gilles de	コムストック・グループ (発売)	2008.12	495 婦人科学. 産科学
78		思春期の生と性：ホンネで話そう (中学生編)	日本助産師会	日本助産師会		495 婦人科学. 産科学
79		思春期の生と性：ホンネで話そう (高校生編)	日本助産師会	日本助産師会		495 婦人科学. 産科学
80	国民衛生の動向：バックナンバー集電子版 (昭和24年 (1949) - 平成18年 (2006))	厚生統計協会	厚生統計協会	[2007]	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
81	特定保健指導 1：座談会編	宮崎 美砂子	アローウィン	2010.6	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
82	特定保健指導 2：事例編	宮崎 美砂子	アローウィン	2010.6	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
83	がん看護専門看護師 田村恵子の仕事：希望は、必ず見つかる (プロフェッショナル：仕事の流儀)	日本放送出版協会	NHKエンタープライズ	2009.6	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
84	健康と公衆衛生 (目で見える公衆衛生；1)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2008	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
85	健康指標と感染症予防 (目で見える公衆衛生；2)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2008	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
86	生活環境の保全 (目で見える公衆衛生；3)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2008	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
87	健康と生活 (目で見える公衆衛生；4)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2007	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
88	保健活動 (目で見える公衆衛生；5)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2008	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	
89	社会保障制度 (目で見える公衆衛生；6)	医学映像教育センター	医学映像教育センター	2008	498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学	

No.	資料種別	書名	著者名	出版社	出版年	分野
90	CD-ROM	中高年女性健康教育マニュアル：指導者用	小山 嵩夫	日本家族計画協会		495 婦人科学. 産科学
計						40本
上記以外						907本
医学分野視聴覚資料合計						947本

No.	資料種別	書名	著者名	出版社	出版年	分野
91	DVD	ジョブコーチってどんな仕事?	WEL'S新木場	アローウィン	2008.11	366 労働問題
92		アセスメントからジョブマッチングまで（ジョブコーチ入門：障害者への就労支援；1）	アローウィン	アローウィン	2007	366 労働問題
93		ナチュラルサポートからフォローアップまで（ジョブコーチ入門：障害者への就労支援；2）	アローウィン	アローウィン	2007	366 労働問題
94		DVDで学ぶ喀痰吸引・経管栄養の手順と留意点：介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修用教材	上野 桂子	中央法規出版	[2012.10]	369 社会福祉
95		介護負担軽減重度化予防の全介助技術：介助技術の概念を変える新しいテクニック	ひまわり福祉会	日総研出版	2012.2	369 社会福祉
96		高齢者ケア施設での重度化対応ケア&看取りケアマニュアル	さくばらホーム	日総研出版	2011.3	369 社会福祉
97		介護予防のまちづくり：こころ、ふれあうまち、あらかわ 荒川区の介護予防（第1巻）	アローウィン	アローウィン		369 社会福祉
98		虐待防止対策の課題と方向性（虐待を防ぐために；1）	母子愛育会	新宿スタジオ	2005.3	369 社会福祉
99		ネットワークづくりと家族再統合への取り組み（虐待を防ぐために；2）	母子愛育会	新宿スタジオ	2005.3	369 社会福祉
100		発達障害の理解と支援：わかり合うって、素敵だね!	日本発達障害福祉連盟	アローウィン	2008.6	378 障害児教育
計						10本
上記以外						1,660本
その他合計						1,670本



### 看護学部・大学院教員別時間割(前期)

曜日	時 限	前期										
		山下 一也		掛橋 千賀子		平松 喜美子		吉川 洋子		秦 幸吉		
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	
月曜日	1	9:00~ 10:30									基礎セミナー	
	2	10:40~ 12:10									医療と安全	
	3	13:10~ 14:40			看護研究 I		看護研究 I		看護学概論			
	4	14:50~ 16:20										
	5	16:30~ 18:00										
	6	18:10~ 19:40		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	7	19:50~ 21:20				看護研究方法論						
火曜日	1	9:00~ 10:30										
	2	10:40~ 12:10		しまねの健康と長寿					看護倫理			
	3	13:10~ 14:40				看護研究方法論						
	4	14:50~ 16:20	病態治療学 II							看護理論		
	5	16:30~ 18:00	病態治療学 II			特別研究 I		特別研究 I		特別研究 I		特別研究 I
	6	18:10~ 19:40										
	7	19:50~ 21:20										
水曜日	1	9:00~ 10:30			看護総合演習 II		看護総合演習 II		看護総合演習 II		病態治療学 IV	
	2	10:40~ 12:10	島根の地域医療									
	3	13:10~ 14:40										
	4	14:50~ 16:20										
	5	16:30~ 18:00										
	6	18:10~ 19:40		しまねの健康と長寿		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	7	19:50~ 21:20								看護理論		
木曜日	1	9:00~ 10:30										
	2	10:40~ 12:10										
	3	13:10~ 14:40										
	4	14:50~ 16:20										
	5	16:30~ 18:00										
	6	18:10~ 19:40		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	7	19:50~ 21:20		特別研究 I		特別研究 I		特別研究 I		特別研究 I		特別研究 I
金曜日	1	9:00~ 10:30		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	2	10:40~ 12:10		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	3	13:10~ 14:40		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		母性臨床看護論
	4	14:50~ 16:20		特別研究 II		特別研究 II		高齢者リハビリテーション看護学特論	看護過程論	特別研究 II		母性臨床看護論
	5	16:30~ 18:00										
	6	18:10~ 19:40										
	7	19:50~ 21:20										
土曜日	1	9:00~ 10:30		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II		特別研究 II
	2	10:40~ 12:10										
	3	13:10~ 14:40						高齢者リハビリテーション看護学特論				
	4	14:50~ 16:20										

は、夜間休日の開講科目





### 看護学部・大学院教員別時間割(後期)

曜日	時限	後期									
		山下 一也		掛橋 千賀子		平松 喜美子		吉川 洋子		秦 幸吉	
		学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
月曜日	1	9:00~10:30							コミュニケーション論		
	2	10:40~12:10								生命・医療倫理	
	3	13:10~14:40									
	4	14:50~16:20									
	5	16:30~18:00									
	6	18:10~19:40		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		看護倫理特論	特別研究Ⅱ
	7	19:50~21:20									
火曜日	1	9:00~10:30							看護倫理特論		
	2	10:40~12:10	病態治療学Ⅰ								
	3	13:10~14:40	発達障がいと看護								
	4	14:50~16:20									
	5	16:30~18:00	病態治療学Ⅰ								
	6	18:10~19:40		専門演習		専門演習		専門演習		専門演習	専門演習
	7	19:50~21:20		専門演習		専門演習		専門演習		専門演習	専門演習
水曜日	1	9:00~10:30		看護研究Ⅱ		看護研究Ⅱ		看護研究Ⅱ			
	2	10:40~12:10		看護研究Ⅱ		看護研究Ⅱ		看護研究Ⅱ			
	3	13:10~14:40									
	4	14:50~16:20									
	5	16:30~18:00									
	6	18:10~19:40		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
	7	19:50~21:20		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
木曜日	1	9:00~10:30									
	2	10:40~12:10									
	3	13:10~14:40									
	4	14:50~16:20									
	5	16:30~18:00									
	6	18:10~19:40		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
	7	19:50~21:20		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ	特別研究Ⅰ
金曜日	1	9:00~10:30		地域保健学特論Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	地域保健学特論Ⅱ
	2	10:40~12:10		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
	3	13:10~14:40		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
	4	14:50~16:20		特別研究Ⅱ		がん看護学特論Ⅱ		特別研究Ⅱ		特別研究Ⅱ	特別研究Ⅱ
	5	16:30~18:00		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ		特別研究Ⅰ	特別研究Ⅰ
	6	18:10~19:40		専門演習		専門演習		専門演習		専門演習	専門演習
	7	19:50~21:20		専門演習		専門演習		専門演習		専門演習	専門演習
土曜日	1	9:00~10:30		地域保健学特論Ⅱ							地域保健学特論Ⅱ
	2	10:40~12:10									
	3	13:10~14:40									
	4	14:50~16:20				がん看護学特論Ⅱ					





# 学生確保の見通し等を記載した書類

(島根県立大学大学院看護学研究科看護学専攻)



公立大学法人 島根県立大学

## 【 目 次 】

<b>第 1</b>	<b>学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況</b>	<b>1</b>
1	学生定員充足の見込み	1
2	定員充足の根拠となる調査結果の概要	1
3	学生納付金の設定の考え方	2
<b>第 2</b>	<b>学生確保に対する申請者としての取り組み状況</b>	<b>3</b>
1	定員充足への取り組み	3
2	学生確保に向けた具体的な取り組み状況	3
<b>第 3</b>	<b>人材需要の動向等社会の要請</b>	<b>4</b>
1	人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（概要）	4
2	社会的・地域的な人材需要の動向等についての客観的根拠	5

## 第1 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

### 1 学生定員充足の見込み

#### 看護学研究科 看護学専攻 入学定員5名

島根県内の主な医療施設では、修士課程修了者が計44人、2014年度の在籍者が19人である。調査した施設では、1施設1～6人の看護職者が就労しながら修士課程で学んでいる。また、島根県内の主な看護師養成所においても1～2人の修士課程在籍者がいる【資料1】。

本研究科設置準備委員会が2014年5月～12月に実施した島根県内保健医療施設及び教育機関に在籍する看護職者へのアンケート調査（以下「看護職者アンケート調査」とする。）において、大学院に「ぜひ進学したい」と回答した県内看護職者の進学希望者は、80人であった【資料2】。現場の看護職者を中心に大学院進学ニーズはあると考える。その後、2015年1月に本学看護学部の主たる臨地実習施設3ヵ所及び県内の主な看護師養成所4ヵ所を対象に、本研究科の目的、目標、教育の特徴、履修方法などを周知したうえで2度目の進学希望調査を行った。結果は、今後5年間の進学希望者は、看護職者30人で、年平均6.0人程度であった【資料3】。今回の調査は限られた範囲の調査であり、県内全域ではさらに希望者が増えると考えられる。

また本学看護学部生を対象として、2014年3月に実施したキャリア開発に関する意識調査では、1・2年次生の大学院進学希望者が各学年2人程度であった【資料4】。2015年1月に、本学在学中の学部生および専攻科生を対象として、本研究科の目的、目標、教育の特徴、履修方法などを周知したうえで、2度目の進学希望調査を実施した。その結果、本研究科へ「進学を考えている者」は22人であった【資料3】。内訳は、学部3年次生1人、2年次生2人、1年次生18人、専攻科生1人であり、年間1～2人の進学希望者が見込めると考える。

これらの状況から、確実かつ継続的に定員が充足できる数として、医療施設に在籍する看護職者および行政機関等に勤務する保健師や看護師養成に携わる看護教員から3～4人程度、本学看護学部卒業見込み者から1～2人程度、計5～6人程度の入学者を毎年確保できると考えた。

### 2 定員充足の根拠となる調査結果の概要

看護職者アンケート調査結果【資料2】において、大学院設置の必要性において、「ぜひ設置してほしい」と回答した看護職者は820人（16.7%）であった。また、進学希望についての問いでは、「ぜひ進学したい」80人（1.6%）、「条件があれば進学したい」626人（12.8%）と合わせると706人（14.4%）が進学の意向をもっており、潜在的なニーズがあることがわかった。また、「大学院でどのような資質向上を期待するか」（複数回答）の問いに対しては、「看護判断能力」39.4%、「看護実践能力」36.3%、「研究力」22.7%、「教育力」20.8%

の回答であった。看護職者は、現場で看護を実践する上で、より高い能力を修得するための継続的な学習機会を切望していることがうかがえた。

また、医療施設及び教育機関の看護責任者を対象とするアンケート調査（以下「看護責任者アンケート調査」とする。）【資料5】において、看護責任者90人の回答者のうち、大学院設置の必要性に関しては、「ぜひ設置してほしい」36人（40.0%）、「できれば設置してほしい」38人（42.2%）、あわせて82.2%の看護責任者が大学院設置を希望していた。また、大学院を「職員の教育機会の1つとして進学させたいか」との問いに対して「進学させたい」16人（17.8%）、「条件が合えば進学させたい」32人（35.6%）、あわせて53.4%の看護責任者が大学院における人材育成に前向きであり、自由記述においても「看護の質の向上のために必要」「キャリアアップ支援になる」などの記載があり、看護職者の大学院進学を支援しようとする医療機関や教育機関看護責任者の姿勢を読みとることができた。

さらに、自由記述に大学院の内容、履修制度等に関する具体的な希望や期待を示していることから、医療施設・行政機関・教育機関等との連携を密にしながらニーズに合致した教育体制を組み込むことで、今後も継続的に学生を確保していくことが可能と考える。

一方、県内既設看護系大学院の2010年度からの実績をみると、定員12名のところ、毎年11～13人の入学者を受け入れ、12～13人の修了者を出している【資料6】。本研究科設置後は県内に2看護系大学院となるが、専攻分野の特色に違いをもたせており、本研究科の特徴を活かして計画的に学生の確保対策や教育の充実を図ることにより、継続的に学生の確保を行うことができると考えている。

なお、中国地方の国公立大学の看護系既設大学院（修士課程）の入学状況においても、ほぼ定員を満たしている状況である。

### 3 学生納付金の設定の考え方

研究科の授業料等については公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程【資料7】（以下「授業料徴収規程」という。）により下表のとおり本学既存の大学院と同額とする。

大学院の授業料等			(単位：円)
入学検定料	入学料		授業料 (年額)
	県内者	県外者	
30,000	188,000	282,000	535,800

近隣の国立大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)の入学料は282,000円、授業料は年額535,800円と本学と同額であり、本学の入学料、授業料は妥当な金額であると考ええる。

なお、長期履修が認められた学生から徴収する授業料の年額は、授業料徴収規程第5条第4項により、上表の授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期に

学期間の年数で除した額とする。

## 第2 学生確保に対する申請者としての取り組み状況

### 1 定員充足への取り組み

看護職者アンケート調査【資料2】で、「ぜひ進学したい」と「条件が合えば進学したい」と回答した706人(14.4%)には、本学の前身である短期大学の卒業生・修了生が106人含まれており、「ぜひ進学したい」16人(2.9%)、「条件が合えば進学したい」90人(16.6%)であった。これは他の養成校出身者と比較すると高い割合であり、本学前身の短期大学部出身者が、母校での卒後教育の機会を切望していると推察できる。

本学教員は、島根県看護協会との共同開催による臨床看護研究支援研修や査読支援研修、臨床実習指導者養成研修、その他各医療施設主催の研修会における講師などを積極的に引き受け島根県の看護の質向上に寄与してきた実績がある。それらの活動を通して、現場の看護職者や短期大学部卒業生・修了生との継続的な繋がりにより看護現場とのネットワークを有しているため、上記アンケート調査で示された本研究科への期待や進学への意思表示は、進学につながる見込みが高いと考える。これまでの本学と現場の看護職者や卒業生・修了生とのつながりを今後も継続し、島根県看護協会との連携のもと修士課程への進学を看護職者のキャリア形成として提示していくことで、進学意欲の醸成に努める。

また本学看護学部では、学生にエビデンスに基づいた科学的な看護実践ができるように、教員が最新の研究成果を取り込みながら、講義・演習・実習で教育を展開している。さらに3年次の「看護研究の基礎」、4年次の「看護研究」の展開を通して、エビデンスに基づく看護実践の重要性や研究的に看護を探究する具体的なあり方を示し、本学看護学部生の学問的探求心を強化し、大学院での研究へ引き継ぐものである。

### 2 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

2014年4月に大学院設置準備委員会を設けた後、医療施設に所属している看護職者や看護師養成機関の看護教員、行政機関の保健師等の大学院修士課程進学意向について、調査と合わせ本研究科設置予定に関する情報発信を行ってきた。今後、本研究科設置の認可が確定し次第、医療施設や行政機関等の看護職者に対して、教育課程等の詳細な情報提供を積極的に行うとともに、本学ホームページや本研究科パンフレット等により周知していく。

また大学院設置準備委員会では、本研究科の設置構想について県内医療施設管理者や看護責任者と情報交換し、現場のニーズ把握に努めた。進学希望を持つ看護職者がいる施設の管理者ならびに看護責任者・事務責任者に対し、進学に対する待遇面や環境面での支援を依頼した。看護責任者アンケート調査結果【資料5】によると、「大学院進学者へどのようなバックアップが可能か」(複数回答可)の問いに対して、「学業との両立がしやすいよ

う部署や勤務時間の配慮」42.2%、「休職制度を設ける」32.2%、「精神的な支援」23.3%、「修士課程修了後の身分や待遇への反映」20.0%など、修士課程進学者への支援を今後行っていく内容の回答があった。修士課程修了者、在籍者ともに多い施設では、2014年度から大学院修了者の給与枠を別途提示している。所属施設や機関の看護責任者の修学への理解と支援により、今後長期的に県内医療施設等からの修士課程進学者があると見込まれる。

また本学の前身である島根県立大学短期大学部において、臨床と教育を繋いで豊かな看護を創造することを目的に「看護連携型ユニフィケーション」の体制づくりを模索し、2011年1月に島根県立病院との間で基本協定を取り交わし、以後本格的な活動を開始し、看護学部開設後も継続して活動を行っている【資料8】。具体的活動としては、臨床と教育双方の共同企画による事例検討・学習活動や研究活動、看護教員の臨床現場でのケア実践や看護職者の大学教育への寄与などがある。このシステムを基盤として、将来的には双方の人事交流も構想しており、本研究科を臨床現場からの人材受け入れの一つとしたいと考えている。

本学看護学部生に対しては、本研究科設置構想について説明し、キャリア形成の選択肢として本研究科を紹介している。2・3年生に対しては講義や看護実習等の機会を通して、看護現場の現状と課題について論理的に整理し研究的な取り組みを行う意義について説明し教育的な働きかけを強化している。

さらに、経済的支援を考え、大学院生を対象とした奨学金制度の設置に向けて検討を進めている。

### 第3 人材需要の動向等社会の要請

#### 1 人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（概要）

本研究科の教育研究上の目的は、人間の尊厳を基盤とし、広い視野に立って看護学の深奥を究めて、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術及び研究能力をもった人材を育成し、実践と研究を通して看護学の発展と島根県の保健・医療・福祉の向上に寄与することである。

この教育研究上の目的をうけ、①高い倫理観と広い視野で看護の課題を科学的に探究し、患者及び家族・住民が自ら課題解決を図れるよう介入できる看護実践能力を養う。②長期的展望をもって、患者及び家族・住民の状況を踏まえた最適な保健・医療・福祉サービスを統合して提供できるよう、多職種多機関とのコーディネート力を養う。③過疎・高齢化が進展する中山間地域・離島における健康課題に関心をもち、課題解決に向けて主体的に取り組む能力を養う。④問題意識をもって看護現象を分析し、論理的に探求できる研究力を養う。4つの能力の強化を目標とする。

本研究科を修了した者は、保健・医療・福祉現場の優れた看護実践者として、また現場

のリーダーや看護組織の中間管理者として、人々の尊厳と生命そして暮らしを守り、看護実践の質向上を図る人材として活躍できると考えている。

## 2 社会的・地域的な人材需要の動向等についての客観的根拠

看護責任者アンケート調査結果【資料5】において、修士課程修了者の新規採用について尋ねたところ、回答者90人中、病院や訪問看護事業所の看護責任者を中心に「採用したい」と回答した者が29人(32.2%)おり、修士課程修了者に対する需要が見込まれる。

島根県内の100床以上の病院の看護責任者への聞き取りでは、県内大規模・中規模医療施設を中心に、修士課程修了者数ならびに在籍者数は漸増しており、年間1～3名程度修士課程在籍者を送り出し、次世代を担う人材育成を継続的に行っていた。また修士課程修了者は、自組織の中間管理者や看護管理者として活躍していた。このような動きは、看護師のキャリア形成促進の観点から、また優秀な人材を採用するための自施設の魅力化の観点から、今後県内の医療施設に波及すると考える。

以上、島根県内で就業している看護職者には本研究科への進学希望者が相当数あり、あわせて29施設の看護責任者にも修士課程修了者を採用する希望があることが確認できた。このような状況から、修士課程修了者の社会的・地域的な需要は、今後も継続的にあると考える。

島根県全体の看護職者における卒後教育機会の均てん化も重要と考えており、本研究科への進学に対して、県西部や離島で就業する看護職者の教育機会の充実を図るよう、島根県と本学が協議を進めている。本研究科の開設により、看護系修士課程が県内に2箇所になるが、それによって看護職者の卒後教育の機会を拡大することができる。



## 資 料 目 次（学生確保の見通し等）

- (資料 1) 島根県内医療施設及び看護師養成所における大学院在籍者・修了者の状況
- (資料 2) 大学院設置に関する看護職者の意向調査結果
- (資料 3) 島根県立大学大学院看護学研究科に対する進学希望調査結果
- (資料 4) 看護学部生のキャリア開発に関する意識調査結果
- (資料 5) 大学院設置に関する看護責任者の意向調査結果
- (資料 6) 県内及び中国地方看護系既設大学院（修士課程）入学等状況
- (資料 7) 公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程
- (資料 8) 看護連携型ユニフィケーション事業基本協定書



島根県内医療施設及び看護師養成所における大学院在籍者・修了者の状況

平成26年度島根県内の主な医療施設における大学院修了者・在籍者の状況

(人)

施設	A	B	C	D	E	F	計
看護職員数	610	130	586	645	641	177	
修士課程修了者	10	4	16	8	5	1	44
修士課程在籍者	5	1	6	3	1	3	19
博士課程修了者	0	0	0	0	1	0	1
博士課程在籍者	1	0	0	1	0	0	2

平成26年度島根県内主な看護師養成所における大学院修了者・在籍者の状況

(人)

施設	A	B	C	D	計
看護教員数	8	9	8	8	
修士課程修了者	1	2	1	0	4
修士課程在籍者	0	1	1	2	4
博士課程修了者	0	0	0	0	0
博士課程在籍者	0	0	0	0	0



## 大学院設置に関する看護職者の意向調査結果

○ 回答者 看護職者 4,908 人 (病院 4,382 人, 教育機関 43 人, 訪問看護事業所 211 人, 保健所・市町村 272 人)

### 1. 大学院設置の必要性 (機関別)

施設・機関	ぜひ設置してほしい 人数 (%)	できれば設置してほしい 人数 (%)	どちらとも いえない 人数 (%)	必要ない 人数 (%)	その他 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	695 (15.9)	1080 (24.6)	2207 (50.4)	155 (3.5)	81 (1.8)	164 (3.7)
教育機関 n=43	8 (18.6)	18 (41.9)	15 (34.9)	1 (2.3)	1 (2.3)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	39 (18.5)	56 (26.5)	104 (49.3)	5 (2.4)	3 (1.4)	4 (1.9)
保健所・市町村 n=272	78 (28.7)	91 (33.5)	87 (32.0)	11 (4.0)	2 (0.7)	3 (1.1)
合計 n=4908	820 (16.7)	1245 (25.4)	2413 (49.2)	172 (3.5)	87 (1.8)	171 (3.5)

### 2-1. 進学希望 (機関別)

施設・機関	ぜひ進学したい 人数 (%)	条件があれば 進学したい 人数 (%)	将来進学する かもしれない 人数 (%)	進学予定はない 人数 (%)	修士課程を 修了している 人数 (%)	その他 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	74 (1.7)	558 (12.7)	291 (6.6)	3146 (71.8)	30 (0.7)	124 (2.8)	159 (3.6)
教育機関 n=43	1 (2.3)	12 (27.9)	5 (11.6)	17 (39.5)	8 (18.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	2 (0.9)	14 (6.6)	13 (6.2)	171 (81.0)	1 (0.5)	8 (3.8)	2 (0.9)
保健所・市町村 n=272	3 (1.1)	42 (15.4)	18 (6.6)	186 (68.4)	7 (2.6)	5 (1.8)	11 (4.0)
合計 n=4908	80 (1.6)	626 (12.8)	327 (6.7)	3520 (71.7)	46 (0.9)	137 (2.8)	172 (3.5)

### 2-2. 進学希望 (出身校別)

出身校	ぜひ進学したい 人数 (%)	条件があれば 進学したい 人数 (%)	将来進学する かもしれない 人数 (%)	進学予定 はない 人数 (%)	修士課程を 修了している 人数 (%)	その他 人数 (%)
本学卒業・修了 n=543	16 (2.9)	90 (16.6)	60 (11.0)	358 (65.9)	9 (1.7)	10 (1.8)
他学卒 n=3931	60 (1.5)	510 (13.0)	244 (6.2)	2971 (75.6)	28 (0.7)	118 (3.0)

### 3. 看護職者の最終学歴 (機関別)

施設・機関	高等学校 (専攻科含) 人数 (%)	専門学校 人数 (%)	短期大学 人数 (%)	大学 人数 (%)	大学院 (修士課程) 人数 (%)	無回答 人数 (%)
病院 n=4382	168 (3.8)	3049 (69.6)	615 (14.0)	378 (8.6)	35 (0.8)	137 (3.1)
教育機関 n=43	0 (0.0)	27 (62.8)	3 (7.0)	5 (11.6)	8 (18.6)	0 (0.0)
訪問看護事業所 n=211	6 (2.8)	180 (85.3)	15 (7.1)	7 (3.3)	1 (0.5)	2 (0.9)
保健所・市町村 n=272	3 (1.1)	132 (48.5)	51 (18.8)	79 (29.0)	4 (1.5)	3 (1.1)
合計 n=4908	177 (3.6)	3388 (69.0)	684 (13.9)	469 (9.6)	48 (1.0)	142 (2.9)

#### 4. 看護職者が大学院教育で向上を期待する能力（機関別）（複数回答）

項目	病院 n=632		教育機関 n=13		訪問看護事業所 n=16		保健所・市町村 n=45		全体 n=706	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
看護実践能力	202	(32.0)	4	(30.8)	6	(37.5)	44	(97.8)	256	(36.3)
看護判断能力	254	(40.2)	4	(30.8)	7	(43.8)	13	(28.9)	278	(39.4)
療養支援能力	54	(8.5)	2	(15.4)	2	(12.5)	6	(13.3)	64	(9.1)
健康支援能力	34	(5.4)	1	(7.7)	1	(6.3)	34	(75.6)	70	(9.9)
調整力	32	(5.1)	0	(0.0)	1	(6.3)	17	(37.8)	50	(7.1)
研究力	113	(17.9)	5	(38.5)	4	(25.0)	38	(84.4)	160	(22.7)
教育力	123	(19.5)	5	(38.5)	2	(12.5)	17	(37.8)	147	(20.8)
管理能力	73	(11.6)	1	(7.7)	2	(12.5)	23	(51.1)	99	(14.0)
資格の取得	190	(30.1)	3	(23.1)	2	(12.5)	8	(17.8)	203	(28.8)
その他	3	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	3	(6.7)	6	(0.8)
無回答	41	(6.5)	0	(0.0)	1	(6.3)	0	(0.0)	42	(5.9)

#### 5. 期待する大学院の特徴（複数回答）

項目	n=706			
	大いに期待する	期待する	合計	(%)
昼夜開講	277	284	561	(79.5)
長期履修	268	303	571	(80.9)
集中履修	189	227	416	(58.9)
遠隔授業	225	269	494	(70.0)
e-learning	254	281	535	(75.8)
資格取得	374	283	657	(93.1)
他学交流	205	296	501	(71.0)

## 6. 専門看護師コース併設希望

n=706

項目	希望する		希望しない	
	人数	(%)	人数	(%)
CNSコース併設の希望	607	(86.0)	99	(14.0)

## 7. 専門看護師領域の希望（複数回答）

n=607

希望するコース	人数	(%)
がん看護	234	(38.6)
精神看護	122	(20.1)
地域看護	232	(38.2)
老人看護	207	(34.1)
小児看護	101	(16.6)
母性看護	66	(10.9)
慢性疾患看護	129	(21.3)
感染症看護	62	(10.2)
急性重症者看護	168	(27.7)
家族看護	122	(20.1)
在宅看護	162	(26.7)

## 大学院設置に関する意向調査の調査依頼及び調査用紙

### 第1回(病院)・第2回(訪問看護ステーション)調査 【調査依頼書1】

〇〇の看護職様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

新年度を迎え、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。1998年に学校教育法が改正され、「大学卒業者と同等以上の学力があると認められた者」に大学院入学資格が認められるようになっていきます。すなわち専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっています。このことを踏まえ、大学院の特色として、就業しておられる皆様の求めている学習内容や、仕事を続けながら学習できる教育環境についても検討中です。

そこで、県内の看護職の皆様のご意見・ご要望を伺い、皆さま方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙アンケートを作成致しました。大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせ頂きますよう、ご協力をお願い致します。アンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙はマークシート3枚でホッチキス綴じとしております。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが回収につきましては、調査用紙と共に配布致しました回答用紙(3枚)を封筒に厳封し、所定のところに5月20日(火)までにご提出ください。代表者様よりまとめて返送して頂く予定でございます。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成26年5月1日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 岡安誠子  
電話：0853-20-0200

【調査票1】

〇〇の看護職様

大学院設置に関するアンケート

I. ご自身についてお尋ねします。

問1. 所属なさっている施設がある地域の番号をマークしてください。

- ① 松江市    ② 浜田市    ③ 出雲市    ④ 益田市    ⑤ 大田市    ⑥ 安来市    ⑦ 江津市  
⑧ 雲南市    ⑨ 奥出雲町    ⑩ 飯南町    ⑪ 川本町    ⑫ 美郷町    ⑬ 邑南町    ⑭ 津和野町  
⑮ 吉賀町    ⑯ 海士町    ⑰ 西ノ島町    ⑱ 知夫村    ⑲ 隠岐の島町

問2. 性別について、該当番号をマークしてください。    ① 男性    ② 女性

問3. 年齢について、数字をマークしてください。

問4. 最終教育機関について、該当番号にマークをつけてください。

- ① 高等学校（高校専攻科含む）    ② 専門学校    ③ 短期大学    ④ 大学  
⑤ 大学院（修士課程）    ⑥ 大学院（博士課程）

問5. 1998年の学校教育法改正により、専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっていることをご存知でしたか。該当番号をマークしてください。

- ① 知っていた    ② 知らなかった

問6. 出身校について、該当番号をマークしてください。

- ① 島根県立看護短期大学または島根県立大学短期大学部の卒業・修了生である（他校へ編入した方もこちらをお選びください）  
② 他校の卒業生である

問7. 看護職（看護教員の経験も含む）として、通算経験の年数・月数の数字をマークしてください。

問8. お持ちの資格すべての番号をマークしてください。

- ① 看護師    ② 保健師    ③ 助産師    ④ ケアマネージャー    ⑤ 認定看護師（分野を回答用紙へ記入）  
⑥ 専門看護師（分野を回答用紙へ記入）    ⑦ 養護教諭    ⑧ 認定看護管理者（サードレベル）

問9. 現在どのような職種で仕事をされていますか。1つだけ選択してマークしてください。

- ① 看護師    ② 保健師    ③ 助産師    ④ 看護教員    ⑤ その他

問10. 現在、勤務なさっている施設の番号に○をつけてください。

- ① 病院    ② 教育機関    ③ 訪問看護ステーション

問11. どのような立場で仕事をされていますか。該当する職位の数字をマークしてください。

- ① スタッフ    ② 臨地実習指導者    ③ 病棟管理者    ④ 看護部門管理者    ⑤ 看護教員  
⑥ その他

**II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、あなたのご意見をお聞かせください。**

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい    ② 条件が合えば進学したい    ③ 将来、進学するかもしれない  
④ 進学する予定はない    ⑤ 修士課程を修了している    ⑥ その他

問3. 問2で、①または②と答えた方に伺います。大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。

(複数回答・2項目以内)

- ① 実践能力    ② 看護判断能力    ③ 療養支援能力    ④ 健康支援能力    ⑤ 調整力  
⑥ 研究力    ⑦ 教育力    ⑧ 管理能力    ⑨ 資格の取得    ⑩ その他

問4. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学术交流

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

問5. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門看護師を選択してください。

1) 専門看護師養成課程の併設： ① 希望する    ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方：

- ① がん看護    ② 精神看護    ③ 地域看護    ④ 老人看護    ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護    ⑦ 慢性疾患看護    ⑧ 感染症看護    ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護    ⑪ 在宅看護

**III. その他、大学院（修士課程）設置に関するご意見・ご要望等ございましたらお願いいたします。**

回答用紙へ記入ください

ご協力ありがとうございました

第3回（保健所・市町村）調査  
【調査依頼書2】

島根県内保健所・市町村の保健師様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

師走となり、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面に  
わたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に  
力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業し  
ておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応え  
るべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。1998年に学校教育法が改正され、「大学  
卒業者と同等以上の学力があると認められた者」に大学院入学資格が認められるようになっています。すな  
わち専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接  
進学することが可能になっています。地域保健に関する専門領域も検討しております。このことを踏まえ、  
大学院の特色として、就業しておられる皆様の求めている学習内容や、仕事を続けながら学習できる教育環  
境についても検討中です。

そこで、県内の保健師（臨時・嘱託除く）の皆様のご意見・ご要望を伺い、皆さま方にとって意義のある教  
育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙アンケートを作成致しました。大学院設置に対し、  
忌憚のないご意見をお聞かせ頂きますよう、ご協力をお願い致します。アンケートの設問と回答は用紙が別  
れており、回答用紙はマークシート3枚でホッチキス綴じとしております。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが回収につきましては、調査用紙と共に配布致しました回答用紙  
（3枚）を封筒に厳封し、所定のところに12月25日（木）までにご提出ください。代表者様よりまとめて  
返送して頂く予定でございます。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成26年12月12日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 小田美紀子  
電話：0853-20-0200

【調査票2】

島根県内保健所・市町村の保健師様

大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の( )内に具体的な回答をご記入ください。

I. ご自身についてお尋ねします。

問1. 所属なさっている施設がある地域の番号をマークしてください。

- ① 松江圏域      ② 雲南圏域      ③ 出雲圏域      ④ 浜田圏域      ⑤ 益田圏域  
⑥ 大田圏域      ⑦ 隠岐圏域

問2. 性別について、該当番号をマークしてください。      ① 男性      ② 女性

問3. 年齢について、数字をマークしてください。

問4. 最終教育機関について、該当番号にマークをつけてください。

- ① 高等学校(高校専攻科含む)      ② 専門学校      ③ 短期大学      ④ 大学  
⑤ 大学院(修士課程)      ⑥ 大学院(博士課程)

問5. 1998年の学校教育法改正により、専門学校や短期大学を卒業し、看護職としてのキャリアがあり、研究課題をもっていれば大学院に直接進学することが可能になっていることをご存知でしたか。該当番号をマークしてください。

- ① 知っていた      ② 知らなかった

問6. 出身校について、該当番号をマークしてください。

- ① 島根県立看護短期大学または島根県立大学短期大学部の卒業・修了生である(他校へ編入した方もこちらをお選びください)  
② 他校の卒業生である

問7. 看護職(看護教員の経験も含む)として、通算経験の年数・月数の数字をマークしてください。

問8. お持ちの資格すべての番号をマークしてください。

- ① 看護師      ② 保健師      ③ 助産師      ④ ケアマネージャー      ⑤ 認定看護師(分野を回答用紙へ記入)  
⑥ 専門看護師(分野を回答用紙へ記入)      ⑦ 養護教諭      ⑧ 認定看護管理者(サードレベル)

問9. 現在どのような職種で仕事をされていますか。1つだけ選択してマークしてください。

- ① 看護師      ② 保健師      ③ 助産師      ④ 看護教員      ⑤ その他

問10. 現在、勤務なさっている施設の番号に○をつけてください。

- ① 病院      ② 教育機関      ③ 訪問看護ステーション      ④ 行政機関

問11. どのような立場で仕事をされていますか。該当する職位の数字をマークしてください。

- ① スタッフ      ② 臨地実習指導者      ③ 係長      ④ 課長(グループライダー含む)  
⑤ 看護教員      ⑥ その他

**II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、あなたのご意見をお聞かせください。**

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、進学したいと思いますか。

- ① ぜひ進学したい    ② 条件が合えば進学したい    ③ 将来、進学するかもしれない  
④ 進学する予定はない    ⑤ 修士課程を修了している    ⑥ その他

問3. 問2で、①または②と答えた方に伺います。大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。

(複数回答・2項目以内)

- ① 実践能力    ② 看護判断能力    ③ 療養支援能力    ④ 健康支援能力    ⑤ 調整力  
⑥ 研究力    ⑦ 教育力    ⑧ 管理能力    ⑨ 資格の取得    ⑩ その他

問4. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるeラーニング

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学術交流

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

問5. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門看護師を選択してください。

1) 専門看護師養成課程の併設： ① 希望する    ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方：

- ① がん看護    ② 精神看護    ③ 地域看護    ④ 老人看護    ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護    ⑦ 慢性疾患看護    ⑧ 感染症看護    ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護    ⑪ 在宅看護

**III. その他、大学院（修士課程）設置に関するご意見・ご要望等ございましたらお願いいたします。**

回答用紙へ記入ください

ご協力ありがとうございました



## 島根県立大学大学院看護学研究科に対する進学希望調査結果

調査期間 2015年1月

調査対象 本学から半径30km圏内にある医療施設・教育機関

- ①本学看護学部 臨地実習施設：3医療機関の看護職者（看護部長に調査依頼）
- ②県内の看護師養成機関：4教育機関の看護教員（責任者に調査依頼）
- ③本学看護学部1年次生～3年次生、短期大学部専攻科生（公衆衛生学専攻、助産学専攻）

調査方法 調査対象施設・機関の看護部門の責任者（看護部長・教務責任者）に面会し、本学が予定している研究科の設置目的及び教育内容の概要について資料を用いて説明し、現時点での進学希望者の状況について調査を依頼した。  
本学の学生については、学年別に教員が説明のうえ調査を行った。

### 調査結果

#### 看護職 (人)

	対象者数	進学希望年度					5年間の 合計	
		2016	2017	2018	2019	2020		年度未定
医療機関	688	4					19	23
教育機関	18	3	1	1			2	7
計	706	7	1	1			23	<b>30</b>

#### 学生 (人)

	対象者数	進学を考えている	どちらとも 言えない	考えていない
看護学部1年	80	18	13	49
看護学部2年	71	2	17	52
看護学部3年	71	1	10	60
短期大学部専攻科 (公衆衛生看護学専攻)	30	1	10	19
短期大学部専攻科 (助産学専攻)	16	0	3	13
計	268	<b>22</b>	53	193

【調査票（医療機関用）】

看護部署代表者様

「大学院設置に関するアンケート2」のお願い

平成27年1月19日

島根県立大学出雲キャンパス

大学院設置準備委員会委員長 吉川洋子

新年を迎え、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、平成28年4月に看護学研究科の設置について検討し、仕事を続けながら学習できる教育環境について準備中です。大学院の教育研究目的および目標、教育内容は別紙リーフレットのように考えております。

昨年、進学希望について調査させていただきましたが、研究科の概要をご覧いただいた上で島根県立大学大学院看護学研究科（予定）への進学意思の調査を再度お願い申し上げます。

大変お忙しいところ恐縮ですが、病棟毎に希望人数をおとりまとめいただき、1月30日（金）までに看護管理者様にご提出ください。管理者様よりまとめて返送して頂く予定でございます。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

調査対象数 ( ) 名

平成28年度	名
平成29年度	名
平成30年度	名
平成31年度	名
平成32年度	名
年度未定	名

【調査票（教育機関用）】

看護教育機関代表者様

「大学院設置に関するアンケート2」のお願い

平成27年1月19日  
島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会委員長 吉川洋子

新年を迎え、皆様には、お忙しくご活躍のことと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、平成28年4月に看護学研究科の設置について検討し、仕事を続けながら学習できる教育環境について準備中です。大学院の教育研究目的および目標、教育内容は別紙リーフレットのように考えております。

昨年、進学希望について調査させていただきましたが、研究科の概要をご覧いただいた上で島根県立大学大学院看護学研究科（予定）への進学意思の調査を再度お願い申し上げます。

大変お忙しいところ恐縮ですが、希望人数をおとりまとめていただき、1月30日（金）までにご提出ください。

何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

調査対象数 ( ) 名

平成28年度	名
平成29年度	名
平成30年度	名
平成31年度	名
平成32年度	名
年度未定	名

【調査票添付資料】

# 島根県立大学大学院 看護学研究科（修士課程）

平成28年4月開設予定  
（申請準備中）



準備段階のため、内容に関して一部変更となる可能性があります

【問い合わせ窓口】

大学院設置準備委員会 代表 吉川洋子 電話 0853-20-0200

## 教育課程

### 1. 育成する人材像

- 島根県の健康課題を深く理解し、保健医療の質の向上に向けて、主体的に探求できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者を育成します。

### 2. 教育研究上の目的

- 人間の尊厳を基盤とし、広い視野に立って看護学の深奥を究め、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術及び研究能力をもった人材を育成します。
- 実践と研究を通して看護学の発展と島根の保健・福祉・医療の向上に寄与します。

### 3. 看護研究科の目標

- 高い倫理観と広い視野で人々の生活をみてアセスメントし、患者及び家族、住民が自ら課題解決を図れるよう、介入できる看護実践能力を養います。
- 長期的展望をもって、個々人の状況を踏まえた最適な保健・医療・福祉サービスを統合して提供できるよう、多職種他機関とのコーディネート力を養います。
- 過疎化が進展する中山間地・離島における健康課題に関心を寄せ、課題解決に向けて主体的に取り組む能力を養います。
- 問題意識をもって看護現象を分析し、論理的に探求できる研究力を養います。

科目区分	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
基盤科目	看護理論		2	
	看護倫理特論	2		
	看護管理特論		2	
	看護教育方法論		2	
	コンサルテーション論		2	
	看護研究方法論	2		
	保健統計学特論		2	
	原書講読		2	
	しまねの健康と長寿	2		
小計(9科目)		6	12	
専門科目	専門領域	がん看護学特論Ⅰ		2
		がん看護学特論Ⅱ		2
		精神看護学特論Ⅰ		2
		精神看護学特論Ⅱ		2
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ		2
		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ		2
		地域保健学特論Ⅰ		2
		地域保健学特論Ⅱ		2
		専門演習	2	
	小計(9科目)		2	16
研究	特別研究Ⅰ	2		
	特別研究Ⅱ	8		
	小計(2科目)		10	0
合計(20科目)		18	28	

#### 4. 研究分野の概要

分野	概要
がん看護学	キュアとケアを統合し、がん患者とその家族のQOL向上を目指した卓出したがん看護実践能力・適切な倫理的判断力・研究的視点を備え、がん患者とその家族を取り巻く保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できることをめざします。
精神看護学	精神の健康問題をもつ人々の療養生活を支援する介入研究を通して、エビデンスをもって看護実践やケア環境の質の改善に向けて取り組むことをめざします。
高齢者リハビリテーション看護学	倫理観と研究的視点を基盤として高齢者自身とその周囲の環境に働きかけ、生活機能の維持・向上と社会参加を促進する看護実践に取り組むとともに、高齢者や家族そして多職種とのコーディネート力を修得することをめざします。
地域保健学	住民の健康増進および疾病予防に対する質の高い保健活動を保証していくために、地域特性を踏まえ、課題解決に向けてエビデンスの活用と現行の法律・制度・政策が健康に与える影響を分析し、解決策を提案できることをめざします。

#### 5. 構成・定員

看護学研究科 看護学専攻 5名

#### 6. 修了要件

本課程研究科に2年以上在学し、定められた必修科目を含む所定の科目について30単位以上を修得し、かつ、研究指導教員の指導下に修士論文を作成し、その審査及び最終試験に合格することを修了要件とします。

#### 7. 学位

看護学専攻を履修し、修了した方には「修士(看護学)」Master of Nursing Scienceの学位が授与されます。

## 8. 出願資格

次の①、②の要件をいずれも満たす者とする。

- ① 大学を卒業した者、当該年度に卒業見込みの者、あるいは本学大学院が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（22歳以上の者に限る）。
- ② 保健師、助産師、看護師の免許取得者、あるいはこれらの免許のいずれかを当該年度に取得見込みの者。

### ※出願前相談

入学者選抜を行うに当たっては、事前に研究計画・関連資格取得状況、実務経験等について、教員にご相談ください。

## 9. 試験内容

学力試験と面接試験（口頭試問含む）並びに成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定します。

学力試験の試験科目は、小論文です。

### ※実務経験を有する社会人に対する配慮

看護師、保健師、助産師として3年以上の実務経験を有する者を対象として、一般選抜と区別した社会人特別選抜を行います。

社会人特別選抜は、学力試験（小論文）及び面接試験（口頭試問含む）並びに成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定します。

## 10. 社会人に対する配慮

### ①夜間開講

授業科目は、昼間帯及び夜間帯に開講し、昼間のみの受講、夜間のみの受講、昼夜間受講の履修パターンに応じて受講が修了できるようにします。

また、年度ごとに学生の履修要望に対応できるようカリキュラムを柔軟に設定するとともに、演習科目や特別研究の開講時間については、学生と連絡調整を行って決定します。

### ②長期履修制度

定職を有する等の理由から、2年の修業年限を越えて一定期間履修することを希望する場合は、4年以内で計画的な履修することができます。

（授業料は2年で修了する場合と同額）



## 看護学部生のキャリア開発に関する意識調査結果

調査日 2014.3.10

実施 島根県立大学出雲キャンパスキャリア委員会

### I 対象者

島根県立大学看護学部 1年生 79人/86人 回収率 91.8%

2年生 79人/85人 回収率 92.9%

#### 1. 性別

	男性	女性
1年生 n	9	70
(%)	(11.4)	(88.6)
2年生 n	8	71
(%)	(10.1)	(89.9)

#### 2. 出身地

	県内	県外
1年生 n	53	26
(%)	(67.1)	(32.9)
2年生 n	53	26
(%)	(67.1)	(32.9)

### II 看護学部卒業後の進路について

#### 1. 現時点で考えている進路について

	すぐ進学する	一旦就職した後 進学する	就職する	わからない
1年生 n	11	2	52	14
(%)	(13.9)	(2.5)	(65.8)	(17.7)
2年生 n	10	5	57	9
(%)	(12.7)	(3.8)	(72.2)	(11.4)

#### 2. 現時点で「すぐ進学する」「一旦就職した後進学する」と回答した人への質問

対象者 1年生 13名 2年生 15名

##### 1) 具体的に考えている進学先

	看護系 大学院	本学助産師 養成課程	看護系以外 の大学院	わからない	その他	未回答
1年生 n	1	5	0	3	4	0
(%)	(7.7)	(38.5)	(0)	(23.1)	(30.8)	(0)
2年生 n	2	7	1	3	0	2
(%)	(13.3)	(46.7)	(6.7)	(20)	(0)	(13.3)

【その他内訳】 県外の養護教諭特別別科 1名、 助産学校 1名、  
県外短期大学助産学専攻 1名、 未記入 1名

2) 進学を希望する理由

	高度な看護 実践力を つけたいから	研究力 教育力を 高めたいから	将来の キャリア形成 に有利だから	助産師資格を 得たいから	未回答
1年生 n (%)	0 (0)	1 (7.7)	2 (15.4)	3 (23.1)	7 (53.8)
2年生 n (%)	3 (20)	0 (0)	0 (0)	9 (60)	3 (20)

3)看護学部生の看護系大学院進学希望者の詳細 (合計3名)

	1年生 (1名)	2年生 (2名)
性別		
男性	0名	1名
女性	1名	1名
出身地		
県内	0名	2名
県外	1名	0名
進学を希望する理由		
高度な看護実践力を得たいから	0名	2名
助産師の資格を取りたいから	1名	0名
大学院進学後得たい資格		
専門看護師	1名	2名
大学院進学で希望する分野		
成人看護学	0名	2名
小児看護学	1名	1名
本学に大学院開設された場合		
強く進学希望する	0名	1名
まあまあ希望する	1名	1名

3. 現時点で「一旦就職した後で進学する」と回答した人への質問

対象者 1年生2名 2年生5名

1) 進学より就職を優先する理由

	経済的理由	まずは現場で 実践力を 身につけたいから	まずは現場で 自分の適性分野を 確認したいから	未回答
1年生 n (%)	2 -	1 -	0 (0)	0 (0)
2年生 n (%)	1 (20)	1 (20)	1 (20)	2 (40)

2) いつ頃進学に踏み切る予定か

	就職後 5年以内	修学資金の 目処が ついたとき	修学資金以外 の進学するた めの条件が整 ったとき	分からない	未回答
1年生 n (%)	1 (50)	1 (50)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2年生 n (%)	1 (20)	0 (00)	1 (20)	1 (20)	2 (40)

4. 現時点で「就職する」と回答した人への質問

対象者 1年生52名 2年生57名

1) 卒業後就職する際に希望する職種

	看護師	保健師	助産師
1年生 n (%)	42 (80.8)	7 (13.5)	3 (5.8)
2年生 n (%)	53 (93.0)	4 (7.0)	0 (0)

2) 就職した後に、大学院や専攻科・別科などへ進学を考える可能性はあるか

	ある	機会があれば 考えたい	考えはない	未回答
1年生 n (%)	3 (5.8)	22 (42.3)	25 (48.1)	2 (3.8)
2年生 n (%)	9 (15.8)	24 (42.1)	22 (38.6)	2 (3.5)

3) 就職した後に進学の可能性が「ある」「機会があれば考えたい」と答えた方への質問

対象者 1年生 25名 2年生 31名

(1)具体的にはどこへ進学希望か

	看護系 大学院	本学助産 師養成 課程	看護系 以外の 大学院	海外留学	わから ない	その他	未回答
1年生 n (%)	11 (44.0)	3 (12.0)	0 (0)	0 (0)	8 (32.0)	1 (4.0)	2 (8.0)
2年生 n (%)	12 -	7 -	1 -	2 -	9 -	2 -	0 (0)

【その他内訳】 専門学校 1名

【調査票】

島根県立大学看護学部生のキャリア開発に関する意識調査

看護職者としてのキャリア形成，特に大学院でのキャリア形成に対する考え方や看護学部生の大学院進学希望などについて調査し，大学に求められる教育的支援やキャリア形成支援について示唆を得たいと考えます。

本調査への協力は自由意思によるものとし，協力の有無による不利益はありません。本調査用紙への回答を持って，協力に承諾されたと判断させていただきます。結果は大学運営にのみ活用します。

協力のほどよろしくお願いします。

平成26年3月10日

キャリア委員会

委員長 石橋照子

※ 回答は右側のマークシートの該当する番号の○を鉛筆または黒色のボールペンで黒く塗りつぶして下さい。また，設問の( )内には記述でご回答下さい。マーク部分が汚れないよう注意下さい。

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
- 問1. あなた自身についてお答え下さい。
- 1) 何年生ですか。..... ○ ○  
①1年 ②2年
- 2) 性別は?..... ○ ○  
①男性 ②女性
- 3) 出身地はどこですか。..... ○ ○  
①県内 ②県外
- 問2. 看護学部卒業後の進路についてお尋ねします。
1. 現時点で考えている進路をお答え下さい。..... ○ ○ ○ ○  
①すぐに進学する ②一旦就職した後に進学する  
③就職する ④分からない
2. 上記1で①または②とお答えになった方にお尋ねします。
- 1) 具体的にはどこへの進学を考えていますか。..... ○ ○ ○ ○ ○ ○  
①看護系大学院 ②本学助産師養成課程  
③看護系以外の大学院 ④海外留学  
⑤分からない ⑥その他( )
- 2) 進学を希望する理由は何ですか。(いずれか1つ選択)..... ○ ○ ○ ○ ○ ○  
①高度な看護実践力を得たいから  
②研究力・教育力を高めたいから  
③将来のキャリア形成に有利だから  
④修士や博士の学位を得たいから  
⑤助産師資格を取得したいから  
⑥その他( )
- 3) 以下(1)(4)まで1)で「①看護系大学院」進学を選ばれた方にお尋ねします。
- (1)大学院進学によって得たい資格や職種は何ですか。..... ○ ○ ○ ○  
①専門看護師  
②看護学の研究者  
③看護教員  
④その他( )
- (2)看護系大学院進学で希望する分野はどこですか。..... ○ ○ ○ ○ ○ ○  
①基礎看護学 ②成人看護学 ③老年看護学  
④母性看護学 ⑤小児看護学 ⑥精神看護学  
⑦在宅看護学 ⑧公衆衛生看護学 ⑨助産学  
⑩その他( )



## 大学院設置に関する看護責任者の意向調査結果

○ 回答者 看護責任者 90 人 (病院 33 人, 教育機関 5 人, 訪問看護事業所 29 人, 保健所・市町村 23 人)

### 1. 大学院設置の必要性 (機関別)

施設・機関	n	ぜひ設置してほしい		できれば設置してほしい		どちらともいえない		必要ない	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	11	(33.3)	11	(33.3)	11	(33.3)	0	(0.0)
教育機関	n=5	2	(40.0)	3	(60.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	10	(34.5)	18	(62.1)	1	(3.4)	0	(0.0)
保健所・市町村	n=23	13	(56.5)	6	(26.1)	3	(13.0)	1	(4.3)
合計	n=90	36	(40.0)	38	(42.2)	15	(16.7)	1	(1.1)

### 2. 教育機会としての活用 (機関別)

施設・機関	n	進学させたい		条件が合えば進学させたい		わからない		利用する予定はない		その他		無回答	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	5	(15.2)	14	(42.4)	8	(24.2)	4	(12.1)	1	(3.0)	1	(3.0)
教育機関	n=5	0	(0.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	1	(3.4)	5	(17.2)	8	(27.6)	13	(44.8)	2	(6.9)	0	(0.0)
保健所・市町村	n=23	10	(43.5)	10	(43.5)	0	(0.0)	3	(13.0)	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	n=90	16	(17.8)	32	(35.6)	17	(18.9)	21	(23.3)	3	(3.3)	1	(1.1)

### 3. 責任者が大学院教育で向上を期待する能力 (機関別)

項目	病院 (n=33)		教育機関 (n=5)		訪問看護事業所 (n=29)		保健所・市町村 (n=23)		合計 (n=90)	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
看護実践能力	24	(72.7)	0	(0.0)	14	(48.3)	17	(73.9)	55	(61.1)
看護判断能力	0	(0.0)	0	(0.0)	5	(17.2)	17	(73.9)	22	(24.4)
療養支援能力	0	(0.0)	0	(0.0)	13	(44.8)	4	(17.4)	17	(18.9)
健康支援能力	0	(0.0)	0	(0.0)	15	(51.7)	12	(52.2)	27	(30.0)
調整力	0	(0.0)	0	(0.0)	20	(69.0)	5	(21.7)	25	(27.8)
研究力	19	(57.6)	2	(40.0)	0	(0.0)	1	(4.3)	22	(24.4)
教育力	12	(36.4)	1	(20.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	13	(14.4)
管理能力	22	(66.7)	5	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	27	(30.0)
資格の取得	17	(51.5)	2	(40.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	19	(21.1)
その他	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

## 4. 期待する大学院の特徴

項目	n=90		合計	(%)
	大いに期待する	期待する		
昼夜開講	23	46	69	(76.7)
長期履修	24	44	68	(75.6)
集中履修	6	15	21	(23.3)
遠隔授業	26	41	67	(74.4)
e-learning	34	39	73	(81.1)
資格取得	36	44	80	(88.9)
他学交流	15	36	51	(56.7)

## 5. 可能なバックアップ（複数回答）

項目	n=90	
	人数	(%)
① 休職制度を設ける	29	(32.2)
② 授業料などの経済的助成	13	(14.4)
③ 勤務配置・時間の考慮	38	(42.2)
④ 精神的な支援	21	(23.3)
⑤ 修了後の身分や待遇への反映	18	(20.0)
⑥ 今後検討したい	41	(45.6)

## 6. 大学院修了者の採用（機関別）

施設・機関	n	採用したい		わからない		採用の予定はない		無回答	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
病院	n=33	15	(45.5)	13	(39.4)	5	(15.2)	0	(0.0)
教育機関	n=5	2	(40.0)	1	(20.0)	2	(6.1)	0	(0.0)
訪問看護事業所	n=29	8	(27.6)	12	(41.4)	8	(24.2)	1	(3.4)
保健所・市町村	n=23	4	(17.4)	14	(60.9)	5	(15.2)	0	(0.0)
合計	n=90	29	(32.2)	40	(44.4)	20	(60.6)	1	(1.1)

## 大学院設置に関する意向調査の調査依頼及び調査用紙

## 第1回(病院)・第2回(訪問看護ステーション)調査

## 【調査依頼書1】

〇〇の看護代表者様

「大学院設置に関するアンケート」のお願い

新年度を迎え、お忙しく業務を推進しておられることと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。

つきましては、県内の看護職のリーダー並びに教育機関の皆様、また各機関の看護職の皆様のご意見、ご要望を伺い、皆様方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙のようなアンケートを作成致しました。

#### 1. 看護代表者様への調査

管理職のお立場から、大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、宜しくご協力をお願い致します。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが、回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、5月23日(金)までにご返送いただきますよう、お願い致します。

#### 2. 看護職の皆様への調査

貴施設および貴機関の看護職の皆様から、大学院設置に対し、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。各病棟あるいは部署で配布・回収いただき、お手数ですが各施設・機関でお取り纏めの上、同封しました返送用の封筒でご返送ください。

回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、5月23日(金)までにご返送いただきますよう、重ねてお願い致します。

なお、何れもアンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙は3枚綴りとなっております。回答用紙のみ返送ください。

ご多用中誠に恐縮ではございますが御協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成26年5月1日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川 洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 岡安誠子  
電話：0853-20-0200

## 【調査票1】

〇〇の看護代表者様

## 大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の( )内に具体的な回答をご記入ください。

## I. 貴施設の状況についてお伺いします。

問1. 貴施設の場所に○をつけてください。

- ① 松江市 ② 浜田市 ③ 出雲市 ④ 益田市 ⑤ 大田市 ⑥ 安来市 ⑦ 江津市  
 ⑧ 雲南市 ⑨ 奥出雲町 ⑩ 飯南町 ⑪ 川本町 ⑫ 美郷町 ⑬ 邑南町 ⑭ 津和野町  
 ⑮ 吉賀町 ⑯ 海士町 ⑰ 西ノ島町 ⑱ 知夫村 ⑲ 隠岐の島町

問2. 貴施設の種類の該当する番号をマークください。

- ① 医療機関 ② 訪問看護事業所 ③ 教育機関 ④ その他

問3. 看護職(看護教員)の人数について該当する番号をマークください。

- ① 10人以内 ② 11~20人 ③ 21~30人 ④ 31~50人 ⑤ 50~100人  
 ⑥ 100~200人 ⑦ 201~300人 ⑧ 301~500人 ⑨ 500人以上

問4. 看護職(看護教員)の年齢構成についてお答えください。年代別の回答欄に数字をマークください。

- ① 20歳代職員の数 ② 30歳代職員の数 ③ 40歳代職員の数 ④ 50歳以上職員の数

## II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、ご意見をお聞かせください。

問1. 大学院(修士課程)の設置は必要だと思いませんか。該当する番号をマークください。

- ① ぜひ設置して欲しい ② できれば設置して欲しい ③ どちらともいえない  
 ④ 設置の必要はない ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、あなたの施設では看護職(看護教員)に対する教育機会の一つとして、進学させたいと思いませんか。該当する番号をマークください。

- ① 進学させたい ② 条件が合えば進学させたい ③ 今後、検討したい  
 ④ 利用する予定はない ⑤ その他

問3. 貴施設の看護職(看護教員)が大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。該当する番号をマークください。(複数回答・3項目以内)

- ① 看護実践能力 ② 研究力 ③ 教育力 ④ 管理能力 ⑤ 専門看護師などの資格の取得  
 ⑥ その他

問4. 貴施設の看護職の中で、大学院進学の希望者はいると思いませんか。

- ① 希望者は多いと思う ② 少しは希望者がいると思う ③ わからない ④ 希望者はいないと思う  
 ⑤ その他

問5. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。該当する番号をマークください。

1) 昼夜開講制度(夜間や休日を併用する制度)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

2) 長期履修制度(勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

3) 集中履修(1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法)

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学术交流

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

問6. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門領域に○をつけてください。

1) 専門看護師養成課程の併設: ① 希望する ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方の希望される専門領域(複数回答・3項目以内):

- ① がん看護 ② 精神看護 ③ 地域看護 ④ 老人看護 ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護 ⑦ 慢性疾患看護 ⑧ 感染症看護 ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護 ⑪ 在宅看護

問7. 看護職が大学院進学を希望した場合、貴施設のバックアップとしてどんなことが可能ですか。

(複数回答・回答数制限なし。番号を○で囲んでください)

- ① 休職制度を設ける(ア 有給 イ 無休 ウ 年限を決める)  
② 授業料などの経済的助成  
③ 勤務配置・時間の考慮  
④ 精神的な支援  
⑤ 修了後の身分や待遇への反映(ア 給与 イ 役割や職位 ウ その他)  
⑥ 今後検討したい

問8. 大学院修士課程修了者の新規採用について、該当する番号に○をつけ、その理由についてお聞かせください。

- ① 採用したい ② わからない ③ 採用の予定はない

理由

回答用紙に記入ください

Ⅲ. その他、島根県立大学看護学部へのご意見・要望等ございましたらお願いいたします。

回答用紙に記入ください

ご協力ありがとうございました

### 第3回（保健所・市町村）調査 【調査依頼書2】

〇〇保健師代表者 〇〇 様

#### 「大学院設置に関するアンケート」のお願い

師走となり、お忙しく業務を推進しておられることと存じます。本学の教育におきまして、日頃から多方面にわたりご支援・ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

さて、島根県立大学は、平成24年度に4年制大学の看護学部を開設し、学士課程における看護職の育成に力を注いでおります。また、県立大学の果たす重要な役割として、地域の保健医療機関や教育機関に就業しておられる看護専門職の継続学習のニーズや、高度実践力・教育力・研究力向上を求める方々のニーズに応えるべく、「大学院」の設置について具体的な検討を始めております。地域保健に関する専門領域も検討しております。

つきましては、県内の看護職のリーダー並びに教育機関の皆様、また各機関の看護職の皆様のご意見、ご要望を伺い、皆様方にとって意義のある教育内容、活用しやすい教育環境を指向したいと考え、別紙のようなアンケートを作成致しました。

#### 1. 保健師代表者様への調査

管理職のお立場から、大学院設置に対し、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、宜しくご協力をお願い致します。

なお、ご多用中誠に恐縮ではございますが、回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、12月26日（金）までにご返送いただきますよう、お願い致します。

#### 2. 保健師の皆様への調査

貴施設および貴機関の保健師（臨時・嘱託除く）の皆様から、大学院設置に対し、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。各部署で配布・回収いただき、お手数ですが各機関でお取り纏めの上、同封しました返送用の封筒でご返送ください。

回答は同封致しました返送用封筒に厳封し、12月26日（金）までにご返送いただきますよう、重ねてお願い致します。

なお、何れもアンケートの設問と回答は用紙が別れており、回答用紙は3枚綴りとなっております。回答用紙のみ返送ください。

ご多用中誠に恐縮ではございますが御協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成26年12月12日

島根県立大学出雲キャンパス  
大学院設置準備委員会代表 吉川 洋子

ご質問等ありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

連絡先：  
〒693-8550 出雲市西林木町151  
島根県立大学 小田美紀子  
電話：0853-20-0200

## 【調査票2】

島根県内保健所・市町村の保健師代表者様

## 大学院設置に関するアンケート

以下の設問について、別紙のマークシートにご回答ください。「その他」を選択された場合は、マーク欄下の（ ）内に具体的な回答をご記入ください。

## I. 貴施設の状況についてお伺いします。

問1. 貴施設の場所に○をつけてください。

- ① 松江圏域    ② 雲南圏域    ③ 出雲圏域    ④ 浜田圏域    ⑤ 益田圏域  
⑥ 大田圏域    ⑦ 隠岐圏域

問2. 貴施設の種類の該当する番号をマークください。

- ① 医療機関    ② 訪問看護事業所    ③ 教育機関    ④ 行政機関

問3. 看護職の人数について該当する番号をマークください。

- ① 10人以内    ② 11～20人    ③ 21～30人    ④ 31～50人    ⑤ 50～100人  
⑥ 100～200人    ⑦ 201～300人    ⑧ 301～500人    ⑨ 500人以上

問4. 看護職の年齢構成についてお答えください。年代別の回答欄に数字をマークください。

- ① 20歳代職員の数    ② 30歳代職員の数    ③ 40歳代職員の数    ④ 50歳以上職員の数

## II. 島根県立大学出雲キャンパスの大学院設置について、ご意見をお聞かせください。

問1. 大学院（修士課程）の設置は必要だと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① ぜひ設置して欲しい    ② できれば設置して欲しい    ③ どちらともいえない  
④ 設置の必要はない    ⑤ その他

問2. 大学院を設置した場合、あなたの機関では看護職に対する教育機会の一つとして、進学させたいと思いますか。該当する番号をマークください。

- ① 進学させたい    ② 条件が合えば進学させたい    ③ 今後、検討したい  
④ 利用する予定はない    ⑤ その他

問3. 貴施設の看護職が大学院で学ぶとして、どのような資質の向上を期待しますか。該当する番号をマークください。（複数回答・3項目以内）

- ① 看護実践能力    ② 研究力    ③ 教育力    ④ 管理能力    ⑤ 専門看護師などの資格の取得  
⑥ その他

問4. 貴施設の看護職の中で、大学院進学の希望者はいると思いますか。

- ① 希望者は多いと思う    ② 少しは希望者がいると思う    ③ わからない    ④ 希望者はいないと思う  
⑤ その他

問5. 大学院の特徴として、以下の項目についての期待度を聞かせてください。該当する番号をマークください。

1) 昼夜開講制度（夜間や休日を併用する制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

2) 長期履修制度（勤務をしながら、2年間の内容を3年で履修する長期履修の制度）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

3) 集中履修（1年間、現場を離れて大学院の学業に専念し、2年目は現場に復帰して修論をまとめる方法）

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

4) 同時中継による遠隔授業

- ① 大いに期待する    ② 期待する    ③ わからない    ④ 期待しない    ⑤ その他

5) パソコンやインターネットを活用し個人学習できるe-ラーニング

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

6) 専門職としての資格取得

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

7) 他大学・大学院との学術交流

- ① 大いに期待する ② 期待する ③ わからない ④ 期待しない ⑤ その他

問6. 専門看護師養成課程の併設についてご希望の有無と希望される専門領域に○をつけてください。

1) 専門看護師養成課程の併設: ① 希望する ② 希望しない

2) 希望するとお答えになった方の希望される専門領域(複数回答・3項目以内):

- ① がん看護 ② 精神看護 ③ 地域看護 ④ 老人看護 ⑤ 小児看護  
⑥ 母性看護 ⑦ 慢性疾患看護 ⑧ 感染症看護 ⑨ 急性・重症患者看護  
⑩ 家族看護 ⑪ 在宅看護

問7. 看護職が大学院進学を希望した場合、貴施設のバックアップとしてどんなことが可能ですか。

(複数回答・回答数制限なし。番号を○で囲んでください)

- ① 休職制度を設ける(ア 有給 イ 無休 ウ 年限を決める)  
② 授業料などの経済的助成  
③ 勤務配置・時間の考慮  
④ 精神的な支援  
⑤ 修了後の身分や待遇への反映(ア 給与 イ 役割や職位 ウ その他)  
⑥ 今後検討したい

問8. 大学院修士課程修了者の新規採用について、該当する番号に○をつけ、その理由についてお聞かせください。

- ① 採用したい ② わからない ③ 採用の予定はない

理由

回答用紙に記入ください

Ⅲ. その他、島根県立大学看護学部へのご意見・要望等ございましたらお願いいたします。

回答用紙に記入ください

ご協力ありがとうございました

県内及び中国地方看護系既設大学院(修士課程)入学等状況

島根大学大学院医学系研究科看護学専攻

定員12名

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
入学志願者	13	14	13(2)	11	12(2)
受験者	12	13	13(2)	11	11(2)
合格者	12	13	13(2)	11	11(2)
入学者	12	13	13(2)	11	11(2)
修了者	13	12	12	13	

※( )は男子の数

鳥取大学大学院医学系研究科保健学専攻

定員14名

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
入学志願者	17(9)	20(8)	21(12)	15(3)	19(6)
受験者	—	—	—	—	—
合格者	—	—	—	—	—
入学者	14(8)	16(6)	20(11)	13(2)	18(6)
修了者	—	—	—	—	

※( )は男子の数

※受験者数及び合格者数は公表せず

県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻

定員20名

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
入学志願者	24	23	27	25	20
受験者	24	23	27	25	20
合格者	23	23	24	23	20
入学者	23	22	23	22	20
修了者	24	19	20	16	

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科看護学専攻

定員7名

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
入学志願者	7	5	5	7	6
受験者	7	5	5	7	6
合格者	7	5	5	5	3
入学者	7(1)	5(0)	5(0)	5(1)	3(1)
修了者	2	10	8	3	

※( )は男子の数

山口県立大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻

定員10名

	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
入学志願者	16	13	9	16	14
受験者	16	13	9	16	14
合格者	12	12	8	12	10
入学者	11	12	8	12	10
修了者	12	12(3)	12(4)	6(2)	

※( )は男子の数



## 公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程

平成19年4月1日  
規程第55号

(趣旨)

**第1条** 公立大学法人島根県立大学(以下「法人」という。)における入学検定料、入学料、授業料、学生寮使用料及び学位論文審査手数料(以下「授業料等」という。)の額、その徴収方法等については、この規程の定めるところによる。

(授業料等の徴収)

**第2条** 島根県立大学又は島根県立大学短期大学部(以下これらを「大学」という。)の入学検定を受けようとする者からは入学検定料を、大学に入学しようとする者からは入学料を、大学に在学する者からは授業料を、大学の学生寮を使用する者からは学生寮使用料を、島根県立大学の大学院(以下「大学院」という。)の博士課程(後期)に在学せず学位論文をもって学位の授与を申請する者からは学位論文審査手数料を徴収する。

2 授業料等の額は、別表1のとおりとする。

3 国際交流等で学生寮に短期入寮許可を受けて大学の寮を使用する者に係る寮使用料の額については、前項の規定に関わらず、別表2のとおりとする。

(入学検定料及び入学料の納付時期)

**第3条** 入学検定料は入学願書を提出するときに、入学料は理事長が定める期間内に納付しなければならない。

(授業料の納付時期等)

**第4条** 授業料の納付は、各年度に係る授業料について春学期及び秋学期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、春学期分にあつては4月1日から5月10日まで、秋学期分にあつては10月15日から11月10日までの間にそれぞれ納付しなければならない。ただし、大学が指定する口座振替の方法により納付する場合には、理事長が別途定める日までに納付しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生の授業料は、入学又は受講を許可された日から15日以内に納付しなければならない。

(授業料の算出)

**第5条** 一般学生(入学又は受講の許可を受けた者のうち、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生を除いた者をいう。以下同じ。)であつて、期中途において入学又は受講を許可された者の当該期の授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に入学を許可された日の属する月からその期の最後の月までの月数を乗じて得た額とする。

2 前項の授業料は、入学又は受講を許可された日から15日以内に納付しなければならない。

3 次に掲げる一般学生の授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

(1) 春学期における単位の修得をもって卒業又は修了した者

(2) 9月末日までに退学した者

- 4 大学院の博士前期課程の1年次に、大学の定めるところにより、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者（以下「長期履修学生」という。）から徴収する授業料の年額は、当該在学を認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、第2条第2項に規定する授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額（以下「授業料納付総額」という。）を長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。
- 5 長期履修学生が長期在学期間を変更することを認められた場合に徴収する授業料の年額は、授業料納付総額から、前項に規定する授業料の年額に当該学生が在学した期間の年数を乗じて得た額を控除した額を、変更後の長期在学期間の年数から在学した年数を控除した年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。
- 6 大学院博士前期課程に在学する者で長期履修学生を除く者が2年次において長期履修学生となることを認められた場合に徴収する授業料の年額は、前項の規定を準用する。
- 7 前2項の規定により算出された授業料は、変更を認められた日の属する年度の翌年度から適用する。

（学生寮使用料の納付時期等）

**第6条** 学生寮使用料は、各月に係る学生寮使用料について、毎月理事長が定める期間内にその月分を納付しなければならない。

- 2 学生寮に入寮した場合又は退寮した場合において、その月の使用期間が1月に満たないときは、その月の学生寮使用料の額は、日割計算による。この場合において、計算した額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

（学位論文審査手数料の納付時期）

**第7条** 学位論文審査手数料は、学位論文をもって学位の授与を申請するときに納付しなければならない。

（授業料等の減免）

**第8条** 理事長は、学業が優秀な一般学生であって、かつ、学資の支弁が困難なものについては、授業料及び学生寮使用料を減免することができる。

- 2 引き続き3月以上休学した者（科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生を除く。）の当該休学期間に係る授業料（授業料の年額を12で除して得た額に当該休学期間の月数を乗じて得た額をいう。）については、免除する。ただし、その休学が月の初日から末日までの期間の全日数にわたらない月における当該月分の授業料については、この限りでない。
- 3 他の大学（外国の大学を含む。）との単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生については、入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料を減免することができる。
- 4 理事長は、国際交流を推進する上で特に有益と認められる場合には、入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料を減免することができる。
- 5 理事長は、島根県立大学短期大学部を卒業見込みの者が、島根県立大学に編入学しようとする場合には、入学料を減免することができる。
- 6 特に優秀な成績で入学し、かつ、他の一般学生の模範となる者については、理事長が別に定めるところにより、授業料を減免することができる。
- 7 大学院の博士課程（後期）において、3年以上在学し、修了に必要な単位を修得し、及び必要な研究指導を受けた上で退学した者が、退学した日の翌日から起算して1年以内に

学位論文の審査を申請する場合は、学位論文審査手数料を免除することができる。

8 前各項に規定するもののほか、特にやむを得ないと理事長が認める場合は、入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料を減免することができる。

(授業料及び学生寮使用料の減免の額)

**第9条** 第8条第1項の規定による減免の額は、授業料については第4条第2項に規定する期間に納付すべき額の全額又は半額とし、学生寮使用料については毎月納付すべき額の半額又は4分の1を乗じて得た額とする。

(授業料及び学生寮使用料の減免の期間並びに更新)

**第10条** 授業料及び学生寮使用料の減免の期間は、1年以内とする。ただし、更新を妨げない。

(授業料及び学生寮使用料の減免の申請手続)

**第11条** 第8条第1項の規定により授業料の減免を受けようとする者は、授業料減免申請書(様式第1号)を、学生寮使用料の減免を受けようとする者は、学生寮使用料減免申請書(様式第2号)を理事長に提出しなければならない。

(授業料及び学生寮使用料の減免の決定の通知)

**第12条** 理事長は、授業料又は学生寮使用料の減免をすることを決定したときは、授業料・学生寮使用料減免決定通知書(様式第3号)により本人に通知するものとする。

(授業料及び学生寮使用料の減免の取消し)

**第13条** 理事長は、授業料又は学生寮使用料の減免を受けている者が減免の期間中において、第8条に定める減免事由に該当しなくなったときは、授業料又は学生寮使用料の減免を取り消すことができる。

2 理事長は、前項の規定により取消しの決定をしたときは、授業料・学生寮使用料減免取消通知書(様式第4号)により本人に通知するものとする。

(授業料及び学生寮使用料の徴収の猶予)

**第14条** 理事長は、第4条及び第6条の規定にかかわらず、第11条の規定により授業料減免申請書又は学生寮使用料減免申請書を提出した者については、授業料又は学生寮使用料の徴収を猶予することができる。

2 前項の適用を受けた者に係る授業料又は学生寮使用料の徴収猶予期間は、それらの減免の可否決定があるまでの期間とする。

3 理事長は、前2項の規定にかかわらず、特にやむを得ない理由があると認める場合は、授業料及び学生寮使用料の徴収を猶予することができる。

(授業料の分割徴収)

**第15条** 理事長は、第4条の規定にかかわらず、やむを得ない理由があると認める者については、授業料を分割により徴収することができる。

(授業料等の不還付)

**第16条** 既に納付した授業料等は還付しない。ただし、第8条の規定により授業料等の減免を受けた場合又は理事長が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。

(雑則)

**第17条** この規程に定めるもののほか、授業料等の徴収方法等に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。  
(旧大学に在学する学生に係る取扱い)
- 2 公立大学法人島根県立大学定款附則第4条において定める旧大学に在学する学生に対する授業料等の額、その徴収方法等に係る取扱いについては、理事長が別に定めるもののほか、島根県立大学短期大学部の例による。

**附 則**

この規程は、平成20年9月5日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成20年11月21日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

**附 則**

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、平成26年8月29日から施行する。

別表 1 (第 2 条第 2 項関係)

区分			一般学生	科目等履修生	聴講生	特別聴講生	研究生及び研究学生	
島根県立大学	入学検定料	学部	17,000 円	9,800 円	—	9,800 円	9,800 円	
		大学院	30,000 円	9,800 円	—	9,800 円	9,800 円	
		別科	18,000 円	—	—	—	—	
	入学料	県内者	学部及び大学院	188,000 円	18,800 円	—	18,800 円	56,400 円
			別科	112,800 円	—	—	—	—
		県外者	学部及び大学院	282,000 円	28,200 円	—	28,200 円	84,600 円
			別科	169,200 円	—	—	—	—
		編入学(推薦入学)	75,200 円	—	—	—	—	
	授業料	学部及び大学院	年額	535,800 円	1 単位 14,800 円	1 単位 4,900 円	1 単位 14,800 円	月額 29,700 円
			別科	535,800 円	—	—	—	—
学生寮使用料			月額 14,000 円					
	学位論文審査手数料	1 件につき 57,000 円						
島根県立大学短期大学部	入学検定料		18,000 円	9,800 円	—	—	9,800 円	
	入学料	県内者	112,800 円	11,300 円	—	—	33,800 円	
		県外者	169,200 円	16,900 円	—	—	50,700 円	
	授業料		年額 390,000 円	1 単位 14,800 円	1 単位 4,900 円	—	月額 29,700 円	
	学生寮使用料		月額 4,000 円					

備考 「県内者」とは次のいずれかに該当する者をいい、「県外者」とは県内者以外の者をいう。

- ア 入学する日の 1 年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者
- イ 入学する日の 1 年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者又は 2 親等内の親族を有する者
- ウ ア又はイに掲げる者に準ずると理事長が認めた者

別表 2 (第 2 条第 3 項関係)

区 分		短期入寮許可者
島根 県立 大学	学生寮使用料	日額 740 円

様式第1号（第11条関係）

年度 授業料減免申請書

年 月 日

学長 様

申請者 所 属  
学籍番号  
住 所  
氏 名

印

保護者 住 所  
氏 名

印

年度における授業料の減免を受けたいので、申請します。

併せて、授業料の減免が決定されるまでの間、授業料（ 前期分 ・ 後期分 ）に係る納付の延期をお願いします。

1 申請内容  
授業料の減免

2 申請理由（具体的に記入すること。）

様式第2号（第11条関係）

年度 学生寮使用料減免申請書

年 月 日

学長 様

申請者 所 属  
学籍番号  
住 所  
氏 名

印

保護者 住 所  
氏 名

印

年度における学生寮使用料の減免を受けたいので、申請します。

併せて、学生寮使用料の減免が決定されるまでの間、学生寮使用料に係る納付の延期をお願いします。

- 1 申請内容  
学生寮使用料の減免
- 2 申請理由（具体的に記入すること。）

様式第3号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

学長

授業料・学生寮使用料 減免決定通知書

年度における 授業料・学生寮使用料 の減免については、公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程第8条第1項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

減免項目	減免内容	減 免 期 間	減 免 額	減免後の納付額	摘 要
授業料	全額減免 半額減免	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	年額 円 ×減免率 =
学生寮 使用料	半額減免 1/4免除	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	円	円	月額 円 ×減免率 × 月 =
合 計			円	円	

(注) 授業料及び学生寮使用料の減免の決定後に、公立大学法人島根県立大学授業料等徴収規程第13条第1項の規定に該当することとなった場合は、授業料又は学生寮使用料の減免を取り消すことがある。

様式第4号（第13条関係）

第 号  
年 月 日

様

学長

授業料・学生寮使用料 減免取消通知書

年 月 日付け 第 号で決定通知した 年度における 授業料・学生寮使用料 の減免については、下記のとおり取り消したので通知します。

記

項 目		期 間		金 額	摘 要
授業料	減免 内容	全額減免 半額減免	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	減免額 円	年額 円 ×減免率 =
	取消内容			取消額 円	
学生寮 使用料	減免 内容	半額減免 1/4免除	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	減免額 円	月額 円 ×減免率× 月 =
	取消内容			取消額 円	

## 看護連携型ユニフィケーション事業 基本協定書

島根県病院局（以下「甲」という。）と公立大学法人島根県立大学（以下「乙」という。）とは、看護連携型ユニフィケーション事業（以下「ユニフィケーション事業」という。）の実施に関し、次のとおり基本協定を締結する。

### （趣旨）

第1条 この基本協定書は、甲及び乙が協働で実施するユニフィケーション事業に関して、必要な事項を定めるものとする。

### （目的）

第2条 ユニフィケーション事業は、甲が設置運営する臨床の場である「島根県立中央病院」「島根県立こころの医療センター」と、乙が設置運営する教育の場である「島根県立大学短期大学部出雲キャンパス」が協働して実施することにより、看護ケアの質の向上及び看護教育の向上並びに両施設の機能を向上させることを目的とする。

### （事業の範囲）

第3条 ユニフィケーション事業の範囲は以下のとおりとする。

- 1) 看護の学習会に関する事
- 2) 患者や家族のケアに関する事
- 3) 看護教育に関する事
- 4) 看護研究に関する事

### （実施場所）

第4条 ユニフィケーション事業の実施場所は、甲が設置運営する「島根県立中央病院」「島根県立こころの医療センター」及び乙が設置運営する「島根県立大学短期大学部出雲キャンパス」とする。

### （協議会の設置）

第5条 ユニフィケーション事業を運営する機関として、甲及び乙の職員を構成員とする「看護連携型ユニフィケーション事業協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### （実施要領）

第6条 ユニフィケーション事業の実施および協議会の構成、運営に係る細目等は、「実施要領」として別に定めるものとする。

(実施計画の策定)

第7条 ユニフィケーション事業の実施に当たっては、協議会においてユニフィケーション事業に係る事項を明記した「看護連携型ユニフィケーション事業実施計画」を策定し、事業実施2か月前に甲及び乙に提出し、承認を得るものとする。

(活動企画書の作成)

第8条 主担当者は、前条の実実施計画に基づき、活動内容、実施場所、従事者、日時等を記載する「看護連携型ユニフィケーション活動企画書」を協議会に提出し、承認を得るものとする。

(個人情報の保護)

第9条 ユニフィケーション事業の実施に当たっての個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

(基本協定の変更)

第10条 この基本協定書及び第6条の実実施要領に関して、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期限)

第11条 この協定は、締結の日からその効力を発揮するものとし、甲又は乙が文書を持って協定の終了を通知しない限りその効力を持続するものとする。

本協定の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成23年1月6日

甲 島根県出雲市姫原4-1-1

島根県病院事業管理者

乙 島根県浜田市野原町2433番地2

公立大学法人島根県立大学理事長

中川正久  
本田雄一



## 別記

### 個人情報取扱特記事項

#### (基本的事項)

第1 乙は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

#### (秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (収集の制限)

第3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

#### (適正な維持管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### (目的外利用及び提供の禁止)

第5 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

#### (従業者への周知)

第6 乙は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用した場合には、罰則が科せられることその他個人情報保護に関して必要な事項を周知するものとする。

#### (複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を処理するため甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

#### (資料等の返還)

第8 乙は、この契約による事務を処理するため甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後直ちに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

#### (資料等の廃棄)

第9 乙は、この契約による事務を処理するため乙が自ら収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後速やかに廃棄するものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

#### (調査)

第10 甲は、乙がこの契約による事務を処理するにあたり、取り扱う個人情報の状況について、随時調査することができる。

#### (事故報告)

第11 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、適切な処置を講ずるとともに速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

#### (指示)

第12 甲は、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱う個人情報について、その取扱いが不適当と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

## 覚 書

島根県病院局(以下「甲」という。)と公立大学法人島根県立大学(以下「乙」という。)とは、平成23年1月6日付けで締結した「看護連携型ユニフィケーション事業 基本協定書」(以下「協定書」という。)の一部について、次のとおり覚書を締結する。

第1条 協定書第2条及び第4条中「島根県立大学短期大学部出雲キャンパス」を、「島根県立大学出雲キャンパス」に改める。

この覚書の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成24年4月1日

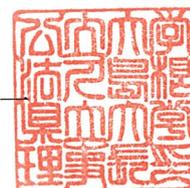
甲 住所 島根県出雲市姫原4-1-1

氏名 島根県病院事業管理者 中川正久



乙 住所 島根県浜田市野原町2433-2

氏名 公立大学法人島根県立大学  
理事長 本 田 雄



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	本 <sup>カ</sup> 田 <sup>ウ</sup> 雄 <sup>一</sup> 本田 雄一 <平成21年4月>		農学博士		公立大学法人島根県立大学 理事長 ※ 島根県立大学 学 長 ※ 島根県立大学短期大学部 学 長 ※ (平成21年4月)



教員の氏名等

看護学研究科 看護学専攻												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年	担当単位数	当年開講数	現職(就任年月)	申請に係る大職に就任する日数(週平均)
1	専	教授	ヤマタ カズヤ 山下 一也 <平成28年4月>		医学博士		しまねの健康と長寿 地域保健学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 2通	4 1.6 4 4 16	2 2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
2	専	教授	カハシ チカ 掛橋 千賀子 <平成28年4月>		博士(医学)		看護研究方法論 ※ がん看護学特論Ⅰ ※ がん看護学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1前 1後 1後 1通 2通	0.6 1 3 4 4 16	2 2 2 2 2 2	関西福祉大学大学院 看護学研究科 研究科長 (平成24年4月)	5日
3	専	教授	ヒラマツ キミコ 平松 喜美子 <平成28年4月>		博士(社会学)		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅰ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1後 1通 2通	4 4 4 16	2 2 2 2	元 鳥取大学医学部 附属病院看護師 キャリアアップセンター がん化学療法 認定看護師教育課程 専任教員 (平成26年3月まで)	5日
4	専	教授	ヨシカ ヨコ 吉川 洋子 <平成28年4月>		Master of Nursing Studies (オーストラリア)		看護理論 看護倫理特論 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 2通	4 4 4 4 16	2 2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
5	専	教授	ハタ コウキチ 秦 幸吉 <平成28年4月>		医学博士		地域保健学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1後 1通 2通	0.8 4 4 16	2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
6	専	教授	ゴウリ ミナエ 吾郷 美奈恵 <平成28年4月>		医学博士		地域保健学特論Ⅰ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1後 1通 2通	1.4 4 4 16	2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
7	専	教授	イハシ テルコ 石橋 照子 <平成28年4月>		博士(保健学)		看護研究方法論 ※ 精神看護学特論Ⅰ 精神看護学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1前 1後 1後 1通 2通	1 4 2.4 4 4 16	2 2 2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
8	専	教授	カヅノ ミユキ 梶谷 みゆき <平成28年4月>		修士(保健看護学)		高齢者リハビリテーション看護学特論Ⅱ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1後 1通 2通	4 4 4 16	2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
9	専	教授	ヒラノ フミコ 平野 文子 <平成28年4月>		看護学修士		専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1通 2通	4 4 16	2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
10	専	教授	サトウ キミコ 佐藤 公子 (平成28年4月)		博士(保健学)		看護研究方法論 ※ 保健統計学特論 地域保健学特論Ⅰ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1前 1前 1後 1通 2通	1.6 4 2.6 4 4 16	2 2 2 2 2 2	県立広島大学 保健福祉学部看護学科 准教授 (平成20年4月)	5日
11	専	教授	イトウ トモコ 伊藤 智子 <平成28年4月>		看護学修士		地域保健学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1後 1通 2通	0.8 4 4 16	2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日

教員の氏名等

(看護学研究科 看護学専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 単 位 数	担 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大職等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
12	専	教授	タカ シヅミ 田中 芳文 <平成28年4月>		教育学修士		原書講読	1後	4	2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成24年4月)	5日
13	専	教授	ワケチ アツコ 若崎 淳子 <平成28年4月>		博士 (保健学)		がん看護学特論Ⅰ ※ がん看護学特論Ⅱ ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1前 1後 1後 1通 2通	3 1 4 4 16	2 2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 教授 (平成26年4月)	5日
14	専	准教授	カシマ レイコ 長島 玲子 <平成28年4月>		医科学修士		専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1通 2通	4 4 16	2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 准教授 (平成24年4月)	5日
15	専	准教授	マツモト イヱ 松本 亥智江 <平成28年4月>		教育学修士		看護教育方法論 ※ 専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1後 1通 2通	1.4 4 4 16	2 2 2 2	島根県立大学 看護学部看護学科 准教授 (平成24年4月)	5日
16	専	講師	フジタ サカ 藤田 小矢香 <平成28年4月>		医学博士		専門演習 特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	1後 1通 2通	4 4 16	2 2 2	島根県立大学短期大学部 専攻科助産学専攻 講師 (平成25年4月)	5日
17	兼任	講師	カノ キョウコ 狩野 京子 <平成28年4月>		修士(看護 学)		看護管理特論	1後	4	2	島根県立中央病院 看護局次長 (平成22年4月)	
18	兼任	講師	キンジヨウ ヨシノ 金城 祥教 <平成28年4月>		看護学修士		看護教育方法論 ※	1後	2.6	2	名城大学人間健康学部 特任教授 (平成19年4月)	
19	兼任	講師	オガタ キョウコ 長田 京子 <平成28年4月>		修士 (カウンセリング)		コンサルテーション論 ※	1後	2.6	2	島根大学医学部看護学科 教授 (平成12年4月)	
20	兼任	講師	ヨシカ サチコ 吉岡 佐知子 <平成28年4月>		修士 (看護学)		コンサルテーション論 ※	1後	1.4	2	松江市立病院 地域医療課長 (平成14年4月)	
21	兼任	講師	ツツイ マミ 筒井 真優美 <平成28年4月>		学術博士		看護研究方法論 ※	1前	0.8	2	日本赤十字看護大学 教授・研究科長 (平成5年4月)	
22	兼任	講師	カミムラ ヒロシ 岡村 仁 <平成28年4月>		医学博士		精神看護学特論Ⅱ ※	1後	1.6	2	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授 (平成12年4月)	
23	兼任	講師	コハヤシ タカミ 小林 孝文 <平成28年4月>		医学士		地域保健学特論Ⅱ ※	1後	0.8	2	島根県立こころの 医療センター 病院長 (平成24年4月)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	3人	3人	人	2人	8人	
	修 士	人	人	人	4人	1人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	3人	3人	人	2人	9人	
	修 士	人	人	人	5人	2人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

## 規定に基づいて特例として採用する専任教員

(看護学研究科 看護学専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採用根拠等
2	専	教授	カハシ チカ 掛橋 千賀子 ＜平成28年4月＞		公立大学法人島根県立大学教員任期規程 島根県立大学教育研究評議会（H27.2.27開催）にて承認
3	専	教授	ヒラマツ キミコ 平松 喜美子 ＜平成28年4月＞		公立大学法人島根県立大学教員任期規程 島根県立大学教育研究評議会（H27.2.27開催）にて承認



27文科高第489号

# 認 可 書

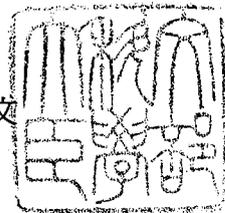
公立大学法人島根県立大学

平成27年3月31日付けで申請のあった島根県立大学大学院看護学研究科の設置を、下記のとおり認可します。

ついては、施設、設備、教員組織等に関する設置計画は、申請のとおり確実に履行してください。

平成27年8月31日

文部科学大臣 下 村 博 文



記

- 1 名称，学部及び学科，収容定員，位置  
裏面記載のとおり
- 2 修業年限  
2年
- 3 開設時期，開設年次  
平成28年4月1日，1年次

大学院の名称	研究科等名 専攻等名	入学定員	収容定員	位 置
島根県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	5 人	10 人	島根県出雲市